

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

第15次報告

令和元年8月

目次

はじめに	1
1 凡例・検証方法等	2
(1) 用語の定義	
(2) 対象事例	
(3) 検証方法	
2 課題と提言	6
3 個別調査票による死亡事例の調査結果	23
4 個別調査票による重症事例の調査結果	140
5 現地調査（ヒアリング調査）の結果について	198
(1) 事例の概要	
(2) 問題点と対応策	
6 地方公共団体における検証等に関する調査結果	209
(1) 地方公共団体における検証組織の設置状況	
(2) 地方公共団体が行う検証の実施状況	
(3) 国の検証報告の活用状況	
7 特集 転居	222
8 参考データ	
(1) 0日・0か月児の死亡事例について（心中以外の虐待死） ...	235
(2) 精神疾患のある養育者における事例について	250
おわりに	270
社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 ...	271
○委員名簿	
○委員会開催経過	
○現地調査経過	

はじめに

平成 12 年に制定された「児童虐待の防止等に関する法律」（以下「児童虐待防止法」という。）の施行から 19 年が経過している。この間、児童福祉法と合わせて 7 回の大きな改正が行われ、平成 24 年 4 月には「民法等の一部を改正する法律」の施行により、親権停止制度が創設されるなど、児童虐待については発生予防、早期発見・早期の適切な対応、虐待を受けた子どもの保護・自立に向けた支援など、切れ目のない支援が行われるよう対策が推進されてきた。

しかしながら、児童相談所及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）における児童虐待に関する相談対応件数は増加し続けるとともに、虐待による死亡事例は後を絶たない状況である。このような中、本年（令和元年）には児童福祉法等が改正された。今回の改正では、児童の権利擁護に関し、親権者等による体罰の禁止を法定化すること、児童相談所の体制強化に関し、ちゅうちょなく一時保護に踏み切れるよう「介入」担当者と「保護者支援」担当者を分離すること、児童相談所における弁護士等の配置を促進すること、児童相談所の設置促進に関し、児童相談所の管轄区域に関する基準を法定化すること、児童相談所の設置に向けた中核市及び特別区への施設整備及び人材確保・育成を支援すること、関係機関間の連携強化に関し、学校、教育委員会、児童福祉施設等の職員に対する守秘義務を規定すること、DV対策と連携すること等の措置が講じられた。

子ども虐待による死亡事例等については、決して子どもの死を無駄にすることなく、今後の再発を防止するため事例を分析・検証し、明らかとなった問題点・課題から具体的な対応策の提言を行うことを目的として、平成 16 年 10 月に社会保障審議会児童部会の下に「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」（以下「本委員会」という。）が設置され、これまで 14 次にわたって報告を取りまとめてきた。

本報告では、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間の死亡事例について分析・検証を行うとともに、地方公共団体で行われた検証について分析し、具体的な改善策を提言している。

なお、本報告は、児童虐待の再発防止策を検討したものであり、特定の組織や個人の責任の追及、関係者の処罰を目的とするものではないことを申し添えた。

1 凡例・検証方法等

(1) 用語の定義

虐待により死亡した子どもの事例については、第2次報告以降、「心中以外」の事例と「心中」事例（未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む。）に区別している。「心中」事例については、保護者が子どもを殺害するという態様に照らせば、虐待による死亡であり、委員会の分析・検証の対象とすることとしている。

第7次報告では、「心中以外」の事例を「虐待死」と呼称を改め、「心中」事例は従来どおり「心中」としたがこれにより、「心中」事例が虐待による死亡でないとの誤解が生じるおそれがあるため、第8次報告以降、「虐待死」とした事例を「心中以外の虐待死」に、「心中」とした事例を「心中による虐待死」にそれぞれ呼称を改めることとした。

また、市町村の所管課に関しては、これまで「児童福祉担当部署」として、児童手当や保育所入所等の申請窓口と児童虐待対応を担当する部署の総称として標記していたが、第10次報告からは、児童虐待の通告受理や対応を行う部署については「虐待対応担当部署」として、児童手当や保育所入所などの申請窓口の部署である児童福祉担当部署とは分けて表記することとしている。

さらに、「望まない妊娠／計画していない妊娠」については、「様々な事情により、妊婦やそのパートナーが、妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きに受け止められず、支援を必要とする状況や状態にあること。」と定義した上で生まれてくる子どもに向けられる言葉では決してなく、支援や援助を必要とする妊婦を認識し、如何なる支援を行うべきかを考えるための言葉であったが、より客観的、中立的に事例をとらえ、検討を行うため、第13次報告より、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」と改めた。

(2) 対象事例

① 死亡事例について

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの12か月間に発生し、又は表面化した子ども虐待による死亡事例を、厚生労働省が新聞報道等から抽出し、地方公共団体が把握した死亡事例と合わせて地方公共団体に詳細を調査した。調査に当たっては、今後の再発防止策を検討するために、事件化されているかどうかに関わらず、広く虐待による死亡

事例と考えられる事例すべてについて調査している。

調査の結果、対象とする事例について、児童虐待防止法の児童虐待の定義を踏まえ、個々の事例について検討して確定した。例えば、単に保護者不在時の転落事故と思われる事例でも、事故の発生状況や経緯等から保護者としての監護を著しく怠ることもネグレクトに該当することを踏まえ、対象事例として詳細を検証している。

また、この検証には、平成30年3月に発生し、本委員会で個別の検証を行った事例も含まれており、その検証結果も踏まえたものである。

② 重症事例について（死亡に至らなかった事例）

平成29年4月1日から6月30日までの間に全国の児童相談所が児童虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに、子どもの死亡には至らなかったものの「身体的虐待」等による生命の危険にかかわる受傷、「養育の放棄・怠慢」のために衰弱死の危険性があつた事例としている。

なお、地方公共団体から報告のあつた重症事例を精査したところ、「身体的虐待」等による生命の危険にかかわる受傷があつた事例の中には、「受傷の程度そのものが重篤であり生命への危険性があつた」と判断される事例と、「受傷の程度としては重篤ではなかったが、直接的な虐待行為（例えば力の加減）や受傷した部位と受傷の程度、子どもの年齢等を総合的に勘案すると生命への危険性が危惧される」という2つの類型の事例が含まれており、本報告では両類型を検証の対象とした。

③ 疑義事例について

平成28年3月10日の社会保障審議会児童部会「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会報告（提言）」では、『防げる死』としての子どもの虐待、事故、自殺による死亡から子どもを守ることは子どもの権利保障として重要であり、亡くなった子どもの死を検証し、それを子どもの福祉に活かすことは、子どもの権利保障を行う大人の義務でもある。そのため死亡事例や重大事例の検証は欠かせない。現に、これまでの死亡事例検証により多くのことが明らかになり、施策に繋がってきた。しかし、これまでの死亡事例検証は子ども虐待による死亡を見逃している可能性を否定できない」と提言があつた。

地方公共団体が虐待による死亡であると断定ができないと判断した事例は、例えば以下のような、

- ・死産ではない可能性が少しでもある事例

- ・ 事故以外（虐待）の可能性が少しでもある事例
- ・ 死因が不明である事例
- ・ 公判中の事例

等が考えられる。

このような死亡事例についても同様に検証し、問題点や課題を明らかにするとともに、今後の改善策を講じるため、第13次報告より疑義事例として取り上げることとした。

(3) 検証方法

① 調査票による調査

ア 対象事例についての調査（死亡事例及び重症事例）

厚生労働省が都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）の児童福祉主管課及び母子保健主管課に対し、事例の概要、子どもの状況、虐待を行った者の状況、養育環境、関係機関の対応、検証組織の設置状況等の詳細について、調査票を送付し、回答を求めた。

イ 地方公共団体の検証等についての調査（死亡事例）

厚生労働省が都道府県等の児童福祉主管課に対し、検証組織の設置状況、対象事例の検証状況、国の検証報告の活用状況等について、調査票を送付し、回答を求めた。

② ヒアリングによる調査（死亡事例）

ア 対象事例についての調査

調査票により調査した死亡事例のうち、都道府県等において検証が実施されたものの中で、特徴的な事例や特に重大と考えた事例について、さらに詳細な事実確認により改善策を検討するために、都道府県等及び関係機関等を対象にヒアリングを実施した。

イ 地方公共団体の検証等についての調査

アの調査の際に、都道府県等の検証報告書等を基に、検証方法及び検証を実施するに当たっての課題、検証報告の提言の実施状況等について、当該検証組織の代表者、都道府県等及び関係機関等を対象にヒアリングを実施した。

③ 分析

①及び②と合わせて、都道府県等の検証報告書、新聞記事等を基に、事例の総合的な分析を行うとともに、個別事例から明らかとなった課題等について分析した。

なお、本報告では、個別事例について検証の趣旨を損なわない範囲で、個人を特定できる情報を削除するなど、対象者のプライバシーに配慮した。

2 課題と提言

(1) 地方公共団体への提言

① 虐待の発生予防及び早期発見

ア 妊娠期から支援を必要とする養育者の確実な把握と支援の強化

第15次報告における、心中以外の虐待死の中で0か月児事例の発生数は、0歳児死亡事例の50.0%と前回と同様に高い水準で推移している。また心中以外の虐待死での実母が妊娠期・周産期に抱えていた問題をみると、「遺棄」が36.5%と最も多く、次いで「予期しない妊娠／計画していない妊娠」「妊婦健診未受診」「自宅分娩（助産師などの立ち会いなし）」が30.8%を占めている。

今回、ヒアリングを行った事例においては、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と考えられる妊婦が含まれていたが、特定妊婦として要保護児童対策地域協議会の対象とする判断材料がなく対象とされていなかった事例、要保護児童対策地域協議会の対象とされていてもアセスメントが十分でなく適切な支援につなげられなかったと思われる事例も含まれていた。

市町村とその他の機関との連携については、特定妊婦を含む要支援児童等に日頃から接する機会が多い、病院、診療所、助産所、児童福祉施設、学校等が要支援児童等と思われる者を把握した場合には、当該者の情報を所在地の市町村に提供するよう努めなければならないことを受け、「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」（平成28年12月16日付け雇児総発1216第2号、雇児母発1216第2号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、母子保健課長連名通知）において、各機関における留意点等について示されている。関係機関からの情報をもとに、連携が一層推進され、早い段階から市町村の支援につなげていくことが期待される。

地方公共団体においては、虐待予防の観点を持ち、出産前から関係機関と母子保健担当部署が連携を図ることで、出産後の母子が健やかな生活を送れるよう、支援していくことが重要である。そのためにも、女性の身体的・精神的悩みに対応する窓口である「女性健康支援センター」における専任相談員の配置促進、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置促進が必要と考える。併せて、この2つのセンターの存在や役割については、引き続き広く周知・広報を行い、子育て世代に認識してもらうことが重要である。

また、母子保健担当部署においては、出産前から支援が必要と思われる

妊婦がいた場合に、組織として支援対象とする判断基準をもち、妊娠期から子育て期までの長期的視野をもった対応を検討するとともに、医療機関との連携のもと、妊婦健診の情報等を把握し未受診者への対応を徹底する等の対応が必要と考える。

併せて、妊娠に関する相談や子育てに関する相談などについて、予期しない妊娠をした者や若年層、対面での相談を望まない対象者に向け、SNS等を活用した相談など、相談しやすい体制の整備を検討する必要がある。

イ 乳幼児健診未受診等の家庭の把握と支援の調整

今回、ヒアリングを行った事例では、乳幼児健康診査（以下「乳幼児健診」という）の未受診が確認されている事例があった。

乳幼児健診や予防接種、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業等は、子どもや母親等の心身の健康を確認したり、育児の悩みを相談したりする機会であり、そのような機会のない家庭は、育児支援が十分に届いていない可能性もある。

市町村の母子保健担当部署は、受診の勧奨に応じない未受診等の家庭に対しては、家庭訪問の実施とともに、市町村の児童福祉担当部署等と連携し、関係機関から情報収集を行うことにより、子どもの状況を把握する必要がある。その際、当該家庭にきょうだいがいる場合は、きょうだい児の状況把握等も必要である。

また、長期の里帰りなどを理由に未受診となっている場合においては、その理由を保護者等から把握するとともに、子どもが現に居住している場所でも、育児のサポートが得られるように支援を調整することも重要である。

なお、乳幼児健診未受診の家庭への対応については、「養育支援を特に必要とする家庭の把握及び支援の徹底について」（平成 25 年 6 月 11 日付け雇児総発 0611 第 1 号、雇児母発 0611 第 1 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、母子保健課長連名通知。以下同じ。）等に記載があるため、参考とされたい。

さらに、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」（平成 30 年 7 月 20 日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）に基づく「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握調査」を通じて、今後も定期的に乳幼児健診未受診者等の安否確認を確実に実施することが重要である。

ウ 居住の実態が把握できない子ども・家庭に対するフォロー体制の整備

今回のヒアリングでは、出産後に居住の実態が判然とせず、家庭訪問等により子どもの安全が確認されるまでに、時間を要した事例があった。

家庭の居住実態が把握できず、子どもの安否確認がとれないという状況は虐待のリスクが高い可能性があるということを認識し、安否確認ができない場合は、要保護児童対策地域協議会などを活用し、複数の機関や様々な制度の機会において、確実に子どもの安全、家庭の状況を把握することが必要である

特に、所属機関のない未就園児等については、「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握調査」を通じて、安否確認を確実に実施することが重要である。

また、児童虐待防止法第 13 条の 4 に基づき、児童相談所長等は、地方公共団体の機関のほか、医療機関、福祉又は教育に関係する機関や従事する者に対して、児童虐待の防止に関する資料又は情報の提供を求めることができるものとされている。具体的には、「児童虐待の防止等に係る児童等に関する資料又は情報の提供について」（平成 28 年 12 月 16 日付け雇児総発第 1216 第 1 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）に示されているので、必要がある場合には、ちゅうちょなく資料又は情報の提供を依頼するなど、できる限りの協力を求め、児童虐待への対応方針の判断に当たり活用することが重要である。

エ 精神疾患、身体疾患等があり養育支援が必要と判断される養育者への対応

今回の報告事例において、精神疾患等により養育支援が必要と判断される養育者は減少しているものの、引き続き散見された。また、今回のヒアリングにおいても、医療機関の受診はないが、妊娠や育児における精神的な負担感が、子どもへの衝動的な行動につながった事例があった。

「養育支援訪問事業ガイドライン」（平成 21 年 3 月 16 日付け雇児発第 0316002 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）では、養育支援訪問事業の対象として、若年妊婦等の他、「出産後間もない時期（おおむね 1 年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭」、「食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭」などが例示されている。

これらの事例に対しては、既存の事業の活用による育児支援とともに、

医療機関との適切な連携が求められる。なお、医療機関との連携については前述の「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」のほか、「児童虐待の防止等のための医療機関との連携強化に関する留意事項について」（平成 24 年 11 月 30 日付け雇児総発 1130 第 2 号、雇児母発 1130 第 2 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、母子保健課長連名通知）において児童相談所及び市町村が医療機関との連携・情報共有体制を構築するに当たって留意すべき事項について示されている。

引き続き、地方公共団体においては、医療機関の情報に基づく養育支援が必要な家庭への適切な介入や、関係機関との適切な役割分担のもとで協働して家庭を支援することが必要である。

オ 虐待の予防に視点をおいた保護者及び関係機関への知識の啓発

今回の報告事例では、家庭に訪問した市町村職員から乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の危険性について説明を行っていたにもかかわらず、頭部への衝撃により死亡した事例や、車中に放置され死亡した事例があった。また、関係機関において虐待が疑われる状況があったが、地方公共団体への通告をちゅうちょした事例もみられた。

このような子どもの死亡事例を防ぐためには、自分で危険を判断し対処することのできない年齢の子どもを自宅や車中に放置してはならないことを周知することが重要である。また、保護者に対しては体罰によらない子育てや、乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）などの行為が子どもに重大な影響を与えることを、両親学級や乳幼児健診等の機会を通じて説明することが必要である。

また、児童虐待を発見しやすい立場にあり、早期発見に努めなければならないとされている学校、児童福祉施設、医療機関等の関係機関に対して、虐待対応に関する知識や求められる責務について、より一層周知、啓発していくことが重要と考えられる。

② 関係機関の連携及び適切な引継ぎによる切れ目のない支援

ア 複数の関係機関が関与する事例における連携の強化

第 15 次報告における心中以外の虐待死では、約 6 割（29 例）の事例においていずれかの機関が関与していた。

虐待事例への支援は、地域の関係者が協働して取り組むことが重要だが、その効果的な連携のためには、注意が必要な状況の変化、状況変化があった際の各関係機関の役割分担等を明確にしておく必要がある。

そのためにも、要保護児童対策地域協議会等において、各機関が把握している情報を共有し、子どもの安全確保に十分活用するとともに、関係機関のネットワークを密にしておくことが重要である。

イ 一時保護実施・解除時、施設入所・退所時、里親委託時の適切なアセスメントの実施と確実な継続支援の実施

第15次報告では、第14次報告と比較して心中以外の虐待死事例について「子どもの施設等への入所経験」が「あり」となった割合は若干増加し、入所措置解除後に子どもが死亡した事例があった。一時保護実施中・施設入所中から要保護児童対策地域協議会と児童相談所で情報共有することを含め、一時保護解除・施設退所・里親委託を行う際は慎重なアセスメントを実施し、その後の支援についてどのような場所でも継続して行うべきである。

なお、アセスメントに関しては、「児童虐待を行った保護者に対する指導・支援の充実について」（平成20年3月14日付け雇児総発第0314001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）において、児童虐待を行った保護者に対する援助ガイドラインの中で「家庭復帰の適否を判断するためのチェックリスト」が示されている。

また、家庭引取りの条件変更に際しては、関係機関が必要と考えた条件を保護者が履行しない場合等には、改めて施設入所等の措置の必要性を検討する必要があるほか、要保護児童対策地域協議会の関係機関で情報共有する必要がある。特に、家庭引取り後に保護者が児童相談所職員と子どもとの面会を拒否するのは、虐待を疑わせる非常に重要な要素であることを踏まえ、面会拒否には毅然とした対応が必要である。

③ 転居情報を把握できる仕組みづくりと地方公共団体での確実な継続支援の実施

ア 転居前後の具体的な情報の共有、転居情報を把握できる仕組みづくりの検討

今回の報告事例においても、家庭の転居により、当該家庭に関する情報の共有が地方公共団体間で十分になされず、適切な支援が行われないうまま死亡に至った事例が複数確認されており、転居時の十分な引き継ぎや、転居情報をもれなく把握できる仕組みづくりは非常に重要である。

また、これまでの検証報告でも述べてきたとおり、転居により家族の孤立、それまでの社会的支援が途絶えること等が生じ、虐待のリスクが高まっていると判断されるべきである。

転居元自治体においては、転居先自治体の初動に活かされるよう、適切なリスクアセスメントやその根拠となる情報等、どのような支援が必要かということも含めて、具体的に転居先自治体に申し送る必要がある。

また、緊急性や重症度の高い事例では、対面による引継ぎや同行訪問等による引継ぎも検討する等、事例の状況がより正確に伝えられるような工夫が必要である。

要保護児童対策地域協議会の管理ケースとしている事例では、事例の状況だけでなく、それぞれ関係機関の役割分担も含めて情報共有する等の対応が必要である。

また、今回のヒアリング事例にもあったとおり、転居したこと自体を把握できていないことも少なくない。要保護児童対策地域協議会においては、対象となっている家庭の転居を確実に把握する仕組みづくりを検討する必要がある。それでもなお、転居を見逃す可能性を考慮し、市町村においては転入時にもれなく、子育て家庭に対して子育て支援情報を提供する等の対応が望まれる。

④ 児童相談所及び市町村職員によるリスクアセスメントの実施と評価

ア 多角的な視点に基づいたアセスメントの実施と結果の共有

今回の報告事例においては、攻撃的・支配的な保護者に対するアセスメントが不十分など、家族関係を踏まえたリスクアセスメントの不十分さや、関係機関からの緊急性のある情報提供をリスクとして捉えず、速やかなリスクアセスメントができていなかった事例があった。

受傷の情報については、子どもの状況確認を速やかに行うとともに、子どもの年齢・受傷の部位・受傷した理由などを確認した上で、そのリスクを多角的、客観的に判断することや、適宜リスクアセスメントの見直しを行うことが必要であることは周知のとおりである。アセスメントにおいては、単一の機関のアセスメントだけでなく、複数機関の視点で意見を出し合い、協議を重ね認識を共有すること、子どもの意見を適切に聴取し、子どもの訴えと保護者の訴えが異なる場合や関係機関間のリスクの認識のずれ・違和感が生じた場合にはリスクの再評価を行う等、積極的に対応することが重要である。

リスクアセスメントにおいては「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて」（平成 29 年 3 月 31 日雇児総発 0331 第 10 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）等で示されているツールを活用すること等が考えられるが、ツールの利用によってアセスメントが表面的なものにならないよう注意が必要である。

イ 関係機関からの情報を活かした組織的な進行管理の実施

第15次報告においても、児童相談所が関与していながら、定期的なリスクの見直しが行われていないものが、心中以外の虐待死事例の約6割にのぼっていた。アでも述べたとおり、継続事例においては、関係機関から集まる情報をもとに、常にそれがリスクにつながっていないかを慎重に判断し、適宜事例の再評価をすること、その結果に基づいたケース管理は組織的に行うことが重要である。

「子ども虐待対応の手引きについて」(平成11年3月29日付け児企第11号厚生省児童家庭局企画課長通知)では、「一時保護決定に向けてのアセスメントシート」や「在宅支援アセスメント」が示されており、第14次報告でも提言したところであるが、変化している事項について関係機関で共有の上、再アセスメントを実施する、といった定期的なアセスメントに活用されたい。

⑤ 市町村及び児童相談所の相談体制の強化と職員の資質向上

ア 専門職の配置も含めた体制の充実と強化

児童相談所及び市町村における虐待相談対応件数は、統計をとり始めて以降、毎年増加の一途にある。

第15次報告においては、死亡事例(心中以外)が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の1年間(平成29年度)の受け持ち事例数を調査したところ、一人当たり平均140.5件であり、そのうち虐待事例として担当している事例数は平均81.6件となっており、前回よりも増加している。

今回の報告事例においては、医療や法的対応について、医師・保健師や弁護士等の専門的な知見を活かした対応が必要であったと考えられる事例もあり、今後もより一層、児童相談所及び市町村の体制の充実を図る必要がある。

なお、児童相談所及び市町村の体制強化については、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定)に基づき、2022年度末までに児童相談所における児童福祉司等の専門職の増員や、市区町村子ども家庭総合支援拠点の全市町村への設置、要保護児童対策地域協議会調整機関の調整担当者の全市町村への配置等を行うこととされている。各地方公共団体においては、計画的な増員、設置促進を図られたい。

イ 適切な対応につなげるための相談技術の向上

市町村においては、住民の身近な窓口として、虐待の予防的視点をもった関わりや継続支援が求められ、児童相談所においては、専門的な知識・技術を要する支援や広域的な対応が求められる。

また、適切なアセスメントを行うためには、子どもの安全を守るため、正確な周辺情報を収集する必要がある、その精度は対応する職員の資質によるところが大きい。そのため、子どもや保護者との面接機会が多い児童相談所や市町村の職員は、虐待に係る基礎的な知識を習得していることが求められる。対応すべき基本的な事項について、改めて各地方公共団体において点検するとともに、研修については、「児童福祉司及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」（平成 29 年 3 月 31 日付け雇児発第 0331 第 16 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）を参考に、研修の実施及び受講を推進する必要がある。

⑥ 虐待防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用

ア 検証の積極的な実施

第 15 次報告における地方公共団体が行う検証の実施状況については、検証対象を定めている地方公共団体の場合、死亡事例のみに限らず「死亡事例を含む重大事例を対象」としている割合が 78.6%を占めている。

一方、実際の検証の実施状況を見ると、検証していない死亡事例があると答えた地方公共団体は 4 割強で、前回よりも増加した。なお、検証しない理由として「行政機関が関わった事例ではないため」が 6 割強を占めていた。

複数の機関が関与しつつなぜ死亡に至ったのか、その課題を明確にすることは、今後、二度と同様の事例を起こさない対策のために、非常に重要なことである。

検証については、『「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」の一部改正について』（平成 30 年 6 月 13 日付け子家発 0613 第 1 号厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知）により、虐待による死亡であると断定できない事例についての検証や、転居を繰り返す事例について複数の地方公共団体で相互の協力の下で進めること等について周知されているので、参考にされたい。

イ 検証結果の虐待対応への活用

第 13 次報告について公表から 1 年経過した後の活用状況としては、都道府県・市町村の関係部署に対する周知は全ての地方公共団体が行い、「関係者への研修で使用」は 31.9%と前回とほぼ同様の状況であった。今回の

調査では、地方公共団体が改善した点として、「乳児健康相談の時期を見直した」「車内放置による子どもの死亡事故の再発防止のための注意喚起について通知を発出した」など、具体的な対策があがっている一方、「特になし」との回答もあった。引き続き、地方公共団体及び国の検証報告について関係職員の研修等の場で活用し、実際に虐待事例への対応を行っている児童相談所及び市町村職員に検証結果からの学びを引き継いでいくことが重要である。

平成 30 年 10 月に本委員会が報告した「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（個別事例）」においても、これまでの報告で指摘された内容や、平成 28 年の児童福祉法の改正をはじめとして虐待防止のために取り組んできている内容が多く含まれている。地方公共団体においては、検証の結果は、不幸にして亡くなった子どもたちからのメッセージとして真摯に受け止め、二度と繰り返さないという気持ちをもって、虐待に対する対応に活かしてほしい。

なお、本委員会の報告については、厚生労働省のホームページに、また各地方公共団体による検証報告は、子どもの虹情報研修センターのウェブサイト (<http://www.crc-japan.net/>) に掲載されているので、虐待による死亡事例が発生していない地方公共団体においても、我がこととして事例をとらえ学ぶ資料として活用されたい。

(2) 国への提言

① 虐待の発生予防及び発生時の的確な対応

ア 妊娠期から切れ目のない支援体制の整備

第15次報告においても心中以外の虐待死事例の年齢別内訳を見ると、0歳児の占める割合が53.8%と前回より減少しているが、依然として最も高く、その中でも生後4か月までの間に死亡している事例は0歳児の中で約8割となっている。

妊娠期からの切れ目のない支援は、これまでの報告書においても提言がなされてきたところではあるが、妊娠期からの相談支援体制の充実強化は、虐待の発生予防には特に重要である。

妊娠期からの支援が必要な特定妊婦等や出産直後から支援が必要な家庭について、医療機関及び市町村が確実に把握できる体制を整備することが求められている。把握された事例については、令和2年度末までに全国展開を目指すこととされている、「子育て世代包括支援センター」や、市町村の母子保健担当部署等で支援されることが求められる。

国においては、先駆的に取り組む市町村の好事例等、実施予定の市町村にとって、参考となる情報発信を行うことが必要である。また、子育て世代包括支援センター業務ガイドラインが具体的な業務の内容を解説するとともに、地域の多様性を念頭に、運営上の留意点を示すものとして作成されていることから、引き続き周知に努めることが必要である。

また、状況に応じて、特定妊婦として妊娠期から要保護児童対策地域協議会の対象とし、支援を開始することも考えられるが、特定妊婦として対象とする基準や妊婦への支援プログラムについて、地方公共団体によって対応に差が生じることがないように、国において標準的な方針を示すべきである。

なお、支援を必要とする妊婦の相談においては、子育てに関することをはじめ、ひとり親や出産に向けた助産制度等の経済的な支援があっても子どもを養育することが困難な場合には、里親や乳児院、児童養護施設の活用、養子縁組制度など社会的な養育についての相談の機会があることも広く含め、周知すべきである。これらの相談は、妊娠という事実に対する悩みや経済面・育児面等の不安など多岐にわたり、一つの相談機関で完結することは困難であることなどから、相談機関同士の連携が必要である。

地方公共団体での相談とともに、関係団体やNPO法人などが実施している相談事業も必要に応じて活用し、対応可能な相談機関に確実に相談がつながるよう各関係機関が十分に連携を図りながら継続して支援する

ことを促進することが重要である。

なお、里帰り出産など出産前後に住所地ではない場所で、母子が一定期間生活する状況もあり得ることから、国においては母子が現に居住している場所でも母子保健サービス等の育児支援が受けられるよう周知徹底する必要がある。

イ 精神疾患のある養育者等への相談・支援体制の強化

虐待死事例の中には、養育者に精神疾患のある事例が例年一定数含まれていることを踏まえ、引き続き国は、地方公共団体に対して、精神疾患のある養育者への相談支援体制の強化を行うべきである。

今回の報告事例においても精神疾患を抱えた事例の報告があり、精神科医との連携が重要であることが認識されている。

平成 28 年度の診療報酬改定において、ハイリスク妊娠に対する管理加算、分娩管理加算、妊産婦共同管理料の算定対象となる合併症に精神疾患が加えられており、外来での取組として平成 30 年度の診療報酬改定ではハイリスク妊産婦連携指導料として精神疾患を合併した妊産婦（ハイリスク妊産婦）に対して、産科、精神科及び自治体の多職種が連携して患者の外来診療を行う場合の評価が新設された。また、入退院支援加算の対象である退院困難な要因に、家族又は同居者から虐待を受けている又はその疑いがあることが加えられている。

子どもの最善の利益を保障するという観点に立った上で、精神疾患のある養育者に対して適切な支援が行われるよう、保健・医療・福祉の連携をより一層強化していくことを、継続して周知することが必要である。

また、養育者の支援者の有無について、第 5 次報告から第 15 次報告までの累計をみると、心中以外の虐待死事例では、精神疾患ありの実母の 9 割以上が支援者ありとなっている（精神疾患なしでは 7 割）。支援者には配偶者や実父母方祖父母が多くを占めるため、家族への支援も重要である。

ウ 虐待の早期発見及び早期対応のための広報・啓発

児童相談所における虐待相談の対応件数は毎年増加しており、相談対応件数は平成 28 年度（122,575 件）から平成 29 年度（133,778 件）にかけて 11,203 件増加している。その内訳として、心理的虐待が 9,011 件の増加となっている。

また、経路別件数の推移をみると、警察からの相談件数は平成 28 年度（54,812 件）から平成 29 年度（66,055 件）にかけて 11,243 件増加しており、49%を占めている*。

（※出典：平成 29 年度 厚生労働省福祉行政報告例）

また、第 15 次報告における心中以外の虐待死事例では、死亡に至った事件の発生以前に虐待通告がなかったものは、50 例中 40 例（80.0%）であった。

本委員会では虐待死事例等の検証から抽出された対応上の留意点について「第 1 次から第 15 次報告を踏まえて子ども虐待による死亡事例等を防ぐためのリスクとして留意すべきポイント」としてまとめている。過去の検証結果からの学びを活かすことが類似の事例の再発防止に資することであり、国は引き続き周知に努める必要がある。

同様に、「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」に基づき、地方公共団体における関係機関への周知と協力依頼が円滑に取り組みられることを一層推進する必要がある。

また、身近にある地域での気づきが、子どもやその親を救うきっかけとなることや、地域としての声かけや見守り等の方策を探り、必要な専門的支援につなぐことが虐待の重篤化を防ぐことに繋がることを周知する必要がある、児童相談所全国共通ダイヤル 189 の周知啓発が進められるとともに、その利便性の向上が図られているところである。併せて、子どもに対する体罰は、子どもの精神や発達に様々な悪影響を及ぼしうるため、認められないことを周知徹底するなど、引き続き体罰によらない子育ての推進についても取り組むことが重要である。

② 虐待対応における児童相談所と市町村やその他の機関との連携強化に関わる体制整備

平成 16 年の児童虐待防止法等の改正により、市町村も虐待の通告先となり、地域における児童虐待対応は基本的に児童相談所と市町村の二層構造で行うこととなった。

平成 28 年の児童福祉法等の改正により、市町村は基礎的な地方公共団体として、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援等に係る業務を適切に行うこととされ、例えば、施設入所等の措置に至らなかった児童への在宅支援を中心となって行うなど、身近な場所で児童や保護者を継続的に支援し、児童虐待の発生予防等を図る役割がある。

都道府県は、市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとともに、専門的な知識及び技術並びに各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な業務として、児童の福祉に関する業務を適切に行うこととされ、例えば、一時保護や施設入所等、行政処分としての措置等を行う役割がある。

児童相談所と市町村が相互の役割や機能を理解した上で、切れ目なく援

助又は支援を行うこと等を目的として、国においては、児童相談所と市町村の共通のリスクアセスメントツールを作成し、活用を図っている。

国は都道府県による市町村等の支援状況などをはじめ、実態を把握し、各機関が相互理解と連携を深めながら、アセスメントツールの有効な活用がなされているかの確認や、確実に役割が遂行できる体制整備の促進を求められる。

また、子どもの心理的負担等に配慮した面接の取組に向けた児童相談所と警察、検察との更なる連携強化については、「児童虐待事案に係る子どもの心理的負担等に配慮した面接の取組に向けた警察・検察との更なる連携強化の推進について」（平成 30 年 7 月 24 日付け子家発 0724 第 1 号厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知）において、児童虐待事案において、児童相談所、警察、検察の三機関間の連携強化を更に推進するため、

- 協同面接を実施した事案について、子どもの支援のために必要があるときは、三機関において打合せを行うことを含めた適切な方法により必要な情報の共有に努めること
- 都道府県の児童福祉主管部局、都道府県警察本部、地方検察庁による連絡会議を実施するなどの方法により、各自治体の実情に応じた適切な連携体制を強化すること

を通知している。

さらに、「児童虐待事案に係る子どもの心理的負担等に配慮した面接の取組に関する情報共有について」（令和元年 5 月 14 日付け子家発 0514 第 4 号厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知、令和元年 6 月 7 日付け子家発 0607 第 1 号厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知）において周知しているとおり、最高検察庁と警察庁から、検察又は警察が保管中の録音・録画した記録媒体については、刑事訴訟法（昭和 23 年法律第 131 号）第 47 条ただし書きの趣旨を踏まえ、児童相談所への提供の必要性及び相当性を適切に判断することと通知されている。

児童相談所において協同面接で得られた情報や結果の取扱いについて、検察庁、警察、児童相談所の三機関が共通認識をし、子どもの支援に必要があるときは、その情報を有効活用することについて引き続き周知されたい。

③ 児童相談所及び市町村職員の人員体制強化及び専門性の確保と資質の向上

虐待相談対応件数は毎年増加しており、個々の事例が抱える問題は複雑化している。子ども虐待への相談対応は、リスク判断、緊急性等を総合的に判断し、迅速な対応が必要とされ、その対応に関わる職員には高度な専門性

が求められる。

一方で、今回の対象事例の中には、保健師や弁護士等、専門職の関与が課題と考えられる事例もあった。

平成 28 年の児童福祉法等の改正では、児童相談所の体制強化等として、児童心理司、医師又は保健師、スーパーバイザー（他の児童福祉司の指導・教育を行う児童福祉司）を配置することとし、また、児童福祉司（スーパーバイザーを含む。）は、国の基準に適合する研修を受講しなければならないものとする、児童相談所設置自治体は、法律に関する専門的な知識経験を必要とする業務を適切かつ円滑に行うため、弁護士の配置又はこれに準ずる措置を行うものとする等々の改正が行われた。

さらに、児童相談所においては、保健師や弁護士の配置が促進されるよう「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」で示された。また、令和元年の児童福祉法等の改正により、児童相談所において常時弁護士による助言・指導の下で適切かつ円滑に措置決定等を行うため、弁護士の配置又はこれに準ずる措置を行うものとするとともに、医師及び保健師を配置するものも示された。

国は、引き続き、地方公共団体において職員やその専門性が確保されるよう、医師、保健師や弁護士等の配置の促進や、ソーシャルワークを担う人材の資質向上の推進に努める必要がある。

また、平成 28 年の児童福祉法等改正において、市町村において特に在宅ケースを中心とする支援体制を一層充実するため、実情の把握、情報提供、相談・指導、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に提供する拠点の整備に努めるため、市町村は、児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることが明記された。この市区町村子ども家庭総合支援拠点については、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、2022 年度末までに全市町村に設置することとされている。国においては、市町村の体制が一層充実されるよう、引き続き市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置を促進する必要がある。

④ 要保護児童対策地域協議会の活用の徹底と体制整備

地方公共団体は、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体等により構成される要保護児童対策地域協議会を設置するよう努めることとなっている。

平成 28 年の児童福祉法等の改正では、要保護児童対策地域協議会への調整担当者の配置及び研修受講の義務付けがなされ、調整担当者が業務を行う上で必要な専門性が示された。

また、市区町村子ども家庭総合支援拠点は、地域の実情に応じた多様な運営方法等を工夫することができるが、要保護児童対策地域協議会との関係では、同協議会に参加する多くの関係機関の役割や責務を明確にし、その機能を最大限に発揮できるよう、あらゆる場面で調整力を発揮し、地域の総合力を高めていくことが求められている。また、関係機関相互の円滑な連携・協力を図り、具体的な支援に結び付けていく役割も担っているため、児童福祉法第 25 条の 2 第 5 項に基づく、支援対象児童等に対する支援の実施状況を的確に把握し、児童相談所、養育支援訪問事業を行う者、その他の関係機関等との連絡調整を行う「要保護児童対策調整機関」を担うことが求められる。

第 15 次報告において、死亡事例及び重症事例の発生した全ての地域に要保護児童対策地域協議会が設置されている一方、死亡事例の中には依然として同協議会における登録や検討がなされていなかった事例が複数含まれていた。また、死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況では、心中以外の虐待死事例で「よく活用している」が 5 割強であった。

このため、国は引き続き、地方公共団体において、要保護児童対策地域協議会が活用されるよう徹底するとともに、要保護児童対策地域協議会への専門職の配置と研修の受講が促進されることにより同協議会が強化されること、及び市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置が促進され支援体制が一層充実されるよう努めることが必要である。

⑤ 入所措置解除時及び措置解除後の支援体制の整備

今回の報告事例においても、一時保護等の措置の解除した経緯や施設から家庭復帰の際のアセスメントが不十分と考えられる事例、施設入所の情報がその後の支援に十分反映されたとはいいがたい事例があった。

このような事例の再発を防ぐためには、児童相談所が施設入所措置中から、要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議等を活用し、家庭復帰の適否を関係機関とともに検討することや、関係機関による支援体制の整備や役割分担の確認を行い、会議での決定事項を確実に遂行することが必要である。虐待等のリスクが高く、施設入所等の措置や一時保護により、一旦、親子分離し、子どもの安全を確保したケースについて、親子関係再構築への支援が十分に行われず、また、関係機関間の連携が不十分ということも見受けられる。こうした事態を防止するため、平成 28 年の児童福祉法等の改正においては、児童相談所が措置等を解除するに当たっては、在宅に戻った後、親子に対し継続的な支援を行い、親子関係が安定して再構築されるよう丁寧な支援を続けることが重要であることから、措置解除に当たり、児童相談所

が、民間団体等への委託を含め、保護者に対し、児童への接し方等の助言・カウンセリングを行うこととし、措置解除後には、児童相談所が地域の関係機関と連携し、定期的な児童の安全確認、保護者への相談・支援等を実施することとされた。

また、平成29年の児童福祉法等の改正では、児童虐待を行った保護者に対する指導について、児童相談所と保護者との対立構造が生じ、実効性を上げられないケースがあることから、指導の実効性を高めるために裁判所を関与させるべきとの指摘をうけ、保護者に対する指導への司法関与として、里親委託や施設入所等の措置の承認の申立てがあった場合に、家庭裁判所が都道府県等に対して保護者指導を勧告することができることとし、家庭裁判所は勧告の下での指導の結果を踏まえて審判を行うこととされた。

また、親権者等の意に反して2ヶ月を超えて一時保護を行う場合には、家庭裁判所による審査が導入された。

国においては、施設入所中からの措置解除後を見越した継続支援や、親子関係の再構築について、地方公共団体の取組を促す必要がある。

また、家庭復帰の適否を判断するためのチェックリストの活用等により客観的に状況把握した上で判断し、保護者を具体的に支援するための計画を作成すること、また、計画を確実にを行うため必要に応じて家庭裁判所の勧告制度を活用することについて周知徹底が必要である。

⑥ 地域をまたがる（転居）事例の関係機関の連携・協働及び検証

児童虐待の事例では、居住地を移動する事例が多いことを踏まえ、国は引き続き、地方公共団体に対して、移動前後の居住地の関係機関間において、円滑な情報共有等を行うなどの連携が不可欠であり、切れ目ない支援が行われる必要があることについて周知徹底すべきである。

また、緊急性や重症度の高い事例の引継ぎは、原則、対面で実施し、転居前の自治体は、これまでアセスメント等を行ってきた記録を転居後の自治体へ確実に引き継ぐことが必要である。環境の変化に伴う新たなリスクを想定し、危機意識も含んだ引継ぎを行うことは重要であることから、情報共有の方法等についても、合わせて周知すべきである。また、居住実態が把握できない場合にあっては、子どもの安全確認が確実に実施されるよう、安全確認のための方策を児童相談所や市町村へ引き続き周知し、安全確認が実施できない場合は、立入調査などを検討する等、安全確認の徹底を図るべきである。

なお、不幸にして、虐待により子どもが心身に著しく重大な被害を受けた事例が発生した場合にあっては、転居前からの対応状況や転居前後での関係機関のケースの引継ぎ状況等について、当該家庭に関わる一連の過程を

検証し、再発防止につなげることが重要であることから、転居前後に関係した地方公共団体が、相互の協力のもと検証を行うことを周知徹底すべきである。

⑦ 再発防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用促進

児童虐待防止法第4条第5項には、国及び地方公共団体の責務等として重大な虐待事例に関する検証の実施が定められている。国が行う検証は、虐待死事例の背景や関係機関の関与状況等に関する地方公共団体からの報告を基に実施されることになっている。国においては、この各地方公共団体からの報告がより一層積極的かつ円滑に行われるよう「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」を通知しているところである。

また、第13次報告から、疑義事例について地方公共団体に報告を求めることとしており、同通知において疑義事例についても検証を行うよう言及したところである。疑義事例は第14次報告では18件、第15次報告では23件の報告があり、前回に比べ増加した。

過去の検証結果からの学びを活かすことが類似の事例の再発防止に資することであり、地方公共団体が実施する研修等において検証報告書が一層活用されるよう、今後も引き続き周知徹底に努めるべきである。

⑧ 子ども自身の意見を適切に表明できる仕組みの検討

都道府県児童福祉審議会において、子どもの権利擁護を図る観点から、子ども自身や関係者から意見を聴き、個別ケース等の具体的な内容を把握し審議できる仕組み（児童福祉法第8条第6項）の活用促進を含め、子ども自身の意見を適切に表明できる仕組みの検討が必要である。

過去の報告において言及された課題と提言については、引き続き対応する必要があるが、第15次報告でも改めて言及がある内容については、今までの対応状況を踏まえた取組が望まれる。

3 個別調査票による死亡事例の調査結果

(1) 虐待による死亡の状況

厚生労働省が、都道府県等に対する調査により把握した、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 1 年間（第 15 次報告の対象期間）に発生又は表面化した子ども虐待死事例は、心中以外の虐待死事例では 50 例（52 人）、心中による虐待死事例（未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む。）では 8 例（13 人）であり、総数は 58 例（65 人）であった。また、前回の第 14 次報告に引き続き、第 15 次報告においても、都道府県等が虐待による死亡と断定できないと報告があった事例について、本委員会にて検証を行い、虐待による死亡事例として取り扱うと判断された事例（以下「疑義事例」という。）についても合わせて計上することとした（疑義事例は、各表において（ ）で内数として示す。）。第 15 次報告の死亡事例数及び人数を第 14 次報告（平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月まで）と比較すると、心中以外の虐待死事例では、事例数は 1 例の増加、死亡した人数は 3 人増加した。心中による虐待死事例では 10 例の減少、死亡した人数は 15 人減少した。

また、第 1 次報告から第 15 次報告までの期間中に把握した子ども虐待による死亡事例数及び死亡人数は、心中以外の虐待死事例では 735 例（779 人）、心中による虐待死事例では 380 例（527 人）であった。

表 1-1-1 死亡事例数及び人数（心中以外の虐待死）^{注1) 注2)}

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	50 (23)	735
人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	52 (23)	779

表 1-1-2 死亡事例数及び人数（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	8 (0)	380
人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	28 (3)	13 (0)	527

注1) 第 1 次報告は、対象期間が平成 15 年 7 月 1 日から同年 12 月末日（半年間）、第 5 次報告は平成 19 年 1 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで（1 年 3 か月間）と、対象期間（月間）が他の報告と異なる。

注2) () 内は、都道府県等が虐待による死亡と断定できないと報告のあった事例について、「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」にて検証を行い、虐待死として検証すべきと判断された事例数（以下、同様の取扱いとする。）

(2) 死亡した子どもの特性

① 子どもの性別

子どもの性別について、心中以外の虐待死事例について第14次報告と比較すると、男は3人減少し、女は1人増加した。不明が6人いた。心中による虐待死事例では、男女ともに人数は減少したものの女の割合が増えた。

表1-2-1-1 死亡した子どもの性別（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
男	人数	9	23	20	34	50	33	28	28	30	27	23	20	26(3)	26(11)	23(8)	400
	構成割合	36.0%	46.0%	35.7%	55.7%	64.1%	49.3%	57.1%	54.9%	51.7%	52.9%	63.9%	45.5%	50.0%	53.1%	44.2%	51.3%
女	人数	16	27	31	27	28	29	18	23	27	23	13	22	26(5)	22(6)	23(10)	355
	構成割合	64.0%	54.0%	55.4%	44.3%	35.9%	43.3%	36.7%	45.1%	46.6%	45.1%	36.1%	50.0%	50.0%	44.9%	44.2%	45.6%
不明	人数	0	0	5	0	0	5	3	0	1	1	0	2	0(0)	1(1)	6(5)	24
	構成割合	0.0%	0.0%	8.9%	0.0%	0.0%	7.5%	6.1%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	4.5%	0.0%	2.0%	11.5%	3.1%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52(8)	49(18)	52(23)	779
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-2-1-2 死亡した子どもの性別（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
男	人数	-	3	21	32	32	25	25	22	23	22	19	16	11(0)	19(2)	6(0)	276
	構成割合	-	37.5%	70.0%	49.2%	50.0%	41.0%	64.1%	46.8%	56.1%	56.4%	57.6%	59.3%	34.4%	67.9%	46.2%	52.4%
女	人数	-	5	9	33	32	35	14	25	18	17	14	11	21(0)	9(1)	7(0)	250
	構成割合	-	62.5%	30.0%	50.8%	50.0%	57.4%	35.9%	53.2%	43.9%	43.6%	42.4%	40.7%	65.6%	32.1%	53.8%	47.4%
不明	人数	-	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32(0)	28(3)	13(0)	527
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 子どもの年齢

死亡時点における子どもの年齢について、心中以外の虐待死事例では、「0歳」が28人（53.8%）で最も多く、3歳未満は37人（71.1%）と7割を超える状況であった。第1次報告から第15次報告までの推移をみると、第15次報告までの全てで「0歳」が最も多い結果となった。

表1-2-2-1 死亡時点の子どもの年齢（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
0歳	人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30 (4)	32 (11)	28 (14)	373
	構成割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	65.3%	53.8%	47.9%
1歳	人数	3	6	6	7	11	4	8	9	8	7	3	4	4 (2)	6 (3)	7 (2)	93
	構成割合	12.0%	12.0%	10.7%	11.5%	14.1%	6.0%	16.3%	17.6%	13.8%	13.7%	8.3%	9.1%	7.7%	12.2%	13.5%	11.9%
2歳	人数	5	7	1	5	6	4	3	7	6	3	5	1	3 (1)	2 (0)	2 (1)	60
	構成割合	20.0%	14.0%	1.8%	8.2%	7.7%	6.0%	6.1%	13.7%	10.3%	5.9%	13.9%	2.3%	5.8%	4.1%	3.8%	7.7%
3歳	人数	1	4	9	13	9	3	7	4	3	2	2	7	5 (0)	2 (1)	4 (1)	75
	構成割合	4.0%	8.0%	16.1%	21.3%	11.5%	4.5%	14.3%	7.8%	5.2%	3.9%	5.6%	15.9%	9.6%	4.1%	7.7%	9.6%
4歳	人数	2	1	6	7	3	8	2	2	4	1	0	0	1 (0)	1 (0)	2 (0)	40
	構成割合	8.0%	2.0%	10.7%	11.5%	3.8%	11.9%	4.1%	3.9%	6.9%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	2.0%	3.8%	5.1%
5歳	人数	2	1	3	2	3	2	3	3	2	3	3	1	2 (0)	1 (0)	1 (0)	32
	構成割合	8.0%	2.0%	5.4%	3.3%	3.8%	3.0%	6.1%	5.9%	3.4%	5.9%	8.3%	2.3%	3.8%	2.0%	1.9%	4.1%
6歳	人数	1	2	2	1	1	1	0	0	1	1	1	2	1 (0)	0 (0)	2 (1)	16
	構成割合	4.0%	4.0%	3.6%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	2.8%	4.5%	1.9%	0.0%	3.8%	2.1%
7歳	人数	0	2	2	2	2	0	2	0	2	0	1	0	2 (0)	0 (0)	0 (0)	15
	構成割合	0.0%	4.0%	3.6%	3.3%	2.6%	0.0%	4.1%	0.0%	3.4%	0.0%	2.8%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%
8歳	人数	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
9歳	人数	0	1	0	1	0	1	1	0	2	1	0	0	1 (0)	0 (0)	1 (0)	9
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.5%	2.0%	0.0%	3.4%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	1.9%	1.2%
10歳	人数	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
11歳	人数	0	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0 (0)	1 (0)	0 (0)	8
	構成割合	0.0%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.0%
12歳	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.5%
13歳	人数	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
14歳	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	2 (1)	1 (1)	0 (0)	7
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	3.9%	0.0%	2.3%	3.8%	2.0%	0.0%	0.9%
15歳	人数	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
16歳	人数	0	0	1	0	2	1	0	0	1	1	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	2.6%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
17歳	人数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
不明	人数	0	0	4	0	0	1	2	0	0	3	5	1	1 (0)	2 (2)	5 (4)	24
	構成割合	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	1.5%	4.1%	0.0%	0.0%	5.9%	13.9%	2.3%	1.9%	4.1%	9.6%	3.1%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	52 (23)	779
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

また、心中による虐待死事例では、3歳未満は4人(30.8%)であった。
第14次報告とは異なり、低年齢の子どもに多い傾向がみられた。

表1-2-2-2 死亡時点の子どもの年齢(心中による虐待死)

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
0歳	人数	-	1	6	7	9	7	5	3	3	4	4	3	6(0)	1(0)	2(0)	61
	構成割合	-	12.5%	20.0%	10.8%	14.1%	11.5%	12.8%	6.4%	7.3%	10.3%	12.1%	11.1%	18.8%	3.6%	15.4%	11.6%
1歳	人数	-	1	3	4	3	4	1	5	3	2	2	4	2(0)	2(1)	1(0)	37
	構成割合	-	12.5%	10.0%	6.2%	4.7%	6.6%	2.6%	10.6%	7.3%	5.1%	6.1%	14.8%	6.3%	7.1%	7.7%	7.0%
2歳	人数	-	1	2	8	5	2	3	3	4	0	2	3	0(0)	0(0)	1(0)	34
	構成割合	-	12.5%	6.7%	12.3%	7.8%	3.3%	7.7%	6.4%	9.8%	0.0%	6.1%	11.1%	0.0%	0.0%	7.7%	6.5%
3歳	人数	-	2	1	5	5	5	5	3	3	1	2	2	4(0)	2(0)	2(0)	42
	構成割合	-	25.0%	3.3%	7.7%	7.8%	8.2%	12.8%	6.4%	7.3%	2.6%	6.1%	7.4%	12.5%	7.1%	15.4%	8.0%
4歳	人数	-	1	2	4	3	3	2	4	4	2	2	3	2(0)	1(0)	2(0)	35
	構成割合	-	12.5%	6.7%	6.2%	4.7%	4.9%	5.1%	8.5%	9.8%	5.1%	6.1%	11.1%	6.3%	3.6%	15.4%	6.6%
5歳	人数	-	0	1	7	8	5	6	3	3	7	2	1	2(0)	0(0)	1(0)	46
	構成割合	-	0.0%	3.3%	10.8%	12.5%	8.2%	15.4%	6.4%	7.3%	17.9%	6.1%	3.7%	6.3%	0.0%	7.7%	8.7%
6歳	人数	-	0	2	6	6	3	2	5	2	3	1	4	1(0)	8(1)	0(0)	43
	構成割合	-	0.0%	6.7%	9.2%	9.4%	4.9%	5.1%	10.6%	4.9%	7.7%	3.0%	14.8%	3.1%	28.6%	0.0%	8.2%
7歳	人数	-	0	1	2	5	6	4	2	3	2	2	1	2(0)	0(0)	2(0)	32
	構成割合	-	0.0%	3.3%	3.1%	7.8%	9.8%	10.3%	4.3%	7.3%	5.1%	6.1%	3.7%	6.3%	0.0%	15.4%	6.1%
8歳	人数	-	1	2	4	3	5	1	6	4	3	3	1	2(0)	4(0)	1(0)	40
	構成割合	-	12.5%	6.7%	6.2%	4.7%	8.2%	2.6%	12.8%	9.8%	7.7%	9.1%	3.7%	6.3%	14.3%	7.7%	7.6%
9歳	人数	-	1	2	6	4	3	3	3	6	5	4	1	2(0)	1(1)	0(0)	41
	構成割合	-	12.5%	6.7%	9.2%	6.3%	4.9%	7.7%	6.4%	14.6%	12.8%	12.1%	3.7%	6.3%	3.6%	0.0%	7.8%
10歳	人数	-	0	1	3	4	5	2	0	1	4	3	1	2(0)	3(0)	0(0)	29
	構成割合	-	0.0%	3.3%	4.6%	6.3%	8.2%	5.1%	0.0%	2.4%	10.3%	9.1%	3.7%	6.3%	10.7%	0.0%	5.5%
11歳	人数	-	0	3	2	2	4	0	5	0	1	0	0	2(0)	4(0)	1(0)	24
	構成割合	-	0.0%	10.0%	3.1%	3.1%	6.6%	0.0%	10.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	6.3%	14.3%	7.7%	4.6%
12歳	人数	-	0	1	4	0	2	2	2	1	3	1	1	2(0)	0(0)	0(0)	19
	構成割合	-	0.0%	3.3%	6.2%	0.0%	3.3%	5.1%	4.3%	2.4%	7.7%	3.0%	3.7%	6.3%	0.0%	0.0%	3.6%
13歳	人数	-	0	1	0	3	3	0	0	1	2	1	1	0(0)	1(0)	0(0)	13
	構成割合	-	0.0%	3.3%	0.0%	4.7%	4.9%	0.0%	0.0%	2.4%	5.1%	3.0%	3.7%	0.0%	3.6%	0.0%	2.5%
14歳	人数	-	0	0	2	2	1	0	1	2	0	2	0	1(0)	0(0)	0(0)	11
	構成割合	-	0.0%	0.0%	3.1%	3.1%	1.6%	0.0%	2.1%	4.9%	0.0%	6.1%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	2.1%
15歳	人数	-	0	2	1	0	0	2	2	0	0	1	1	1(0)	0(0)	0(0)	10
	構成割合	-	0.0%	6.7%	1.5%	0.0%	0.0%	5.1%	4.3%	0.0%	0.0%	3.0%	3.7%	3.1%	0.0%	0.0%	1.9%
16歳	人数	-	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1(0)	1(0)	0(0)	5
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	3.6%	0.0%	0.9%
17歳	人数	-	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0(0)	0(0)	0(0)	3
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	2.4%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
不明	人数	-	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	2
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32(0)	28(3)	13(0)	527
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 1-2-3 死亡時点の子どもの年齢（3歳以下）（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
0歳	人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30 (4)	32 (11)	28 (14)	373
	構成割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	65.3%	53.8%	47.9%
1歳	人数	3	6	6	7	11	4	8	9	8	7	3	4	4 (2)	6 (3)	7 (2)	93
	構成割合	12.0%	12.0%	10.7%	11.5%	14.1%	6.0%	16.3%	17.6%	13.8%	13.7%	8.3%	9.1%	7.7%	12.2%	13.5%	11.9%
2歳	人数	5	7	1	5	6	4	3	7	6	3	5	1	3 (1)	2 (0)	2 (1)	60
	構成割合	20.0%	14.0%	1.8%	8.2%	7.7%	6.0%	6.1%	13.7%	10.3%	5.9%	13.9%	2.3%	5.8%	4.1%	3.8%	7.7%
3歳	人数	1	4	9	13	9	3	7	4	3	2	2	7	5 (0)	2 (1)	4 (1)	75
	構成割合	4.0%	8.0%	16.1%	21.3%	11.5%	4.5%	14.3%	7.8%	5.2%	3.9%	5.6%	15.9%	9.6%	4.1%	7.7%	9.6%
計	人数	20	40	36	45	63	50	38	43	42	34	26	39	42 (7)	42 (15)	41 (18)	601
	構成割合	80.0%	80.0%	64.3%	73.8%	80.8%	74.6%	77.6%	84.3%	72.4%	66.7%	72.2%	88.6%	80.8%	85.7%	78.8%	77.2%

さらに、死亡した0歳児を月齢別にみると、心中以外の虐待死事例では、月齢「0か月」が14人（50.0%）であり、0歳児において最も高い割合を占め、第14次報告と同じ割合であった。

表 1-2-4 死亡した0歳児の月齢

区分	第14次						第15次					
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合
0か月	16 (3)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	14 (8)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
1か月	1 (0)	3.1%	53.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (1)	3.6%	53.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
2か月	3 (2)	9.4%	62.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	5 (1)	17.9%	71.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
3か月	4 (2)	12.5%	75.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	75.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
4か月	1 (1)	3.1%	78.1%	1 (0)	100.0%	100.0%	3 (1)	10.7%	85.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
5か月	2 (1)	6.3%	84.4%	0 (0)	0.0%	100.0%	1 (1)	3.6%	89.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
6か月	3 (1)	9.4%	93.8%	0 (0)	0.0%	100.0%	1 (1)	3.6%	92.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
7か月	1 (1)	3.1%	96.9%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	92.9%	1 (0)	50.0%	50.0%
8か月	0 (0)	0.0%	96.9%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	92.9%	1 (0)	50.0%	100.0%
9か月	1 (0)	3.1%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	1 (0)	3.6%	96.4%	0 (0)	0.0%	100.0%
10か月	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	96.4%	0 (0)	0.0%	100.0%
11か月	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	1 (1)	3.6%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%
月齢不明	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%
計	32 (11)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	28 (14)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

(3) 虐待の類型と加害の状況

① 死因となった主な虐待の類型

ア 死因となった主な虐待の類型

子どもの死因となった虐待の類型について、心中以外の虐待死事例においては、「身体的虐待」が22人(42.3%)、「ネグレクト」が20人(38.5%)であった。また、子どもの年齢を3歳未満と3歳以上で比較すると、3歳以上の身体的虐待の割合は60.0%であり、3歳未満の身体的虐待の割合40.5%より多かった。

さらに、第1次報告から第15次報告までの総数でみると、「身体的虐待」が6割程度を、次いで「ネグレクト」が概ね3割程度を占めていた。

表1-3-1 死因となった主な虐待の類型（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
身体的虐待	人数	18	41	44	35	52	44	29	32	38	32	21	24	35(3)	27(8)	22(6)	494
	構成割合	72.0%	82.0%	78.6%	57.4%	66.7%	65.7%	59.2%	62.7%	65.5%	62.7%	58.3%	54.5%	67.3%	55.1%	42.3%	63.4%
ネグレクト	人数	7	7	7	23	26	12	19	14	16	14	9	15	12(2)	19(8)	20(8)	220
	構成割合	28.0%	14.0%	12.5%	37.7%	33.3%	17.9%	38.8%	27.5%	27.6%	27.5%	25.0%	34.1%	23.1%	38.8%	38.5%	28.2%
心理的虐待	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
その他	人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
不明	人数	0	1	5	3	0	11	1	5	4	5	6	4	5(3)	3(2)	10(9)	63
	構成割合	0.0%	2.0%	8.9%	4.9%	0.0%	16.4%	2.0%	9.8%	6.9%	9.8%	16.7%	9.1%	9.6%	6.1%	19.2%	8.1%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52(8)	49(18)	52(23)	779
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-3-2 死因となった主な虐待の類型（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）

区分	3歳未満		3歳以上		不明	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
身体的虐待	15(6)	40.5%	6(0)	60.0%	1(0)	20.0%
ネグレクト	16(6)	43.2%	3(1)	30.0%	1(1)	20.0%
心理的虐待	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
性的虐待	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
不明	6(5)	16.2%	1(1)	10.0%	3(3)	60.0%
計	37(17)	100.0%	10(2)	100.0%	5(4)	100.0%

イ ネグレクトによる死亡事例における内容

ネグレクトにより死亡した事例におけるネグレクトの内容について、心中以外の虐待死事例では、「遺棄」が10人（50.0%）と5割を占め、次いで「家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る」が9人（45.0%）であった。第14次報告と比較すると「食事を与えないなどの養育放棄」「必要な医療を受けさせない（医療ネグレクト）」の人数及び割合が減少した。

表1-3-3 ネグレクトの内容（心中以外の虐待死）（複数回答）

区分	第14次		第15次	
	心中以外の虐待死(19人)		心中以外の虐待死(20人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	8 (5)	42.1%	9 (2)	45.0%
食事を与えないなどの養育放棄	3 (0)	15.8%	1 (0)	5.0%
遺棄	7 (1)	36.8%	10 (6)	50.0%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	1 (1)	5.3%	1 (0)	5.0%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	7 (2)	36.8%	3 (2)	15.0%

【参考事例】

< 遺棄事例 >

○ 0歳男児（実母からのネグレクトで死亡）

10代の実母が外出先で出産し、遺体を放置。実母は「赤ちゃんを助ける気持ちよりも誰にも知られたくない気持ちの方が強かった」と話した。

< 子どもの安全配慮を怠った事例 >

○ 3歳女児（実父母からのネグレクトで死亡）

実母が仕事で不在、実父が買い物のため数十分外出していた際に、子どもが自宅のベランダから転落して死亡。

○ 0歳女児（実母からのネグレクトで死亡）

日中、約5時間にわたって子どもを車内に放置し、子どもが熱中症にて死亡。実母はパチンコをしていた。特定妊婦からの関わりだったが、出産後の養育状況は安定していた。

② 直接の死因

ア 直接の死因

子どもの直接の死因について、心中以外の虐待死事例では、「頭部外傷」が11人（有効割合 30.6%）^{注3)}であり、3歳未満と3歳以上を比較すると、3歳未満では「頭部外傷」が9人（同 36.0%）と最も多く、次いで「頸部絞扼以外による窒息」「溺水」がそれぞれ4人（同 16.0%）であった。3歳以上では、「頭部外傷」「頸部絞扼による窒息」「その他（転落死）」がそれぞれ2人（同 20.0%）と最も多かった。

一方、心中による虐待死事例では、「火災による熱傷・一酸化炭素中毒」が5人（同 41.7%）と最も多く、次いで「頸部絞扼による窒息」2人（同 16.7%）であった。

^{注3)} 「有効割合」とは、「不明」「未記入」とした回答を除いた数を合計数として算出した割合をいう。（以下、同様の取扱いとする。）

表 1 - 3 - 4 直接の死因

区分	第14次						第15次						
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
頭部外傷	8 (4)	16.3%	22.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	11 (4)	21.2%	30.6%	1 (0)	7.7%	8.3%	
胸部外傷	1 (0)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.9%	2.8%	1 (0)	7.7%	8.3%	
腹部外傷	1 (1)	2.0%	2.8%	2 (0)	7.1%	9.5%	1 (0)	1.9%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	
外傷性ショック	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	4.8%	1 (1)	1.9%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	
頸部絞扼による窒息	5 (0)	10.2%	13.9%	11 (1)	39.3%	52.4%	3 (0)	5.8%	8.3%	2 (0)	15.4%	16.7%	
頸部絞扼以外による窒息	5 (0)	10.2%	13.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	5 (1)	9.6%	13.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	
溺水	3 (0)	6.1%	8.3%	1 (0)	3.6%	4.8%	4 (2)	7.7%	11.1%	1 (0)	7.7%	8.3%	
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
車中放置による熱中症・脱水	2 (0)	4.1%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	3.8%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	
中毒(火災によるものを除く)	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (1)	1.9%	2.8%	1 (0)	7.7%	8.3%	
出血性ショック	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	4.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	7.7%	8.3%	
低栄養による衰弱	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.9%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	
脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1 (1)	2.0%	2.8%	3 (0)	10.7%	14.3%	2 (0)	3.8%	5.6%	5 (0)	38.5%	41.7%	
病死	2 (2)	4.1%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
その他	8 (4)	16.3%	22.2%	2 (0)	7.1%	9.5%	4 (1)	7.7%	11.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	
内訳 (再掲)	転落死	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	4.8%	2 (1)	3.8%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	低体温症又は窒息などの呼吸不全	2 (2)	4.1%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	熱中症	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.9%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	低酸素虚血性脳症	2 (0)	4.1%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	死因不詳	1 (0)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	汲み取り式トイレに落として放置	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.9%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	墜落分娩	1 (0)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	乳幼児突然死症候群	1 (1)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	上記以外	1 (1)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	36 (12)	73.5%	100.0%	21 (1)	75.0%	100.0%	36 (10)	69.2%	100.0%	12 (0)	92.3%	100.0%	
不明	13 (6)	26.5%	/	7 (2)	25.0%	/	16 (13)	30.8%	/	1 (0)	7.7%	/	
計	49 (18)	100.0%	100.0%	28 (3)	100.0%	100.0%	52 (23)	100.0%	100.0%	13 (0)	100.0%	100.0%	

表1-3-5 直接の死因（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第15次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
頭部外傷	9 (4)	24.3%	36.0%	2 (0)	20.0%	20.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
胸部外傷	1 (0)	2.7%	4.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
腹部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	10.0%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
外傷性ショック	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (1)	10.0%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
頸部絞扼による窒息	1 (0)	2.7%	4.0%	2 (0)	20.0%	20.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
頸部絞扼以外による窒息	4 (1)	10.8%	16.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	20.0%	100.0%	
溺水	4 (2)	10.8%	16.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
車中放置による熱中症・脱水	2 (0)	5.4%	8.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
中毒(火災によるものを除く)	1 (1)	2.7%	4.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
出血性ショック	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
低栄養による衰弱	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	10.0%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1 (0)	2.7%	4.0%	1 (0)	10.0%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
病死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
その他	2 (0)	5.4%	8.0%	2 (1)	20.0%	20.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
内訳 (再掲)	転落死	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (1)	20.0%	20.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	低体温症又は窒息などの呼吸不全	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	熱中症	1 (0)	2.7%	4.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	低酸素虚血性脳症	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	死因不詳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	汲み取り式トイレに落として放置	1 (0)	2.7%	4.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	墜落分娩	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	乳幼児突然死症候群	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	上記以外	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	25 (8)	67.6%	100.0%	10 (2)	100.0%	100.0%	1 (0)	20.0%	100.0%	
不明	12 (9)	32.4%		0 (0)	0.0%		4 (4)	80.0%		
計	37 (17)	100.0%	100.0%	10 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%	

イ 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の有無

心中以外の虐待死事例では、頭部外傷のうち「乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）」の「あり」が5人（有効割合 45.5%）であった。

表1-3-6 直接の死因「頭部外傷」のうち乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の有無

（心中以外の虐待死）

区分	第14次			第15次		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	3 (2)	37.5%	37.5%	6 (1)	54.5%	54.5%
あり	5 (2)	62.5%	62.5%	5 (3)	45.5%	45.5%
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	8 (4)	100.0%	100.0%	11 (4)	100.0%	100.0%

表1-3-7 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の具体的事例（第15次）

年齢(月齢)	主たる虐待者	加害の動機	以前の虐待行為
1か月	実父	不明	なし
2か月	実母	泣きやまないことにはいらだったため	なし
3か月	実父	泣きやまないことにはいらだったため	なし
5か月	実父	子どもがミルクを飲まず養育にストレスあり	なし
1歳5か月	実母,実父	子どもの存在の拒否・否定	あり(身体的虐待)

【参考事例】

<乳幼児揺さぶられ症候群の事例>

○0歳男児（実母からの身体的虐待で死亡）

「おむつを替えたり、ミルクをあげたりしても泣きやまなかった」と実母が児の脇に手を入れ前後に強く揺さぶったことによる死亡。市町村は乳児訪問の際、実母に乳幼児揺さぶられ症候群のパンフレットを渡していた。日常的な身体的虐待は確認されていなかった。

(参考) 乳幼児揺さぶられ症候群 (SBS) (疑い含む) の具体的事例 (年齢順) (第 11 次～第 14 次)

年次報告	年齢(月齢)	主たる虐待者	加害の動機	以前の虐待行為
11次	2か月	実父	泣きやまないことにはらだつたため	なし
11次	2か月	実父	不明	なし
13次	2か月	実父	泣きやまないことにはらだつたため	なし
11次	5か月	実母	泣きやまないことにはらだつたため	なし
12次	5か月	実父	その他(入浴中ぐったりしたため)	あり(身体的虐待)
14次	5か月	母の交際相手	不明	不明
12次	6か月	不明	不明	なし
12次	6か月	実母	その他(パートナー等の支援なく、児の体調不良等うっ積した思い)	なし
14次	6か月	母方祖母	不明	なし
14次	7か月	実母	不明	なし
13次	8か月	実父	泣きやまないことにはらだつたため	あり(身体的虐待)
14次	9か月	実母	パートナーへの怒りを子どもに向ける	なし
11次	1歳2か月	実父	泣きやまないことにはらだつたため	なし
12次	1歳2か月	不明	不明	あり(身体的虐待)
13次	1歳7か月	実父	不明	なし
13次	1歳11か月	母の交際相手	母の交際相手が保育所へお迎えに行った際、本児が泣くという報告あり	あり(身体的虐待)
11次	2歳3か月	実父	不明	あり(身体的虐待)
11次	2歳10か月	母の交際相手	しつけのつもり	あり(身体的虐待)
14次	5歳11か月	実母、養父	しつけのつもり	あり(身体的虐待、ネグレクト)

③ 確認された虐待の期間

子どもに対する虐待が確認された期間について、心中以外及び心中による虐待死事例は、ともに「～1か月以内」が6割以上で最も多かった。

表1-3-8 確認された虐待の期間

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
～1か月以内	36 (15)	72.0%	5 (0)	62.5%
1か月～6か月以内	4 (2)	8.0%	0 (0)	0.0%
6か月以上	3 (1)	6.0%	0 (0)	0.0%
不明	7 (5)	14.0%	3 (0)	37.5%
計	50 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

④ 死亡時の虐待以前に確認された虐待

ア 死亡時の虐待以前に確認された虐待の有無

死亡時の虐待以前に確認された虐待について、心中以外の虐待死事例では、「なし」が39人(有効割合78.0%)、「あり」が11人(同22.0%)で、「あり」の事例における虐待の類型(複数回答)は、「心理的虐待」が7人と最も多かった。

表1-3-9 死亡時の虐待以前に確認された虐待の有無(心中以外の虐待死)

区分		心中以外の虐待死		
		人数	構成割合	有効割合
なし		39 (16)	75.0%	78.0%
あり		11 (5)	21.2%	22.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	身体的虐待	5 (2)	/	/
	ネグレクト	3 (1)		
	心理的虐待	7 (3)		
	性的虐待	0 (0)		
	不明	0 (0)		
不明		2 (2)	3.8%	/
計		52 (23)	100.0%	100.0%

イ 死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容

死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容について、心中以外の虐待死事例では、「家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る」が3人（100.0%）で最も多かった。

表1-3-10 死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容

（心中以外の虐待死）（複数回答）（第15次）

区分	心中以外・ネグレクト(3人)	
	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	3 (1)	100.0%
食事を与えないなどの養育放棄	1 (0)	33.3%
遺棄	0 (0)	0.0%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	1 (0)	33.3%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	1 (0)	33.3%
不明	0 (0)	0.0%

⑤ 主たる加害者

ア 心中以外の虐待死における主たる加害者

主たる加害者について、心中以外の虐待死事例では、「実母」が25人（48.1%）と最も多く、次いで「実父」が14人（26.9%）であった。第14次報告と比較すると、「実母」の人数及び割合はともに減少したが、「実父」の人数及び割合はともに増加した。第1次報告から第15次報告までの傾向をみると、加害者が「実母」である事例が概ね全体の半数を占めて最も多く、次いで「実父」や「実母と実父」が多くみられた。

また、3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では、「実母」が19人（有効割合54.3%）、次いで「実父」が9人（同25.7%）であった。3歳以上では、「実父」が5人（同50.0%）、次いで「実母」が2人（同20.0%）であった。

表1-3-11-1 主たる加害者（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
実母	人数	13	26	38	29	38	36	23	30	33	38	16	28	26 (5)	30 (10)	25 (11)	429	
	構成割合	52.0%	52.0%	67.9%	47.5%	48.7%	53.7%	46.9%	58.8%	56.9%	74.5%	44.4%	63.6%	50.0%	61.2%	48.1%	55.1%	
実父	人数	7	11	11	5	16	10	6	7	11	3	8	3	12 (1)	4 (1)	14 (2)	128	
	構成割合	28.0%	22.0%	19.6%	8.2%	20.5%	14.9%	12.2%	13.7%	19.0%	5.9%	22.2%	6.8%	23.1%	8.2%	26.9%	16.4%	
養母	人数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
養父	人数	0	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7	
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	1.9%	0.0%	0.0%	0.9%	
継母	人数	0	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6	
	構成割合	0.0%	2.0%	1.8%	1.6%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	
継父	人数	0	0	1	1	2	0	2	1	2	0	0	0	1 (0)	0 (0)	0 (0)	10	
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	1.6%	2.6%	0.0%	4.1%	2.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	1.3%	
実母の交際相手	人数	1	4	2	5	8	3	2	4	2	0	2	1	2 (0)	1 (1)	1 (1)	38	
	構成割合	4.0%	8.0%	3.6%	8.2%	10.3%	4.5%	4.1%	7.8%	3.4%	0.0%	5.6%	2.3%	3.8%	2.0%	1.9%	4.9%	
母方祖母	人数	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0 (0)	1 (0)	0 (0)	7	
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	1.6%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	2.3%	0.0%	2.0%	0.0%	0.9%	
母方祖父	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
父方祖母	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
父方祖父	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
実母と	実父	人数	0	0	0	9	10	5	6	2	5	3	5	2	5 (1)	8 (4)	6 (5)	66
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	14.8%	12.8%	7.5%	12.2%	3.9%	8.6%	5.9%	13.9%	4.5%	9.6%	16.3%	11.5%	8.5%
	養父	人数	0	0	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	2 (1)	1 (0)	1 (0)	11
		構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	1.6%	0.0%	3.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	3.8%	2.0%	1.9%	1.4%
	継父	人数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.4%
	実母の交際相手	人数	1	0	0	3	1	3	4	1	2	1	0	1	1 (0)	1 (0)	1 (1)	20
		構成割合	4.0%	0.0%	0.0%	4.9%	1.3%	4.5%	8.2%	2.0%	3.4%	2.0%	0.0%	2.3%	1.9%	2.0%	1.9%	2.6%
	母方祖父母	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
	実母の交際相手とその他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.3%
	その他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0 (0)	1 (1)	1 (1)	5
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	4.5%	0.0%	2.0%	1.9%	0.6%
実父とその他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
その他	人数	3	6	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	1 (0)	0 (0)	0 (0)	16	
	構成割合	12.0%	12.0%	0.0%	1.6%	1.3%	0.0%	0.0%	3.9%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	2.1%	
不明	人数	0	0	2	4	0	6	2	0	0	2	2	3	1 (0)	1 (1)	2 (2)	25	
	構成割合	0.0%	0.0%	3.6%	6.6%	0.0%	9.0%	4.1%	0.0%	0.0%	3.9%	5.6%	6.8%	1.9%	2.0%	3.8%	3.2%	
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	52 (23)	779	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表1-3-11-2 主たる加害者（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第15次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
実母	19 (7)	51.4%	54.3%	2 (1)	20.0%	20.0%	4 (3)	80.0%	80.0%	
実父	9 (2)	24.3%	25.7%	5 (0)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (1)	10.0%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
母方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実母と	実父	5 (4)	13.5%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (1)	20.0%	20.0%
	養父	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	10.0%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	実母の交際相手	1 (1)	2.7%	2.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	母の交際相手とその他	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	10.0%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	1 (1)	2.7%	2.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	35 (15)	94.6%	100.0%	10 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%	
不明	2 (2)	5.4%		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
計	37 (17)	100.0%	100.0%	10 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%	

イ 心中による虐待死における主たる加害者

主たる加害者について、心中による虐待死事例では、「実母」「実父」がそれぞれ6人(46.2%)であった。第14次報告と比較すると、「実母」の人数及び割合が減少し、「実父」の人数及び割合はともに増加した。

表1-3-12 主たる加害者(心中による虐待死)

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
実母	人数	-	5	24	46	42	40	22	33	33	24	18	23	29(0)	22(3)	6(0)	367	
	構成割合	-	62.5%	80.0%	70.8%	65.6%	65.6%	56.4%	70.2%	80.5%	61.5%	54.5%	85.2%	90.6%	78.6%	46.2%	69.6%	
実父	人数	-	2	5	13	12	14	14	11	2	6	9	0	3(0)	5(0)	6(0)	102	
	構成割合	-	25.0%	16.7%	20.0%	18.8%	23.0%	35.9%	23.4%	4.9%	15.4%	27.3%	0.0%	9.4%	17.9%	46.2%	19.4%	
養母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
養父	人数	-	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.4%	
継母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
継父	人数	-	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1	
	構成割合	-	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
実母の交際相手	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
母方祖母	人数	-	0	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	6	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	1.5%	1.6%	0.0%	2.6%	2.1%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	
母方祖父	人数	-	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	1	0(0)	0(0)	0(0)	5	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	
父方祖母	人数	-	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0(0)	0(0)	0(0)	5	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	2.6%	2.1%	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	
父方祖父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
実母と	実父	人数	-	0	1	3	4	0	1	0	0	5	2	0	0(0)	1(0)	0(0)	17
		構成割合	-	0.0%	3.3%	4.6%	6.3%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	12.8%	6.1%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	3.2%
	養父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	継父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	実母の交際相手	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母方祖母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	3	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
その他	人数	-	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	3	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
不明	人数	-	0	0	2	0	4	0	1	3	0	1	3	0(0)	0(0)	0(0)	14	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	6.6%	0.0%	2.1%	7.3%	0.0%	3.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32(0)	28(3)	13(0)	527	
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

ウ 心中以外の虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢

心中以外の虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢について、心中以外の虐待死事例では、日齢0日児の事例の加害者は「実母」が11人(78.6%)で最も多く、「1か月～1歳未満」児の事例では、「実母」が6人(42.9%)、次いで「実父」が5人(35.7%)であった。また、3歳以上の事例においては、「実父」が5人(50.0%)で最も多く、次いで「実母」が2人(20.0%)であった。

表1-3-13-1 主たる加害者と死亡した子どもの年齢(心中以外の虐待死)(第15次)

区分	死亡した子どもの年齢												
	0日		1日～1か月未満		1か月～1歳未満		1歳以上～3歳未満		3歳以上		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	11 (5)	78.6%	0 (0)	0.0%	6 (2)	42.9%	2 (0)	22.2%	2 (1)	20.0%	4 (3)	80.0%	
実父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	5 (2)	35.7%	4 (0)	44.4%	5 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (1)	10.0%	0 (0)	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母と	実父	1 (1)	7.1%	0 (0)	0.0%	2 (1)	14.3%	2 (2)	22.2%	0 (0)	0.0%	1 (1)	20.0%
	養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	10.0%	0 (0)	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	実母の交際相手	1 (1)	7.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	母の交際相手とその他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	10.0%	0 (0)	0.0%
	その他	1 (1)	7.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計	14 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%	13 (5)	92.9%	8 (2)	88.9%	10 (2)	100.0%	5 (4)	100.0%	
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (1)	7.1%	1 (1)	11.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
計	14 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%	14 (6)	100.0%	9 (3)	100.0%	10 (2)	100.0%	5 (4)	100.0%	

エ 心中による虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢

心中による虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢について、心中による虐待死事例では、「1か月～1歳未満」及び「1歳以上～3歳未満」の事例においては「実母」が、「3歳以上～6歳未満」及び「6歳以上」の事例においては「実父」が加害者である事例が最も多かった。

表1-3-13-2 主たる加害者と死亡した子どもの年齢（心中による虐待死）（第15次）

区分	死亡した児童の年齢												
	1か月未満		1か月～1歳未満		1歳以上～3歳未満		3歳以上～6歳未満		6歳以上		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	0 (0)	0.0%	2 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	20.0%	1 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%	
実父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	4 (0)	80.0%	2 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母と	実父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	母の交際相手とその他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計	0 (0)	0.0%	2 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	5 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
計	0 (0)	0.0%	2 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	5 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	

オ 心中以外の虐待死事例における死因となった主な虐待の類型別にみた主たる加害者

心中以外の虐待死事例における死因となった主な虐待の類型別にみた主たる加害者について、心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」において「実父」が5割であり、「ネグレクト」においては「実母」が6割であった。

表1-3-14 死因となった主な虐待の類型と主たる加害者（心中以外の虐待死）（第15次）

	身体的虐待		ネグレクト		心理的虐待		その他		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	8 (2)	36.4%	12 (5)	60.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	5 (4)	50.0%	
実父	11 (2)	50.0%	3 (0)	15.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (1)	10.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母と	実父	1 (1)	4.5%	3 (2)	15.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	2 (2)	20.0%
	養父	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	実母の交際相手	0 (0)	0.0%	1 (1)	5.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	母の交際相手とその他	1 (0)	4.5%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (1)	10.0%
小計	21 (5)	95.5%	20 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	9 (8)	90.0%	
不明	1 (1)	4.5%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (1)	10.0%	
計	22 (6)	100.0%	20 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	10 (9)	100.0%	

⑥ 加害の動機

ア 心中以外の虐待死における加害の動機

心中以外の虐待死事例における加害の動機について、動機が「不明」である場合を除き、「保護を怠ったことによる死亡」が9人（17.3%）と最も多く、次いで「泣きやまないことにいらだったため」「その他」が6人（11.5%）であった。

また、第2次報告から第15次報告までの推移でみると、「保護を怠ったことによる死亡」や「しつけのつもり」、「子どもの存在の拒否・否定」、「泣きやまないことにいらだったため」が、加害の動機として多い状態が継続している。

表1-3-15 加害の動機（心中以外の虐待死）（複数回答）

区分	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
しつけのつもり	人数	9	9	7	9	10	8	3	10	3	4	4	5 (2)	4 (0)	2 (0)	87
	構成割合	18.0%	16.1%	11.5%	11.5%	14.9%	16.3%	5.9%	17.2%	5.9%	11.1%	9.1%	9.6%	8.2%	3.8%	11.5%
子どもがなつかない	人数	0	5	2	1	1	1	0	0	0	1	1	1 (0)	0 (0)	1 (1)	14
	構成割合	0.0%	8.9%	3.3%	1.3%	1.5%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	2.3%	1.9%	0.0%	1.9%	1.9%
パートナーへの愛情を独占された など、子どもに対する嫉妬心	人数	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	2.0%	0.0%	1.7%	2.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
パートナーへの怒りを子どもに 向ける	人数	0	2	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0 (0)	1 (0)	1 (0)	9
	構成割合	0.0%	3.6%	1.6%	1.3%	0.0%	2.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	1.9%	1.2%
慢性的疾患等の苦しみから 子どもを救おうという主観的意図	人数	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	3.3%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
子どもの暴力などから身を守るため	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン 症候群)	人数	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
保護を怠ったことによる死亡	人数	3	5	18	13	4	8	11	9	9	6	5	6 (0)	8 (4)	9 (2)	114
	構成割合	6.0%	8.9%	29.5%	16.7%	6.0%	16.3%	21.6%	15.5%	17.6%	16.7%	11.4%	11.5%	16.3%	17.3%	15.1%
子どもの存在の拒否・否定	人数	0	5	5	6	8	10	2	3	4	4	14	5 (0)	6 (0)	3 (3)	75
	構成割合	0.0%	8.9%	8.2%	7.7%	11.9%	20.4%	3.9%	5.2%	7.8%	11.1%	31.8%	9.6%	12.2%	5.8%	9.9%
泣きやまないことにいらだったため	人数	0	0	4	13	5	5	6	7	8	4	2	5 (0)	1 (0)	6 (0)	66
	構成割合	0.0%	0.0%	6.6%	16.7%	7.5%	10.2%	11.8%	12.1%	15.7%	11.1%	4.5%	9.6%	2.0%	11.5%	8.8%
アルコール又は薬物依存に起因 した精神症状による行為	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)	0 (0)	2 (0)	3	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	3.8%	0.4%	
依存系以外に起因した精神症状 による行為(妄想などによる)	人数	3	5	4	7	2	1	2	2	2	3	3 (0)	6 (0)	0 (0)	42	
	構成割合	6.0%	8.9%	6.6%	9.0%	3.0%	2.0%	3.9%	3.4%	3.9%	5.6%	6.8%	5.8%	12.2%	0.0%	5.6%
その他	人数	23	6	1	2	10	3	7	9	2	1	9	12 (3)	10 (4)	6 (3)	101
	構成割合	46.0%	10.7%	1.6%	2.6%	14.9%	6.1%	13.7%	15.5%	3.9%	2.8%	20.5%	23.1%	20.4%	11.5%	13.4%
不明	人数	12	19	17	24	23	11	20	13	22	13	6	14 (2)	13 (10)	22 (14)	229
	構成割合	24.0%	33.9%	27.9%	30.8%	34.3%	22.4%	39.2%	22.4%	43.1%	36.1%	13.6%	26.9%	26.5%	42.3%	30.4%
計	人数	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	52 (23)	754
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3歳未満と3歳以上で比較すると、3歳未満では、「保護を怠ったことによる死亡」が7人（有効割合30.4%）と最も多く、3歳以上では、「しつけのつもり」「保護を怠ったことによる死亡」「その他」がそれぞれ2人（同28.6%）で最も多かった。

表1-3-16 加害の動機（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第15次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
しつけのつもり	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	20.0%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
子どもがなつかない	1 (1)	2.7%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
パートナーへの愛情を独占されたなど、子どもに対する嫉妬心	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	1 (0)	2.7%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
子どもの暴力などから身を守るため	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン症候群)	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
保護を怠ったことによる死亡	7 (1)	18.9%	30.4%	2 (1)	20.0%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
子どもの存在の拒否・否定	3 (3)	8.1%	13.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
泣きやまないことにいらだったため	6 (0)	16.2%	26.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	1 (0)	2.7%	4.3%	1 (0)	10.0%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想などによる)	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	4 (3)	10.8%	17.4%	2 (0)	20.0%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	23 (8)	62.2%	100.0%	7 (1)	70.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	14 (9)	37.8%		3 (1)	30.0%		5 (4)	100.0%	
計	37 (17)	100.0%	100.0%	10 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%

【参考事例】

<泣きやまないことにいらだった事例>

○0歳女児（実父からの身体的虐待で死亡）

「子どもの泣き声がうるさくて我慢できなかった」と実父が子どもを叩き、口と鼻をおさえた。実母と行政の関係はとれていた世帯であった。

イ 心中による虐待死事例における加害の動機

心中による虐待死事例における加害の動機について、「経済的困窮（多額の借金など）」が8人（61.5%）と最も多く、次いで「夫婦間のトラブルなどの家庭の不和」が7人（53.8%）であった。

表1-3-17 加害の動機（心中による虐待死）（複数回答）（第15次）

区分	心中による虐待死（未遂含む）（13人）	
	人数	構成割合
子どもの病気・障害（診断）	0（0）	0.0%
保護者自身の精神疾患、精神不安	6（0）	46.2%
保護者自身の病気（精神疾患を除く）・障害等	0（0）	0.0%
経済的困窮（多額の借金など）	8（0）	61.5%
育児不安や育児負担感	2（0）	15.4%
夫婦間のトラブルなどの家庭の不和	7（0）	53.8%
その他	0（0）	0.0%
不明	2（0）	15.4%

【参考事例】

<経済的困窮の背景が過去にみられていた事例>

○8歳女兒（実母との心中）

数年前に実母が実父と離婚。その後生活保護申請をしていた。児の登校状況に異変はみられなかった。心中の兆候もみられなかった。

(4) 死亡した子どもの生育歴

① 妊娠期・周産期における問題

ア 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期の問題について、心中以外の虐待死事例では、「遺棄」が19人(36.5%)と最も多く、次いで「予期しない妊娠／計画していない妊娠」「妊婦健診未受診」「自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)」がそれぞれ16人(30.8%)、「母子健康手帳の未交付」が15人(28.8%)、「若年(10代)妊娠」が14人(26.9%)であった。第3次報告から第15次報告までの推移で見ると、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」「妊婦健診未受診」「母子健康手帳の未交付」「若年(10代)妊娠」については、継続的に高い水準で事例の発生がみられる。

特に、「若年(10代)妊娠」についてみると、我が国における全出生数のうち母親の年齢が若年(10代)の割合は約1.3%前後で推移^{注4)}している。一方で、心中以外の虐待死事例における「若年(10代)妊娠」の平均割合は17.8%であり、その割合の高さは顕著である。

一方、心中による虐待死事例では、「喫煙の常習」が5人(38.5%)で最も多く、次いで「母子健康手帳の未交付」が4人(30.8%)であった。

注4) 平成20年から29年までの厚生労働省人口動態統計による。

表1-4-1-1 妊娠期・周産期の問題 (心中以外の虐待死) (複数回答)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
		(56人)	(61人)	(78人)	(67人)	(49人)	(51人)	(58人)	(51人)	(36人)	(44人)	(52人)	(49人)	(52人)	
切迫流産・切迫早産	人数	1	6	1	4	5	4	2	2	3	4	7 (2)	5 (3)	8 (3)	52
	構成割合	1.8%	9.8%	1.3%	6.0%	10.2%	7.8%	3.4%	3.9%	8.3%	9.1%	13.5%	10.2%	15.4%	7.4%
妊娠高血圧症候群	人数	2	1	2	2	0	2	1	2	3	1	0 (0)	1 (0)	1 (1)	18
	構成割合	3.6%	1.6%	2.6%	3.0%	0.0%	3.9%	1.7%	3.9%	8.3%	2.3%	0.0%	2.0%	1.9%	2.6%
喫煙の常習	人数	1	1	3	7	4	7	8	6	4	4	3 (1)	8 (2)	5 (0)	61
	構成割合	1.8%	1.6%	3.8%	10.4%	8.2%	13.7%	13.8%	11.8%	11.1%	9.1%	5.8%	16.3%	9.6%	8.7%
アルコールの常習	人数	2	1	2	5	1	1	2	3	1	4	2 (1)	1 (0)	0 (0)	25
	構成割合	3.6%	1.6%	2.6%	7.5%	2.0%	2.0%	3.4%	5.9%	2.8%	9.1%	3.8%	2.0%	0.0%	3.6%
違法薬物の使用/薬物の過剰摂取等	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.1%
マタニティブルース	人数	1	0	0	1	0	0	0	4	1	3	2 (1)	3 (0)	2 (1)	17
	構成割合	1.8%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	2.8%	6.8%	3.8%	6.1%	3.8%	2.4%
予期しない妊娠/計画していない妊娠	人数	7	10	11	21	11	10	18	14	8	24	18 (5)	24 (10)	16 (7)	192
	構成割合	12.5%	16.4%	14.1%	31.3%	22.4%	19.6%	31.0%	27.5%	22.2%	54.5%	34.6%	49.0%	30.8%	27.3%
若年(10代)妊娠	人数	4	8	12	15	7	14	14	4	6	9	13 (2)	5 (3)	14 (8)	125
	構成割合	7.1%	13.1%	15.4%	22.4%	14.3%	27.5%	24.1%	7.8%	16.7%	20.5%	25.0%	10.2%	26.9%	17.8%
お腹をたく等の墮胎行為	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1 (0)	2 (0)	0 (0)	3
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	1.9%	4.1%	0.0%	0.4%
母子健康手帳の未交付	人数	6	9	11	20	9	9	9	11	5	13	11 (2)	15 (5)	15 (10)	143
	構成割合	10.7%	14.8%	14.1%	29.9%	18.4%	17.6%	15.5%	21.6%	13.9%	29.5%	21.2%	30.6%	28.8%	20.3%
妊婦健診未受診	人数	4	9	10	21	7	11	21	17	10	18	17 (5)	23 (9)	16 (11)	184
	構成割合	7.1%	14.8%	12.8%	31.3%	14.3%	21.6%	36.2%	33.3%	27.8%	40.9%	32.7%	46.9%	30.8%	26.1%
胎児虐待	人数	1	2	2	0	2	5	8	7	0	-	-	-	-	27
	構成割合	1.8%	3.3%	2.6%	0.0%	4.1%	9.8%	13.8%	13.7%	0.0%	-	-	-	-	3.8%
その他(妊娠期の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	1	3	3	1	1 (1)	5 (2)	5 (2)	19
	構成割合	-	-	-	-	-	-	1.7%	5.9%	8.3%	2.3%	1.9%	10.2%	9.6%	2.7%
自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	14	11 (3)	9 (3)	16 (8)	52
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6%	31.8%	21.2%	18.4%	30.8%	7.4%
遺棄	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	5	15	10 (2)	15 (5)	19 (12)	64
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	13.9%	34.1%	19.2%	30.6%	36.5%	9.1%
墜落分娩	人数	2	5	5	9	2	2	5	3	1	5	7 (2)	11 (2)	10 (5)	67
	構成割合	3.6%	8.2%	6.4%	13.4%	4.1%	3.9%	8.6%	5.9%	2.8%	11.4%	13.5%	22.4%	19.2%	9.5%
飛び込み出産	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1 (0)	0 (0)	0 (0)	5
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6%	4.5%	1.9%	0.0%	0.0%	0.7%
陣痛が微弱であった	人数	0	1	1	1	1	0	2	0	-	-	-	-	-	6
	構成割合	0.0%	1.6%	1.3%	1.5%	2.0%	0.0%	3.4%	0.0%	-	-	-	-	-	0.9%
帝王切開	人数	2	2	8	4	7	7	12	7	3	7	11 (2)	6 (2)	4 (2)	80
	構成割合	3.6%	3.3%	10.3%	6.0%	14.3%	13.7%	20.7%	13.7%	8.3%	15.9%	21.2%	12.2%	7.7%	11.4%
救急車で来院	人数	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-	7
	構成割合	-	-	-	-	-	-	6.9%	5.9%	-	-	-	-	-	1.0%
医療機関から連絡	人数	-	-	-	-	-	-	5	3	6	1	6 (3)	6 (2)	9 (3)	36
	構成割合	-	-	-	-	-	-	8.6%	5.9%	16.7%	2.3%	11.5%	12.2%	17.3%	5.1%
その他(出産時の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	3	3	0	0	1 (0)	3 (3)	3 (2)	13
	構成割合	-	-	-	-	-	-	5.2%	5.9%	0.0%	0.0%	1.9%	6.1%	5.8%	1.8%
低体重	人数	1	4	6	9	8	7	8	11	4	8	6 (3)	8 (3)	6 (4)	86
	構成割合	1.8%	6.6%	7.7%	13.4%	16.3%	13.7%	13.8%	21.6%	11.1%	18.2%	11.5%	16.3%	11.5%	12.2%
多胎	人数	2	0	1	4	1	3	0	1	0	0	2 (0)	0 (0)	1 (0)	15
	構成割合	3.6%	0.0%	1.3%	6.0%	2.0%	5.9%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	1.9%	2.1%
新生児仮死	人数	0	4	0	0	4	0	1	0	2	2	0 (0)	2 (1)	0 (0)	15
	構成割合	0.0%	6.6%	0.0%	0.0%	8.2%	0.0%	1.7%	0.0%	5.6%	4.5%	0.0%	4.1%	0.0%	2.1%
その他の疾患・障害	人数	-	4	2	0	3	0	4	6	6	2	1 (1)	3 (2)	3 (1)	34
	構成割合	-	6.6%	2.6%	0.0%	6.1%	0.0%	6.9%	11.8%	16.7%	4.5%	1.9%	6.1%	5.8%	4.8%
出生時の退院の遅れによる母子分離	人数	2	4	3	6	5	3	5	3	1	3	4 (3)	3 (2)	6 (4)	48
	構成割合	3.6%	6.6%	3.8%	9.0%	10.2%	5.9%	8.6%	5.9%	2.8%	6.8%	7.7%	6.1%	11.5%	6.8%
NICU入院	人数	1	5	3	2	4	1	4	6	3	2	3 (1)	2 (1)	7 (4)	43
	構成割合	1.8%	8.2%	3.8%	3.0%	8.2%	2.0%	6.9%	11.8%	8.3%	4.5%	5.8%	4.1%	13.5%	6.1%

表1-4-1-2 妊娠期・周産期の問題 (心中による虐待死) (複数回答)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
		(30人)	(65人)	(64人)	(61人)	(39人)	(47人)	(41人)	(39人)	(33人)	(27人)	(32人)	(28人)	(13人)	
切迫流産・切迫早産	人数	0	2	2	3	4	2	0	4	3	1	4 (0)	3 (0)	1 (0)	29
	構成割合	0.0%	3.1%	3.1%	4.9%	10.3%	4.3%	0.0%	10.3%	9.1%	3.7%	12.5%	10.7%	7.7%	5.6%
妊娠高血圧症候群	人数	0	2	0	0	3	1	2	2	0	0	3 (0)	0 (0)	0 (0)	13
	構成割合	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	7.7%	2.1%	4.9%	5.1%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	2.5%
喫煙の常習	人数	0	0	1	1	3	1	0	0	1	3	4 (0)	0 (0)	5 (0)	19
	構成割合	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	7.7%	2.1%	0.0%	0.0%	3.0%	11.1%	12.5%	0.0%	38.5%	3.7%
アルコールの常習	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3 (0)	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	0.8%
違法薬物の使用/薬物の過剰摂取等	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マタニティブルー	人数	0	3	1	1	2	0	2	2	0	1	3 (0)	0 (0)	0 (0)	15
	構成割合	0.0%	4.6%	1.6%	1.6%	5.1%	0.0%	4.9%	5.1%	0.0%	3.7%	9.4%	0.0%	0.0%	2.9%
予期しない妊娠/計画していない妊娠	人数	1	0	0	1	4	1	1	1	2	0	5 (0)	1 (0)	0 (0)	17
	構成割合	3.3%	0.0%	0.0%	1.6%	10.3%	2.1%	2.4%	2.6%	6.1%	0.0%	15.6%	3.6%	0.0%	3.3%
若年(10代)妊娠	人数	0	1	0	1	0	2	0	3	2	1	2 (0)	1 (0)	0 (0)	13
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	0.0%	4.3%	0.0%	7.7%	6.1%	3.7%	6.3%	3.6%	0.0%	2.5%
お腹をたたく等の望胎行為	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.2%
母子健康手帳の未交付	人数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	4 (0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.8%	1.2%
妊婦健診未受診	人数	0	0	0	0	0	0	0	4	6	0	2 (0)	2 (0)	1 (0)	15
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	18.2%	0.0%	6.3%	7.1%	7.7%	2.9%
胎児虐待	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	-	0.0%
その他(妊娠期の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	0	0	4	0	2 (0)	0 (0)	0 (0)	6
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	12.1%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	1.2%
自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.6%
遺棄	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
墜落分娩	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
飛び込み出産	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.4%
陣痛が微弱であった	人数	0	0	0	0	1	0	2	1	-	-	-	-	-	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	4.9%	2.6%	-	-	-	-	-	0.8%
帝王切開	人数	0	4	2	3	5	3	3	5	6	0	6 (0)	6 (1)	3 (0)	46
	構成割合	0.0%	6.2%	3.1%	4.9%	12.8%	6.4%	7.3%	12.8%	18.2%	0.0%	18.8%	21.4%	23.1%	8.9%
救急車で来院	人数	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	0.0%
医療機関から連絡	人数	-	-	-	-	-	-	2	2	5	2	8 (0)	2 (0)	1 (0)	22
	構成割合	-	-	-	-	-	-	4.9%	5.1%	15.2%	7.4%	25.0%	7.1%	7.7%	4.2%
その他(出産時の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	1	1	1	0	2 (0)	1 (0)	0 (0)	6
	構成割合	-	-	-	-	-	-	2.4%	2.6%	3.0%	0.0%	6.3%	3.6%	0.0%	1.2%
低体重	人数	0	2	3	2	2	4	1	0	2	3	4 (0)	2 (0)	3 (0)	28
	構成割合	0.0%	3.1%	4.7%	3.3%	5.1%	8.5%	2.4%	0.0%	6.1%	11.1%	12.5%	7.1%	23.1%	5.4%
多胎	人数	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	4 (0)	2 (0)	2 (0)	12
	構成割合	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	7.1%	15.4%	2.3%
新生児仮死	人数	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
その他の疾患・障害	人数	-	0	0	0	2	2	2	3	2	2	3 (0)	1 (0)	0 (0)	17
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	4.3%	4.9%	7.7%	6.1%	7.4%	9.4%	3.6%	0.0%	3.3%
出生時の退院の遅れによる母子分離	人数	0	1	0	0	0	3	1	2	0	1	4 (0)	1 (0)	0 (0)	13
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	2.4%	5.1%	0.0%	3.7%	12.5%	3.6%	0.0%	2.5%
NICU入院	人数	0	1	0	1	2	3	2	1	1	0	5 (0)	1 (0)	0 (0)	17
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	5.1%	6.4%	4.9%	2.6%	3.0%	0.0%	15.6%	3.6%	0.0%	3.3%

イ 「予期しない妊娠／計画していない妊娠」に関連する妊娠期・周産期の問題

心中以外の虐待死事例における妊娠期・周産期の重要な問題の一つである「予期しない妊娠／計画していない妊娠」のうち、母子健康手帳の発行状況と妊婦健診の受診状況について、子どもの年齢別にみると、心中以外の虐待死事例では、日齢0日児の事例9人のうち、全ての事例において「母子健康手帳の未交付・妊婦健診未受診」であった。

表1-4-2 「予期しない妊娠／計画していない妊娠」と関連する妊娠期・周産期の問題

(心中以外による虐待死) (第15次)

区分	「予期しない妊娠／計画していない妊娠」の内訳(16人)									
	死亡時点の子どもの年齢(心中以外の虐待死)									
	0日(9人)		1日~1か月未満(0人)		1か月~1歳未満(2人)		1歳以上(5人)		不明(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
母子健康手帳の未交付・妊婦健診未受診	9(5)	100.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の未交付・妊婦健診受診	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の交付・妊婦健診未受診	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(1)	50.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の交付・妊婦健診受診	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	50.0%	4(1)	80.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の未交付・妊婦健診受診不明	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の交付不明・妊婦健診受診不明	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	20.0%	0(0)	0.0%
その他	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%

【参考事例】

<予期しない妊娠／計画していない妊娠の事例>

○0歳不明 (実父母からのネグレクトで死亡)

実父母は若年カップル。実母が妊娠を誰にも相談できずに出産し、実父母は遺体を遺棄した。児童相談所に実父母に実父母や周囲からの相談や情報共有はなされなかった。

② 乳幼児健診及び予防接種

ア 乳幼児健診・予防接種の受診・接種の有無

乳幼児健診の受診状況について、心中以外の虐待死事例では、「3～4か月児健診」の未受診者が5人（有効割合 25.0%）、「1歳6か月児健診」の未受診者が1人（同 14.3%）、「3歳児健診」の未受診者が1人（同 20.0%）であった。予防接種の接種状況は、「BCG」の未接種者が26人（同 70.3%）であった。

他方、心中による虐待死事例では、「3～4か月児健診」「1歳6か月児健診」「3歳児健診」の未受診者が0人であった。予防接種の接種状況は、「ポリオ」の未接種者が4人（同 36.4%）であった。

表1-4-3 乳幼児健診及び予防接種の受診・接種の有無（第15次）

区分	心中以外の虐待死(52人)						心中による虐待死(未遂含む)(13人)					
	受診済み		未受診		年齢的に 非該当	不明	受診済み		未受診		年齢的に 非該当	不明
	人数	有効割合	人数	有効割合			人数	有効割合	人数	有効割合		
3～4か月児健診	15 (5)	75.0%	5 (4)	25.0%	26 (13)	6 (1)	10 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	3 (0)
1歳6か月児健診	6 (1)	85.7%	1 (1)	14.3%	39 (20)	6 (1)	7 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	3 (0)	3 (0)
3歳児健診	4 (1)	80.0%	1 (0)	20.0%	43 (21)	4 (1)	5 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	6 (0)	2 (0)
BCG	11 (3)	29.7%	26 (13)	70.3%	6 (5)	9 (2)	8 (0)	80.0%	2 (0)	20.0%	0 (0)	3 (0)
ポリオ	13 (3)	65.0%	7 (5)	35.0%	24 (13)	8 (2)	7 (0)	63.6%	4 (0)	36.4%	0 (0)	2 (0)
ジフテリア・百日せき・破傷風 (3種混合)	16 (5)	76.2%	5 (3)	23.8%	24 (13)	7 (2)	8 (0)	72.7%	3 (0)	27.3%	0 (0)	2 (0)
麻疹	7 (2)	58.3%	5 (4)	41.7%	32 (15)	8 (2)	9 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	3 (0)	1 (0)
風疹	7 (2)	58.3%	5 (4)	41.7%	32 (15)	8 (2)	6 (0)	66.7%	3 (0)	33.3%	3 (0)	1 (0)
Hib	16 (5)	72.7%	6 (3)	27.3%	21 (12)	9 (3)	10 (0)	90.9%	1 (0)	9.1%	0 (0)	2 (0)
肺炎球菌	17 (5)	73.9%	6 (3)	26.1%	21 (12)	8 (3)	9 (0)	81.8%	2 (0)	18.2%	0 (0)	2 (0)

イ 乳幼児健診未受診者への対応

乳幼児健診の未受診者への対応（複数回答）について、心中以外の虐待死事例では、「3～4か月児健診」未受診者5人のうち2人に対し、電話及び家庭訪問による受診勧奨を行った。また、同様に「3歳児健診」の未受診者1人に対して、文書による受診勧奨を行った。

表1-4-4 乳幼児健診の未受診者への対応（複数回答）（第15次）

3～4か月児健診未受診	心中以外の虐待死(5人)		心中による虐待死(未遂含む)(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
電話による受診勧奨	2 (1)	40.0%	0 (0)	0.0%
家庭訪問による受診勧奨	2 (1)	40.0%	0 (0)	0.0%
対応なし	2 (2)	40.0%	0 (0)	0.0%
1歳6か月児健診未受診	心中以外の虐待死(1人)		心中による虐待死(未遂含む)(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
電話による受診勧奨	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
家庭訪問による受診勧奨	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
対応なし	1 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%
3歳児健診未受診	心中以外の虐待死(1人)		心中による虐待死(未遂含む)(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
電話による受診勧奨	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
家庭訪問による受診勧奨	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
対応なし	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

③ 子どもの疾患・障害等

ア 子どもの疾患・障害等の有無等

子どもの疾患・障害等について、心中以外の虐待死事例では、「身体疾患」がある事例が5人(9.6%)で最も多かった。心中による虐待死事例でも、「身体疾患」がある事例が1人(7.7%)であった。

表1-4-5 子どもの疾患・障害等の有無等(複数回答)(第15次)

区分	心中以外の虐待死(52人)								心中による虐待死(未遂含む)(13人)								
	あり		なし		不明		疑い		あり		なし		不明		疑い		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
身体疾患	5(2)	9.6%	22(8)	42.3%	25(13)	48.1%	-	-	1(0)	7.7%	11(0)	84.6%	1(0)	7.7%	-	-	
障害	2(1)	3.8%	25(8)	48.1%	25(14)	48.1%	-	-	0(0)	0.0%	12(0)	92.3%	1(0)	7.7%	-	-	
障害ありの内訳	身体障害	2(1)	3.8%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	-	-	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	-	-
	手帳の有無	0(0)	0.0%	2(1)	3.8%	0(0)	0.0%	-	-	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	-	-
	知的障害	1(0)	1.9%	1(1)	1.9%	0(0)	0.0%	-	-	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	-	-
	手帳の有無	0(0)	0.0%	1(0)	1.9%	0(0)	0.0%	-	-	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	-	-
発達の問題 (発達障害、自閉症など)	3(0)	5.8%	24(10)	46.2%	23(12)	44.2%	2(1)	3.8%	0(0)	0.0%	13(0)	100.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
身体発育の問題 (極端な痩せ、身長が低いなど)	3(1)	5.8%	28(12)	53.8%	21(10)	40.4%	-	-	0(0)	0.0%	12(0)	92.3%	1(0)	7.7%	-	-	

イ 疾患・障害等があった子どもと関係機関の関与状況

疾患・障害等があった子どもに関与があった関係機関について、心中以外の虐待死事例では、全ての子どもに何らかの機関の関与があり、関与した関係機関には、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「医療機関」などが多くみられた。「児童相談所」の関与はなかった。

また、心中による虐待死事例においても、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「養育機関・教育機関」の関与があったが、「児童相談所」の関与はなかった。

表1-4-6 疾患・障害等があった子どもと関係機関の関与状況（複数回答）（第15次）

区分		子どもの疾患・障害等								
		心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂含む)				
		身体疾患 【5人】	障害 (知的障害、 身体障害) 【2人】	発達の問題 (発達障害、 自閉症など) 遅れ 【3人】	身体発育の問題 (極端な痩せ、身長 が低いなど) 【3人】	身体疾患 【1人】	障害 (知的障害、 身体障害) 【0人】	発達の問題 (発達障害、 自閉症など) 遅れ 【0人】	身体発育の問題 (極端な痩せ、身長 が低いなど) 【0人】	
※【 】内は疾患・障害等のある子どもの人数										
何らかの機関の関与があった子どもの数(人数)		5 (2)	2 (1)	3 (0)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
関 与 し た 関 係 機 関	児童相談所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	市町村(虐待対応担当部署)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	その他機関	5 (2)	2 (1)	3 (0)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	内 訳 (複 数 回 答)	福祉事務所	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		家庭児童相談室	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		児童委員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		保健所	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	4 (1)	1 (0)	3 (0)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		養育機関・教育機関	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		医療機関	5 (2)	2 (1)	2 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		警察	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
婦人相談所		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

④ 子どもの情緒・行動上の問題

子どもの情緒・行動上の問題について、心中以外の虐待死事例では、問題「なし」が22人（有効割合81.5%）、「あり」が5人（同18.5%）であった。「あり」の内訳（複数回答）は、「激しい泣き」が4人（同14.8%）で最も多かった。次いで「ミルクの飲みムラ」「指示に従わない」「なつかない」がそれぞれ2人（同7.4%）であった。

また、心中による虐待死事例では、不明以外の全ての事例で問題「なし」であった。

表1-4-7 子どもの情緒・行動上の問題等（複数回答）（第15次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		22 (9)	42.3%	81.5%	12 (0)	92.3%	100.0%
あり		5 (1)	9.6%	18.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	ミルクの飲みムラ	2 (0)	3.8%	7.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
	激しい泣き	4 (0)	7.7%	14.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	夜泣き	1 (0)	1.9%	3.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
	食事の拒否	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	夜尿	1 (0)	1.9%	3.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
	多動	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	衝動性	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	かんしゃく	1 (0)	1.9%	3.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
	自傷行為	1 (0)	1.9%	3.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
	性器いじり	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	指示に従わない	2 (1)	3.8%	7.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
	なつかない	2 (1)	3.8%	7.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
	無表情、表情が乏しい	1 (1)	1.9%	3.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
	固まってしまう	1 (1)	1.9%	3.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
	盗癖	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	虚言癖	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	不登校	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	1 (0)	1.9%	3.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計		27 (10)	51.9%	100.0%	12 (0)	92.3%	100.0%
不明		25 (13)	48.1%		1 (0)	7.7%	
計		52 (23)	100.0%	100.0%	13 (0)	100.0%	100.0%

⑤ 養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関の所属について、心中以外の虐待死事例では、所属「なし」が43人(82.7%)、所属「あり」が9人(17.3%)であり、「あり」の内訳は、「保育所」が7人(13.5%)、「小学校」が2人(3.8%)であった。

また、心中による虐待死事例では、所属「あり」が10人(76.9%)であり、「あり」の内訳は、「保育所」「小学校」それぞれ4人(30.8%)であった。

表1-4-8 子どもの養育機関・教育機関等の所属(第15次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		人数	構成割合	人数	構成割合
なし		43 (22)	82.7%	3 (0)	23.1%
あり		9 (1)	17.3%	10 (0)	76.9%
内訳 (再掲)	保育所	7 (1)	13.5%	4 (0)	30.8%
	幼保連携型認定こども園	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	幼稚園	0 (0)	0.0%	1 (0)	7.7%
	小学校	2 (0)	3.8%	4 (0)	30.8%
	中学校	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	高等学校	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	特別支援学校	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	1 (0)	7.7%
計		52 (23)	100.0%	13 (0)	100.0%

⑥ 子どもの施設等への入所経験

子どもの施設等への入所経験について、心中以外の虐待死事例では、入所経験「なし」が48人（有効割合92.3%）、「あり」が4人（同7.7%）であった。「あり」の内訳（複数回答）は「一時保護所」が2人（同3.8%）であり、次いで「児童養護施設（一時保護委託を含む）」「乳児院（一時保護委託を含む）」「婦人相談所」「民間シェルター」がそれぞれ1人（同1.9%）であった。

また、心中による虐待死事例では、全ての子どもにおいて入所経験は「なし」であった。

第5次報告から第15次報告までの心中以外による虐待死事例の累計では、入所経験「なし」が487人（同90.7%）であり、入所経験「あり」が50人（同9.3%）であった。また、第5次報告から第15次報告までの心中による虐待死事例の累計では、入所経験「なし」が315人（同91.3%）であり、入所経験「あり」が30人（同8.7%）であった。

【参考事例】

<子どもの施設等への入所経験のある事例>

○4歳男児（実母からの身体的虐待で死亡）

本児出産後、実父母の養育困難にて子どもは乳児院に入所していた経緯あり。子どもの家庭引き取り後は、近隣からの虐待通告や転居があった。

表1-4-9-1 子どもの施設等への入所経験（複数回答）（心中以外の虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
なし	人数	56	60	39	43	47	40	32	35	42 (5)	45 (17)	48 (22)	487	
	構成割合	71.8%	89.6%	79.6%	84.3%	81.0%	78.4%	88.9%	79.5%	80.8%	91.8%	92.3%	83.0%	
	有効割合	93.3%	98.4%	90.7%	97.7%	82.5%	85.1%	97.0%	85.4%	82.4%	93.8%	92.3%	90.7%	
あり	人数	4	1	4	1	10	7	1	6	9 (3)	3 (1)	4 (1)	50	
	構成割合	5.1%	1.5%	8.2%	2.0%	17.2%	13.7%	2.8%	13.6%	17.3%	6.1%	7.7%	8.5%	
	有効割合	6.7%	1.6%	9.3%	2.3%	17.5%	14.9%	3.0%	14.6%	17.6%	6.3%	7.7%	9.3%	
内設 (再掲) (複数回答)	一時保護所	人数	-	0	1	0	3	2	1	3	1 (0)	0 (0)	2 (0)	13
		構成割合	-	0.0%	2.0%	0.0%	5.2%	3.9%	2.8%	6.8%	1.9%	0.0%	3.8%	2.2%
		有効割合	-	0.0%	2.3%	0.0%	5.3%	4.3%	3.0%	7.3%	2.0%	0.0%	3.8%	2.4%
児童養護施設(一時保護委託を含む)	人数	-	1	0	0	2	1	0	0	1 (0)	0 (0)	1 (0)	6	
	構成割合	-	1.5%	0.0%	0.0%	3.4%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	1.9%	1.0%	
	有効割合	-	1.6%	0.0%	0.0%	3.5%	2.1%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.9%	1.1%	
乳児院(一時保護委託を含む)	人数	-	1	2	1	3	4	1	4	5 (2)	1 (0)	1 (0)	23	
	構成割合	-	1.5%	4.1%	2.0%	5.2%	7.8%	2.8%	9.1%	9.6%	2.0%	1.9%	3.9%	
	有効割合	-	1.6%	4.7%	2.3%	5.3%	8.5%	3.0%	9.8%	9.8%	2.1%	1.9%	4.3%	
病院、診療所(一時保護委託を含む)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	3 (0)	1 (1)	0 (0)	4	
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.8%	2.0%	0.0%	0.7%	
	有効割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9%	2.1%	0.0%	0.7%	
児童自立支援施設	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
障害児入所施設(短期入所利用を含む)	人数	-	0	0	0	0	2	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	
情緒障害児短期治療施設	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
母子生活支援施設	人数	-	0	0	0	3	0	0	0	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.7%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.7%	
婦人相談所	人数	-	-	0	0	0	1	0	1	1 (0)	1 (0)	1 (1)	5	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	1.9%	2.0%	1.9%	0.9%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	2.4%	2.0%	2.1%	1.9%	0.9%	
自立援助ホーム	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
少年院	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
民間シェルター	人数	-	0	0	0	2	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.5%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.6%	
里親	人数	-	0	0	0	1	0	0	0	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.3%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.4%	
ファミリーホーム	人数	-	-	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	人数	-	0	1	0	1	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0 (0)	4	
	構成割合	-	0.0%	2.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	2.0%	0.0%	0.7%	
	有効割合	-	0.0%	2.3%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.1%	0.0%	0.7%	
小計	人数	60	61	43	44	57	47	33	41	51 (8)	48 (18)	52 (23)	537	
	構成割合	76.9%	91.0%	87.8%	86.3%	98.3%	92.2%	91.7%	93.2%	98.1%	98.0%	100.0%	91.5%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
不明	人数	18	5	6	7	1	4	3	3	1 (0)	1 (0)	0 (0)	49	
	構成割合	23.1%	7.5%	12.2%	13.7%	1.7%	7.8%	8.3%	6.8%	1.9%	2.0%	0.0%	8.3%	
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
未記入	人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
計	人数	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	52 (23)	587	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表1-4-9-2 子どもの施設等への入所経験（複数回答）（心中による虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
なし	人数	36	43	26	32	34	33	29	25	22 (0)	22 (2)	13 (0)	315
	構成割合	56.3%	70.5%	66.7%	68.1%	82.9%	84.6%	87.9%	92.6%	68.8%	78.6%	100.0%	74.3%
	有効割合	100.0%	100.0%	92.9%	91.4%	85.0%	91.7%	93.5%	100.0%	68.8%	84.6%	100.0%	91.3%
あり	人数	0	0	2	3	6	3	2	0	10 (0)	4 (1)	0 (0)	30
	構成割合	0.0%	0.0%	5.1%	6.4%	14.6%	7.7%	6.1%	0.0%	31.3%	14.3%	0.0%	7.1%
	有効割合	0.0%	0.0%	7.1%	8.6%	15.0%	8.3%	6.5%	0.0%	31.3%	15.4%	0.0%	8.7%
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	人数	0	1	3	3	2	1	0	8 (0)	3 (1)	0 (0)	21
	構成割合	0.0%	2.6%	6.4%	7.3%	5.1%	3.0%	0.0%	25.0%	10.7%	0.0%	5.0%	
	有効割合	0.0%	3.6%	8.6%	7.5%	5.6%	3.2%	0.0%	25.0%	11.5%	0.0%	6.1%	
児童養護施設（一時保護委託を含む）	人数	0	0	1	0	0	0	0	0	2 (0)	2 (1)	0 (0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	7.1%	0.0%	1.2%
	有効割合	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	7.7%	0.0%	1.4%
乳児院（一時保護委託を含む）	人数	0	2	0	2	1	0	0	0	2 (0)	0 (0)	0 (0)	7
	構成割合	0.0%	5.1%	0.0%	4.9%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	1.7%
	有効割合	0.0%	7.1%	0.0%	5.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	2.0%
病院、診療所（一時保護委託を含む）	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.2%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.3%
児童自立支援施設	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
障害児入所施設（短期入所利用を含む）	人数	0	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
情緒障害児短期治療施設	人数	0	0	0	0	0	1	0	1	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
母子生活支援施設	人数	0	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.5%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.6%
婦人相談所	人数	0	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
自立援助ホーム	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
少年院	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
民間シェルター	人数	0	0	0	2	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
里親	人数	0	0	1	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
	有効割合	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
ファミリーホーム	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	人数	0	1	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
	有効割合	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
小計	人数	36	43	28	35	40	36	31	25	32 (0)	26 (3)	13 (0)	345
	構成割合	56.3%	70.5%	71.8%	74.5%	97.6%	92.3%	93.9%	92.6%	100.0%	92.9%	100.0%	81.4%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明	人数	28	18	11	12	1	3	2	2	0 (0)	2 (0)	0 (0)	79
	構成割合	43.8%	29.5%	28.2%	25.5%	2.4%	7.7%	6.1%	7.4%	0.0%	7.1%	0.0%	18.6%
	有効割合	43.8%	29.5%	28.2%	25.5%	2.4%	7.7%	6.1%	7.4%	0.0%	7.1%	0.0%	18.6%
計	人数	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	28 (3)	13 (0)	424
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(5) 養育環境

① 養育者の世帯の状況

養育者の世帯の状況について、心中以外の虐待死事例では、「実父母」が24例(48.0%)と最も多く、次いで「一人親(未婚)」が9例(18.0%)であった。第3次報告から第15次報告までにおける心中以外の虐待死事例の推移をみると、「実父母」が養育者である事例が継続して最も多い。

表1-5-1-1 養育者の世帯の状況(心中以外の虐待死)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
実父母	例数	19	24	37	26	26	17	26	20	19	19	25(5)	29(11)	24(9)	311
	構成割合	37.3%	46.2%	50.7%	40.6%	55.3%	37.8%	46.4%	40.8%	52.8%	44.2%	52.1%	59.2%	48.0%	46.9%
一人親(離婚)	例数	3	9	9	5	1	7	8	8	3	2	2(2)	5(3)	5(1)	67
	構成割合	5.9%	17.3%	12.3%	7.8%	2.1%	15.6%	14.3%	16.3%	8.3%	4.7%	4.2%	10.2%	10.0%	10.1%
一人親(未婚)	例数	7	4	9	11	3	4	8	10	7	13	9(0)	5(2)	9(5)	99
	構成割合	13.7%	7.7%	12.3%	17.2%	6.4%	8.9%	14.3%	20.4%	19.4%	30.2%	18.8%	10.2%	18.0%	14.9%
一人親(死別)	例数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
一人親(別居)	例数	-	-	-	-	-	1	3	2	1	2	1(0)	3(1)	1(1)	14
	構成割合	-	-	-	-	-	2.2%	5.4%	4.1%	2.8%	4.7%	2.1%	6.1%	2.0%	2.1%
再婚	例数	4	2	4	2	5	3	2	1	0	3	2(0)	1(0)	1(0)	30
	構成割合	7.8%	3.8%	5.5%	3.1%	10.6%	6.7%	3.6%	2.0%	0.0%	7.0%	4.2%	2.0%	2.0%	4.5%
内縁関係	例数	7	7	5	9	7	6	2	3	3	2	3(1)	1(0)	3(2)	58
	構成割合	13.7%	13.5%	6.8%	14.1%	14.9%	13.3%	3.6%	6.1%	8.3%	4.7%	6.3%	2.0%	6.0%	8.7%
養父母	例数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	2
	構成割合	0.0%	1.9%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
その他	例数	0	0	0	3	1	2	6	0	0	1	2(0)	5(1)	1(1)	21
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	2.1%	4.4%	10.7%	0.0%	0.0%	2.3%	4.2%	10.2%	2.0%	3.2%
不明	例数	11	5	9	6	4	5	1	5	3	1	4(0)	0(0)	6(4)	60
	構成割合	21.6%	9.6%	12.3%	9.4%	8.5%	11.1%	1.8%	10.2%	8.3%	2.3%	8.3%	0.0%	12.0%	9.0%
計	例数	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48(8)	49(18)	50(23)	663
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

また、心中による虐待死事例では、「実父母」が4例（50.0%）と最も多く、次いで、「一人親（離婚）」が2例（25.0%）であった。第3次報告から第15次報告までの心中による虐待死事例の推移をみると、養育者が「実父母」と「一人親（離婚）」である事例が継続して多く、また、心中以外の虐待死事例と比較すると、「一人親（離婚）」の割合が多い傾向にある。

表1-5-1-2 養育者の世帯の状況（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
実父母	例数	15	29	29	22	22	18	13	9	17	18	13(0)	11(0)	4(0)	220
	構成割合	78.9%	60.4%	69.0%	51.2%	73.3%	48.6%	44.8%	31.0%	63.0%	85.7%	54.2%	61.1%	50.0%	58.7%
一人親(離婚)	例数	0	8	4	13	4	7	11	12	3	2	4(0)	3(1)	2(0)	73
	構成割合	0.0%	16.7%	9.5%	30.2%	13.3%	18.9%	37.9%	41.4%	11.1%	9.5%	16.7%	16.7%	25.0%	19.5%
一人親(未婚)	例数	0	0	0	3	1	0	1	2	1	0	4(0)	0(0)	0(0)	12
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	3.3%	0.0%	3.4%	6.9%	3.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	3.2%
一人親(死別)	例数	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	3
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
一人親(別居)	例数	-	-	-	-	-	4	1	2	2	0	1(0)	0(0)	0(0)	10
	構成割合	-	-	-	-	-	10.8%	3.4%	6.9%	7.4%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	2.7%
再婚	例数	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	5
	構成割合	0.0%	4.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	1.3%
内縁関係	例数	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	2(0)	1(0)	0(0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	3.4%	3.4%	7.4%	0.0%	8.3%	5.6%	0.0%	2.1%
養父母	例数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.8%
その他	例数	0	0	2	1	1	2	2	1	1	0	0(0)	3(1)	0(0)	13
	構成割合	0.0%	0.0%	4.8%	2.3%	3.3%	5.4%	6.9%	3.4%	3.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	3.5%
不明	例数	4	8	6	4	1	3	0	0	1	1	0(0)	0(0)	0(0)	28
	構成割合	21.1%	16.7%	14.3%	9.3%	3.3%	8.1%	0.0%	0.0%	3.7%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%
計	例数	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24(0)	18(2)	8(0)	375
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 祖父母との同居の状況

祖父母との同居状況について、心中以外の虐待死事例では、祖父母との同居「あり」が13例（有効割合30.2%）、心中による虐待死事例では、祖父母との同居「あり」が2例（同25.0%）であった。

表1-5-2 祖父母との同居の状況（第15次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		30 (12)	60.0%	69.8%	6 (0)	75.0%	75.0%
あり		13 (7)	26.0%	30.2%	2 (0)	25.0%	25.0%
内訳 (再掲)	母方祖母同居	4 (2)	8.0%	9.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	母方祖父同居	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	母方祖父母同居	6 (4)	12.0%	14.0%	1 (0)	12.5%	12.5%
	父方祖母同居	1 (0)	2.0%	2.3%	1 (0)	12.5%	12.5%
	父方祖父同居	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父方祖父母同居	2 (1)	4.0%	4.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計		43 (19)	86.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%
不明		7 (4)	14.0%		0 (0)	0.0%	
計		50 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

③ 実父母及び祖父母以外の者との同居の状況

実父母及び祖父母以外の者との同居の状況について、心中以外の虐待死事例では、同居「あり」が15例（有効割合35.7%）であり、同居者の内訳は、「母の交際相手」が2例（同4.8%）であり、「その他」が13例あった。「その他」には「叔父」「叔母」等との同居がみられた。また、心中による虐待死事例では、同居「あり」が1例（同12.5%）であり、その同居者は、「その他（「継父方曾祖父母」「継父方きょうだい）」であった。

表1-5-3 実父母及び祖父母以外の者との同居の状況（第15次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		27 (9)	54.0%	64.3%	7 (0)	87.5%	87.5%
あり		15 (9)	30.0%	35.7%	1 (0)	12.5%	12.5%
内訳 (再掲)	母の交際相手	2 (1)	4.0%	4.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	母の友人	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父の友人	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	13 (8)	26.0%	31.0%	1 (0)	12.5%	12.5%
小計		42 (18)	84.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%
不明		8 (5)	16.0%		0 (0)	0.0%	
計		50 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

④ 子どもの死亡時における実父母の年齢

子どもの死亡時における実母・実父の年齢について、心中以外の虐待死事例では、実母の年齢は「19歳以下」が11例（有効割合22.0%）と最も多く、次いで「20歳～24歳」「25歳～29歳」がそれぞれ10例（同20.0%）であった。実父の年齢は「20歳～24歳」が7例（同18.4%）と最も多く、次いで「30歳～34歳」「35歳～39歳」がそれぞれ6例（同15.8%）であった。

一方、心中による虐待死事例では、実母の年齢は「35歳～39歳」が5例（同62.5%）で最も多かった。実父の年齢は「40歳以上」が4例（同66.7%）と最も多かった。

表1-5-4 子どもの死亡時における実父母の年齢（第15次）

区分	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)						
	実母			実父			実母			実父			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
いない	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (2)	14.0%	18.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	12.5%	16.7%	
いる	50 (23)	100.0%	100.0%	31 (14)	62.0%	81.6%	8 (0)	100.0%	100.0%	5 (0)	62.5%	83.3%	
内訳 (再掲)	19歳以下	11 (6)	22.0%	22.0%	2 (2)	4.0%	5.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	20歳～24歳	10 (3)	20.0%	20.0%	7 (2)	14.0%	18.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	25歳～29歳	10 (3)	20.0%	20.0%	5 (2)	10.0%	13.2%	1 (0)	12.5%	12.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
	30歳～34歳	9 (5)	18.0%	18.0%	6 (3)	12.0%	15.8%	1 (0)	12.5%	12.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
	35歳～39歳	3 (1)	6.0%	6.0%	6 (3)	12.0%	15.8%	5 (0)	62.5%	62.5%	1 (0)	12.5%	16.7%
	40歳以上	1 (1)	2.0%	2.0%	3 (1)	6.0%	7.9%	1 (0)	12.5%	12.5%	4 (0)	50.0%	66.7%
	年齢不明	6 (4)	12.0%	12.0%	2 (1)	4.0%	5.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	50 (23)	100.0%	100.0%	38 (16)	76.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	6 (0)	75.0%	100.0%	
不明	0 (0)	0.0%	/	12 (7)	24.0%	/	0 (0)	0.0%	/	2 (0)	25.0%	/	
計	50 (23)	100.0%	100.0%	50 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	

⑤ 子どもの死亡時における加害者の年齢

子どもの死亡時における加害者の年齢について、心中以外の虐待死事例では、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「19歳以下」が10例(28.6%)と最も多く、次いで「30歳～34歳」が7例(20.0%)であった。加害者が実父である場合には、実父の年齢は「20歳～24歳」が5例(27.8%)と最も多かった。実父母以外の加害者である場合には、その年齢は、「25歳～29歳」「30歳～34歳」「35歳～39歳」がそれぞれ1例(33.3%)であった。

また、心中による虐待死事例では、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「35歳～39歳」が4例(80.0%)で最も多かった。加害者が実父である場合には、実父の年齢は「40歳以上」が2例(100.0%)であった。

表1-5-5 子どもの死亡時における加害者の年齢(第15次)

区分	心中以外の虐待死(50例)						心中による虐待死(未遂を含む)(8例)					
	実母		実父		実父母以外加害者		実母		実父		実父母以外加害者	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	10(6)	28.6%	1(1)	5.6%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
20歳～24歳	6(2)	17.1%	5(1)	27.8%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
25歳～29歳	4(1)	11.4%	3(1)	16.7%	1(0)	33.3%	1(0)	20.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
30歳～34歳	7(4)	20.0%	4(3)	22.2%	1(0)	33.3%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
35歳～39歳	2(1)	5.7%	4(1)	22.2%	1(1)	33.3%	4(0)	80.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
40歳以上	1(1)	2.9%	1(0)	5.6%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	2(0)	100.0%	0(0)	0.0%
年齢不明	5(3)	14.3%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
計	35(18)	100.0%	18(7)	100.0%	3(1)	100.0%	5(0)	100.0%	2(0)	100.0%	0(0)	0.0%

⑥ 養育者（実母）の心理的・精神的問題等

ア 養育者（実母）の心理的・精神的問題等

養育者（実母）の心理的・精神的問題等について、心中以外の虐待死事例では、「養育能力の低さ」が13例（26.0%）と最も多く、次いで「育児不安」が8例（16.0%）であった。「養育能力の低さ」や「育児不安」は第3次報告から継続して多い傾向にある。

心中による虐待死事例では「育児不安」「うつ状態」がそれぞれ2例（25.0%）で最も多かった。第3次報告から第15次報告までの推移をみると、「育児不安」「うつ状態」「精神疾患（医師の診断によるもの）」などが継続して多い傾向にある。

なお、「養育能力の低さ」とは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が適切にできない場合としている。

【参考事例】

<実母の養育能力の低さが関連している事例>

○0歳女兒（実母からの身体的虐待で死亡）

出産後、入院中から母親の養育能力の低さがみられ、退院後の児の養育が懸念されると医療機関から保健センターに情報提供があり、子育て支援事業を導入していた。母方実家から自宅に母子で戻った後のサポート体制は不十分であり、実母の育児負担が増強し、虐待に至ったとみられる。実母には軽度発達遅滞、自閉症スペクトラム障害があったことが後に判明した。

<実母の精神的問題が関連している事例>

○0歳女兒（実母との心中）

出産後、実母が保健センターへの電話相談で不眠と育児負担を訴えた。保健師は実母の精神科受診を促し、家庭訪問を試みたが拒否されていた。育児教室への母子の参加を確認したものの翌月母子での心中を図った。

表1-5-6-1 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）（複数回答）

区分		第3次 (41例)	第4次 (52例)	第5次 (73例)	第6次 (63例)	第7次 (44例)	第8次 (44例)	第9次 (56例)	第10次 (48例)	第11次 (36例)	第12次 (42例)	第13次 (48例)	第14次 (49例)	第15次 (50例)	総数 (646例)
育児不安	例数	12	14	19	16	11	14	11	15	8	12	12 (3)	14 (2)	8 (3)	166
	構成割合	29.3%	26.9%	26.0%	25.4%	25.0%	31.8%	19.6%	31.3%	22.2%	28.6%	25.0%	28.6%	16.0%	25.7%
マタニティーブルー	例数	2	0	4	1	0	1	1	3	0	3	1 (1)	3 (0)	2 (1)	21
	構成割合	4.9%	0.0%	5.5%	1.6%	0.0%	2.3%	1.8%	6.3%	0.0%	7.1%	2.1%	6.1%	4.0%	3.3%
産後うつ	例数	-	1	3	2	2	1	4	5	2	2	4 (1)	8 (1)	0 (0)	34
	構成割合	-	1.9%	4.1%	3.2%	4.5%	2.3%	7.1%	10.4%	5.6%	4.8%	8.3%	16.3%	0.0%	5.3%
知的障害	例数	2	0	3	2	2	1	4	0	5	0	5 (1)	2 (1)	1 (0)	27
	構成割合	4.9%	0.0%	4.1%	3.2%	4.5%	2.3%	7.1%	0.0%	13.9%	0.0%	10.4%	4.1%	2.0%	4.2%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	3	7	8	2	2	7	9	7	4	5	5 (2)	6 (1)	1 (0)	66
	構成割合	7.3%	13.5%	11.0%	3.2%	4.5%	15.9%	16.1%	14.6%	11.1%	11.9%	10.4%	12.2%	2.0%	10.2%
身体障害	例数	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5
	構成割合	2.4%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
その他の障害	例数	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	2.3%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
アルコール依存	例数	0	0	1	5	1	1	0	1	0	1	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	7.9%	2.3%	2.3%	0.0%	2.1%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.9%
ギャンブル依存	例数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0 (0)	1 (0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	2.0%	0.2%
衝動性	例数	5	5	8	8	6	6	10	8	5	5	4 (2)	5 (2)	3 (0)	78
	構成割合	12.2%	9.6%	11.0%	12.7%	13.6%	13.6%	17.9%	16.7%	13.9%	11.9%	8.3%	10.2%	6.0%	12.1%
攻撃性	例数	2	5	7	6	6	3	9	7	3	6	5 (3)	4 (1)	2 (0)	65
	構成割合	4.9%	9.6%	9.6%	9.5%	13.6%	6.8%	16.1%	14.6%	8.3%	14.3%	10.4%	8.2%	4.0%	10.1%
怒りのコントロール不全	例数	7	4	8	7	6	5	7	6	4	3	3 (2)	4 (1)	3 (0)	67
	構成割合	17.1%	7.7%	11.0%	11.1%	13.6%	11.4%	12.5%	12.5%	11.1%	7.1%	6.3%	8.2%	6.0%	10.4%
うつ状態	例数	6	9	8	3	4	6	7	4	6	6	6 (0)	9 (1)	2 (1)	76
	構成割合	14.6%	17.3%	11.0%	4.8%	9.1%	13.6%	12.5%	8.3%	16.7%	14.3%	12.5%	18.4%	4.0%	11.8%
躁状態	例数	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2 (1)	0 (0)	1 (0)	8
	構成割合	2.4%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	4.2%	0.0%	2.0%	1.2%
感情の起伏が激しい	例数	4	4	9	5	4	6	8	6	4	3	6 (5)	4 (2)	3 (0)	66
	構成割合	9.8%	7.7%	12.3%	7.9%	9.1%	13.6%	14.3%	12.5%	11.1%	7.1%	12.5%	8.2%	6.0%	10.2%
高い依存性	例数	6	6	3	2	3	2	8	1	6	4	5 (3)	2 (1)	4 (0)	52
	構成割合	14.6%	11.5%	4.1%	3.2%	6.8%	4.5%	14.3%	2.1%	16.7%	9.5%	10.4%	4.1%	8.0%	8.0%
幻覚	例数	1	1	2	0	1	2	3	1	2	0	0 (0)	2 (0)	1 (0)	16
	構成割合	2.4%	1.9%	2.7%	0.0%	2.3%	4.5%	5.4%	2.1%	5.6%	0.0%	0.0%	4.1%	2.0%	2.5%
妄想	例数	2	1	1	1	1	2	2	2	2	1	0 (0)	2 (0)	1 (0)	18
	構成割合	4.9%	1.9%	1.4%	1.6%	2.3%	4.5%	3.6%	4.2%	5.6%	2.4%	0.0%	4.1%	2.0%	2.8%
DVを受けている	例数	2	4	4	6	6	1	8	6	1	5	6 (1)	3 (2)	4 (1)	56
	構成割合	4.9%	7.7%	5.5%	9.5%	13.6%	2.3%	14.3%	12.5%	2.8%	11.9%	12.5%	6.1%	8.0%	8.7%
DVを行っている	例数	0	0	1	0	0	1	0	2	0	1	1 (0)	1 (0)	0 (0)	7
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	4.2%	0.0%	2.4%	2.1%	2.0%	0.0%	1.1%
自殺未遂の既往	例数	3	1	1	1	3	1	3	0	2	2	5 (1)	5 (0)	1 (0)	28
	構成割合	7.3%	1.9%	1.4%	1.6%	6.8%	2.3%	5.4%	0.0%	5.6%	4.8%	10.4%	10.2%	2.0%	4.3%
養育能力の低さ	例数	9	20	18	10	13	11	23	14	12	14	20 (3)	10 (5)	13 (4)	187
	構成割合	22.0%	38.5%	24.7%	15.9%	29.5%	25.0%	41.1%	29.2%	33.3%	33.3%	41.7%	20.4%	26.0%	28.9%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	2	0	0	1 (0)	1 (0)	2 (1)	6
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	2.1%	2.0%	4.0%	0.9%

※実母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

表1-5-6-2 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）（複数回答）

区分	第3次 (16例)	第4次 (48例)	第5次 (42例)	第6次 (42例)	第7次 (30例)	第8次 (34例)	第9次 (29例)	第10次 (28例)	第11次 (27例)	第12次 (21例)	第13次 (24例)	第14次 (18例)	第15次 (8例)	総数 (341例)	
育児不安	例数	4	12	8	12	4	7	8	7	7	8	12(0)	2(1)	2(0)	93
	構成割合	25.0%	25.0%	19.0%	28.6%	13.3%	20.6%	27.6%	25.0%	25.9%	38.1%	50.0%	11.1%	25.0%	27.3%
マタニティーブルー	例数	0	0	2	1	1	0	2	2	0	0	2(0)	0(0)	0(0)	10
	構成割合	0.0%	0.0%	4.8%	2.4%	3.3%	0.0%	6.9%	7.1%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	2.9%
産後うつ	例数	-	2	1	1	2	1	2	3	1	2	4(0)	1(1)	1(0)	21
	構成割合	-	4.2%	2.4%	2.4%	6.7%	2.9%	6.9%	10.7%	3.7%	9.5%	16.7%	5.6%	12.5%	6.2%
知的障害	例数	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0	1(0)	0(0)	0(0)	7
	構成割合	6.3%	4.2%	2.4%	2.4%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	2.1%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	13	5	8	3	14	8	7	8	7	11(0)	4(1)	1(0)	89
	構成割合	0.0%	27.1%	11.9%	19.0%	10.0%	41.2%	27.6%	25.0%	29.6%	33.3%	45.8%	22.2%	12.5%	26.1%
身体障害	例数	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	3
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
その他の障害	例数	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	4
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	4.8%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
アルコール依存	例数	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1(0)	0(0)	0(0)	6
	構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	1.8%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1(0)	0(0)	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.6%
ギャンブル依存	例数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0(0)	0(0)	0	
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	
衝動性	例数	0	8	1	2	3	1	3	4	1	0	8(0)	0(0)	0(0)	31
	構成割合	0.0%	16.7%	2.4%	4.8%	10.0%	2.9%	10.3%	14.3%	3.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	9.1%
攻撃性	例数	0	3	0	2	1	0	1	2	0	0	3(0)	0(0)	0(0)	12
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	4.8%	3.3%	0.0%	3.4%	7.1%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	3.5%
怒りのコントロール不全	例数	0	4	0	1	1	0	2	0	0	0	3(0)	0(0)	0(0)	11
	構成割合	0.0%	8.3%	0.0%	2.4%	3.3%	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	3.2%
うつ状態	例数	3	9	5	11	1	8	10	9	5	8	15(0)	5(1)	2(0)	91
	構成割合	18.8%	18.8%	11.9%	26.2%	3.3%	23.5%	34.5%	32.1%	18.5%	38.1%	62.5%	27.8%	25.0%	26.7%
躁状態	例数	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	2(0)	0(0)	0(0)	6
	構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	1.8%
感情の起伏が激しい	例数	0	4	0	1	1	0	5	3	1	1	5(0)	0(0)	0(0)	21
	構成割合	0.0%	8.3%	0.0%	2.4%	3.3%	0.0%	17.2%	10.7%	3.7%	4.8%	20.8%	0.0%	0.0%	6.2%
高い依存性	例数	1	0	0	1	0	1	1	4	0	0	4(0)	0(0)	0(0)	12
	構成割合	6.3%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	2.9%	3.4%	14.3%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	3.5%
幻覚	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1(0)	1(0)	0(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	5.6%	0.0%	0.9%
妄想	例数	0	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0(0)	2(0)	0(0)	9
	構成割合	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	0.0%	2.9%	3.4%	0.0%	3.7%	9.5%	0.0%	11.1%	0.0%	2.6%
DVを受けている	例数	0	1	0	0	1	0	3	1	1	0	1(0)	1(1)	0(0)	9
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	10.3%	3.6%	3.7%	0.0%	4.2%	5.6%	0.0%	2.6%
DVを行っている	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2(0)	0(0)	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	0.6%
自殺未遂の既往	例数	2	1	3	5	2	6	3	3	1	0	6(0)	0(0)	0(0)	32
	構成割合	12.5%	2.1%	7.1%	11.9%	6.7%	17.6%	10.3%	10.7%	3.7%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	9.4%
養育能力の低さ	例数	0	3	0	4	1	3	3	3	2	1	5(0)	1(1)	1(0)	27
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	9.5%	3.3%	8.8%	10.3%	10.7%	7.4%	4.8%	20.8%	5.6%	12.5%	7.9%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	0	1	0	2(0)	1(0)	0(0)	4
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	8.3%	5.6%	0.0%	1.2%

※実母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

イ 養育者（実父）の心理的・精神的問題等

養育者（実父）の心理的・精神的問題等について、心中以外の虐待死事例では、「養育能力の低さ」が9例（29.0%）と最も多く、次いで「衝動性」「感情の起伏が激しい」がそれぞれ5例（16.1%）であった。第3次報告から第15次報告までの推移をみると、「衝動性」や「攻撃性」「怒りのコントロール不全」「感情の起伏が激しい」「養育能力の低さ」などの問題が継続してみられた。

また、心中による虐待死事例では、「ギャンブル依存」「衝動性」「攻撃性」「怒りのコントロール不全」「感情の起伏が激しい」「高い依存性」がそれぞれ1例（20.0%）であった。

【参考事例】

<実父の精神的問題が関連している事例>

○3歳男児（実父からの身体的虐待で死亡）

実父は精神疾患治療中。生活保護受給世帯。実母は入院しており不在。要保護児童対策地域協議会で要支援家庭としてケース検討しており、実父の養育困難の場合には児の一時保護も検討していた。

表1-5-7-1 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）（複数回答）

区分	第3次 (21例)	第4次 (52例)	第5次 (73例)	第6次 (34例)	第7次 (31例)	第8次 (32例)	第9次 (39例)	第10次 (33例)	第11次 (26例)	第12次 (32例)	第13次 (33例)	第14次 (49例)	第15次 (31例)	総数 (406例)	
育児不安	例数	2	2	1	2	0	2	2	3	1	0	2(0)	1(0)	2(0)	20
	構成割合	9.5%	3.8%	1.4%	5.9%	0.0%	6.3%	5.1%	9.1%	3.8%	0.0%	6.1%	2.0%	6.5%	4.9%
知的障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.5%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	0	1	1	0	0	2	2	1	0	1(0)	1(0)	2(1)	11
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	2.9%	0.0%	0.0%	5.1%	6.1%	3.8%	0.0%	3.0%	2.0%	6.5%	2.7%
身体障害	例数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0(0)	2(1)	0(0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	1.0%
その他の障害	例数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0(0)	0(0)	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
アルコール依存	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1(0)	0(0)	1(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	3.2%	0.7%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1(0)	0(0)	0(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	3.0%	0.0%	0.0%	0.7%
ギャンブル依存	例数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0(0)	2(0)	2	
	構成割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0%	6.5%	0.5%	
衝動性	例数	4	4	3	6	5	1	4	4	5	2	7(1)	1(0)	5(2)	51
	構成割合	19.0%	7.7%	4.1%	17.6%	16.1%	3.1%	10.3%	12.1%	19.2%	6.3%	21.2%	2.0%	16.1%	12.6%
攻撃性	例数	5	4	5	7	6	1	5	2	6	5	6(1)	1(0)	4(1)	57
	構成割合	23.8%	7.7%	6.8%	20.6%	19.4%	3.1%	12.8%	6.1%	23.1%	15.6%	18.2%	2.0%	12.9%	14.0%
怒りのコントロール不全	例数	4	4	4	6	6	1	6	2	6	2	6(1)	1(0)	4(1)	52
	構成割合	19.0%	7.7%	5.5%	17.6%	19.4%	3.1%	15.4%	6.1%	23.1%	6.3%	18.2%	2.0%	12.9%	12.8%
うつ状態	例数	1	1	0	1	0	0	0	1	2	0	2(0)	0(0)	1(0)	9
	構成割合	4.8%	1.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	7.7%	0.0%	6.1%	0.0%	3.2%	2.2%
躁状態	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2(0)	0(0)	0(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	0.7%
感情の起伏が激しい	例数	2	3	2	5	5	1	4	2	5	4	8(2)	0(0)	5(2)	46
	構成割合	9.5%	5.8%	2.7%	14.7%	16.1%	3.1%	10.3%	6.1%	19.2%	12.5%	24.2%	0.0%	16.1%	11.3%
高い依存性	例数	1	1	2	0	0	1	1	3	0	0	1(0)	0(0)	1(0)	11
	構成割合	4.8%	1.9%	2.7%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	9.1%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	3.2%	2.7%
幻覚	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0(0)	0(0)	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
妄想	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0(0)	0(0)	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
DVを受けている	例数	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1(0)	1(0)	0(0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	3.0%	3.8%	3.1%	3.0%	2.0%	0.0%	2.0%
DVを行っている	例数	2	1	1	3	5	1	4	4	2	5	4(1)	4(2)	4(1)	40
	構成割合	9.5%	1.9%	1.4%	8.8%	16.1%	3.1%	10.3%	12.1%	7.7%	15.6%	12.1%	8.2%	12.9%	9.9%
自殺未遂の既往	例数	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0(0)	0(0)	1(0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	3.0%	3.8%	3.1%	0.0%	0.0%	3.2%	1.2%
養育能力の低さ	例数	2	8	7	5	7	2	6	5	7	6	9(4)	3(2)	9(3)	76
	構成割合	9.5%	15.4%	9.6%	14.7%	22.6%	6.3%	15.4%	15.2%	26.9%	18.8%	27.3%	6.1%	29.0%	18.7%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としない)	例数	—	—	—	—	—	1	0	2	0	1	0(0)	1(0)	1(0)	6
	構成割合	—	—	—	—	—	3.1%	0.0%	6.1%	0.0%	3.1%	0.0%	2.0%	3.2%	1.5%

※実父の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

表1-5-7-2 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）（複数回答）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数 (319例)
		(14例)	(48例)	(42例)	(34例)	(26例)	(31例)	(23例)	(19例)	(22例)	(21例)	(16例)	(18例)	(5例)	
育児不安	例数	0	1	1	2	0	0	1	1	1	1	1(0)	0(0)	0(0)	9
	構成割合	0.0%	2.1%	2.4%	5.9%	0.0%	0.0%	4.3%	5.3%	4.5%	4.8%	6.3%	0.0%	0.0%	2.8%
知的障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	0(0)	1(0)	0(0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	1.9%
身体障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
アルコール依存	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ギャンブル依存	例数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0(0)	1(0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	20.0%	0.3%
衝動性	例数	0	2	1	0	1	1	3	0	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	9
	構成割合	0.0%	4.2%	2.4%	0.0%	3.8%	3.2%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	2.8%
攻撃性	例数	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	6
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	3.8%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	1.9%
怒りのコントロール不全	例数	0	1	0	0	1	2	2	0	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	7
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.8%	6.5%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	2.2%
うつ状態	例数	0	1	2	1	1	2	0	0	1	0	0(0)	1(0)	0(0)	9
	構成割合	0.0%	2.1%	4.8%	2.9%	3.8%	6.5%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	2.8%
躁状態	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
感情の起伏が激しい	例数	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0(0)	1(0)	1(0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	5.6%	20.0%	1.6%
高い依存性	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.3%
幻覚	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
妄想	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0(0)	1(0)	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.6%
DVを受けている	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
DVを行っている	例数	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0(0)	0(0)	0(0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
自殺未遂の既往	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
養育能力の低さ	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0(0)	1(0)	0(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.9%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	1(0)	1(0)	0(0)	2
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	5.6%	0.0%	0.6%

※実父の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑦ 世帯の家計を支えている主たる者

世帯の家計を支えている主たる者について、心中以外の虐待死事例では、「実父」が20例（有効割合48.8%）と最も多く、次いで「母方祖父」が9例（同22.0%）であった。

また、心中による虐待死事例では、「実母」「実父」がそれぞれ3例（同42.9%）と最も多かった。

表1-5-8 家計を支えている主たる者（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
実母	5 (1)	10.0%	12.2%	3 (0)	37.5%	42.9%
実父	20 (7)	40.0%	48.8%	3 (0)	37.5%	42.9%
継母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
継父	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	12.5%	14.3%
養母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
養父	1 (0)	2.0%	2.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖母	1 (1)	2.0%	2.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	9 (5)	18.0%	22.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	5 (2)	10.0%	12.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	41 (16)	82.0%	100.0%	7 (0)	87.5%	100.0%
不明	9 (7)	18.0%		1 (0)	12.5%	
計	50 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの住居の状況

子どもの住居の状況について、心中以外の虐待死事例では、「集合住宅（賃貸）」が24例（有効割合63.2%）と最も多く、次いで「一戸建て住宅（所有）」が8例（同21.1%）であった。

また、心中による虐待死事例では、「集合住宅（賃貸）」が5例（同71.4%）と最も多く、次いで「一戸建て住宅（所有）」が2例（同28.6%）であった。

表1-5-9 子どもの住居の状況（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
一戸建て住宅(所有)	8 (4)	16.0%	21.1%	2 (0)	25.0%	28.6%
一戸建て住宅(賃貸)	4 (1)	8.0%	10.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
集合住宅(所有)	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
集合住宅(賃貸)	24 (9)	48.0%	63.2%	5 (0)	62.5%	71.4%
公営住宅	2 (1)	4.0%	5.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
他人の家に同居	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
シェルター	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
定住地なし	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	38 (15)	76.0%	100.0%	7 (0)	87.5%	100.0%
不明	12 (8)	24.0%		1 (0)	12.5%	
計	50 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

⑨ 家庭の経済状況

家庭の経済状況について、心中以外の虐待死事例では、経済状況について「不明」である事例が多いものの、判明している事例では「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」が 9 例（有効割合 32.1%）と最も多かった。

また、心中による虐待死事例では、「市町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）」「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」がそれぞれ 2 例（同 33.3%）であった。

表 1-5-10 家庭の経済状況（第 15 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	2 (1)	4.0%	7.1%	1 (0)	12.5%	16.7%
市町村民税非課税世帯 (所得割、均等割ともに非課税)	7 (3)	14.0%	25.0%	2 (0)	25.0%	33.3%
市町村民税課税世帯 (所得割のみ非課税)	2 (0)	4.0%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	9 (2)	18.0%	32.1%	2 (0)	25.0%	33.3%
年収500万円以上	8 (4)	16.0%	28.6%	1 (0)	12.5%	16.7%
小計	28 (10)	56.0%	100.0%	6 (0)	75.0%	100.0%
不明	22 (13)	44.0%		2 (0)	25.0%	
計	50 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

⑩ 子どもの死亡時における実父母の就業状況

子どもの死亡時における実父母の就業状況について、心中以外の虐待死事例では、実母は「無職」が23例（有効割合60.5%）、実父は「フルタイム」が19例（同76.0%）で最も多かった。

また、心中による虐待死事例では、実母は「無職」「パート」がそれぞれ4例（同50.0%）、実父は「フルタイム」が4例（同100.0%）であった。

表1-5-11 子どもの死亡時における実父母の就業状況（第15次）

区分	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)					
	実母			実父			実母			実父		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
無職	23 (10)	46.0%	60.5%	5 (3)	16.1%	20.0%	4 (0)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
フルタイム	4 (2)	8.0%	10.5%	19 (6)	61.3%	76.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	4 (0)	80.0%	100.0%
パート	11 (3)	22.0%	28.9%	1 (1)	3.2%	4.0%	4 (0)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	38 (15)	76.0%	100.0%	25 (10)	80.6%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	4 (0)	80.0%	100.0%
不明	12 (8)	24.0%	/	6 (4)	19.4%	/	0 (0)	0.0%	/	1 (0)	20.0%	/
計	50 (23)	100.0%	100.0%	31 (14)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	5 (0)	100.0%	100.0%

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑪ 子どもが出生してからの転居回数

子どもが出生してからの転居回数について、心中以外の虐待死事例では、転居「なし」が28例（有効割合60.9%）、次いで転居「1回」「2回」がそれぞれ7例（同15.2%）であり、3回以上転居している家庭は4例（同8.7%）であった。

また、心中による虐待死事例では、転居「なし」が4例（同57.1%）、次いで転居「1回」が2例（同28.6%）であり、3回以上転居している家庭は無かった。

表1-5-12 死亡した子どもが出生してからの転居回数（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし	28 (13)	56.0%	60.9%	4 (0)	50.0%	57.1%
1回	7 (4)	14.0%	15.2%	2 (0)	25.0%	28.6%
2回	7 (3)	14.0%	15.2%	1 (0)	12.5%	14.3%
3回	1 (1)	2.0%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
4回	1 (0)	2.0%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
5回以上	2 (0)	4.0%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	46 (21)	92.0%	100.0%	7 (0)	87.5%	100.0%
不明	4 (2)	8.0%		1 (0)	12.5%	
計	50 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

⑫ 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、心中以外の虐待死事例では、地域社会との接触が「ふつう」が12例（有効割合37.5%）で最も多く、次いで「ほとんど無い」が11例（同34.4%）だった。

また、心中による虐待死事例でも、判明している事例では「ふつう」が3例（同75.0%）で最も多かった。

第2次報告から第15次報告までの心中以外の虐待死事例の累計では、「ほとんど無い」が167例（同39.1%）と最も多く、「乏しい」120例（同28.1%）と合わせると、有効割合の7割近くを占めている。

また、心中による虐待死事例の累計では、「ふつう」が107例（同61.8%）と最も多かった。「ほとんど無い」28例（同16.2%）と「乏しい」27例（同15.6%）を合わせると、有効割合の3割以上を占めている。

表1-5-13-1 家庭の地域社会との接触状況（心中以外の虐待死）

区分		第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
ほとんど無い	例数	14	9	11	9	19	14	11	19	7	11	11	11(3)	10(2)	11(3)	167
	構成割合	29.2%	17.6%	21.2%	12.3%	29.7%	29.8%	24.4%	33.9%	14.3%	30.6%	25.6%	22.9%	20.4%	22.0%	23.5%
	有効割合	45.2%	39.1%	42.3%	31.0%	48.7%	56.0%	45.8%	48.7%	25.0%	40.7%	37.9%	28.9%	27.0%	34.4%	39.1%
乏しい	例数	9	7	8	12	7	5	4	6	13	11	10	6(1)	13(6)	9(4)	120
	構成割合	18.8%	13.7%	15.4%	16.4%	10.9%	10.6%	8.9%	10.7%	26.5%	30.6%	23.3%	12.5%	26.5%	18.0%	16.9%
	有効割合	29.0%	30.4%	30.8%	41.4%	17.9%	20.0%	16.7%	15.4%	46.4%	40.7%	34.5%	15.8%	35.1%	28.1%	28.1%
ふつう	例数	8	7	7	7	13	6	9	13	8	3	7	19(4)	13(1)	12(7)	132
	構成割合	16.7%	13.7%	13.5%	9.6%	20.3%	12.8%	20.0%	23.2%	16.3%	8.3%	16.3%	39.6%	26.5%	24.0%	18.6%
	有効割合	25.8%	30.4%	26.9%	24.1%	33.3%	24.0%	37.5%	33.3%	28.6%	11.1%	24.1%	50.0%	35.1%	37.5%	30.9%
活発	例数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	1	2(0)	1(0)	0(0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	5.6%	2.3%	4.2%	2.0%	0.0%	1.1%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	7.4%	3.4%	5.3%	2.7%	0.0%	1.9%
小計	例数	31	23	26	29	39	25	24	39	28	27	29	38(8)	37(9)	32(14)	427
	構成割合	64.6%	45.1%	50.0%	39.7%	60.9%	53.2%	53.3%	69.6%	57.1%	75.0%	67.4%	79.2%	75.5%	64.0%	60.1%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	17	28	26	44	25	22	21	17	21	9	14	10(0)	12(9)	18(9)	284
	構成割合	35.4%	54.9%	50.0%	60.3%	39.1%	46.8%	46.7%	30.4%	42.9%	25.0%	32.6%	20.8%	24.5%	36.0%	39.9%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48(8)	49(18)	50(23)	711
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-5-13-2 家庭の地域社会との接触状況（心中による虐待死）

区分	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
ほとんど無い	例数	0	1	2	0	3	4	5	3	3	1	0	3(0)	2(1)	1(0)	28
	構成割合	0.0%	5.3%	4.2%	0.0%	7.0%	13.3%	13.5%	10.3%	10.3%	3.7%	0.0%	12.5%	11.1%	12.5%	7.4%
	有効割合	0.0%	12.5%	11.8%	0.0%	15.8%	36.4%	25.0%	25.0%	17.6%	7.7%	0.0%	16.7%	18.2%	25.0%	16.2%
乏しい	例数	0	2	4	2	2	0	2	2	2	4	1	6(0)	0(0)	0(0)	27
	構成割合	0.0%	10.5%	8.3%	4.8%	4.7%	0.0%	5.4%	6.9%	6.9%	14.8%	4.8%	25.0%	0.0%	0.0%	7.1%
	有効割合	0.0%	25.0%	23.5%	16.7%	10.5%	0.0%	10.0%	16.7%	11.8%	30.8%	12.5%	33.3%	0.0%	0.0%	15.6%
ふつう	例数	2	3	9	9	13	6	12	7	11	7	7	9(0)	9(1)	3(0)	107
	構成割合	40.0%	15.8%	18.8%	21.4%	30.2%	20.0%	32.4%	24.1%	37.9%	25.9%	33.3%	37.5%	50.0%	37.5%	28.2%
	有効割合	66.7%	37.5%	52.9%	75.0%	68.4%	54.5%	60.0%	58.3%	64.7%	53.8%	87.5%	50.0%	81.8%	75.0%	61.8%
活発	例数	1	2	2	1	1	1	1	0	1	1	0	0(0)	0(0)	0(0)	11
	構成割合	20.0%	10.5%	4.2%	2.4%	2.3%	3.3%	2.7%	0.0%	3.4%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%
	有効割合	33.3%	25.0%	11.8%	8.3%	5.3%	9.1%	5.0%	0.0%	5.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%
小計	例数	3	8	17	12	19	11	20	12	17	13	8	18(0)	11(2)	4(0)	173
	構成割合	60.0%	42.1%	35.4%	28.6%	44.2%	36.7%	54.1%	41.4%	58.6%	48.1%	38.1%	75.0%	61.1%	50.0%	45.5%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	2	11	31	30	24	19	17	17	12	14	13	6(0)	7(0)	4(0)	207
	構成割合	40.0%	57.9%	64.6%	71.4%	55.8%	63.3%	45.9%	58.6%	41.4%	51.9%	61.9%	25.0%	38.9%	50.0%	54.5%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24(0)	18(2)	8(0)	380
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑬ 養育の支援の状況

子どもの主な養育者に対する支援の状況について、心中以外の虐待死事例では、実母の場合は支援「あり」が26例（52.0%）で、「なし」の9例（18.0%）と比較して多い。その支援者について（複数回答）の内訳は、「親」が20例（40.0%）と最も多く、次いで「配偶者（パートナー）」が18例（36.0%）であった。実父の場合には、支援「あり」が20例（64.5%）で、その支援者の内訳は、「配偶者（パートナー）」が17例（54.8%）と最も多く、次いで自分の「親」「配偶者（パートナー）の親」がそれぞれ13例（41.9%）であった。

一方、心中による虐待死事例では、実母の場合は、支援「あり」が7例（87.5%）で、支援者について（複数回答）は、「親」が5例（62.5%）と最も多く、次いで「配偶者（パートナー）」が4例（50.0%）であった。ま

た、実父について、支援「あり」が3例（60.0%）であり、支援者は「配偶者（パートナー）」が3例（60.0%）で最も多く、次いで「配偶者（パートナー）の親」「配偶者（パートナー）のきょうだい」がそれぞれ2例（40.0%）であった。

表1-5-14 養育の支援の状況（複数回答）（第15次）

区分		心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂含む)			
		主な養育者実母		主な養育者実父		主な養育者実母		主な養育者実父	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
なし		9 (7)	18.0%	3 (2)	9.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
あり		26 (7)	52.0%	20 (7)	64.5%	7 (1)	87.5%	3 (0)	60.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	配偶者(パートナー)	18 (6)	36.0%	17 (6)	54.8%	4 (0)	50.0%	3 (0)	60.0%
	親	20 (6)	40.0%	13 (6)	41.9%	5 (0)	62.5%	0 (0)	0.0%
	配偶者(パートナー)の親	10 (5)	20.0%	13 (5)	41.9%	1 (0)	12.5%	2 (0)	40.0%
	きょうだい	6 (2)	12.0%	2 (1)	6.5%	3 (0)	37.5%	0 (0)	0.0%
	配偶者(パートナー)のきょうだい	0 (0)	0.0%	5 (2)	16.1%	0 (0)	0.0%	2 (0)	40.0%
	近所の人	1 (1)	2.0%	1 (1)	3.2%	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%
	職場の友人・知人	2 (0)	4.0%	3 (1)	9.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保育所・学校などの職員	7 (3)	14.0%	4 (2)	12.9%	2 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%
	ベビーシッター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	行政の相談担当課	12 (4)	24.0%	6 (4)	19.4%	4 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%
	職場以外の友人	2 (0)	4.0%	1 (0)	3.2%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	子育てサークル	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%
	親類	7 (3)	14.0%	3 (3)	9.7%	2 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	1 (1)	3.2%	0 (1)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計		35 (14)	70.0%	23 (9)	74.2%	7 (1)	87.5%	3 (0)	60.0%
不明		15 (9)	30.0%	8 (5)	25.8%	1 (1)	12.5%	2 (1)	40.0%
計		50 (23)	100.0%	31 (14)	100.0%	8 (2)	100.0%	5 (1)	100.0%

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑭ 行政機関等による子育て支援事業の利用状況

行政機関等による子育て支援事業の利用状況について、心中以外の虐待死事例では、利用「なし」が30例(60.0%)、「あり」が12例(24.0%)であった。最も利用されている事業(複数回答)は「乳児家庭全戸訪問事業」で7例(14.0%)であった。

また、心中による虐待死事例では、利用「なし」は無く、「あり」は7例(87.5%)であった。最も利用されている事業(複数回答)は「乳児家庭全戸訪問事業」で5例(62.5%)であった。

心中以外の虐待死及び心中による虐待死ともに、「乳児家庭全戸訪問事業」が最も利用されていることが分かった。

表1-5-15 行政機関等による子育て支援事業の利用状況(複数回答)(第15次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		30 (13)	60.0%	0 (1)	0.0%
あり		12 (4)	24.0%	7 (0)	87.5%
内訳 (再掲) (複数回答)	利用者支援事業	3 (2)	6.0%	0 (0)	0.0%
	地域子育て支援拠点事業	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	乳児家庭全戸訪問事業	7 (2)	14.0%	5 (0)	62.5%
	訪問時期 生後1か月以内	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	生後1から2か月の間	3 (1)	6.0%	2 (0)	25.0%
	生後2から3か月の間	1 (0)	2.0%	1 (0)	12.5%
	生後3から4か月の間	0 (0)	0.0%	2 (0)	25.0%
	生後4か月以降	2 (1)	4.0%	0 (0)	0.0%
	養育支援訪問事業	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	子育て短期支援事業	1 (1)	2.0%	0 (0)	0.0%
	ファミリー・サポートセンター事業	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	一時預かり事業	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	延長保育事業	1 (1)	2.0%	0 (0)	0.0%
	病児保育事業	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	放課後児童健全育成事業	0 (0)	0.0%	2 (0)	25.0%
保育所入所	5 (1)	10.0%	2 (0)	25.0%	
小計		42 (17)	84.0%	7 (1)	87.5%
不明		8 (6)	16.0%	1 (1)	12.5%
計		50 (23)	100.0%	8 (2)	100.0%

⑮ 各種届出、制度等の利用状況

心中以外の虐待死事例において、「児童手当」の利用が 30 人（57.7%）で最も多く、次いで「子ども医療費助成」の利用が 24 人（46.2%）であった。

また、心中による虐待死事例において、「児童手当」の利用が 13 人（100.0%）で最も多く、次いで「子ども医療費助成」の利用が 12 人（92.3%）と、心中以外の虐待死事例と同様の傾向であった。

表 1-5-16 各種届出、制度等の利用状況（第 15 次）

区分	心中以外の虐待死(52人)						心中による虐待死(未遂含む)(13人)					
	なし		あり		不明	非該当	なし		あり		不明	非該当
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	人数	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	人数
転出届	16 (8)	30.8%	9 (1)	17.3%	4 (3)	23 (11)	9 (0)	69.2%	0 (0)	0.0%	0 (0)	4 (0)
転入届	14 (6)	26.9%	15 (3)	28.8%	4 (3)	19 (11)	8 (0)	61.5%	4 (0)	30.8%	0 (0)	1 (0)
児童手当	12 (8)	23.1%	30 (8)	57.7%	5 (3)	5 (4)	0 (0)	0.0%	13 (0)	100.0%	0 (0)	0 (0)
児童扶養手当	27 (12)	51.9%	7 (2)	13.5%	5 (3)	13 (6)	2 (0)	15.4%	8 (0)	61.5%	0 (0)	3 (0)
特別児童扶養手当	33 (14)	63.5%	1 (1)	1.9%	4 (2)	14 (6)	9 (0)	69.2%	0 (0)	0.0%	0 (0)	4 (0)
子ども医療費助成	14 (8)	26.9%	24 (7)	46.2%	7 (4)	7 (4)	1 (0)	7.7%	12 (0)	92.3%	0 (0)	0 (0)
その他	51 (22)	98.1%	1 (1)	1.9%	0 (0)	0 (0)	13 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0 (0)

(6) きょうだい

① きょうだいの状況

死亡した子どものきょうだいの状況について、心中以外の虐待死事例では、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が23例（有効割合48.9%）と最も多く、次いで「1人（2人きょうだい）」が13例（同27.7%）であった。また、心中による虐待死事例では、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が4例（同50.0%）と最も多く、次いで「1人（2人きょうだい）」が3例（同37.5%）であった。

表1-6-1 きょうだいの状況（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし（ひとりっ子）	23（11）	46.0%	48.9%	4（0）	50.0%	50.0%
1人（2人きょうだい）	13（6）	26.0%	27.7%	3（0）	37.5%	37.5%
2人（3人きょうだい）	7（1）	14.0%	14.9%	0（0）	0.0%	0.0%
3人（4人きょうだい）	0（0）	0.0%	0.0%	0（0）	0.0%	0.0%
4人（5人きょうだい）	0（0）	0.0%	0.0%	1（0）	12.5%	12.5%
5人（6人きょうだい）	4（3）	8.0%	8.5%	0（0）	0.0%	0.0%
小計	47（21）	94.0%	100.0%	8（0）	100.0%	100.0%
不明	3（2）	6.0%		0（0）	0.0%	
計	50（23）	100.0%	100.0%	8（0）	100.0%	100.0%

表1-6-2 出生順位（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
第1子	27（11）	51.9%	60.0%	7（0）	53.8%	53.8%
第2子	11（6）	21.2%	24.4%	3（0）	23.1%	23.1%
第3子	5（1）	9.6%	11.1%	1（0）	7.7%	7.7%
第4子	0（0）	0.0%	0.0%	1（0）	7.7%	7.7%
第5子	2（0）	3.8%	4.4%	1（0）	7.7%	7.7%
第6子以降	0（0）	0.0%	0.0%	0（0）	0.0%	0.0%
小計	45（18）	86.5%	100.0%	13（0）	100.0%	100.0%
不明	7（5）	13.5%		0（0）	0.0%	
計	52（23）	100.0%	100.0%	13（0）	100.0%	100.0%

【参考事例】

<多胎児の事例>

○0歳男児（実母からの身体的虐待で死亡）

出産後、実母は周囲のサポートを受けながら多胎児の養育を行い、養育状況に大きな問題はみられなかった。母親からも育児負担の訴えは聞かれていなかったが、実母が泣きやまない児にイライラし、とっさに口をふさいでしまった。

② きょうだいの特性

ア きょうだいの性別

きょうだいの性別について、心中以外の虐待死事例では、「男」が29人（69.0%）、「女」が13人（31.0%）であった。また、心中による虐待死事例では、「男」は0人で、「女」が2人（100.0%）であった。

表1-6-3 きょうだいの性別（第15次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
男	29 (15)	69.0%	0 (0)	0.0%
女	13 (5)	31.0%	2 (0)	100.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	42 (20)	100.0%	2 (0)	100.0%

イ きょうだいの年齢

きょうだいの年齢について、心中以外の虐待死事例では、「1歳」が9人(21.4%)で最も多く、次いで「2歳」「7歳」がそれぞれ3人(7.1%)であり、死亡した子どもが低年齢の傾向にあることに伴い、そのきょうだいについても幼児期の年齢が多かった。

また、心中による虐待死事例では、「5歳」「15歳」がそれぞれ1人(50.0%)であった。

表1-6-4 きょうだいの年齢(第15次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
0歳	1(0)	2.4%	0(0)	0.0%
1歳	9(3)	21.4%	0(0)	0.0%
2歳	3(1)	7.1%	0(0)	0.0%
3歳	1(0)	2.4%	0(0)	0.0%
4歳	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
5歳	1(0)	2.4%	1(0)	50.0%
6歳	2(1)	4.8%	0(0)	0.0%
7歳	3(2)	7.1%	0(0)	0.0%
8歳	1(1)	2.4%	0(0)	0.0%
9歳	1(0)	2.4%	0(0)	0.0%
10歳	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
11歳	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
12歳	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
13歳	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
14歳	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
15歳	0(0)	0.0%	1(0)	50.0%
16歳	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
17歳	1(0)	2.4%	0(0)	0.0%
18歳	2(0)	4.8%	0(0)	0.0%
19歳	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
20歳以上	1(0)	2.4%	0(0)	0.0%
小計	26(8)	61.9%	2(0)	100.0%
不明	16(12)	38.1%	0(0)	0.0%
計	42(20)	100.0%	2(0)	100.0%

③ 子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況

子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況について、心中以外の虐待死事例では、同居「あり」が 25 人（有効割合 78.1%）、「なし」が 7 人（同 21.9%）であった。また、心中による虐待死事例では、同居「あり」が 2 人（同 100.0%）であった。

表 1-6-5 子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況（第 15 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	25 (10)	59.5%	78.1%	2 (0)	100.0%	100.0%
なし	7 (4)	16.7%	21.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	32 (14)	76.2%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%
不明	10 (6)	23.8%		0 (0)	0.0%	
計	42 (20)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

④ きょうだいの養育機関・教育機関の所属

きょうだいの養育機関・教育機関の所属について、心中以外の虐待死事例では、所属「なし」が9人（有効割合 22.0%）、所属機関がある場合には、「その他」を除くと「小学校」が5人（同 12.2%）で最も多かった。「その他」には「療育機関」等があった。また、心中による虐待死事例では、全てにおいて所属機関があり、「保育所」「中学校」がそれぞれ1人（同 50.0%）であった。

表1-6-6 きょうだいの養育機関・教育機関の所属（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	9 (2)	21.4%	22.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
保育所	4 (2)	9.5%	9.8%	1 (0)	50.0%	50.0%
幼保連携型認定こども園	1 (1)	2.4%	2.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
幼稚園	3 (1)	7.1%	7.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
小学校	5 (2)	11.9%	12.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
中学校	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	50.0%	50.0%
高等学校	1 (0)	2.4%	2.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
大学	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
特別支援学校	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	18 (12)	42.9%	43.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	41 (20)	97.6%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%
不明	1 (0)	2.4%		0 (0)	0.0%	
計	42 (20)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

⑤ きょうだいが虐待を受けた経験

きょうだいが虐待を受けた経験について、心中以外の虐待死事例では、経験「なし」は10人（有効割合 58.8%）、「あり」は7人（同 41.2%）であった。その中でも「ネグレクト」が3人（同 17.6%）と最も多く、次いで「身体的虐待」「心理的虐待」がそれぞれ2人（同 11.8%）であった。また、心中による虐待死事例では、不明を除くと経験「なし」であった。

表1-6-7 きょうだいが虐待を受けた経験（第15次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり		7 (4)	16.7%	41.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
内訳 (再掲)	身体的虐待	2 (1)	4.8%	11.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	ネグレクト	3 (2)	7.1%	17.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	心理的虐待	2 (1)	4.8%	11.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	性的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
なし		10 (3)	23.8%	58.8%	1 (0)	50.0%	100.0%
小計		17 (7)	40.5%	100.0%	1 (0)	50.0%	100.0%
不明		25 (13)	59.5%		1 (0)	50.0%	
計		42 (20)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

⑥ きょうだいに対する児童相談所の関与

子どもの死亡時以前のきょうだいに対する児童相談所の関与について、心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が11人（有効割合26.2%）、「なし」が31人（同73.8%）であった。また、心中による虐待死事例では、全てにおいて関与「なし」であった。

表1-6-8 きょうだいに対する児童相談所の関与（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	11 (7)	26.2%	26.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	11 (7)	25.0%	25.0%
なし	31 (13)	73.8%	73.8%	2 (0)	100.0%	100.0%	33 (13)	75.0%	75.0%
小計	42 (20)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%	44 (20)	100.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	42 (20)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%	44 (20)	100.0%	100.0%

⑦ きょうだいに対する市町村の関与

子どもの死亡時以前のきょうだいに対する市町村の関与について、心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が14人（有効割合33.3%）、「なし」が28人（同66.7%）であった。また、心中による虐待死事例では、全てにおいて関与「なし」であった。

表1-6-9 きょうだいに対する市町村の関与（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	14 (5)	33.3%	33.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	14 (5)	31.8%	31.8%
なし	28 (15)	66.7%	66.7%	2 (0)	100.0%	100.0%	30 (15)	68.2%	68.2%
小計	42 (20)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%	44 (20)	100.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	42 (20)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%	44 (20)	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応

子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応について、心中以外の虐待死事例では、対応「なし」が35例(70.0%)、「あり」が14例(28.0%)であった。行った対応内容(複数回答)は、「安全確認」が12例(24.0%)、「面接」が10例(20.0%)であった。また、心中による虐待死事例では、対応「なし」が7例(87.5%)、「あり」が1例(12.5%)であり、行った対応内容は「安全確認」であった。

表1-6-10 子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応(第15次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		35 (18)	70.0%	7 (0)	87.5%
あり		14 (5)	28.0%	1 (0)	12.5%
内訳 (再掲) (複数回答)	安全確認	12 (4)	24.0%	1 (0)	12.5%
	面接	10 (3)	20.0%	0 (0)	0.0%
	親からの分離	9 (4)	18.0%	0 (0)	0.0%
	心理的ケア	8 (3)	16.0%	0 (0)	0.0%
	その他	3 (1)	6.0%	0 (0)	0.0%
	不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計		49 (23)	98.0%	8 (0)	100.0%
不明		1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
計		50 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

⑨ 子どもの死亡後のきょうだいの居所

子どもの死亡後におけるきょうだいの居所について、心中以外の虐待死事例では、「自宅」が9人（有効割合 39.1%）で最も多く、次いで「児童養護施設」が8人（同 34.8%）であった。「その他」には、「実父宅」「乳児院」等の事例があった。

また、心中による虐待死事例では、「その他(叔母宅)」が1人（同 100.0%）であった。

表1-6-11 子どもの死亡後のきょうだいの居所（第15次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
自宅	9 (3)	21.4%	39.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
祖父母宅	2 (0)	4.8%	8.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
児童養護施設	8 (4)	19.0%	34.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
シェルター	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
すでに死亡	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	4 (1)	9.5%	17.4%	1 (0)	50.0%	100.0%
小計	23 (8)	54.8%	100.0%	1 (0)	50.0%	100.0%
不明	19 (12)	45.2%		1 (0)	50.0%	
計	42 (20)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

(7) 関係機関の関与・対応状況

① 虐待通告の状況

ア 虐待通告の有無と通告先

死亡に至った事例の発生以前になされた虐待通告について、心中以外の虐待死事例では、通告「なし」が40例(80.0%)、「あり」が9例(18.0%)であった。死亡に至った事例の虐待通告先は、「児童相談所」が7例(14.0%)、「市町村」が2例(4.0%)であった。

心中による虐待死事例では、通告「なし」が7例(87.5%)、「あり」が1例(12.5%)であり、死亡に至った事例の発生直前になされた虐待通告先は、「市町村」であった。

表1-7-1-1 虐待通告の有無と通告先(心中以外の虐待死)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
なし	例数	37	39	58	56	37	34	38	38	24	36	33(2)	37(11)	40(19)	507	
	構成割合	72.5%	75.0%	79.5%	87.5%	78.7%	75.6%	67.9%	77.6%	66.7%	83.7%	68.8%	75.5%	80.0%	76.5%	
あり	例数	8	10	15	7	9	7	18	10	12	7	15(6)	12(7)	9(4)	139	
	構成割合	15.7%	19.2%	20.5%	10.9%	19.1%	15.6%	32.1%	20.4%	33.3%	16.3%	31.3%	24.5%	18.0%	21.0%	
内訳	児童相談所	例数	6	7	7	5	7	4	14	8	9	3	12(5)	10(5)	7(3)	99
		構成割合	11.8%	13.5%	9.6%	7.8%	14.9%	8.9%	25.0%	16.3%	25.0%	7.0%	25.0%	20.4%	14.0%	14.9%
	市町村	例数	2	2	7	1	2	3	3	1	3	4	3(1)	2(2)	2(1)	35
		構成割合	3.9%	3.8%	9.6%	1.6%	4.3%	6.7%	5.4%	2.0%	8.3%	9.3%	6.3%	4.1%	4.0%	5.3%
	福祉事務所	例数	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	4
		構成割合	0.0%	1.9%	1.4%	1.6%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
	その他	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
	不明	例数	6	3	0	1	1	4	0	1	0	0	0(0)	0(0)	1(0)	17
		構成割合	11.8%	5.8%	0.0%	1.6%	2.1%	8.9%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.6%
計	例数	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48(8)	49(18)	50(23)	663	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表1-7-1-2 虐待通告の有無と通告先（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
なし	例数	14	40	40	39	26	32	25	24	18	18	16 (0)	17 (2)	7 (0)	316	
	構成割合	73.7%	83.3%	95.2%	90.7%	86.7%	86.5%	86.2%	82.8%	85.7%	85.7%	66.7%	94.4%	87.5%	85.6%	
あり	例数	0	3	0	2	4	4	4	5	3	3	8 (0)	1 (0)	1 (0)	38	
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	4.7%	13.3%	10.8%	13.8%	17.2%	14.3%	14.3%	33.3%	5.6%	12.5%	10.3%	
内訳	児童相談所	例数	0	2	0	1	3	2	4	0	1	1	5 (0)	1 (0)	0 (0)	20
		構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	2.3%	10.0%	5.4%	13.8%	0.0%	4.8%	4.8%	20.8%	5.6%	0.0%	5.4%
	市町村	例数	0	1	0	1	1	2	0	4	0	2	2 (0)	0 (0)	1 (0)	14
		構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	2.3%	3.3%	5.4%	0.0%	13.8%	0.0%	9.5%	8.3%	0.0%	12.5%	3.8%
	福祉事務所	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
	その他	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.3%
	不明	例数	5	5	2	2	0	1	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15
		構成割合	26.3%	10.4%	4.8%	4.7%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%
	計	例数	19	48	42	43	30	37	29	29	21	21	24 (0)	18 (2)	8 (0)	369
		構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

イ 通告回数

死亡に至った事例の発生以前になされた虐待通告について、心中以外の虐待死事例での通告回数は、「1回」が5例（55.6%）と最も多く、次いで「2回」「3回」がそれぞれ2例（22.2%）であった。8割の事例では通告がなく、他方で4例が複数回通告を受けながら死亡に至っているという状況がみられている。

通告先としては、1回目の通告は9例のうち児童相談所が6例（66.7%）、市町村が3例（33.3%）、2回目の通告は4例全てが児童相談所（100.0%）であった。3回通告のあった2例についても全てが児童相談所（100.0%）であった。

心中による虐待死事例での通告回数は、「1回」が1例（100.0%）のみであり、通告先は市町村であった。

表 1-7-2 通告回数 (第 15 次)

区分		通告回数			
		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
あり		9 (4)		1 (0)	
内訳	1回	5 (3)	55.6%	0 (0)	0.0%
	2回	2 (1)	22.2%	1 (0)	100.0%
	3回	2 (0)	22.2%	0 (0)	0.0%
	4回	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	5回	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計		9 (4)	100.0%	1 (0)	100.0%

表 1-7-3-1 虐待通告の通告先 (心中以外の虐待死) (第 15 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	6 (3)	66.7%	4 (1)	100.0%	2 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
市町村	3 (1)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
福祉事務所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	9 (4)	100.0%	4 (1)	100.0%	2 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表 1-7-3-2 虐待通告の通告先 (心中による虐待死) (第 15 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
市町村	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
福祉事務所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

ウ 通告理由

死亡に至った事例の発生直前になされた虐待通告理由について、心中以外の虐待死事例では、「その他」を除いて「外傷」「泣き声、あらそう声が聞こえる」がそれぞれ2例（22.2%）と最も多かった。「その他」としては、「姉の外傷」「生活困窮、出産」「父から母への暴力」等がみられた。第5次報告から第15次報告までの推移でみると、「外傷」が43例（35.5%）と最も多くみられた。

心中による虐待死事例では、死亡に至った事例の発生直前になされた虐待通告の虐待通告理由は、「外傷」であった。第5次報告から第14次報告までの推移でみると、「その他」を除いて、「外傷」が5例（15.2%）であった。

表1-7-4-1 通告理由(心中以外の虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
外傷	例数	4	3	4	3	6	2	2	4	8(2)	5(4)	2(1)	43
	構成割合	26.7%	42.9%	44.4%	42.9%	33.3%	20.0%	16.7%	57.1%	53.3%	41.7%	22.2%	35.5%
泣き声、あらそう声が聞こえる	例数	2	0	1	2	3	2	1	0	1(1)	1(0)	2(1)	15
	構成割合	13.3%	0.0%	11.1%	28.6%	16.7%	20.0%	8.3%	0.0%	6.7%	8.3%	22.2%	12.4%
ネグレクトを疑わせる外見	例数	3	2	2	0	1	3	2	1	0(0)	1(1)	0(0)	15
	構成割合	20.0%	28.6%	22.2%	0.0%	5.6%	30.0%	16.7%	14.3%	0.0%	8.3%	0.0%	12.4%
不登園・不登校	例数	0	1	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
居所不明 (家族全体で所在不明)	例数	-	-	-	-	-	-	1	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
本人の姿が確認できない(家族の居住は確認できている)	例数	-	-	-	-	-	-	2	0	0(0)	0(0)	0(0)	2
	構成割合	-	-	-	-	-	-	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%
徘徊などの問題行動	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
性的虐待の疑い	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	例数	6	1	1	2	8	3	4	2	6(3)	5(2)	5(2)	43
	構成割合	40.0%	14.3%	11.1%	28.6%	44.4%	30.0%	33.3%	28.6%	40.0%	41.7%	55.6%	35.5%
計	例数	15	7	9	7	18	10	12	7	15(6)	12(7)	9(4)	121
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 1-7-4-2 通告理由(心中による虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
外傷	例数	0	0	0	2	1	0	0	0	1(0)	0(0)	1(0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	100.0%	15.2%
泣き声、あらしう声が聞こえる	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%
ネグレクトを疑わせる外見	例数	0	0	1	1	0	1	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%
不登園・不登校	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居所不明 (家族全体で所在不明)	例数	-	-	-	-	-	-	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
本人の姿が確認できない(家族 の居住は確認できている)	例数	-	-	-	-	-	-	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
徘徊などの問題行動	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
性的虐待の疑い	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	例数	0	2	2	1	3	4	1	3	7(0)	1(0)	0(0)	24
	構成割合	0.0%	100.0%	50.0%	25.0%	75.0%	80.0%	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	0.0%	72.7%
計	例数	0	2	4	4	4	5	1	3	8(0)	1(0)	1(0)	33
	構成割合	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 1-7-5-1 通告理由(心中以外の虐待死) (第15次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
外傷	2(1)	22.2%	1(0)	25.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	1(0)	11.1%	2(1)	50.0%	1(0)	50.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
ネグレクトを疑わせる外見	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
不登園・不登校	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
居所不明(家族全体で所在不明)	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
本人の姿が確認できない(家族の 居住は確認できている)	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
徘徊などの問題行動	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
性的虐待の疑い	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
その他	6(3)	66.7%	1(0)	25.0%	1(0)	50.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
不明	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
計	9(4)	100.0%	4(1)	100.0%	2(0)	100.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%

表 1-7-5-2 通告理由(心中による虐待死) (第 15 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
外傷	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
ネグレクトを疑わせる外見	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不登園・不登校	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
居所不明(家族全体で所在不明)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
本人の姿が確認できない(家族の居住は確認できている)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
徘徊などの問題行動	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
性的虐待の疑い	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

エ 目視による安全確認

通告時における目視による安全確認について、心中以外の虐待死事例での1回目の通告では、目視による安全確認を「行った」事例は8例(88.9%)であり、「行わなかった」事例は1例(11.1%)であった。

2回目の通告では「行わなかった」事例が2例(50.0%)あった。「行わなかった」理由として、「入院中のため」等があった。

心中による虐待死事例での1回目の通告では、目視による安全確認を「行わなかった」事例が1例(100.0%)であった。「行わなかった」理由は「保育所により確認していた」であった。

表1-7-6-1 目視による子どもの安全確認(心中以外の虐待死) (第15次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	1 (0)	11.1%	2 (0)	50.0%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	8 (4)	88.9%	2 (1)	50.0%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	9 (4)	100.0%	4 (1)	100.0%	2 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表1-7-6-2 目視による子どもの安全確認(心中による虐待死) (第15次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

オ 通告後 48 時間以内の対応

通告後 48 時間以内の対応について、心中以外の虐待死事例での 1 回目の通告では、「その他」を除き、「虐待を確認し、在宅で関与開始」が 3 例 (33.3%) と最も多かった。「その他」として、「姉のみの虐待を確認し姉を一時保護」「警察の安全確認」等といった事例がみられた。

心中による虐待死事例での 1 回目の通告では、「その他 (虐待によるものと断定できなかったが、在宅で関与)」を行っていた。

表 1-7-7-1 通告後 48 時間以内の対応(心中以外の虐待死) (第 15 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待を確認し、在宅で関与開始	3 (2)	33.3%	2 (1)	50.0%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待を確認し、緊急一時保護	1 (1)	11.1%	1 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始	1 (0)	11.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待がないと判断(確認)し、対応終結	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	4 (1)	44.4%	1 (0)	25.0%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	9 (4)	100.0%	4 (1)	100.0%	2 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表 1-7-7-2 通告後 48 時間以内の対応(心中による虐待死) (第 15 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待を確認し、在宅で関与開始	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待を確認し、緊急一時保護	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待がないと判断(確認)し、対応終結	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

カ 警察への情報提供

通告後の警察への情報提供について、心中以外の虐待死事例での1回目の通告では、「行った」が1例(11.1%)、「行わなかった」が7例(77.8%)であった。2回目以降の通告については、3例が警察への情報提供を行っていなかった。「行わなかった」理由として、「受傷の程度が軽度だったため」「すでに警察が認知済のため」等といった事例がみられた。

表1-7-8-1 警察への情報提供(心中以外の虐待死) (第15次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	7 (3)	77.8%	3 (1)	75.0%	2 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	1 (1)	11.1%	1 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	1 (0)	11.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	9 (4)	100.0%	4 (1)	100.0%	2 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表1-7-8-2 警察への情報提供(心中による虐待死) (第15次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

② 児童相談所の関与

ア 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が8例（16.0%）、「なし」が41例（82.0%）で、関与がない事例が全体の8割以上を占めていた。3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では、関与「あり」が3例（有効割合8.6%）、「なし」が32例（同91.4%）で、3歳以上では「あり」が5例（同55.6%）、「なし」が4例（同44.4%）であった。第14次報告と比較すると関与があった事例の割合が、3歳未満では減少し、3歳以上では増加した。

心中による虐待死事例では、全ての事例において関与「なし」（100.0%）であった。第14次報告と比較すると関与があった事例、関与がなかった事例ともに減少した。

【参考事例】

<児童相談所の関与があった事例>

○5歳女兒（実父からの身体的虐待、実母からのネグレクトで死亡）

児の体重は平均値を大きく下回っていた。過去に虐待通告も数回あり、一時保護歴もあった。転居ケースであったが転居先に十分な引き継ぎがなされず、転居元・転居先の児童相談所間でリスクアセスメントの結果に差が生じていた。本児の目視ができにくい状況であった。

表1-7-9-1 児童相談所の関与の有無（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
あり	例数	12	14	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16 (6)	8 (4)	8 (4)	177
	構成割合	50.0%	29.2%	19.6%	23.1%	20.5%	10.9%	25.5%	15.6%	30.4%	30.6%	36.1%	25.6%	33.3%	16.3%	16.0%	24.1%
なし	例数	12	29	37	40	58	56	35	38	39	33	23	31	32 (2)	41 (14)	41 (19)	545
	構成割合	50.0%	60.4%	72.5%	76.9%	79.5%	87.5%	74.5%	84.4%	69.6%	67.3%	63.9%	72.1%	66.7%	83.7%	82.0%	74.1%
不明	例数	0	5	4	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0 (0)	0 (0)	1 (0)	13
	構成割合	0.0%	10.4%	7.8%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	2.0%	1.8%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	50 (23)	735
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-7-9-10 児童相談所の関与の有無（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第15次）

区分	第14次									第15次								
	3歳未満			3歳以上			不明			3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	6 (3)	15.0%	15.0%	2 (1)	28.6%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	3 (2)	8.3%	8.6%	5 (2)	55.6%	55.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
なし	34 (11)	85.0%	85.0%	5 (1)	71.4%	71.4%	2 (2)	100.0%	100.0%	32 (15)	88.9%	91.4%	4 (0)	44.4%	44.4%	5 (4)	100.0%	100.0%
小計	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%	35 (17)	97.2%	100.0%	9 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	1 (0)	2.8%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/
計	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%	36 (17)	100.0%	100.0%	9 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%

表1-7-9-2 児童相談所の関与の有無（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
あり	例数	-	2	1	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	4 (1)	0 (0)	61
	構成割合	-	40.0%	5.3%	16.7%	4.8%	4.7%	20.0%	13.5%	17.2%	34.5%	14.8%	14.3%	37.5%	22.2%	0.0%	16.1%
なし	例数	-	3	14	40	40	37	24	32	24	19	23	18	15 (0)	14 (1)	8 (0)	311
	構成割合	-	60.0%	73.7%	83.3%	95.2%	86.0%	80.0%	86.5%	82.8%	65.5%	85.2%	85.7%	62.5%	77.8%	100.0%	81.8%
不明	例数	-	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8	
	構成割合	-	0.0%	21.1%	0.0%	0.0%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	
計	例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	8 (0)	380
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

イ 児童相談所等の関与の状況

児童相談所等の関与の状況について、心中以外の虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」8例のうち、「市町村（虐待対応担当部署）の関与あり」が6例（75.0%）であった。全ての事例において「その他の機関の関与あり」と回答しており、具体的には「市町村の母子保健担当部署」「養育機関・教育機関」等があった。

また、心中による虐待死事例では、児童相談所が関与していた事例はなかった。

表1-7-11 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死（未遂含む）	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所の関与あり	8 (4)		0 (0)	
市町村(虐待対応担当部署)の関与あり	6 (2)	75.0%	0 (0)	0.0%
その他の機関の関与あり	8 (4)	100.0%	0 (0)	0.0%

ウ 児童相談所における相談種別

児童相談所で関与した事例における相談種別（複数回答）について、心中以外の虐待死事例では、全て「虐待相談」であった。

表1-7-12 児童相談所における相談種別（複数回答）

区分	第14次				第15次			
	心中以外の虐待死(8例)		心中による虐待死(未遂含む)(4例)		心中以外の虐待死(8例)		心中による虐待死(未遂含む)(0例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待相談	6 (3)	75.0%	1 (0)	25.0%	8 (4)	100.0%	0 (0)	0.0%
虐待以外の養護相談	2 (1)	25.0%	3 (1)	75.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
障害相談	0 (0)	0.0%	1 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
非行相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
育成相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

エ 児童相談所の相談受付経路

児童相談所で関与した事例における相談受付経路（複数回答）について、心中以外の虐待死事例では、「都道府県・市町村」「警察」がそれぞれ3例（37.5%）で最も多かった。

表1-7-13 児童相談所の相談受付経路（複数回答）（第15次）

区分		心中以外の虐待死(8例)		心中による虐待死(未遂含む)(0例)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
都道府県・市町村		3 (1)	37.5%	0 (0)	0.0%
児童家庭支援センター		1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%
児童福祉施設・指定医療機関		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
警察		3 (2)	37.5%	0 (0)	0.0%
家庭裁判所		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健所または保健センター		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
医療機関		1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%
内 訳	産婦人科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	小児科	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%
	内科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	精神科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	整形外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	脳神経外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	救急外来	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	歯科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
学校等		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
里親		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
配偶者暴力相談支援センター		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
家族・親戚		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
近隣、知人		2 (1)	25.0%	0 (0)	0.0%
子ども本人		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
民間団体		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他		0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

オ 児童相談所における虐待についての認識

児童相談所が関与した事例における児童相談所の虐待についての認識について、心中以外の虐待死事例では、「虐待の認識があり、対応していた」が7例（87.5%）、「虐待の認識はなかった」が1例（12.5%）であった。第3次報告から第15次報告までの推移をみると、虐待の認識があり対応をしていた事例が継続して多い。

表1-7-14-1 児童相談所における虐待についての認識（心中以外の虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
虐待の認識があり、対応していた	例数	4	5	4	2	2	3	8	5	4	3	6(5)	4(2)	7(3)	57
	構成割合	40.0%	41.7%	26.7%	28.6%	16.7%	42.9%	47.1%	33.3%	30.8%	27.3%	37.5%	50.0%	87.5%	37.7%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	例数	2	1	5	4	5	3	7	3	7	4	7(1)	2(1)	0(0)	50
	構成割合	20.0%	8.3%	33.3%	57.1%	41.7%	42.9%	41.2%	20.0%	53.8%	36.4%	43.8%	25.0%	0.0%	33.1%
虐待の認識はなかった	例数	4	6	6	1	5	1	2	7	2	4	3(0)	2(1)	1(1)	44
	構成割合	40.0%	50.0%	40.0%	14.3%	41.7%	14.3%	11.8%	46.7%	15.4%	36.4%	18.8%	25.0%	12.5%	29.1%
計	例数	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16(6)	8(4)	8(4)	151
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-7-14-2 児童相談所における虐待についての認識（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
虐待の認識があり、対応していた	例数	0	2	0	0	2	0	0	2	0	1	4(0)	1(0)	0(0)	12
	構成割合	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	33.3%	44.4%	25.0%	0.0%	20.3%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	例数	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	2(0)	0(0)	0(0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	20.0%	40.0%	10.0%	25.0%	0.0%	22.2%	0.0%	0.0%	13.6%
虐待の認識はなかった	例数	1	6	2	2	3	4	3	7	3	2	3(0)	3(1)	0(0)	39
	構成割合	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%	80.0%	60.0%	70.0%	75.0%	66.7%	33.3%	75.0%	0.0%	66.1%
計	例数	1	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9(0)	4(1)	0(0)	59
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%

【参考事例】

<虐待の認識がなかった事例>

○6歳女児（実父からの身体的虐待で死亡）

本世帯では実母からきょうだいへの身体的虐待がみられ、きょうだいを一時保護した経緯があったが、子どもと実母の関係は良好であるため子どもへの虐待の認識はなかった。実父からの虐待も認識されていなかった。

カ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

児童相談所が関与した事例におけるリスク判定の見直し状況について、心中以外の虐待死事例では、定期的な見直しを「行った」が3例(37.5%)、「行わなかった」が5例(62.5%)であった。

第5次報告から第15次報告までの心中以外の虐待死事例の累計は、定期的な見直しを「行った」が39例(30.2%)、「行わなかった」が89例(69.0%)であった。また、心中による虐待死事例の累計は、定期的な見直しを「行った」が8例(16.0%)、「行わなかった」が42例(84.0%)であった。

表1-7-15-1 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況 (心中以外の虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
行った	例数	4	0	2	1	5	5	4	4	8(5)	3(2)	3(1)	39
	構成割合	26.7%	0.0%	16.7%	14.3%	29.4%	33.3%	30.8%	36.4%	50.0%	37.5%	37.5%	30.2%
行わなかった	例数	11	7	10	5	12	10	9	7	8(1)	5(2)	5(3)	89
	構成割合	73.3%	100.0%	83.3%	71.4%	70.6%	66.7%	69.2%	63.6%	50.0%	62.5%	62.5%	69.0%
不明	例数	0	0	0	1	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
計	例数	15	7	12	7	17	15	13	11	16(6)	8(4)	8(4)	129
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-7-15-2 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況 (心中による虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
行った	例数	0	0	1	0	0	2	0	0	4(0)	1(0)	0(0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	44.4%	25.0%	0.0%	16.0%
行わなかった	例数	2	2	5	5	5	8	4	3	5(0)	3(1)	0(0)	42
	構成割合	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	55.6%	75.0%	0.0%	84.0%
不明	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	例数	2	2	6	5	5	10	4	3	9(0)	4(1)	0(0)	50
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%

キ 児童相談所による子どもとの接触状況

児童相談所が関与した事例における児童相談所による子どもとの接触状況について、心中以外の虐待死事例では、接触が「なし」「あり」がそれぞれ4例（50.0%）であった。接触があった事例の接触状況は、「初回面接のみ」が2例（25.0%）と最も多く、次いで「3週間に1回程度」「1か月に1回程度」がそれぞれ1例（12.5%）であった。

表1-7-16 児童相談所による子どもとの接触状況（第15次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		4 (2)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
あり		4 (2)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
内訳 (再掲)	初回面接(訪問)時のみ	2 (1)	25.0%	25.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	週1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	2週間に1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	3週間に1回程度	1 (1)	12.5%	12.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
	1か月に1回程度	1 (0)	12.5%	12.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
	2か月に1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	3か月に1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計		8 (4)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計		8 (4)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%

ク 児童相談所による最終安全確認の時期

児童相談所が関与した事例における児童相談所による最終安全確認を行っていた時期について、心中以外の虐待死事例では、安全確認を行った時期が「死亡前の1週間未満」「死亡前の半年以上」がそれぞれ3例(37.5%)で最も多く、次いで「死亡前の1か月～3か月未満」が2例(25.0%)であった。

表1-7-17 児童相談所による最終安全確認の時期(第15次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
死亡前の1週間未満	3(2)	37.5%	0(0)	0.0%
死亡前の1週間～1か月未満	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
死亡前の1か月～3か月未満	2(1)	25.0%	0(0)	0.0%
死亡前の3か月～半年未満	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
死亡前の半年以上	3(1)	37.5%	0(0)	0.0%
小計	8(4)	100.0%	0(0)	0.0%
不明・未記入	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
計	8(4)	100.0%	0(0)	0.0%

ケ 児童相談所による安全確認方法

児童相談所が関与した事例における児童相談所による安全確認方法について、心中以外の虐待死事例では、「不定期に訪問して安全確認」が3例(37.5%)、「その他」が4例(50.0%)等であった。「その他」には、「関係機関からの情報収集」「入院先での安全確認」等の事例があった。

表1-7-18 児童相談所による安全確認方法(第15次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
不定期に電話にて安全確認	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
不定期に訪問して安全確認	3(2)	37.5%	0(0)	0.0%
定期的に電話にて安全確認	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
定期的に訪問し安全確認	1(0)	12.5%	0(0)	0.0%
その他	4(2)	50.0%	0(0)	0.0%
計	8(4)	100.0%	0(0)	0.0%

③ 市町村（虐待対応担当部署）の関与

ア 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与状況について、心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が9例（18.0%）、「なし」が39例（78.0%）であった。3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では市町村の関与「あり」が5例（有効割合14.7%）、「なし」が29例（同85.3%）、3歳以上では市町村の関与「あり」が4例（同44.4%）、「なし」が5例（同55.6%）であった。第1次報告から第15次報告までの推移をみると、第1次報告を除き、関与がない事例が多い傾向が見られた。

また、心中による虐待死事例では、関与「あり」が1例（12.5%）、「なし」が7例（87.5%）であった。第2次報告から第15次報告までの推移をみると、市町村の関与がある事例は1割強と少なかった。

【参考事例】

<市町村（虐待対応担当部署）の関与があった事例>

○4歳女兒（実母、実母の交際相手からの身体的虐待で死亡）

実母は妊娠中から居所不明を理由に要保護児童対策地域協議会の対象であった。出産後はネグレクトを理由に子どもが要保護児童対策地域協議会の対象となっていた。事例発生までに数回転居を繰り返していたため、市町村間で情報を共有し継続支援を行っていたが、市町村は子どもへの身体的虐待を確認できていなかった。

表 1-7-19-1 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
あり	例数	19	12	11	9	15	3	12	10	16	13	10	12	19 (6)	12 (6)	9 (3)	182
	構成割合	79.2%	25.0%	21.6%	17.3%	20.5%	4.7%	25.5%	22.2%	28.6%	26.5%	27.8%	27.9%	39.6%	24.5%	18.0%	24.8%
なし	例数	5	29	35	38	54	60	35	35	40	35	26	30	29 (2)	37 (12)	39 (19)	527
	構成割合	20.8%	60.4%	68.6%	73.1%	74.0%	93.8%	74.5%	77.8%	71.4%	71.4%	72.2%	69.8%	60.4%	75.5%	78.0%	71.7%
不明	例数	0	7	5	5	4	1	0	0	0	1	0	1	0 (0)	0 (0)	2 (1)	26
	構成割合	0.0%	14.6%	9.8%	9.6%	5.5%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	4.0%	3.5%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	50 (23)	735
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 1-7-20 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）

区分	第14次									第15次								
	3歳未満			3歳以上			不明			3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	10 (5)	25.0%	25.0%	2 (1)	28.6%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	5 (3)	13.9%	14.7%	4 (0)	44.4%	44.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
なし	30 (9)	75.0%	75.0%	5 (1)	71.4%	71.4%	2 (2)	100.0%	100.0%	29 (13)	80.6%	85.3%	5 (2)	55.6%	55.6%	5 (4)	100.0%	100.0%
小計	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%	34 (16)	94.4%	100.0%	9 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	2 (1)	5.6%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/
計	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%	36 (17)	100.0%	100.0%	9 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%

表 1-7-19-2 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数	
あり	例数	-	2	3	4	1	1	4	5	4	8	4	4	11 (0)	0 (0)	1 (0)	52
	構成割合	-	40.0%	15.8%	8.3%	2.4%	2.3%	13.3%	13.5%	13.8%	27.6%	14.8%	19.0%	45.8%	0.0%	12.5%	13.7%
なし	例数	-	3	11	38	37	39	26	32	25	21	23	17	13 (0)	18 (2)	7 (0)	310
	構成割合	-	60.0%	57.9%	79.2%	88.1%	90.7%	86.7%	86.5%	86.2%	72.4%	85.2%	81.0%	54.2%	100.0%	87.5%	81.6%
不明	例数	-	0	5	6	4	3	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18
	構成割合	-	0.0%	26.3%	12.5%	9.5%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%
計	例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	8 (0)	380
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

イ 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別

市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における相談種別（複数回答）について、心中以外の虐待死事例では、「虐待相談」が5例（55.6%）、次いで「虐待以外の養護相談」が4例（44.4%）であった。

表1-7-21 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）

区分	第14次				第15次			
	心中以外の虐待死(12例)		心中による虐待死(未遂含む)(0例)		心中以外の虐待死(9例)		心中による虐待死(未遂含む)(1例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待相談	8 (5)	66.7%	0 (0)	0.0%	5 (2)	55.6%	1 (0)	0.0%
虐待以外の養護相談	2 (2)	16.7%	0 (0)	0.0%	4 (1)	44.4%	0 (0)	0.0%
障害相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
非行相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
育成相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健相談	1 (0)	8.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	3 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	11.1%	0 (0)	0.0%

ウ 市町村（虐待対応担当部署）の相談受付経路

市町村の虐待対応担当部署で関与した事例における相談受付経路（複数回答）について、心中以外の虐待死事例では、「都道府県・市町村」が6例（66.7%）で最も多かった。次いで「保健所または保健センター」が4例（44.4%）であった。

表1-7-22 市町村の相談受付経路（複数回答）（第15次）

区分	心中以外の虐待死(9例)		心中による虐待死(未遂含む)(1例)		
	例数	構成割合	例数	構成割合	
都道府県・市町村	6 (2)	66.7%	0 (0)	0.0%	
児童家庭支援センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
児童福祉施設・指定医療機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
警察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
家庭裁判所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
保健所または保健センター	4 (1)	44.4%	0 (0)	0.0%	
医療機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
内 訳	産婦人科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	小児科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	内科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	精神科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	整形外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	脳神経外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	救急外来	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	歯科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
学校等	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%	
里親	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
配偶者暴力相談支援センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
家族・親戚	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
近隣、知人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
子ども本人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
民間団体	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	

④ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況

児童相談所と市町村の虐待対応担当部署の関与の状況について、心中以外の虐待死事例では、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例が6例（54.5%）、「市町村（虐待対応担当部署）のみ」関与があった事例が3例（27.3%）であった。

また、心中による虐待死事例では、「市町村（虐待対応担当部署）のみ」の関与があった事例が1例（100.0%）であった。

表1-7-23 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況

区分	第14次				第15次			
	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂を含む)		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂を含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所のみ	2 (1)	14.3%	4 (1)	100.0%	2 (2)	18.2%	0 (0)	0.0%
市町村(虐待対応担当部署)のみ	6 (3)	42.9%	0 (0)	0.0%	3 (1)	27.3%	1 (0)	100.0%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	6 (3)	42.9%	0 (0)	0.0%	6 (2)	54.5%	0 (0)	0.0%
計	14 (7)	100.0%	4 (1)	100.0%	11 (5)	100.0%	1 (0)	100.0%

⑤ その他の関係機関の関与の状況

児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）を除いた、その他の関係機関の関与の状況について、心中以外の虐待死事例では、「市町村の母子保健担当部署」は、関与があったものの虐待の認識を持たずに対応していた「関与あり／虐待の認識なし」の事例が19例（38.8%）で、他の機関と比較して最も多く、また、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例についても5例（10.2%）で他の機関と比較して最も多かった。また、「医療機関」についても、「関与あり／虐待の認識なし」が13例（26.5%）、「関与あり／虐待の認識あり」が3例（6.1%）であった。3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では、「いずれかの関与あり」の事例は20例（有効割合62.5%）、「全く関与なし」が12例（同37.5%）であり、3歳以上では、全ての事例において「いずれかの関与あり」9例（同100.0%）であった。

また、心中による虐待死事例では、「関与あり／虐待の認識なし」の事例が、「市町村の母子保健担当部署」で4例（22.2%）と最も多く、次いで「福祉事務所」「医療機関」がそれぞれ2例（11.1%）であった。「関与あり／虐待の認識あり」の事例は、「福祉事務所」「家庭児童相談室」「養育機関・教育機関」がそれぞれ1例（5.6%）であった。

【参考事例】

<市町村（母子保健担当部署）のみが関与していた事例>

○0歳女児（実母による心中）

実母から保健センターに育児相談電話あり。保健師は、行政主催の心の相談を紹介。実母は何度も意見を変更したが、最終的に相談予約をいれて終了。翌日心中事例が発生した。

<複数の関係機関が関与していた事例>

○0歳男児（実父母によるネグレクトで死亡）

実母は事例発生の2週間前、実父からの暴力を警察に相談し、警察が実父に注意した。その後、実父母は別居したが事例が発生した当日は実父母で外出。その間に子どもが死亡した。実母は軽度知的障害、適応障害あり。療育手帳も取得し、福祉サービスも導入していた。

表1-7-24-1 その他の関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）（複数回答）（不明を除く）

区分	第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次		
	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり
	上段:例数 下段:構成割合 (52例)			上段:例数 下段:構成割合 (73例)			上段:例数 下段:構成割合 (64例)			上段:例数 下段:構成割合 (47例)			上段:例数 下段:構成割合 (45例)			上段:例数 下段:構成割合 (56例)		
福祉事務所	30	8	6	48	9	4	54	4	3	38	5	3	37	6	0	40	10	5
	57.7%	15.4%	11.5%	65.8%	12.3%	5.5%	84.4%	6.3%	4.7%	80.9%	10.6%	6.4%	82.2%	13.3%	0.0%	71.4%	17.9%	8.9%
家庭児童相談室	37	3	5	52	8	4	60	0	1	38	4	4	36	1	2	49	2	4
	71.2%	5.8%	9.6%	71.2%	11.0%	5.5%	93.8%	0.0%	1.6%	80.9%	8.5%	8.5%	80.0%	2.2%	4.4%	87.5%	3.6%	7.1%
児童委員	36	1	3	50	0	4	57	0	0	41	2	3	33	1	1	42	8	3
	69.2%	1.9%	5.8%	68.5%	0.0%	5.5%	89.1%	0.0%	0.0%	87.2%	4.3%	6.4%	73.3%	2.2%	2.2%	75.0%	14.3%	5.4%
保健所	36	3	2	52	5	3	54	3	3	37	7	2	36	4	1	49	6	1
	69.2%	5.8%	3.8%	71.2%	6.8%	4.1%	84.4%	4.7%	4.7%	78.7%	14.9%	4.3%	80.0%	8.9%	2.2%	87.5%	10.7%	1.8%
市町村の 母子保健担当部署	22	18	5	28	25	7	43	13	2	22	17	7	22	18	2	25	24	7
	42.3%	34.6%	9.6%	38.4%	34.2%	9.6%	67.2%	20.3%	3.1%	46.8%	36.2%	14.9%	48.9%	40.0%	4.4%	44.6%	42.9%	12.5%
養育機関 ・教育機関	-	-	-	52	9	4	49	7	4	34	7	5	32	5	4	37	7	11
	-	-	-	71.2%	12.3%	5.5%	76.6%	10.9%	6.3%	72.3%	14.9%	10.6%	71.1%	11.1%	8.9%	66.1%	12.5%	19.6%
医療機関	23	13	3	32	14	6	25	17	6	28	11	2	14	15	3	31	15	7
	44.2%	25.0%	5.8%	43.8%	19.2%	8.2%	39.1%	26.6%	9.4%	59.6%	23.4%	4.3%	31.1%	33.3%	6.7%	55.4%	26.8%	12.5%
助産師	38	1	1	50	1	0	47	1	0	36	3	0	29	1	0	48	2	0
	73.1%	1.9%	1.9%	68.5%	1.4%	0.0%	73.4%	1.6%	0.0%	76.6%	6.4%	0.0%	64.4%	2.2%	0.0%	85.7%	3.6%	0.0%
警察	38	2	1	50	4	3	52	2	0	43	0	2	39	2	1	46	3	6
	73.1%	3.8%	1.9%	68.5%	5.5%	4.1%	81.3%	3.1%	0.0%	91.5%	0.0%	4.3%	86.7%	4.4%	2.2%	82.1%	5.4%	10.7%
婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0	0	49	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71.1%	0.0%	0.0%	87.5%	1.8%	1.8%

区分	第10次			第11次			第12次			第13次			第14次			第15次		
	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり
	上段:例数 下段:構成割合 (49例)			上段:例数 下段:構成割合 (36例)			上段:例数 下段:構成割合 (43例)			上段:例数 下段:構成割合 (48例)			上段:例数 下段:構成割合 (49例)			上段:例数 下段:構成割合 (50例)		
福祉事務所	37	7	3	27	8	1	33	8	1	37(4)	7(2)	3(2)	37(11)	6(3)	5(3)	43(18)	3(2)	1(1)
	75.5%	14.3%	6.1%	75.0%	22.2%	2.8%	76.7%	18.6%	2.3%	77.1%	14.6%	6.3%	75.5%	12.2%	10.2%	87.8%	6.1%	2.0%
家庭児童相談室	43	1	4	33	0	2	35	4	2	34(5)	8(1)	5(2)	42(14)	1(0)	6(4)	45(21)	1(0)	2(1)
	87.8%	2.0%	8.2%	91.7%	0.0%	5.6%	81.4%	9.3%	4.7%	70.8%	16.7%	10.4%	85.7%	2.0%	12.2%	91.8%	2.0%	4.1%
児童委員	40	1	2	31	0	1	37	1	1	41(8)	4(0)	0(0)	44(15)	1(1)	1(0)	41(18)	1(1)	1(0)
	81.6%	2.0%	4.1%	86.1%	0.0%	2.8%	86.0%	2.3%	2.3%	85.4%	8.3%	0.0%	89.8%	2.0%	2.0%	83.7%	2.0%	2.0%
保健所	40	5	2	32	3	1	39	1	0	43(7)	3(1)	0(0)	45(17)	3(0)	1(1)	46(20)	1(1)	0(0)
	81.6%	10.2%	4.1%	88.9%	8.3%	2.8%	90.7%	2.3%	0.0%	89.6%	6.3%	0.0%	91.8%	6.1%	2.0%	93.9%	2.0%	0.0%
市町村の 母子保健担当部署	20	19	8	12	17	7	14	20	8	15(2)	23(1)	9(5)	21(8)	20(6)	8(4)	25(16)	19(4)	5(3)
	40.8%	38.8%	16.3%	33.3%	47.2%	19.4%	32.6%	46.5%	18.6%	31.3%	47.9%	18.8%	42.9%	40.8%	16.3%	51.0%	38.8%	10.2%
養育機関 ・教育機関	29	13	4	30	5	1	27	10	3	33(4)	8(1)	5(3)	40(13)	4(2)	4(2)	38(19)	8(3)	1(0)
	59.2%	26.5%	8.2%	83.3%	13.9%	2.8%	62.8%	23.3%	7.0%	68.8%	16.7%	10.4%	81.6%	8.2%	8.2%	77.6%	16.3%	2.0%
医療機関	23	10	6	12	13	7	21	12	5	22(4)	17(1)	6(3)	20(7)	16(5)	6(2)	28(15)	13(3)	3(2)
	46.9%	20.4%	12.2%	33.3%	36.1%	19.4%	48.8%	27.9%	11.6%	45.8%	35.4%	12.5%	40.8%	32.7%	12.2%	57.1%	26.5%	6.1%
助産師	41	2	1	27	3	1	37	1	0	42(8)	1(0)	1(0)	43(17)	3(0)	0(0)	44(20)	1(0)	0(0)
	83.7%	4.1%	2.0%	75.0%	8.3%	2.8%	86.0%	2.3%	0.0%	87.5%	2.1%	2.1%	87.8%	6.1%	0.0%	89.8%	2.0%	0.0%
警察	39	3	5	28	2	5	34	6	2	39(6)	4(1)	2(1)	47(17)	1(0)	1(1)	40(20)	2(0)	4(2)
	79.6%	6.1%	10.2%	77.8%	5.6%	13.9%	79.1%	14.0%	4.7%	81.3%	8.3%	4.2%	95.9%	2.0%	2.0%	81.6%	4.1%	8.2%
婦人相談所	45	1	0	34	0	0	38	1	1	44(8)	0(0)	1(0)	47(17)	1(0)	0(0)	45(20)	0(0)	1(1)
	91.8%	2.0%	0.0%	94.4%	0.0%	0.0%	88.4%	2.3%	2.3%	91.7%	0.0%	2.1%	95.9%	2.0%	0.0%	91.8%	0.0%	2.0%

表1-7-24-2 その他の関係機関の関与状況（心中による虐待死）（複数回答）（不明を除く）

区分	第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次		
	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り
	上段:例数 下段:構成割合 (48例)			上段:例数 下段:構成割合 (42例)			上段:例数 下段:構成割合 (43例)			上段:例数 下段:構成割合 (30例)			上段:例数 下段:構成割合 (37例)			上段:例数 下段:構成割合 (29例)		
福祉事務所	35	5	0	28	1	0	32	7	0	22	6	0	24	9	0	25	4	0
	72.9%	10.4%	0.0%	66.7%	2.4%	0.0%	74.4%	16.3%	0.0%	73.3%	20.0%	0.0%	64.9%	24.3%	0.0%	86.2%	13.8%	0.0%
家庭児童相談室	36	2	0	31	1	0	37	2	0	25	3	1	27	4	1	26	3	1
	75.0%	4.2%	0.0%	73.8%	2.4%	0.0%	86.0%	4.7%	0.0%	83.3%	10.0%	3.3%	73.0%	10.8%	2.7%	89.7%	10.3%	3.4%
児童委員	33	0	0	23	0	0	32	2	0	23	0	1	28	0	0	24	1	0
	68.8%	0.0%	0.0%	54.8%	0.0%	0.0%	74.4%	4.7%	0.0%	76.7%	0.0%	3.3%	75.7%	0.0%	0.0%	82.8%	3.4%	0.0%
保健所	31	5	0	15	13	0	37	2	0	25	2	0	28	5	1	26	3	0
	64.6%	10.4%	0.0%	35.7%	31.0%	0.0%	86.0%	4.7%	0.0%	83.3%	6.7%	0.0%	75.7%	13.5%	2.7%	89.7%	10.3%	0.0%
市町村の 母子保健担当部署	27	7	2	15	13	0	28	11	0	11	16	0	18	17	0	15	16	2
	56.3%	14.6%	4.2%	35.7%	31.0%	0.0%	65.1%	25.6%	0.0%	36.7%	53.3%	0.0%	48.6%	45.9%	0.0%	51.7%	55.2%	6.9%
養育機関 ・教育機関	-	-	-	18	14	0	20	16	0	16	9	1	15	17	0	6	17	0
	-	-	-	42.9%	33.3%	0.0%	46.5%	37.2%	0.0%	53.3%	30.0%	3.3%	40.5%	45.9%	0.0%	20.7%	58.6%	0.0%
医療機関	16	8	2	12	7	0	20	6	0	9	9	1	16	8	1	9	10	1
	33.3%	16.7%	4.2%	28.6%	16.7%	0.0%	46.5%	14.0%	0.0%	30.0%	30.0%	3.3%	43.2%	21.6%	2.7%	31.0%	34.5%	3.4%
助産師	28	1	0	19	1	0	28	1	0	21	1	0	24	2	0	19	3	0
	58.3%	2.1%	0.0%	45.2%	2.4%	0.0%	65.1%	2.3%	0.0%	70.0%	3.3%	0.0%	64.9%	5.4%	0.0%	65.5%	10.3%	0.0%
警察	26	3	0	22	0	0	35	0	0	21	0	1	33	1	0	24	4	1
	54.2%	6.3%	0.0%	52.4%	0.0%	0.0%	81.4%	0.0%	0.0%	70.0%	0.0%	3.3%	89.2%	2.7%	0.0%	82.8%	13.8%	3.4%
婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	0	0	24	1	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.7%	0.0%	0.0%	82.8%	3.4%	0.0%

区分	第10次			第11次			第12次			第13次			第14次			第15次		
	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り	関 与 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り/ 虐 待 の 認 識 有 り
	上段:例数 下段:構成割合 (29例)			上段:例数 下段:構成割合 (27例)			上段:例数 下段:構成割合 (21例)			上段:例数 下段:構成割合 (24例)			上段:例数 下段:構成割合 (18例)			上段:例数 下段:構成割合 (8例)		
福祉事務所	18	8	3	19	8	0	16	5	1	12(0)	7(0)	5(0)	11(1)	7(1)	0(0)	5(0)	2(0)	1(0)
	62.1%	27.6%	10.3%	70.4%	29.6%	0.0%	76.2%	23.8%	4.8%	50.0%	29.2%	20.8%	61.1%	38.9%	0.0%	27.8%	11.1%	5.6%
家庭児童相談室	24	4	1	24	3	0	16	5	1	16(0)	4(0)	4(0)	18(2)	0(0)	0(0)	6(0)	1(0)	1(0)
	82.8%	13.8%	3.4%	88.9%	11.1%	0.0%	76.2%	23.8%	4.8%	66.7%	16.7%	16.7%	100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	5.6%	5.6%
児童委員	25	1	0	21	2	0	12	4	0	20(0)	1(0)	1(0)	17(2)	1(0)	0(0)	7(0)	1(0)	0(0)
	86.2%	3.4%	0.0%	77.8%	7.4%	0.0%	57.1%	19.0%	0.0%	83.3%	4.2%	4.2%	94.4%	5.6%	0.0%	38.9%	5.6%	0.0%
保健所	22	6	0	26	1	0	17	3	0	21(0)	1(0)	2(0)	18(2)	0(0)	0(0)	8(0)	0(0)	0(0)
	75.9%	20.7%	0.0%	96.3%	3.7%	0.0%	81.0%	14.3%	0.0%	87.5%	4.2%	8.3%	100.0%	0.0%	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%
市町村の 母子保健担当部署	8	19	1	12	15	0	5	16	0	5(0)	14(0)	5(0)	10(1)	7(1)	0(0)	4(0)	4(0)	0(0)
	27.6%	65.5%	3.4%	44.4%	55.6%	0.0%	23.8%	76.2%	0.0%	20.8%	58.3%	20.8%	55.6%	38.9%	0.0%	22.2%	22.2%	0.0%
養育機関 ・教育機関	10	16	3	16	10	1	10	10	1	8(0)	11(0)	5(0)	4(0)	14(2)	0(0)	6(0)	1(0)	1(0)
	34.5%	55.2%	10.3%	59.3%	37.0%	3.7%	47.6%	47.6%	4.8%	33.3%	45.8%	20.8%	22.2%	77.8%	0.0%	33.3%	5.6%	5.6%
医療機関	6	17	0	7	12	0	5	9	0	9(0)	11(0)	2(0)	8(0)	4(1)	0(0)	5(0)	2(0)	0(0)
	20.7%	58.6%	0.0%	25.9%	44.4%	0.0%	23.8%	42.9%	0.0%	37.5%	45.8%	8.3%	44.4%	22.2%	0.0%	27.8%	11.1%	0.0%
助産師	24	0	0	17	4	0	16	0	0	21(0)	2(0)	0(0)	12(1)	1(0)	0(0)	7(0)	0(0)	0(0)
	82.8%	0.0%	0.0%	63.0%	14.8%	0.0%	76.2%	0.0%	0.0%	87.5%	8.3%	0.0%	66.7%	5.6%	0.0%	38.9%	0.0%	0.0%
警察	28	0	1	23	1	1	16	2	0	20(0)	1(0)	3(0)	16(2)	1(0)	1(0)	7(0)	0(0)	0(0)
	96.6%	0.0%	3.4%	85.2%	3.7%	3.7%	76.2%	9.5%	0.0%	83.3%	4.2%	12.5%	88.9%	5.6%	5.6%	38.9%	0.0%	0.0%
婦人相談所	29	0	0	25	0	0	15	0	0	23(0)	0(0)	0(0)	17(2)	0(0)	0(0)	7(0)	0(0)	0(0)
	100.0%	0.0%	0.0%	92.6%	0.0%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	95.8%	0.0%	0.0%	94.4%	0.0%	0.0%	38.9%	0.0%	0.0%

表1-7-25 児童相談所を含む関係機関の関与(3歳未満と3歳以上)(心中以外の虐待死)(第15次)

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
いずれかの関与あり	20 (8)	55.6%	62.5%	9 (2)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
全く関与なし	12 (6)	33.3%	37.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	4 (3)	11.1%		0 (0)	0.0%		5 (4)	100.0%	
計	36 (17)	100.0%	100.0%	9 (2)	100.0%	100.0%	5 (4)	100.0%	100.0%

⑥ 児童相談所及び関係機関の関与状況

児童相談所及び関係機関の関与状況について、心中以外の虐待死事例では「関係機関との接点はあったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が19例(38.0%)と最も多く、次いで「関係機関と全く接点を持ち得なかった事例」が12例(24.0%)であった。第1次報告から第15次報告までの推移でみると、「関係機関との接点はあったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が継続して多い傾向がみられた。

また、心中による虐待死事例についても、「関係機関との接点はあったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が7例(87.5%)であり、次いで「関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、児童相談所が関わっていなかった事例」が1例(12.5%)であった。第4次報告から第15次報告までの推移でみると、心中以外の虐待死事例と同様、「関係機関との接点はあったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が継続して多い傾向がみられた。

表1-7-26-1 児童相談所及び関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
児童相談所が関わっていた事例 （虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む）	例数	12	14	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16 (6)	8 (4)	8 (4)	177
	構成割合	50.0%	29.2%	19.6%	23.1%	20.5%	10.9%	25.5%	15.6%	30.4%	30.6%	36.1%	25.6%	33.3%	16.3%	16.0%	24.1%
関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、 児童相談所が関わっていなかった事例	例数	3	3	1	4	6	6	4	2	2	2	1	2	1 (0)	7 (3)	2 (1)	46
	構成割合	12.5%	6.3%	2.0%	7.7%	8.2%	9.4%	8.5%	4.4%	3.6%	4.1%	2.8%	4.7%	2.1%	14.3%	4.0%	6.3%
関係機関との接点はあったが、 虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例	例数	6	13	23	24	22	22	16	17	22	17	13	20	20 (1)	22 (6)	19 (5)	276
	構成割合	25.0%	27.1%	45.1%	46.2%	30.1%	34.4%	34.0%	37.8%	39.3%	34.7%	36.1%	46.5%	41.7%	44.9%	38.0%	37.6%
関係機関と全く接点を持ちえなかった事例	例数	3	18	12	6	13	14	11	6	11	9	4	7	8 (1)	8 (2)	12 (6)	142
	構成割合	12.5%	37.5%	23.5%	11.5%	17.8%	21.9%	23.4%	13.3%	19.6%	18.4%	11.1%	16.3%	16.7%	16.3%	24.0%	19.3%
関係機関の関与不明	例数	0	0	5	6	17	15	4	13	4	6	5	3	3 (0)	4 (3)	9 (7)	94
	構成割合	0.0%	0.0%	9.8%	11.5%	23.3%	23.4%	8.5%	28.9%	7.1%	12.2%	13.9%	7.0%	6.3%	8.2%	18.0%	12.8%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	50 (23)	735
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-7-26-2 児童相談所及び関係機関の関与状況（心中による虐待死）

区分		第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
児童相談所が関わっていた事例 （虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む）	例数	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	4 (1)	0 (0)	58
	構成割合	16.7%	4.8%	4.7%	20.0%	13.5%	17.2%	34.5%	14.8%	14.3%	37.5%	22.2%	0.0%	16.3%
関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、 児童相談所が関わっていなかった事例	例数	1	0	1	0	2	0	3	0	2	1 (0)	0 (0)	1 (0)	11
	構成割合	2.1%	0.0%	2.3%	0.0%	5.4%	0.0%	10.3%	0.0%	9.5%	4.2%	0.0%	12.5%	3.1%
関係機関との接点はあったが、 虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例	例数	34	21	21	16	23	20	14	19	16	11 (0)	11 (1)	7 (0)	213
	構成割合	70.8%	50.0%	48.8%	53.3%	62.2%	69.0%	48.3%	70.4%	76.2%	45.8%	61.1%	87.5%	59.8%
関係機関と全く接点を持ちえなかった事例	例数	3	4	8	3	3	1	2	2	0	2 (0)	2 (0)	0 (0)	30
	構成割合	6.3%	9.5%	18.6%	10.0%	8.1%	3.4%	6.9%	7.4%	0.0%	8.3%	11.1%	0.0%	8.4%
関係機関の関与不明	例数	2	15	11	5	4	3	0	2	0	1 (0)	1 (0)	0 (0)	44
	構成割合	4.2%	35.7%	25.6%	16.7%	10.8%	10.3%	0.0%	7.4%	0.0%	4.2%	5.6%	0.0%	12.4%
計	例数	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	8 (0)	356
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑦ 関係機関間の連携状況

関係機関間の連携状況について、心中以外の虐待死事例で、関係機関間の連携が「なし」が33例（有効割合67.3%）、「あり」が16例（同32.7%）であった。連携があった事例における連携の状況については、「まあまあ取れていた」が8例（同16.3%）と最も多く、次いで「よく取れていた」「あまり取れていなかった」がそれぞれ4例（同8.2%）であった。

また、心中による虐待死事例では、関係機関間の連携が「なし」「あり」それぞれ4例（同50.0%）であった。連携があった事例における連携の状況については、「まあまあ取れていた」が2例（同25.0%）、「よく取れていた」「あまり取れていなかった」がそれぞれ1例（同12.5%）であった。

表1-7-27 関係機関間の連携状況（第15次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		33 (18)	66.0%	67.3%	4 (0)	50.0%	50.0%
あり		16 (5)	32.0%	32.7%	4 (0)	50.0%	50.0%
内訳 (再掲)	よく取れていた	4 (2)	8.0%	8.2%	1 (0)	12.5%	12.5%
	まあまあ取れていた	8 (2)	16.0%	16.3%	2 (0)	25.0%	25.0%
	あまり取れていなかった	4 (1)	8.0%	8.2%	1 (0)	12.5%	12.5%
	ほとんど取れていなかった	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計		49 (23)	98.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%
不明		1 (0)	2.0%		0 (0)	0.0%	
計		50 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

⑧ 関係機関間の情報提供（通告を除く）

関係機関間の通告を除く情報提供について、心中以外の虐待死事例で、関係機関から児童相談所へ情報提供のあった事例は11例（22.0％）で、このうち「市町村（虐待対応担当部署）」が8例（16.0％）で最も多かった。また、関係機関から市町村（虐待対応担当部署）へ情報提供のあった事例は12例（24.0％）で、「保健所または保健センター」が8例（16.0％）で最も多かった。さらに関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）へ情報提供のあった事例は、14例（28.0％）で、このうち「医療機関」が10例（20.0％）、「市町村（虐待対応担当部署）」が5例（10.0％）であった。

心中による虐待死事例で、関係機関から児童相談所へ情報提供のあった事例は該当がなかった。また、関係機関から市町村（虐待対応担当部署）へ情報提供のあった事例は2例（25.0％）で、このうち「保育所、学校等」「その他」がそれぞれ1例（12.5％）であった。関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）へ情報提供のあった事例は1例（12.5％）で、「その他」からの情報提供であった。

表1-7-28 関係機関から児童相談所への情報提供（通告を除く）（第15次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死（未遂含む）	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		39 (19)	78.0%	8 (0)	100.0%
あり		11 (4)	22.0%	0 (0)	0.0%
内訳 （再掲） （複数回答）	市町村（虐待対応担当部署）	8 (3)	16.0%	0 (0)	0.0%
	福祉事務所	1 (1)	2.0%	0 (0)	0.0%
	児童委員	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保健所または保健センター	5 (3)	10.0%	0 (0)	0.0%
	保育所、学校等	3 (2)	6.0%	0 (0)	0.0%
	医療機関	4 (3)	8.0%	0 (0)	0.0%
	警察	2 (1)	4.0%	0 (0)	0.0%
	検察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
計		50 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

表1-7-29 関係機関から市町村（虐待対応担当部署）への情報提供（通告を除く）（第15次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		38 (19)	76.0%	6 (0)	75.0%
あり		12 (4)	24.0%	2 (0)	25.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	児童相談所	6 (3)	12.0%	0 (0)	0.0%
	福祉事務所	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	児童委員	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保健所または保健センター	8 (3)	16.0%	0 (0)	0.0%
	保育所、学校等	3 (0)	6.0%	1 (0)	12.5%
	医療機関	3 (1)	6.0%	0 (0)	0.0%
	警察	2 (1)	4.0%	0 (0)	0.0%
	検察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	3 (1)	6.0%	1 (0)	12.5%
計		50 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

表1-7-30 関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）への情報提供
(通告を除く) (第15次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		36 (19)	72.0%	7 (0)	87.5%
あり		14 (4)	28.0%	1 (0)	12.5%
内訳 (再掲) (複数回答)	児童相談所	3 (2)	6.0%	0 (0)	0.0%
	市町村(虐待対応担当部署)	5 (2)	10.0%	0 (0)	0.0%
	福祉事務所	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	児童委員	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保健所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保育所、学校等	2 (0)	4.0%	0 (0)	0.0%
	医療機関	10 (3)	20.0%	0 (0)	0.0%
	警察	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	その他	1 (0)	2.0%	1 (0)	12.5%
計		50 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

(8) 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

- ① 死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況
死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況について、心中以外の虐待死事例及び心中による虐待死事例ともに、全ての地域で要保護児童対策地域協議会が設置されていた。

表1-8-1 死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況（第15次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死（未遂含む）	
	例数	構成割合	例数	構成割合
あり	50（23）	100.0%	8（0）	100.0%
なし	0（0）	0.0%	0（0）	0.0%
不明	0（0）	0.0%	0（0）	0.0%
計	50（23）	100.0%	8（0）	100.0%

- ② 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関

死亡事例発生地域に設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関について、心中以外の虐待死事例では、全ての地域で「児童相談所」が含まれており、「市町村担当課」「福祉事務所」「児童委員」「警察」「教育委員会」は9割以上の地域で構成機関となっていた。

また、心中による虐待死事例では、全ての地域で「児童相談所」「市町村担当課」「福祉事務所」「保健センター」「医療機関」「保育所」「幼稚園」「小学校」「中学校」「児童委員」「警察」「教育委員会」が構成機関となっていた。

表1-8-2 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関（複数回答）（第15次）

区分	心中以外の虐待死(50例)		心中による虐待死(未遂含む)(8例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	50 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%
市町村担当課	49 (22)	98.0%	8 (0)	100.0%
福祉事務所	45 (20)	90.0%	8 (0)	100.0%
児童家庭支援センター	13 (6)	26.0%	1 (0)	12.5%
保健所	37 (18)	74.0%	7 (0)	87.5%
保健センター	41 (20)	82.0%	8 (0)	100.0%
医療機関	43 (19)	86.0%	8 (0)	100.0%
保育所	43 (20)	86.0%	8 (0)	100.0%
幼保連携型認定こども園	31 (14)	62.0%	6 (0)	75.0%
認可外保育施設	13 (7)	26.0%	0 (0)	0.0%
幼稚園	41 (19)	82.0%	8 (0)	100.0%
小学校	41 (19)	82.0%	8 (0)	100.0%
中学校	41 (19)	82.0%	8 (0)	100.0%
高等学校	13 (7)	26.0%	2 (0)	25.0%
児童委員	49 (22)	98.0%	8 (0)	100.0%
警察	48 (22)	96.0%	8 (0)	100.0%
裁判所	2 (1)	4.0%	0 (0)	0.0%
弁護士	17 (9)	34.0%	4 (0)	50.0%
民間団体	18 (6)	36.0%	6 (0)	75.0%
教育委員会	47 (21)	94.0%	8 (0)	100.0%
児童館	14 (8)	28.0%	3 (0)	37.5%
児童養護施設などの児童福祉施設	23 (13)	46.0%	7 (0)	87.5%
社会福祉協議会	26 (13)	52.0%	5 (0)	62.5%
婦人相談所	2 (2)	4.0%	0 (0)	0.0%
配偶者暴力支援センター	2 (1)	4.0%	1 (0)	12.5%
婦人保護施設	1 (1)	2.0%	0 (0)	0.0%
その他	24 (12)	48.0%	5 (0)	62.5%

③ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況

死亡事例の発生地域に設置された要保護児童対策地域協議会の実施状況について、心中以外の虐待死事例では、全ての地域で「実務者会議」「個別ケース検討会議」を実施していたが、「代表者会議」を実施していない地域が1例(2.0%)あった。実務者会議を年に11回以上実施していた地域は30例(60.0%)、個別ケース検討会議を年に100回以上実施していた地域は14例(28.0%)であった。

表1-8-3 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況(年間開催回数)

(第15次)

区分	心中以外の虐待死(50例)				心中による虐待死(未遂含む)(8例)			
	実施した		実施していない		実施した		実施していない	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
代表者会議	49(23)	98.0%	1(0)	2.0%	8(0)	100.0%	0(0)	0.0%
実施した場合の回数	1回	35(16)	70.0%	/	8(0)	100.0%	/	
	2~3回	13(7)	26.0%		0(0)	0.0%		
	4~5回	0(0)	0.0%		0(0)	0.0%		
	6~10回	0(0)	0.0%		0(0)	0.0%		
	11~15回	1(0)	2.0%		0(0)	0.0%		
	16回以上	0(0)	0.0%		0(0)	0.0%		
	不明	0(0)	0.0%		0(0)	0.0%		
実務者会議	50(23)	100.0%	0(0)		0.0%	8(0)		100.0%
実施した場合の回数	1回	4(1)	8.0%	/	0(0)	0.0%	/	
	2~3回	6(2)	12.0%		0(0)	0.0%		
	4~5回	2(2)	4.0%		2(0)	25.0%		
	6~10回	8(5)	16.0%		0(0)	0.0%		
	11~15回	10(4)	20.0%		1(0)	12.5%		
	16~20回	5(3)	10.0%		2(0)	25.0%		
	21回以上	15(6)	30.0%		3(0)	37.5%		
	不明	0(0)	0.0%		0(0)	0.0%		
個別ケース検討会議	50(23)	100.0%	0(0)	0.0%	8(0)	100.0%	0(0)	0.0%
実施した場合の回数	5回以下	3(1)	6.0%	/	1(0)	12.5%	/	
	6~10回	1(1)	2.0%		0(0)	0.0%		
	11~20回	6(4)	12.0%		2(0)	25.0%		
	21~30回	5(1)	10.0%		0(0)	0.0%		
	31~40回	2(0)	4.0%		0(0)	0.0%		
	41~99回	19(8)	38.0%		0(0)	0.0%		
	100回以上	14(8)	28.0%		5(0)	62.5%		
	不明	0(0)	0.0%		0(0)	0.0%		

④ 死亡事例発生地域における進行管理会議の実施状況

心中以外の虐待死事例が発生した地域の要保護児童対策地域協議会の進行管理会議における1回当たりの平均検討事例数は140例を超えており、会議の平均時間(4.2時間)で割り返すと1件につき約1.7分の検討時間であった。また、1回当たりの事例数及び時間は地域で差がみられた。

表1-8-4 進行管理会議における1回当たりの検討事例数(心中以外の虐待死) (第15次)

区分	例数	構成割合
10件以下	8 (2)	16.0%
11~30件	11 (3)	22.0%
31~50件	6 (3)	12.0%
51~70件	0 (0)	0.0%
71件~90件	3 (2)	6.0%
91~110件	1 (0)	2.0%
111~130件	3 (3)	6.0%
131~150件	0 (0)	0.0%
151件以上	18 (10)	36.0%
計	50 (23)	100.0%

平均 146.0 例

表1-8-5 進行管理会議における1回当たりの時間(心中以外の虐待死) (第15次)

区分	例数	構成割合
0.5時間未満	0 (0)	0.0%
0.5~1時間未満	0 (0)	0.0%
1~2時間未満	3 (1)	6.0%
2~3時間未満	17 (7)	34.0%
3~4時間未満	13 (7)	26.0%
4時間以上	17 (8)	34.0%
計	50 (23)	100.0%

平均 4.2 時間

⑤ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況について、心中以外の虐待死事例では、「よく活用している」が27例(54.0%)、「ある程度活用している」が22例(44.0%)であり、「よく活用している」と「ある程度活用している」を合わせると、9割以上の事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

また、心中による虐待死事例では、「よく活用している」が4例(50.0%)、「ある程度活用している」が2例(25.0%)であり、「よく活用している」と「ある程度活用している」を合わせると、約7割以上の事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

要保護児童対策地域協議会の活用状況と死亡事例における関係機関の連携状況について、心中以外の虐待死事例では、検証対象となった事例は「関係機関の連携なし」であるが、通常は要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が19例、「ある程度活用している」が14例であった。「関係機関の連携あり」では要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が7例、「ある程度活用している」が8例であった。

また、心中による虐待死事例では、検証対象となった事例は「関係機関の連携なし」であるが、要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」「あまり活用していない」がそれぞれ2例であった。「関係機関の連携あり」で要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」「ある程度活用している」がそれぞれ2例であった。

表1-8-6 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況(第15次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
よく活用している	27(16)	54.0%	4(0)	50.0%
ある程度活用している	22(7)	44.0%	2(0)	25.0%
あまり活用していない	1(0)	2.0%	2(0)	25.0%
ほとんど活用していない	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
計	50(23)	100.0%	8(0)	100.0%

表 1-8-7-1 要保護児童対策地域協議会の活用状況と死亡事例における関係機関の連携状況

(心中以外の虐待死) (第 15 次)

区分	連携なし	連携あり					不明	計
		よく取れていた	まあまあ取れていた	あまり取れていなかった	ほとんど取れていなかった	小計		
よく活用している	19 (11)	2 (2)	3 (2)	2 (1)	0 (0)	7 (5)	1 (0)	27 (16)
ある程度活用している	14 (7)	1 (0)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	22 (7)
あまり活用していない	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
ほとんど活用していない	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	33 (18)					16 (5)	1 (0)	50 (23)

表 1-8-7-2 要保護児童対策地域協議会の活用状況と死亡事例における関係機関の連携状況

(心中による虐待死) (第 15 次)

区分	連携なし	連携あり					不明	計
		よく取れていた	まあまあ取れていた	あまり取れていなかった	ほとんど取れていなかった	小計		
よく活用している	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	4 (0)
ある程度活用している	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)
あまり活用していない	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
ほとんど活用していない	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	4 (0)					4 (0)	0 (0)	8 (0)

⑥ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

死亡事例発生地域の要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況については、心中以外の虐待死事例では、検討「あり」が9例(18.0%)、「なし」が41例(82.0%)で、8割以上の事例で検討がなされていなかった。検討「あり」の事例のうち、「実務者会議」で検討されていた事例は8例(16.0%)、「個別ケース検討会議」で検討されていた事例は5例(10.0%)であった。また、「要保護児童」として扱われていた事例は6例(12.0%)で、この全ての事例が要保護児童対策地域協議会において「虐待」として扱われていた。

児童相談所のみが関与していた2例について、要保護児童対策地域協議会では検討がされていなかった。また、児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)のどちらも関与があった事例6例は、半数の3例が要保護児童対策地域協議会で検討されていた。

心中による虐待死事例では、市町村(虐待対応担当部署)のみが関与していた1例について要保護児童対策地域協議会で検討されていた。

表1-8-8 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討会議状況(第15次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
あり		9(4)	18.0%	1(0)	12.5%
内訳 (再掲) (複数回答)	代表者会議	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
	実務者会議	8(3)	16.0%	1(0)	12.5%
	個別ケース検討会議	5(2)	10.0%	0(0)	0.0%
	その他	3(2)	6.0%	0(0)	0.0%
なし		41(19)	82.0%	7(0)	87.5%
計		50(23)	100.0%	8(0)	100.0%

表 1-8-9 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討取扱い状況（第 15 次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
あり		9 (4)	18.0%	1 (0)	12.5%
内訳 (再掲)	要保護児童	6 (2)	12.0%	1 (0)	12.5%
	要支援児童	2 (1)	4.0%	0 (0)	0.0%
	特定妊婦	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	1 (1)	2.0%	0 (0)	0.0%
なし		41 (19)	82.0%	7 (0)	87.5%
計		50 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

表 1-8-10 要保護児童対策地域協議会における「要保護児童」の区分（第 15 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待	6 (2)	100.0%	1 (0)	100.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表 1-8-11 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与と

要保護児童対策地域協議会での検討の状況（第 15 次）

区分	心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂を含む)			
	関与状況		(再掲)検討あり		関与状況		(再掲)検討あり	
	例数	構成割合	例数	割合	例数	構成割合	例数	割合
	児童相談所のみ	2 (2)	18.2%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)
市町村(虐待対応担当部署)のみ	3 (1)	27.3%	2 (0)	40.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	6 (2)	54.5%	3 (1)	60.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	11 (5)	100.0%	5 (1)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%

(9) 子どもの死亡後の対応状況

① 本事例に関する死亡情報の入手先

各事例に関する死亡情報の入手先（複数回答）について、心中以外の虐待死事例では、「報道」が29例（58.0%）、次いで「警察」が25例（50.0%）、「医療機関」が16例（32.0%）であった。

また、心中による虐待死事例について、「警察」が7例（87.5%）、「報道」が5例（62.5%）であった。

表1-9-1 本事例に関する死亡情報の入手先（複数回答）（第15次）

区分	心中以外の虐待死(50例)		心中による虐待死(未遂含む)(8例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
医療機関	16 (5)	32.0%	1 (0)	12.5%
警察	25 (13)	50.0%	7 (0)	87.5%
報道	29 (13)	58.0%	5 (0)	62.5%
家族	6 (1)	12.0%	0 (0)	0.0%
その他	4 (1)	8.0%	0 (0)	0.0%

② 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

各事例に関する行政機関内部における検証の実施状況について、心中以外の虐待死事例では、検証を「実施した」が10例（20.0%）、「実施していない」が35例（70.0%）、調査時点「実施中」が5例（10.0%）であり、検証を実施している事例は全体の3割であった。

また、心中による虐待死事例については、検証を「実施した」が2例（25.0%）、「実施していない」調査時点「実施中」がそれぞれ3例（37.5%）であり、検証を実施している事例は全体の6割程度であった。

表1-9-2 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況（第15次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
実施した	10 (2)	20.0%	2 (0)	25.0%
実施していない	35 (21)	70.0%	3 (0)	37.5%
実施中	5 (0)	10.0%	3 (0)	37.5%
計	50 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

③ 行政機関内部における検証組織の構成

各事例に対する行政機関内部における検証組織の構成について、心中以外の虐待死事例では、「市町村のみ」が4例（26.7%）で最も多く、次いで「児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）」が3例（20.0%）であった。

また、心中による虐待死事例では、「児童相談所と市町村とその他機関」が2例（40.0%）、「都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）のみ」「児童相談所と市町村」「児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）」がそれぞれ1例（20.0%）であった。

表1-9-3 行政機関内部における検証組織の構成（第15次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所のみ	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
市町村のみ	4 (1)	26.7%	0 (0)	0.0%
都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)のみ	0 (0)	0.0%	1 (0)	20.0%
児童相談所と市町村	1 (0)	6.7%	1 (0)	20.0%
児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	3 (1)	20.0%	1 (0)	20.0%
児童相談所と市町村とその他機関	2 (0)	13.3%	2 (0)	40.0%
児童相談所と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)とその他機関	2 (0)	13.3%	0 (0)	0.0%
児童相談所と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)とその他機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	1 (0)	6.7%	0 (0)	0.0%
市町村とその他機関	1 (0)	6.7%	0 (0)	0.0%
その他機関	1 (0)	6.7%	0 (0)	0.0%
計	15 (2)	100.0%	5 (0)	100.0%

④ 第三者による本事例についての検証の実施状況

第三者による本事例についての検証の実施状況について、心中以外の虐待死事例では、検証を「実施した」が4例(8.0%)、「実施していない」が36例(72.0%)、調査時点「実施中」が10例(20.0%)であり、検証を実施している事例は全体の3割程度であった。

また、心中による虐待死事例では、検証を「実施した」が1例(12.5%)、「実施していない」が5例(62.5%)、調査時点「実施中」が2例(25.0%)であった。

表1-9-4 第三者による本事例についての検証の実施状況(第15次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
実施した	4(2)	8.0%	1(0)	12.5%
実施していない	36(20)	72.0%	5(0)	62.5%
実施中	10(1)	20.0%	2(0)	25.0%
計	50(23)	100.0%	8(0)	100.0%

⑤ 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

事例発生後、各関係地方公共団体職員が各事例において危機感を持つべきだったと思われる時期について、心中以外の虐待死事例では、事例発生の「半年以上」前が19例(有効割合38.0%)と最も多く、次いで「1か月～3か月未満」前が11例(有効割合22.0%)であった。

また、心中による虐待死事例では、事例発生の「3か月～半年未満」前が3例(同37.5%)と最も多く、次いで「1週間未満」前「1週間～1か月未満」前が2例(同25.0%)であった。

第5次報告から第15次報告までの心中以外の虐待死事例の累計は、事例発生の「半年以上」前が146例(同29.7%)と最も多く、次いで「1か月～3か月未満」が110例(同22.4%)であった。

また、心中による虐待死事例の累計は、事例発生の「1週間未満」前が80例(同31.4%)と最も多く、次いで「半年以上」前が60例(同23.5%)であった。

表1-9-5-1 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期 (心中以外の虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
1週間未満	例数	7	23	9	3	6	8	6	3	8(1)	4(2)	6(3)	83
	構成割合	9.6%	35.9%	19.1%	6.7%	10.7%	16.3%	16.7%	7.0%	16.7%	8.2%	12.0%	14.8%
	有効割合	18.9%	41.1%	20.0%	10.3%	10.9%	16.7%	18.2%	7.1%	16.7%	8.2%	12.0%	16.9%
1週間～1か月未満	例数	5	8	8	7	13	8	7	7	10(1)	6(2)	7(2)	86
	構成割合	6.8%	12.5%	17.0%	15.6%	23.2%	16.3%	19.4%	16.3%	20.8%	12.2%	14.0%	15.4%
	有効割合	13.5%	14.3%	17.8%	24.1%	23.6%	16.7%	21.2%	16.7%	20.8%	12.2%	14.0%	17.5%
1か月～3か月未満	例数	14	8	9	7	10	7	8	9	10(2)	17(7)	11(5)	110
	構成割合	19.2%	12.5%	19.1%	15.6%	17.9%	14.3%	22.2%	20.9%	20.8%	34.7%	22.0%	19.6%
	有効割合	37.8%	14.3%	20.0%	24.1%	18.2%	14.6%	24.2%	21.4%	20.8%	34.7%	22.0%	22.4%
3か月～半年未満	例数	6	3	4	5	6	7	5	10	7(3)	7(2)	7(3)	67
	構成割合	8.2%	4.7%	8.5%	11.1%	10.7%	14.3%	13.9%	23.3%	14.6%	14.3%	14.0%	12.0%
	有効割合	16.2%	5.4%	8.9%	17.2%	10.9%	14.6%	15.2%	23.8%	14.6%	14.3%	14.0%	13.6%
半年以上	例数	5	14	15	7	20	18	7	13	13(1)	15(5)	19(10)	146
	構成割合	6.8%	21.9%	31.9%	15.6%	35.7%	36.7%	19.4%	30.2%	27.1%	30.6%	38.0%	26.1%
	有効割合	13.5%	25.0%	33.3%	24.1%	36.4%	37.5%	21.2%	31.0%	27.1%	30.6%	38.0%	29.7%
小計	例数	37	56	45	29	55	48	33	42	48(8)	49(18)	50(23)	492
	構成割合	50.7%	87.5%	95.7%	64.4%	98.2%	98.0%	91.7%	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	87.9%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	36	8	2	16	1	1	3	1	0(0)	0(0)	0(0)	68
	構成割合	49.3%	12.5%	4.3%	35.6%	1.8%	2.0%	8.3%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	12.1%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	73	64	47	45	56	49	36	43	48(8)	49(18)	50(23)	560
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表1-9-5-2 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期 (心中による虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
1週間未満	例数	4	14	15	12	7	7	7	4	3(0)	5(1)	2(0)	80
	構成割合	9.5%	32.6%	50.0%	32.4%	24.1%	24.1%	25.9%	19.0%	12.5%	27.8%	25.0%	26.0%
	有効割合	44.4%	36.8%	51.7%	46.2%	24.1%	24.1%	29.2%	19.0%	12.5%	27.8%	25.0%	31.4%
1週間～1か月未満	例数	2	4	2	7	3	6	5	7	8(0)	5(1)	2(0)	51
	構成割合	4.8%	9.3%	6.7%	18.9%	10.3%	20.7%	18.5%	33.3%	33.3%	27.8%	25.0%	16.6%
	有効割合	22.2%	10.5%	6.9%	26.9%	10.3%	20.7%	20.8%	33.3%	33.3%	27.8%	25.0%	20.0%
1か月～3か月未満	例数	2	5	4	2	7	3	3	2	7(0)	2(0)	1(0)	38
	構成割合	4.8%	11.6%	13.3%	5.4%	24.1%	10.3%	11.1%	9.5%	29.2%	11.1%	12.5%	12.3%
	有効割合	22.2%	13.2%	13.8%	7.7%	24.1%	10.3%	12.5%	9.5%	29.2%	11.1%	12.5%	14.9%
3か月～半年未満	例数	0	6	3	1	3	4	2	1	2(0)	1(0)	3(0)	26
	構成割合	0.0%	14.0%	10.0%	2.7%	10.3%	13.8%	7.4%	4.8%	8.3%	5.6%	37.5%	8.4%
	有効割合	0.0%	15.8%	10.3%	3.8%	10.3%	13.8%	8.3%	4.8%	8.3%	5.6%	37.5%	10.2%
半年以上	例数	1	9	5	4	9	9	7	7	4(0)	5(0)	0(0)	60
	構成割合	2.4%	20.9%	16.7%	10.8%	31.0%	31.0%	25.9%	33.3%	16.7%	27.8%	0.0%	19.5%
	有効割合	11.1%	23.7%	17.2%	15.4%	31.0%	31.0%	29.2%	33.3%	16.7%	27.8%	0.0%	23.5%
小計	例数	9	38	29	26	29	29	24	21	24(0)	18(2)	8(0)	255
	構成割合	21.4%	88.4%	96.7%	70.3%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	82.8%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	33	5	1	11	0	0	3	0	0(0)	0(0)	0(0)	53
	構成割合	78.6%	11.6%	3.3%	29.7%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.2%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	42	43	30	37	29	29	27	21	24(0)	18(2)	8(0)	308
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(10) 児童相談所の組織体制等

① 児童相談所の組織体制

心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の組織体制について、スーパーバイザーの配置が48例(96.0%)、医療職の配置が45例(90.0%)、警察官の配置が44例(88.0%)、弁護士の配置が33例(66.0%)であった。

医療職の配置のうち、医師(非常勤)が38例(84.4%)で最も多く、次いで保健師(常勤)が28例(62.2%)であった。

また、警察官の配置のうち、OBの警察官が29例(65.9%)、現職警察官が9例(20.5%)であった。

弁護士の配置のうち、非常勤の弁護士が29例(87.9%)、常勤の弁護士が4例(12.1%)であった。

表1-10-1 児童相談所の組織体制(心中以外の虐待死)(第15次)

区分		心中以外の虐待死(50例)						計 例数
		あり		なし		不明		
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	
スーパーバイザーの配置		48(22)	96.0%	2(1)	4.0%	0(0)	0.0%	50(23)
医療職配置		45(20)	90.0%	5(3)	10.0%	0(0)	0.0%	50(23)
内訳 (複数回答)	医師(常勤)	13(6)	28.9%	/				
	医師(非常勤)	38(18)	84.4%					
	保健師(常勤)	28(11)	62.2%					
	保健師(非常勤)	10(5)	22.2%					
	看護師(常勤)	10(3)	22.2%					
	看護師(非常勤)	8(4)	17.8%					
	その他	1(0)	2.2%					
警察官配置		44(22)	88.0%	6(1)	12.0%	0(0)	0.0%	50(23)
内訳	現職警察官	9(3)	20.5%	/				
	OBの警察官	29(16)	65.9%					
	現職及びOBの警察官	6(3)	13.6%					
弁護士配置		33(16)	66.0%	17(7)	34.0%	0(0)	0.0%	50(23)
内訳	常勤	4(2)	12.1%	/				
	非常勤	29(14)	87.9%					

② 児童相談所における当該事例の担当職員の受持ち事例数

ア 担当職員の受持ち事例数

心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の受持ち事例数は、「51～100件」が15例（30.0%）と最も多く、平均事例数は140.5件であった。

表1-10-2 担当職員の受持ち事例数(心中以外の虐待死) (第15次)

区分	例数	構成割合
50件以下	4 (3)	8.0%
51～100件	15 (7)	30.0%
101～150件	11 (4)	22.0%
151～200件	10 (5)	20.0%
201件以上	10 (4)	20.0%
計	50 (23)	100.0%

平均 140.5 件

イ 受持ち事例数の内訳 (虐待相談件数)

心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の受持ち事例のうち、虐待相談件数は「1～50件」が19例（38.0%）と最も多く、平均件数は81.6件であった。

表1-10-3 担当職員の受持ち事例数のうち虐待相談の数(心中以外の虐待死) (第15次)

区分	例数	構成割合
0件	0 (0)	0.0%
1～50件	19 (7)	38.0%
51～100件	16 (9)	32.0%
101～150件	3 (1)	6.0%
151～200件	12 (6)	24.0%
201件以上	0 (0)	0.0%
計	50 (23)	100.0%

平均 81.6 件

ウ 重症度別件数の内訳

心中以外の虐待死事例が発生した児童相談所における当該事例担当職員の受け持ち事例のうち、虐待相談事例の重症度別の平均件数（0件を除く）は、「生命の危機あり」が4.8件、「重度虐待」が8.7件、「中度虐待」が31.4件、「軽度虐待」が37.9件、「虐待の危惧あり」が13.2件であった。

表1-10-4 虐待相談事例の重症度別件数（心中以外の虐待死）（第15次）

区分	心中以外の虐待死(50例)				
	生命の危機あり	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧あり
0件	29 (12)	11 (6)	3 (2)	3 (1)	21 (9)
1~10件	19 (10)	30 (12)	12 (5)	11 (5)	18 (7)
11~20件	2 (1)	6 (3)	12 (6)	5 (2)	7 (5)
21~30件	0 (0)	2 (2)	8 (2)	5 (4)	0 (0)
31~40件	0 (0)	0 (0)	3 (2)	7 (3)	1 (0)
41件~50件	0 (0)	1 (0)	2 (1)	6 (1)	1 (0)
51件以上	0 (0)	0 (0)	10 (5)	13 (7)	2 (2)
計	50 (23)	50 (23)	50 (23)	50 (23)	50 (23)
平均件数(0件除く)	4.8	8.7	31.4	37.9	13.2

エ 当該事例発生地域の担当職員の相談対応件数

心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の1か月間の訪問及び来所相談対応件数の平均件数(0件を除く)は、「訪問(勤務時間内)」が15.5件、「訪問(勤務時間外)」が7.4件、「来所相談(勤務時間内)」が11.8件、「来所相談(勤務時間外)」が5.7件であった。

表1-10-5 1か月間の相談対応件数(訪問、来所相談) (心中以外の虐待死)(第15次)

区分	心中以外の虐待死(50例)			
	訪問 (勤務時間内)	訪問 (勤務時間外)	来所相談 (勤務時間内)	来所相談 (勤務時間外)
0件	1 (1)	3 (1)	2 (1)	12 (5)
1~10件	15 (5)	38 (19)	25 (6)	35 (16)
11~20件	24 (13)	9 (3)	21 (16)	3 (2)
21~30件	8 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
31~40件	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
41件~50件	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
51件以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	50 (23)	50 (23)	50 (23)	50 (23)
平均件数(0件除く)	15.5	7.4	11.8	5.7

(11) 市町村における事業実施状況等

① 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の実施状況

心中以外及び心中による虐待死事例が発生した地域の乳児家庭全戸訪問事業の訪問者は「保健師」51例(87.9%)、「助産師」42例(72.4%)、「看護師」11例(19.0%)であった。

また、心中以外及び心中による虐待死事例が発生した市町村の養育支援訪問事業の訪問者は「保健師」43例(74.1%)、「助産師」29例(50.0%)であった。「その他」には、「幼稚園教諭」等がみられた。

表1-11-1 乳児家庭全戸訪問事業の訪問者(第15次)(複数回答)

区分	心中以外の虐待死(50例)		心中による虐待死(未遂含む)(8例)		計(58例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
保健師	44(20)	88.0%	7(0)	87.5%	51(20)	87.9%
助産師	37(18)	74.0%	5(0)	62.5%	42(18)	72.4%
看護師	11(7)	22.0%	0(0)	0.0%	11(7)	19.0%
母子保健推進員	4(1)	8.0%	0(0)	0.0%	4(1)	6.9%
保育士	10(5)	20.0%	2(0)	25.0%	12(5)	20.7%
児童委員・民生委員	13(7)	26.0%	5(0)	62.5%	18(7)	31.0%
子育て経験者	4(1)	8.0%	1(0)	12.5%	5(1)	8.6%
愛育班員	1(0)	2.0%	1(0)	12.5%	2(0)	3.4%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	5(3)	10.0%	0(0)	0.0%	5(3)	8.6%
その他	4(3)	8.0%	1(0)	12.5%	5(3)	8.6%

表1-11-2 養育支援訪問事業で専門的相談支援を行う訪問者(第15次)(複数回答)

区分	心中以外の虐待死(50例)		心中による虐待死(未遂含む)(8例)		計(58例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
保健師	37(17)	74.0%	6(0)	75.0%	43(17)	74.1%
助産師	24(12)	48.0%	5(0)	62.5%	29(12)	50.0%
看護師	13(7)	26.0%	1(0)	12.5%	14(7)	24.1%
保育士	21(13)	42.0%	4(0)	50.0%	25(13)	43.1%
児童指導員	3(1)	6.0%	0(0)	0.0%	3(1)	5.2%
その他	17(8)	34.0%	4(0)	50.0%	21(8)	36.2%

② 市町村の子育て支援事業の実施状況

心中以外の虐待死事例が発生した地域における子育て支援事業の実施状況について、「乳児家庭全戸訪問事業」「一時預かり事業」「延長保育事業」「保育所入所」はそれぞれ45例（90.0%）であった。

表1-11-3 子育て支援事業の実施状況（心中以外の虐待死）（第15次）

区分	心中以外の虐待死(50例)					
	実施なし		実施あり		今後実施予定	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
利用者支援事業	9 (5)	18.0%	39 (17)	78.0%	2 (1)	4.0%
地域子育て支援拠点事業	8 (5)	16.0%	42 (18)	84.0%	0 (0)	0.0%
乳児家庭全戸訪問事業	5 (4)	10.0%	45 (19)	90.0%	0 (0)	0.0%
養育支援訪問事業	7 (5)	14.0%	43 (18)	86.0%	0 (0)	0.0%
子育て短期支援事業	12 (5)	24.0%	37 (17)	74.0%	1 (1)	2.0%
ファミリー・サポートセンター事業	7 (4)	14.0%	43 (19)	86.0%	0 (0)	0.0%
一時預かり事業	5 (3)	10.0%	45 (20)	90.0%	0 (0)	0.0%
延長保育事業	5 (3)	10.0%	45 (20)	90.0%	0 (0)	0.0%
病児保育事業	10 (5)	20.0%	39 (18)	78.0%	1 (0)	2.0%
放課後児童健全育成事業	6 (4)	12.0%	44 (19)	88.0%	0 (0)	0.0%
保育所入所	5 (3)	10.0%	45 (20)	90.0%	0 (0)	0.0%

4 個別調査票による重症事例の調査結果

(1) 虐待による重症事例の回答状況

平成 29 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの間に全国の児童相談所が児童虐待相談として受理した事例の中で、同年 9 月 1 日時点までに、「身体的虐待」等による生命の危険に関わる受傷、「養育の放棄・怠慢」のために衰弱死の危険性があった事例（心中未遂を除く。）については、7 例（7 人）の回答を得ており、その結果を以下のとおり取りまとめた。

表 2-1-1 重症事例数及び人数

区分	心中未遂以外の重症の虐待
事例数	7
人数	7

(2) 重症となった子どもの特性

① 子どもの性別

子どもの性別について、「男」7人、「女」0人であった。

表 2-2-1 受傷した子どもの性別

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
男	7
女	0
計	7

② 子どもの年齢

重症となった受傷時の子どもの年齢は、「0歳」が3人と最も多かった。

さらに、受傷した0歳児を月齢別にみると、月齢「8か月」が2人、「1か月」が1人であった。

表2-2-2 受傷時点の子どもの年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7人)
	人数
0歳	3
1歳	2
2歳	0
3歳	0
4歳	0
5歳	0
6歳	0
7歳	0
8歳	0
9歳	0
10歳	2
11歳	0
12歳	0
13歳	0
14歳	0
15歳	0
16歳	0
17歳	0
計	7

表2-2-3 受傷した0歳児の月齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
0か月	0
1か月	1
2か月	0
3か月	0
4か月	0
5か月	0
6か月	0
7か月	0
8か月	2
9か月	0
10か月	0
11か月	0
計	3

(3) 虐待の種類と加害の状況

① 重症の原因となった虐待の種類

ア 主な虐待の種類

重症となった受傷の原因となった虐待の種類は、「身体的虐待」が6人、「不明」が1人であった。

子どもの年齢が3歳未満においては、「身体的虐待」が4人であり、3歳以上においても、「身体的虐待」が2人であった。

表2-3-1 重症となった主な虐待の種類

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
身体的虐待	6
ネグレクト	0
心理的虐待	0
性的虐待	0
不明	1
計	7

表2-3-2 主な虐待の種類（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	人数	人数
身体的虐待	4	2
ネグレクト	0	0
心理的虐待	0	0
性的虐待	0	0
不明	1	0
計	5	2

イ ネグレクトによる重症事例の内容

ネグレクトにより受傷した事例はなかった。

② 直接の受傷の要因

子どもの直接の受傷の原因は、「頭部外傷」が5人であり、そのうち、3歳未満が4人、3歳以上が1人であった。また、「その他」が1人であった。

表2-3-4 直接の受傷の要因

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
頭部外傷	5
胸部外傷	0
腹部外傷	0
外傷性ショック	0
頸部絞扼による窒息	0
頸部絞扼以外による窒息	0
溺水	0
熱傷	0
車中放置による熱中症・脱水	0
中毒(火災によるものを除く)	0
出血性ショック	0
低栄養による衰弱	0
脱水	0
凍傷	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0
病気	0
その他	1
小計	6
不明	1
計	7

表 2-3-5 直接の受傷の要因（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	人数	人数
頭部外傷	4	1
胸部外傷	0	0
腹部外傷	0	0
外傷性ショック	0	0
頸部絞扼による窒息	0	0
頸部絞扼以外による窒息	0	0
溺水	0	0
熱傷	0	0
車中放置による熱中症・脱水	0	0
中毒(火災によるものを除く)	0	0
出血性ショック	0	0
低栄養による衰弱	0	0
脱水	0	0
凍傷	0	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0
病気	0	0
その他	0	1
小計	4	2
不明	1	0
計	5	2

③ 確認された虐待の期間

子どもに対する虐待が確認された期間については、「～1か月以内」が3例であった。

表2-3-6 確認された虐待の期間

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
～1か月以内	3
1か月～6か月以内	1
6か月以上	2
不明	1
計	7

④ 重症の受傷時の虐待以前に確認された虐待

重症の受傷時以前に確認された虐待について、「なし」が2人、「あり」が4人であった。「あり」の事例における虐待の類型（複数回答）は、「身体的虐待」「ネグレクト」がそれぞれ3人、「心理的虐待」が1人であった。

表2-3-7 重症の受傷時の虐待以前に確認された虐待の有無（複数回答）

区分		人数
なし		2
あり		4
内訳 (再掲) (複数回答)	身体的虐待	3
	ネグレクト	3
	心理的虐待	1
	性的虐待	0
	不明	0
不明		1
計		7

⑤ 主たる加害者

主たる加害者については、「実父」が3人、「実母と実父」が2人、「実母と実母の交際相手」が1人であった。

また、3歳以上の事例は、「実母と実父」「実母と実母の交際相手」がそれぞれ1人であった。

表2-3-8 主たる加害者

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
実母		0
実父		3
養母		0
養父		0
継母		0
継父		0
実母の交際相手		0
実父の交際相手		0
母方祖母		0
父方祖母		0
母方祖父		0
父方祖父		0
その他		0
実母と	実父	2
	養父	0
	継父	0
	実母の交際相手	1
	その他	0
小計		6
不明		1
計		7

表 2-3-9 主たる加害者（3歳未満と3歳以上）

区分		3歳未満	3歳以上
		人数	人数
実母		0	0
実父		3	0
養母		0	0
養父		0	0
継母		0	0
継父		0	0
実母の交際相手		0	0
実父の交際相手		0	0
母方祖母		0	0
父方祖母		0	0
母方祖父		0	0
父方祖父		0	0
その他		0	0
実母と	実父	1	1
	養父	0	0
	継父	0	0
	実母の交際相手	0	1
	その他	0	0
小計		4	2
不明		1	0
計		5	2

⑥ 加害の動機

加害の主な動機について、「しつけのつもり」「パートナーへの愛情を独占された等、子どもに対する嫉妬心」「泣きやまないことにいらだつため」「その他」がそれぞれ1人であった。

表2-3-10 加害の動機

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
しつけのつもり	1
子どもがなつかない	0
パートナーへの愛情を独占されたなど、子どもに対する嫉妬心	1
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0
子どもの暴力などから身を守るため	0
MSBP(代理ミュンヒハウゼン症候群)	0
保護を怠ったことによる重症	0
子どもの存在の拒否・否定	0
泣きやまないことにいらだつため	1
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想などによる)	0
その他	1
小計	4
不明	3
計	7

⑦ 発生場所

重症となった虐待が発生した場所は、「自宅」が5人であった。

表2-3-11 重症となった虐待の発生場所

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
自宅	5
自宅以外	0
不明	2
計	7

⑧ 発覚の経緯

重症となった虐待の発覚の経緯は、「虐待者が自ら救急車を要請または病院に連れて行って」が4人、「虐待者でない親や家族その他の同居者が救急車を要請または病院に連れて行って」が2人であった。

表2-3-12 重症となった虐待の発覚の経緯

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
虐待者が自ら救急車を要請または病院に連れて行って	4
虐待者でない親や家族その他の同居者が救急車を要請または病院に連れて行って	2
近隣住民・知人が救急車を要請または病院に連れて行って	0
虐待者自らが警察に通報あるいは出頭して	0
虐待者でない家族その他の同居者が警察に通報して	0
近隣住民・知人が警察に通報して	0
虐待者が自ら児童相談所に相談又は通告して	0
虐待者でない親や家族その他の同居者が児童相談所に相談または通告して	0
近隣住民・知人が児相相談所に相談または通告して	0
その他	1
不明	0
計	7

(4) 子どもの生育歴

① 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期の問題については、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が3人で最も多く、次いで「喫煙の常習」「妊婦健診未受診」がそれぞれ2人であった。

表2-4-1 妊娠期・周産期の問題（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7人)		
	あり	なし	不明
	人数	人数	人数
切迫流産・切迫早産	1	5	1
妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)	0	5	2
喫煙の常習	2	3	2
アルコールの常習	0	5	2
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	0	4	3
マタニティブルーズ	0	5	2
予期しない妊娠／計画していない妊娠	3	3	1
若年(10代)妊娠	1	5	1
お腹をたたく等の墮胎行為	0	5	2
母子健康手帳の未交付	1	6	0
妊婦健診未受診	2	3	2
その他(妊娠期の母体側の問題)	0	6	1
遺棄	0	6	1
墜落分娩	0	6	1
飛び込み出産	0	6	1
帝王切開	0	6	1
医療機関から連絡	1	5	1
その他(出産時の母体側の問題)	1	5	1
低体重	1	5	1
多胎	0	6	1
新生児仮死	0	6	1
その他の疾患・障害	1	5	1
出生時の退院の遅れによる母子分離	0	6	1
NICU入院	0	6	1

② 乳幼児健診及び予防接種

乳幼児健診の受診状況について、「3～4か月児健診」は、「受診済み」が5人、「未受診」が1人であった。

予防接種の接種状況について、年齢的に非該当及び不明を除く事例において、「Hib」のみ全ての事例で接種していた。

表2-4-2 乳幼児健診及び予防接種の受診・接種の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7人)			
	受診済み	未受診	年齢的に非該当	不明
	人数	人数	人数	人数
3～4か月児健診	5	1	0	1
1歳6か月児健診	1	0	4	2
3歳児健診	0	0	5	2
BCG	3	3	0	1
ポリオ	4	1	1	1
ジフテリア・百日せき・破傷風(3種混合)	2	3	1	1
麻疹	3	2	1	1
風疹	3	2	1	1
Hib	4	0	1	2
肺炎球菌	3	1	1	2

③ 子どもの疾患・障害等

子どもの疾患・障害等について、「身体疾患」が3人と最も多く、次いで「身体発育の問題（極端な痩せ、身長が低いなど）」が2人であった。

表2-4-3 子どもの疾患・障害等の有無等（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待(7人)			
		あり	なし	不明	疑い
		人数	人数	人数	人数
身体疾患		3	4	0	0
障害		1	5	1	0
障害 あり の内 訳	身体障害	1	0	0	0
	手帳の有無	1	0	0	0
	知的障害	1	0	0	0
	手帳の有無	1	0	0	0
発達の問題 (発達障害、自閉症など)		1	6	0	0
身体発育の問題 (極端な痩せ、身長が低いなど)		2	5	0	0

④ 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、「なし」が5人、「あり」が2人であった。「あり」の内訳（複数回答）は「ミルクの飲みムラ」「衝動性」「かんしゃく」「指示に従わない」がそれぞれ1人であった。

表2-4-4 子どもの情緒・行動上の問題等（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待(7人)	
		人数	
なし		5	
あり		2	
内訳 (再掲) (複数回答)	ミルクの飲みムラ	1	
	激しい泣き	0	
	夜泣き	0	
	食事の拒否	0	
	夜尿	0	
	多動	0	
	衝動性	1	
	かんしゃく	1	
	自傷行為	0	
	性器いじり	0	
	指示に従わない	1	
	なつかない	0	
	無表情、表情が乏しい	0	
	固まってしまう	0	
	盗癖	0	
	虚言癖	0	
	不登校	0	
その他	0		
小計		7	
不明		0	
計		7	

⑤ 養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関等の所属について、所属「あり」が3人であり、3人全てから長期欠席（1か月以上）はみられなかった。

表2-4-5 子どもの養育機関・教育機関等の所属

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		人数	
なし		4	
あり		3	
内訳 (再掲)	保育所	1	
	幼保連携型認定こども園	0	
	幼稚園	0	
	小学校	1	
	中学校	0	
	高等学校	0	
	特別支援学校	1	
	その他	0	
小計		7	
不明		0	
計		7	

表2-4-6 養育機関・教育機関の所属ありの場合の長期欠席の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	人数	
長期欠席(1か月以上) なし	3	
長期欠席(1か月以上) あり	0	
小計	3	
不明	0	
計	3	

⑥ 子どもの施設等への入所経験

子どもの施設等への入所経験について、「なし」が6例であった。「あり」の1例は「乳児院（一時保護委託を含む）」であった。

表2-4-7 子どもの施設等への入所経験（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
なし		6
あり		1
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	0
	児童養護施設(一時保護委託を含む)	0
	乳児院(一時保護委託を含む)	1
	病院、診療所(一時保護委託を含む)	0
	児童自立支援施設	0
	障害児入所施設	0
	情緒障害児短期治療施設	0
	母子生活支援施設	0
	婦人相談所	0
	自立援助ホーム	0
	少年院	0
	民間シェルター	0
	里親	0
	ファミリーホーム	0
その他	0	
小計		7
不明		0
計		7

(5) 養育環境

① 養育者の世帯の状況

養育者の世帯の状況について、「実父母」が4例と最も多く、次いで「一人親（離婚）」「再婚」「その他」がそれぞれ1例であった。

表2-5-1 養育者の世帯の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実父母	4
一人親(離婚)	1
一人親(未婚)	0
一人親(死別)	0
一人親(別居)	0
再婚	1
内縁関係	0
養父母	0
その他	1
不明	0
計	7

② 祖父母との同居の状況

祖父母との同居状況について、祖父母との同居「あり」が1例で、その内訳は「父方祖母同居」であった。

表2-5-2 祖父母との同居状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		例数	
なし		6	
あり		1	
内訳 (再掲)	母方祖母同居	0	
	母方祖父同居	0	
	母方祖父母同居	0	
	父方祖母同居	1	
	父方祖父同居	0	
	父方祖父母同居	0	
小計		7	
不明		0	
計		7	

③ 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

実父母、祖父母以外の者との同居の状況について、同居「あり」が2例で、その同居者は「母の交際相手」「その他」であった。

表2-5-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		例数	
なし		5	
あり		2	
内訳 (再掲)	母の交際相手	1	
	父の交際相手	0	
	母の友人	0	
	父の友人	0	
	その他	1	
小計		7	
不明		0	
計		7	

④ 子どもの受傷時における実父母の年齢

子どもの受傷時における実父母の年齢について、実母は「25歳～29歳」「30歳～34歳」がそれぞれ2例、実父は「30歳～34歳」が2例であった。

表2-5-4 子どもの受傷時における実父母の年齢

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		実母	実父
		例数	例数
いない		0	0
いる		7	7
内訳 (再掲)	19歳以下	1	1
	20歳～24歳	1	1
	25歳～29歳	2	1
	30歳～34歳	2	2
	35歳～39歳	1	1
	40歳以上	0	0
	年齢不明	0	1
小計		7	7
不明		0	0
計		7	7

⑤ 子どもの受傷時における加害者の年齢

子どもの受傷時における加害者の年齢について、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「30歳～34歳」が2例で、加害者が実父である場合には、実父の年齢は「30歳～34歳」が2例であった。

表2-5-5 子どもの受傷時における加害者の年齢

区分	実母	実父	実父母以外加害者
	例数	例数	例数
19歳以下	0	0	0
20歳～24歳	0	1	0
25歳～29歳	0	1	0
30歳～34歳	2	2	0
35歳～39歳	1	1	0
40歳以上	0	0	1
年齢不明	0	0	0
計	3	5	1

⑥ 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

養育者（実母）の心理的・精神的問題等について、「DVを受けている」が3例、次いで「養育能力の低さ」が2例であった。

養育者（実父）の心理的・精神的問題等について、「衝動性」「攻撃性」「怒りのコントロール不全」がそれぞれ3例、次いで「感情の起伏が激しい」「DVを行っている」「養育能力の低さ」がそれぞれ2例であった。

表2-5-6 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

区分	実母(7例)			実父(7例)		
	あり	なし	不明	あり	なし	不明
	例数	例数	例数	例数	例数	例数
育児不安	1	4	2	1	5	1
マタニティブルー	0	5	2	0	0	0
産後うつ	0	6	1	0	0	0
知的障害	0	6	1	0	5	2
精神障害 (医師の診断によるもの)	0	7	0	0	6	1
身体障害	0	7	0	0	6	1
その他の障害	0	7	0	0	6	1
アルコール依存	0	7	0	0	4	3
薬物依存	0	7	0	0	5	2
ギャンブル依存	1	6	0	0	4	3
衝動性	1	6	0	3	3	1
攻撃性	0	7	0	3	3	1
怒りのコントロール不全	1	6	0	3	3	1
うつ状態	0	7	0	0	5	2
躁状態	0	7	0	0	5	2
感情の起伏が激しい	1	6	0	2	4	1
高い依存性	1	6	0	0	5	2
幻覚	0	7	0	0	6	1
妄想	0	7	0	0	6	1
DVを受けている	3	4	0	0	6	1
DVを行っている	0	7	0	2	4	1
自殺未遂の既往	0	7	0	0	6	1
養育能力の低さ	2	5	0	2	3	2
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	0	7	0	0	7	0

- ⑦ 世帯の家計を支えている主たる者
 世帯の家計を支えている主たる者について、「実父」が6例、「母の交際相手」が1例であった。

表2-5-7 家計を支えている主たる者

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実母	0
実父	6
継母	0
継父	0
養母	0
養父	0
母方祖母	0
母方祖父	0
父方祖母	0
父方祖父	0
母の交際相手	1
父の交際相手	0
その他	0
小計	7
不明	0
計	7

⑧ 子どもの住居の状況

子どもの住居の状況について、「集合住宅（賃貸）」が4例であった。

表2-5-8 子どもの住居の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
一戸建て住宅(所有)	1
一戸建て住宅(賃貸)	1
集合住宅(所有)	1
集合住宅(賃貸)	4
公営住宅	0
他人の家に同居	0
母子生活支援施設	0
シェルター	0
定住地なし	0
小計	7
不明	0
計	7

⑨ 家庭の経済状況

家庭の経済状況について、「不明」を除き、「市町村民税課税世帯（年収500万円未満）」が3例、次いで「生活保護世帯」が1例であった。

表2-5-9 家庭の経済状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
生活保護世帯	1
市町村民税非課税世帯 (所得割、均等割ともに非課税)	0
市町村民税課税世帯 (所得割のみ非課税)	0
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	3
年収500万円以上	0
小計	4
不明	3
計	7

⑩ 子どもの受傷時における実父母の就業状況

子どもの受傷時における実父母の就業状況について、実母は「無職」が4例、実父は「フルタイム」が4例であった。

表2-5-10 子どもの受傷時における実父母の就業状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	実母	実父
	例数	例数
無職	4	1
フルタイム	2	4
パート	1	1
小計	7	6
不明	0	1
計	7	7

⑪ 子どもが出生してからの転居回数

子どもが出生してからの転居回数について、転居「なし」が5例、転居「2回」「3回」がそれぞれ1例であった。

表2-5-11 子どもが出生してからの転居回数

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
なし	5
1回	0
2回	1
3回	1
4回	0
5回以上	0
小計	7
不明	0
計	7

⑫ 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、「ほとんど無い」「乏しい」「ふつう」がそれぞれ2例であった。

表2-5-12 家庭の地域社会との接触状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
ほとんど無い	2
乏しい	2
ふつう	2
活発	0
小計	6
不明	1
計	7

⑬ 養育の支援の状況

主たる養育者への子どもの養育の支援の状況について、実母の場合、6例が支援「あり」であり、支援者について（複数回答）は、「配偶者（パートナー）」が5例、次いで「親」が4例であった。

実父の場合は、5例が支援「あり」であり、支援者について（複数回答）は、「配偶者（パートナー）」が5例、次いで「配偶者の親」が4例であった。

表2-5-13 養育の支援の状況（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		実母	実父
		例数	例数
なし		1	1
あり		6	5
内訳 (再掲) (複数回答)	配偶者(パートナー)	5	5
	親	4	3
	配偶者の親	3	4
	虐待者のきょうだい	0	1
	配偶者のきょうだい	1	1
	近所の人	0	0
	職場の友人・知人	0	0
	保育所などの職員	2	1
	ベビーシッター	0	0
	行政の相談担当課	3	2
	職場以外の友人	0	0
	子育てサークル	0	0
	親類	2	2
	その他	0	0
小計		7	6
不明		0	1
計		7	7

⑭ 行政機関等による子育て支援事業の利用状況

行政機関等による子育て支援事業の利用状況について、利用「なし」が3例、「あり」が4例であった。最も利用されている事業（複数回答）は、「乳児家庭全戸訪問事業」4例であった。

表2-5-14 行政機関等による子育て支援事業の利用状況（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		3
あり		4
内訳 (再掲) (複数回答)	利用者支援事業	2
	地域子育て支援拠点事業	1
	乳児家庭全戸訪問事業	4
	訪問時期 生後1か月以内	3
	生後1から2か月の間	0
	生後2から3か月の間	1
	生後3から4か月の間	0
	生後4か月以降	0
	養育支援訪問事業	2
	子育て短期支援事業	0
	ファミリー・サポートセンター事業	0
	一時預かり事業	0
	延長保育事業	0
	病児保育事業	0
	放課後児童健全育成事業	0
	保育所入所	1
小計		7
不明		0
計		7

(6) きょうだい

① きょうだいの状況

受傷した子どものきょうだいの状況について、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が3例、次いで「1人（2人きょうだい）」が2例であった。

表2-6-1 きょうだいの状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7例)
	例数
なし(ひとりっ子)	3
1人(2人きょうだい)	2
2人(3人きょうだい)	1
3人(4人きょうだい)	1
4人(5人きょうだい)	0
5人(6人きょうだい)	0
小計	7
不明	0
計	7

② きょうだいの特性

きょうだいの性別について、「男」が4人、「女」が3人であった。
また、きょうだいの年齢について、「3歳」が2人であった。

表2-6-2 きょうだいの性別

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
男	4
女	3
計	7

表 2-6-3 きょうだいの年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7人)
	人数
0歳	0
1歳	0
2歳	1
3歳	2
4歳	0
5歳	0
6歳	1
7歳	0
8歳	1
9歳	0
10歳	0
11歳	0
12歳	0
13歳	1
14歳	0
15歳	1
16歳	0
17歳	0
18歳	0
19歳	0
20歳以上	0
計	7

- ③ 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況
 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況について、同居「あり」が3人、「なし」が4人であった。

表2-6-4 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7人)
	人数
あり	3
なし	4
小計	7
不明	0
計	7

- ④ きょうだいの養育機関・教育機関の所属
 きょうだいの養育機関・教育機関の所属は全員があり、「保育所」が3人、次いで「小学校」が2人であった。

表2-6-5 きょうだいの養育機関・教育機関の所属

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
なし	0
保育所	3
幼保連携型認定こども園	0
幼稚園	0
小学校	2
中学校	1
高等学校	1
大学	0
特別支援学校	0
その他	0
小計	7
不明	0
計	7

⑤ きょうだい虐待を受けた経験

きょうだい虐待を受けた経験について、経験「あり」が6人であり、その内訳は「身体的虐待」「ネグレクト」がそれぞれ3人であった。

表2-6-6 きょうだい虐待を受けた経験

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
あり		6
内訳 (再掲)	身体的虐待	3
	ネグレクト	3
	心理的虐待	0
	性的虐待	0
なし		1
小計		7
不明		0
計		7

⑥ きょうだいに対する児童相談所の関与

子どもの受傷時以前のきょうだいに対する児童相談所の関与について、関与「あり」が4人、「なし」が3人であった。

表2-6-7 きょうだいに対する児童相談所の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
あり	4
なし	3
小計	7
不明	0
計	7

⑦ きょうだいに対する市町村の関与

子どもの受傷時以前のきょうだいに対する市町村の関与について、関与「あり」が4人、「なし」が3人であった。

表2-6-8 きょうだいに対する市町村の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
あり	4
なし	3
小計	7
不明	0
計	7

⑧ 子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応

子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応について、対応「なし」が4例、「あり」が3例であった。行った対応内容（複数回答）は、「安全確認」「親からの分離」がそれぞれ3例、「面接」「心理的ケア」がそれぞれ2例であった。

表2-6-9 子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		4
あり		3
内訳 (再掲) (複数回答)	安全確認	3
	面接	2
	親からの分離	3
	心理的ケア	2
	その他	0
	不明	0
小計		7
不明		0
計		7

- ⑨ 子どもの受傷後のきょうだいの居所（平成 29 年 9 月 1 日時点）
 子どもの受傷後におけるきょうだいの居所について、「自宅」が 4 人、
 「児童養護施設」が 3 人であった。

表 2-6-10 子どもの受傷後のきょうだいの居所

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
自宅	4
祖父母宅	0
児童養護施設	3
母子生活支援施設	0
シェルター	0
すでに死亡	0
その他	0
小計	7
不明	0
計	7

(7) 関係機関の関与・対応状況

① 虐待通告の状況（重症に至った本事例の発覚に伴う通告を含む）

重症となった受傷に関する虐待通告について、全ての事例で「児童相談所」へ通告がなされていた。また、重症となった受傷以前の通告回数は、「1回」「2回」「3回」がそれぞれ1例であった。

表2-7-1 虐待通告の有無と通告回数

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		例数	
なし		0	
あり		7	
内訳	重症となった受傷に関する通告	4	
	重症となった受傷以前の通告	1回	1
		2回	1
		3回	1
		4回	0
		5回	0
小計		7	
不明		0	
計		7	

表2-7-2 虐待通告の通告先

区分	重症となった受傷に関する通告	重症となった受傷以前の通告		
		1回目	2回目	3回目
	例数	例数	例数	例数
児童相談所	7	2	0	0
市町村	0	1	0	0
福祉事務所	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
不明	0	0	0	0
計	7	3	0	0

② 児童相談所の関与（重症に至った本事例の発覚前に限る）

ア 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、関与「あり」が3例、「なし」が4例であった。また、3歳未満では関与「あり」が1例、3歳以上では2例が関与「あり」であった。

表2-7-3 児童相談所の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	3
なし	4
不明	0
計	7

表2-7-4 児童相談所の関与の有無（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	例数	例数
あり	1	2
なし	4	0
小計	5	2
不明	0	0
計	5	2

イ 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況

児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、「児童相談所の関与あり」の3例のうち、2例が「市町村（虐待対応担当部署）」の関与があり、3例全てで「その他の機関」の関与があった。

表2-7-5 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所の関与あり	3
市町村(虐待対応担当部署)の関与あり	2
その他の機関の関与あり	3

ウ 児童相談所における相談種別

児童相談所で関与した事例における相談種別（複数回答）について、「虐待相談」「その他」がそれぞれ2例、「虐待以外の養護相談」が1例であった。

表2-7-6 児童相談所における相談種別（複数回答）

区分 (複数回答)	心中未遂以外の重症の虐待(7例)
	例数
虐待相談	2
虐待以外の養護相談	1
障害相談	0
非行相談	0
育成相談	0
保健相談	0
その他	2

- エ 児童相談所における虐待についての認識
 児童相談所が関与した事例における児童相談所の虐待についての認識について、1例において虐待の認識を有し対応していた。

表2-7-7 児童相談所における虐待についての認識

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
虐待の認識があり、対応していた	1
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	1
虐待の認識はなかった	1
計	3

- オ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況
 児童相談所が関与した事例におけるリスク判定の見直し状況について、定期的な見直しを「行った」事例が1例、「行わなかった」事例が2例であった。

表2-7-8 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
行った	1
行わなかった	2
不明	0
計	3

カ 児童相談所による子どもとの接触状況

児童相談所が関与した事例における児童相談所による子どもとの接触状況について、接触「なし」が1例、接触「あり」が2例であった。

「あり」の場合の接触状況は、「初回面接（訪問）時のみ」「2か月に1回程度」がそれぞれ1例であった。

表2-7-9 児童相談所による子どもとの接触状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		1
あり		2
内訳 (再掲)	初回面接(訪問)時のみ	1
	週1回程度	0
	2週間に1回程度	0
	3週間に1回程度	0
	1か月に1回程度	0
	2か月に1回程度	1
	3か月に1回程度	0
	その他	0
小計		3
不明		0
計		3

キ 児童相談所による最終安全確認の時期

児童相談所が関与した事例における児童相談所による最終安全確認を行っていた時期について、全ての事例において「重症前の1週間～1か月未満」が3例であった。

表2-7-10 児童相談所による最終安全確認の時期

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
重症前の1週間未満	0
重症前の1週間～1か月未満	3
重症前の1か月～3か月未満	0
重症前の3か月～半年未満	0
重症前の半年以上	0
小計	3
不明・未記入	0
計	3

③ 市町村（虐待対応担当部署）の関与（重症に至った本事例の発覚前に限る）

ア 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与状況について、関与「あり」が4例、「なし」が3例であった。また、3歳未満では関与「あり」が3例、3歳以上では関与「あり」が1例であった。

表2-7-11 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	4
なし	3
小計	7
不明	0
計	7

表2-7-12 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	例数	例数
あり	3	1
なし	2	1
小計	5	2
不明	0	0
計	5	2

- イ 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別
市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における相談種別（複数回答）について、「虐待相談」が2例、「虐待以外の養護相談」「育成相談」「保健相談」「その他」がそれぞれ1例であった。

表2-7-13 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
虐待相談	2
虐待以外の養護相談	1
障害相談	0
非行相談	0
育成相談	1
保健相談	1
その他	1

- ④ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

児童相談所と市町村の虐待対応担当部署の関与の状況について、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例は5例のうち2例であった。

表2-7-14 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所のみ	1
市町村（虐待対応担当部署）のみ	2
児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方	2
計	5

- ⑤ その他の関係機関の関与の状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）
 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）を除いた、その他の関係機関の関与の状況について、関与があったものの虐待の認識を持たずに対応していた「関与あり／虐待の認識なし」の事例は、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が3例であった。
 また、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例は、「養育機関・教育機関」が2例であった。

表2-7-15 その他の関係機関の関与状況（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7例)			
	関与なし	関与あり		不明
		虐待の認識なし	虐待の認識あり	
例数	例数	例数	例数	
福祉事務所	4	2	1	0
家庭児童相談室	5	1	1	0
児童委員	7	0	0	0
保健所	6	1	0	0
市町村の母子保健担当部署 （保健センター等）	3	3	1	0
養育機関・教育機関	4	1	2	0
医療機関	4	2	1	0
助産師	7	0	0	0
警察	6	1	0	0
婦人相談所	7	0	0	0

⑥ 関係機関間の連携状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

関係機関間の連携状況について、全ての事例が連携「あり」であった。連携の状況については、「よく取れていた」が4例、「まあまあ取れていた」が2例であった。

表2-7-16 関係機関間の連携状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		0
あり		7
内訳 (再掲)	よく取れていた	4
	まあまあ取れていた	2
	あまり取れていなかった	1
	ほとんど取れていなかった	0
小計		7
不明		0
計		7

(8) 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

- ① 重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況
重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況について、全ての地域で設置されていた。

表 2-8-1 重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	7
なし	0
不明	0
計	7

② 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関

重症事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関について、「児童相談所」「市町村担当課」は全ての地域で含まれており、「福祉事務所」「児童委員」「警察」はそれぞれ6例でその構成機関となっていた。

表2-8-2 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7例)
	例数
児童相談所	7
市町村担当課	7
福祉事務所	6
児童家庭支援センター	1
保健所	5
保健センター	5
医療機関	2
保育所	3
幼保連携型認定こども園	2
認可外保育施設	0
幼稚園	3
小学校	3
中学校	3
高等学校	2
児童委員	6
警察	6
裁判所	0
弁護士	2
民間団体	2
教育委員会	5
児童館	1
児童養護施設などの児童福祉施設	3
社会福祉協議会	4
婦人相談所	1
配偶者暴力支援センター	1
婦人保護施設	0
その他	4

- ③ 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況
重症事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の平成29年4月1日から6月30日までの実施状況について、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」を全ての事例発生地域において実施していた。

表2-8-3 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況

(平成29年4月1日から6月30日までの実施状況)

区分		心中未遂以外の重症の虐待(7例)	
		実施した	実施していない
		例数	例数
代表者会議		7	0
実施した場合の回数	1回	7	/
	2~3回	0	
	4~5回	0	
	6~10回	0	
	11~15回	0	
	16回以上	0	
	不明	0	
実務者会議		7	0
実施した場合の回数	1回	0	/
	2~3回	0	
	4~5回	1	
	6~10回	0	
	11~15回	5	
	16~20回	0	
	21回以上	1	
	不明	0	
個別ケース検討会議		7	0
実施した場合の回数	5回以下	0	/
	6~10回	0	
	11~20回	3	
	21~30回	0	
	31~40回	0	
	41回以上	2	
	100回以上	2	
	不明	0	

- ④ 重症事例発生地域における進行管理会議の実施状況
重症事例の発生した地域の要保護児童対策地域協議会の進行管理会議における1回当たりの平均事例数は54.9例、会議の平均時間は2.9時間であった。

表2-8-4 進行管理会議における1回当たりの検討事例数

区分	例数
10件以下	1
11～30件	4
31～50件	0
51～70件	0
71件～90件	0
91～110件	1
111～130件	0
131～150件	0
151件以上	1
計	7

平均 54.9 例

表2-8-5 進行管理会議1回当たりの時間

区分	例数	構成割合
0.5時間未満	0	0.0%
0.5～1時間未満	0	0.0%
1～2時間未満	0	0.0%
2～3時間未満	3	42.9%
3～4時間未満	2	28.6%
4時間以上	2	28.6%
計	7	100.0%

平均 2.9 時間

⑤ 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況について、「よく活用している」5例、「ある程度活用している」2例を合わせると、全ての事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

表2-8-6 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
よく活用している	5
ある程度活用している	2
あまり活用していない	0
ほとんど活用していない	0
計	7

⑥ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

要保護児童対策地域協議会における受傷前の本事例の検討状況については、検討「あり」が2例、「なし」が5例であった。検討「あり」の事例は、2例が「要支援児童」として扱われていた。

表2-8-7 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討状況（受傷前）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
あり		2
内訳 (再掲)	要保護児童	0
	要支援児童	2
	特定妊婦	0
	その他	0
なし		5
計		7

(9) 重症となった受傷後の対応状況

① 本事例に関する受傷の情報の入手先

各事例に関する受傷の情報の入手先（複数回答）について、6例が「医療機関」から情報を入手していた。

表2-9-1 本事例に関する受傷の情報の入手先（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7例)
	例数
医療機関	6
警察	4
報道	1
家族	4
その他	0

② 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

各事例に関する行政機関内部における検証の実施状況について、「実施した」事例は3例であった。

表2-9-2 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実施した	3
実施していない	4
実施中	0
計	7

- ③ 本事例に関する第三者による検証の実施状況
 第三者による本事例についての検証の実施状況について、「実施した」事例は3例であった。

表2-9-3 本事例に関する第三者による検証の実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実施した	3
実施していない	4
実施中	0
計	7

- ④ 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期
 各関係地方公共団体職員が各事例において危機感を持つべきだったと思われる時期について、事例発生の「1週間未満」前が3例であった。

表2-9-4 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7例)
	例数
1週間未満	3
1週間～1か月未満	1
1か月～3か月未満	1
3か月～半年未満	0
半年以上	2
小計	7
不明	0
計	7

⑤ 医療機関への入院の有無及び一時保護委託の有無

該当7人の全員が重症となった受傷後に医療機関へ入院しており、対応した診療科は「小児科」が3人、「PICU（小児集中治療室）」「外科」「小児神経科」「整形外科」がそれぞれ1人であった。また、3人が医療機関へ一時保護委託を実施している。

表2-9-5 医療機関への入院の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
入院あり	7
入院なし	0
計	7

表2-9-6 対応した診療科

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
小児科	3
PICU	1
外科	1
小児神経科	1
整形外科	1
計	7

表2-9-7 医療機関における一時保護委託の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
あり	3
なし	4
計	7

⑥ 児童相談所の対応

ア 援助方針の内容

重症となった受傷後における児童相談所の援助方針の内容は、「施設入所措置」が5例であった。

また、「施設入所措置」事例における施設入所先は「医療型障がい児入所施設」「医療型障害児支援施設」「児童自立支援施設へ3号措置」「乳児院措置入所」「病状が安定すれば医療型障害児入所施設措置」がそれぞれ1例であった。

表2-9-8 児童相談所における本事例受理後当初の援助方針の内容

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
継続指導	0
児童福祉司指導	2
施設入所措置	5
里親委託	0
未定	0
その他	0
計	7

表2-9-9 施設入所先

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
医療型障がい児入所施設	1
医療型障害児支援施設	1
児童自立支援施設へ3号措置	1
乳児院措置入所	1
病状が安定すれば医療型障害児入所施設措置	1
計	5

イ ケース終結の有無

重症となった受傷後の児童相談所の対応について、対応を「終結」した事例は2例であり、その理由として「養育状況が改善し安全が確認されたから」「転居したから」がそれぞれ1例であった。

表2-9-10 ケース終結の有無

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
終結		2
内訳 (再掲)	養育状況が改善し安全が確認されたから	1
	支援体制が整ったから	0
	転居したから	1
	その他	0
終結していない		5
計		7

ウ 親権喪失・停止の申立て

重症となった受傷後に、親権喪失・停止の申立てを行った事例はなかった。

表2-9-11 親権喪失の申立ての実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
申立てを行った	0
申立てを行っていない	7
計	7

表2-9-12 親権停止の申立ての実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
申立てを行った	0
申立てを行っていない	7
計	7

⑦ 要保護児童対策地域協議会への登録状況

重症となった受傷後に、要保護児童対策地域協議会に「登録された」事例は4例であった。「登録していない」事例の理由は「施設入所措置」等があった。

また、登録後の主担当機関は3例が「児童相談所」、1例が「保健センター」であった。

表2-9-13 要保護児童対策地域協議会への登録状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
登録された	4
登録していない	3
計	7

表2-9-14 要保護児童対策地域協議会に登録後の主担当機関

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所	3
市町村担当課	0
福祉事務所	0
保健所	0
保健センター	1
その他	0
計	4

⑧ 関係機関の関与の状況

ア 受傷後半年時点における関与

重症となった受傷後半年時点での関係機関の関与について、全ての事例について「児童相談所」の関与がみられた。

表 2-9-15 受傷後半年時点での関係機関の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
関与がある	7
関与がない	0
不明	0
計	7

表 2-9-16 受傷後半年時点での関与があった関係機関（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7例)
	例数
児童相談所	7
市町村(虐待対応担当部署)	4
福祉事務所	2
児童家庭支援センター	0
児童福祉施設	5
指定医療機関	1
警察	5
家庭裁判所	1
保健・医療機関	6
学校等	2
里親	0
配偶者暴力相談支援センター	0
母子生活支援施設	0
民間団体	0
その他	0

イ 受傷後1年時点での関係機関の関与
重症となった受傷後1年時点での関係機関の関与について、全ての事例について「児童相談所」の関与がみられた。

表2-9-17 受傷後1年時点での関係機関の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
関与がある	7
関与がない	0
不明	0
計	7

表2-9-18 受傷後1年時点での関与があった関係機関（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7例)
	例数
児童相談所	7
市町村(虐待対応担当部署)	4
福祉事務所	2
児童家庭支援センター	0
児童福祉施設	5
指定医療機関	1
警察	2
家庭裁判所	0
保健・医療機関	4
学校等	2
里親	0
配偶者暴力相談支援センター	0
母子生活支援施設	0
民間団体	0
その他	0

⑨ 加害者と子どもの交流状況、自立の方針（平成 29 年 9 月 1 日時点）

加害者と子どもの同居の有無について、「同居している」事例が 2 例であり、「同居していない」事例が 5 例であった。同居していない事例のうち、加害者と子どもの交流について、「交流している」事例が 2 例、「交流していない」事例が 3 例であった。

また、同居していない事例における自立の方針について、「家族再統合」「分離」がそれぞれ 2 例であり、「家族再統合」の方針をとった 2 例のうち家族再統合を前提としたプログラムを実施している事例はなかった。

表 2-9-19 同居の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
同居している	2
同居していない	5
計	7

表 2-9-20 同居していない場合の加害者と子どもの交流の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
交流している	2
交流していない	3
計	5

表 2-9-21 同居していない場合の自立の方針

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
家族再統合	2
分離	2
その他	1
計	5

表 2-9-22 家族再統合を前提としたプログラムの実施の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
行っている	0
行っていない	2
計	2

5 現地調査（ヒアリング調査）の結果について

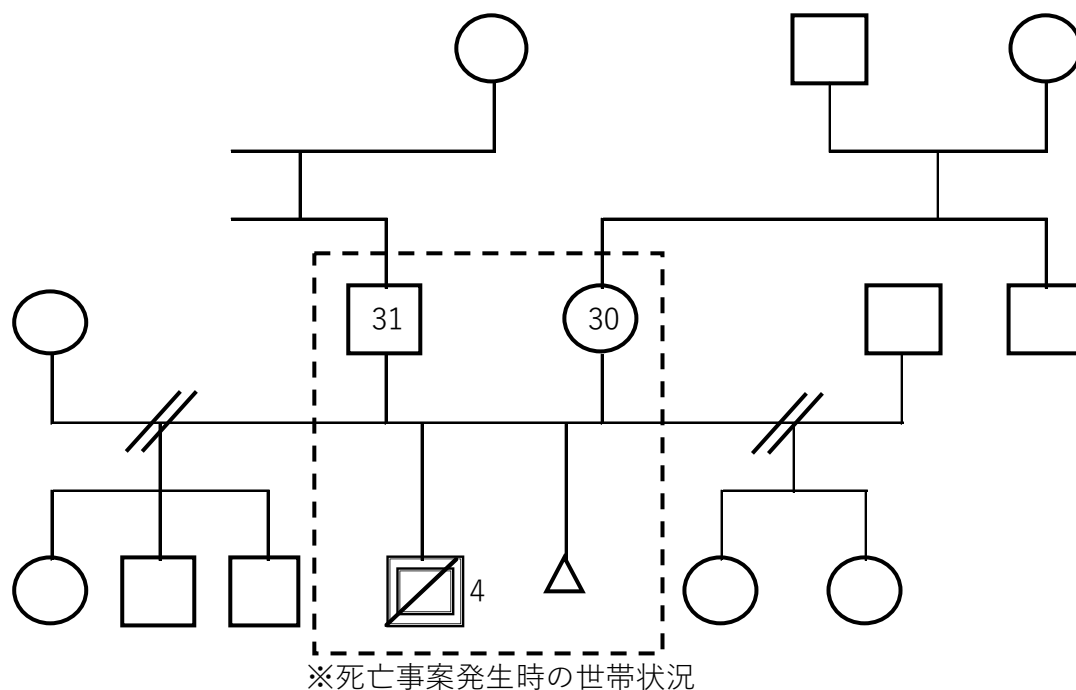
本委員会では、全検証対象事例の中でも特徴的で、かつ、特に重大であると考えられる事例について、都道府県・市町村及びその関係機関等を対象に、事例発生当時の状況や対応等の詳細に関してヒアリング調査を行った。

(1) 事例の概要

ヒアリングを行った4つの事例について、それぞれの概要を紹介する。

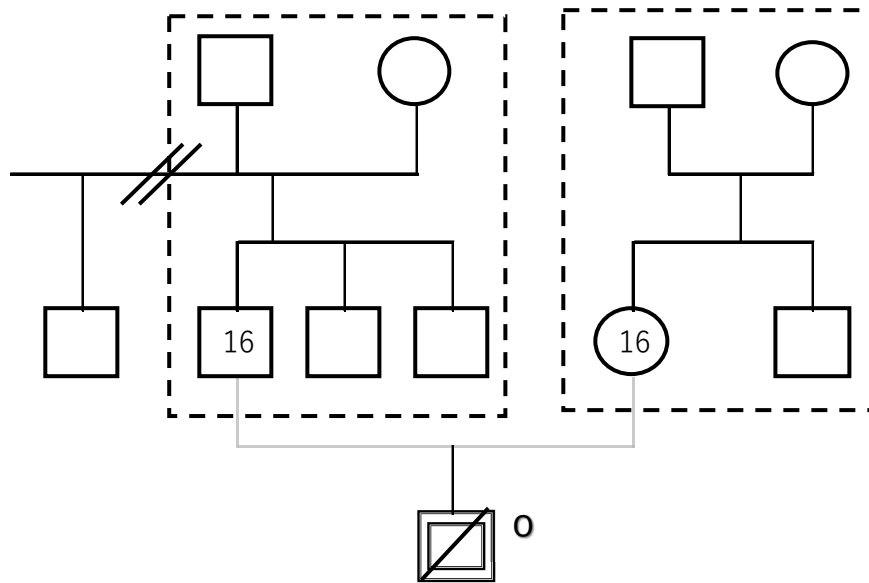
※ 以下のうち、事例の事実に関する記載は、個人情報保護に配慮し、概要として整理した内容である。

- ① 施設入所歴のある長男が、転居後に実母から頭部に衝撃を与える暴行を受け死亡した事例【事例1】



- ・ 生活困窮を理由に、本児は出生後すぐに施設入所となった。
- ・ 実父母から本児を引き取りたいという申し出があり、複数回の面会と外泊を重ね、本児は父母宅に家庭復帰した。
- ・ 家庭復帰後に幼児健診未受診の報告や虐待通告があり、児童相談所は本児・実父母と来所面接を実施し安否を確認し、親子関係は良好と判断した。
- ・ 本児が4歳の時に他市町村へ転居。転居後に実母が妊娠。その後、事案が発生した

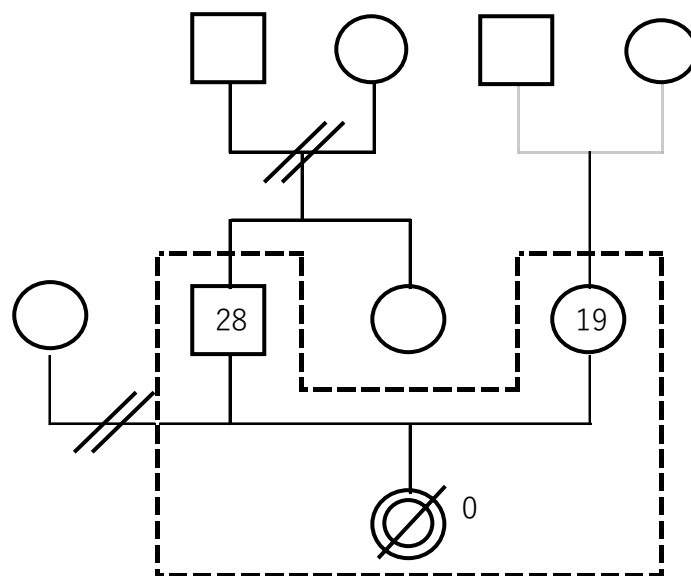
② 10代の実父母が予期しない妊娠の後に出産、遺棄し死亡させた事例
【事例2】



※死亡事案発生時の世帯状況

- 10代の実父母が交際し予期しない妊娠をした。
- 実父母は妊娠について周囲に相談することなく、また周囲も実母の妊娠に気づくことはなかった。
- 実父母は出産後、遺体を遺棄。その後、事案が発覚した。

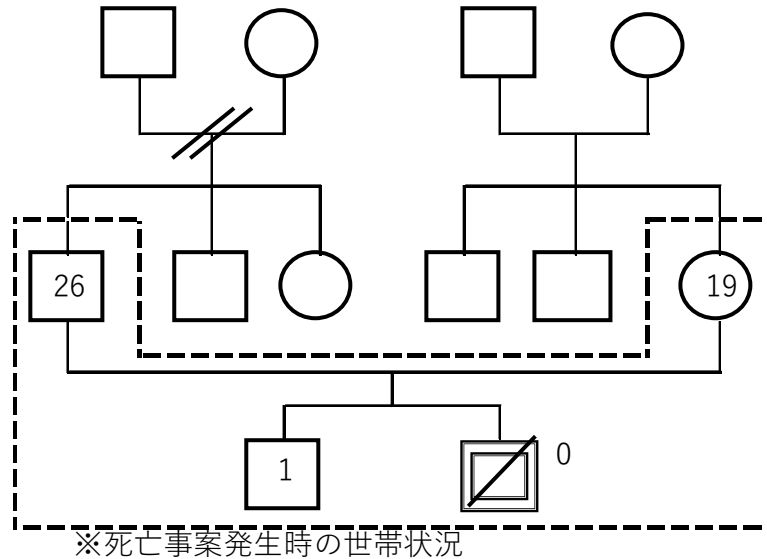
③ 要保護児童対策地域協議会の対象となっていた長女を、実父母が自宅に放置し死亡させた事例【事例3】



※死亡事案発生時の世帯状況

- ・ 実母は若年妊婦、支援体制が希薄等という理由で、特定妊婦として要保護児童対策地域協議会の対象となっており、妊娠中から市町村が連絡をしていたが、連絡がとれない状況が続いていた。
- ・ 長女出産後、市町村は実母・本児の家庭訪問を予定したがキャンセルが続いた。また、出産後、親族宅に里帰りするとの情報もあり、実母・本児の生活拠点が自宅か親族宅か判然しない状況であったため、本児は要保護児童対策地域協議会の対象となった。
- ・ 市町村はその後も、実母への電話連絡、実父母宅の家庭訪問を重ねたが本児に会うことができなかったため、親族宅と連絡をとり親族宅で実母・本児の目視確認を行った。
- ・ 親族宅で本児を目視後、本児の乳児健診で面接予定としていたが来所しなかったため支援策の再考を予定していた中、事案が発生した。

④ 転居にあたり市町村間で情報共有されていた実母が、次男に揺さぶり行為を行い死亡させた事例【事例4】



- ・ 実母は妊娠中に転居。転居にあたり、若年妊婦、複雑な家庭環境での生育歴があることから、市町村間で支援依頼が行われた。
- ・ 転居後、実母は長男を出産。乳児健診時で本児の体重増加不良や、実母の育児に対するイライラ感が確認されたが、長男の発育状況や実母の発言から大きな問題とはされなかった。
- ・ その後、実母は本児を妊娠。本児出産時、出産病院から市町村に体重増加不良、実母支援の必要性について連絡があった。
- ・ 市町村は家庭訪問を実施し実母・本児と面接。その際、実母が座布団に寝ている本児をあやす時、左右に揺らす様子があったため、市町村は実母に対し、チラシを用いて乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の説明を行った。
- ・ 長男の幼児健診では、育児の困り感等の訴えはなかった。その後、事案が発生した。

(2) 問題点と対応策

上記4事例のヒアリング調査を行った後、本委員会において、各事例を通して把握された問題点やそれぞれの対応策について取りまとめた。

① 転居や里帰り等により居所が一定しない事案に対する支援

ア 事実

【事例1】

- ・ 事件発覚まで当該家族が転居したことが確認されておらず、児童相談所間の引継ぎは行われなかった。
- ・ 転居後、子どもは保育所に入所していた。実母は、市町村や保育所に育児に関する相談をすることはなかった。

【事例3】

- ・ 出産後、子どもは要保護児童対策地域協議会の対象となったが、子どもが現に暮らしているところが一定せず、安否確認が直接できない状況が続いた。

イ 問題点

【事例1】

- ・ 家庭復帰時や虐待通告等があった際など、児童相談所と関係機関が情報共有し、各機関の役割を明確にする等、家族の変化をいずれかの機関がキャッチできる体制を整えておく必要があった。

【事例3】

- ・ 子どもが現に暮らしているところが一定せず、安否確認が直接できない状況が続き、正確な情報を把握することができず、リスクアセスメントが十分に行えていなかった可能性があった。

ウ 対応策

【事例1】から、児童相談所が指導等を終了する際に、継続した見守り体制が構築されていれば、転居の情報を把握できていた可能性がある。転居の情報を確実に把握していくためには、単独の機関による支援だけでなく、広域的に複数の機関による見守り体制を構築する必要がある。また、継続ケースでは定期的なアセスメントを実施し情報を適切に把握する等、確実な進行管理を行うことが重要である。それでもなお、転居の情報が把握できなかった場合に備え、転入者に対して子育て支援に関する情報等の提供を確実に行う等、転入時の支援体制の整備を検討する必要がある。

【事例3】から、居住が一定でなく連絡がとりにくい家庭に対しては、面接するための体制を検討するとともに、里帰り先の関係機関等と連携する等、広域的に複数の機関で対応する体制を構築する必要がある。また、そのような状況においては、安否確認ができないこと自体をリスクが高いものと認識し、危険度を上げる等、対応を見直す必要がある。

② 家族全体を含めたアセスメント

ア 事実

【事例2】

- ・ 実父の家族に対しては、実父が幼い時から身体的虐待やネグレクトの疑いで児童相談所が介入していた。
- ・ 実母は生活態度を改善するという名目で、実母方祖父から暴力を受けていた。

【事例3】

- ・ 実母方祖母は、子どもを心配に思う気持ちはあったが、実母に母親の自覚を促す目的から、実父母から依頼があった時にのみ支援を行った。実母方祖母と実母の関係は良好とはいえなかった。
- ・ 実母は連絡が取りづらい一方で、実母自身が知りたいことについては自ら市町村に電話で問い合わせることもあった。

【事例4】

- ・ 事案発生後、実父から実母に支配的な関わりがあったことが判明した。
- ・ 市町村は家庭訪問の際、実母のあやし方に対し乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の説明を行った。
- ・ 長男の健診時に、実母は「イライラはいつも」「父の帰りが遅い」などにチェックしていた。

イ 問題点

【事例2】

- ・ 児童相談所は実父家族への支援を終了させる際、関係機関と情報共有することはなかった。
- ・ 実母方祖父から実母への暴力については、実母自身が訴えるまで周囲が気づくことはなかった。

【事例3】

- ・ 実母方祖母と実母との関係に対して、十分なアセスメントが実施されていなかった。

- ・ 実母からの発信に関連して、実母が求める支援と市町村が考える支援について、齟齬が生じていた可能性があった。

【事例4】

- ・ 健診の質問による実母のSOSに対する精査や受け止めが不十分だった。また、アセスメントに先立つ夫婦関係や、実母の生育歴等の情報を元にしたアセスメントが十分になされていなかった。
- ・ 家庭訪問時に市町村は実母に対し乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の説明を行っていたが、本事案が発生した。実母が乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）について、どの程度認識していたかは不明であった。

ウ 対応策

【事例2】【事例3】【事例4】ともに、児童相談所の介入歴や母子関係の問題など、複雑な環境の中での生育した状況がある。虐待への対応は、個人のみならず家族全体の構造的な問題についても背景に注意をはらう必要があることを認識し、家族全体のアセスメントを実施するとともに、状況の変化をふまえた支援を行う必要がある。また、家族を含めたアプローチでは、関係機関と情報共有や意見交換を行いながら複数の機関で包括的にかかわる等の体制が必要と考える。

また実父や実母等への支援について、【事例3】【事例4】から、支援対象者が今まさに何に困っているのか、保護者の訴えのみに対応するのではなく、家族全体の状況をアセスメントし、それに対応した支援ができるよう働きかける必要があるといえる。

【事例4】からは、虐待とDVの密接な関係を常に意識し、情報収集、家族を含めたアセスメントの必要があるといえる。また、要保護児童対策地域協議会等において、DVの専門的視点をもつ構成員等からの助言を受ける体制を整えることも検討する必要がある。

③ 特定妊婦に対する対応

ア 事実

【事例1】

- ・ 第二子の妊娠届提出時に、子どもの施設入所等に関連した情報がなかったこともあり、特定妊婦と認識されることはなかった。その中で、妊娠中の実母が衝動的に子どもに暴力をふるった。
- ・ 実母が市町村や保育所に相談することはなかった。

【事例2】

- ・ 10代の実父母は妊娠していることを周囲に相談することなく、中絶

も考えたが費用を工面することができなかった。また周囲も実母が妊娠していることに気づけなかった。

【事例3】

- ・ 実母は母子健康手帳交付時から特定妊婦として要保護児童対策地域協議会の対象とされていた。妊娠期間中、市町村から実母に連絡を続けていたが、連絡がつかない状況が続いた。
- ・ 妊娠中に、出産後の支援策をたてていなかった。

【事例4】

- ・ 転居前後の市町村ともに支援が必要な妊婦と考えていたが、特定妊婦として要保護児童対策地域協議会の対象としていなかった。
- ・ 出産時、産婦人科は市町村に情報を提供していたが、その後の受診状況等は共有されていなかった。

イ 問題点

【事例1】

- ・ 転居に伴い転居前の情報がなく、特定妊婦として要保護児童対策地域協議会の対象とされなかった。また、妊娠中の実母の負担をキャッチできなかった。
- ・ 実母自身も育児の負担感を周囲に相談することはなかった。

【事例2】

- ・ 10代の予期しない妊娠は、性や妊娠に関する正確な情報を持ち合わせなかった可能性があった。
- ・ 実父母は妊娠に気づかれることもなく、それを相談できる対象がいなかった。周囲も実母の妊娠に気づけなかった。

【事例3】

- ・ 特定妊婦として要保護児童対策地域協議会に登録されていたが、電話連絡がつかないまま出産まで経過し、妊婦に対する情報収集が十分できていない状況であった。妊婦のアセスメントや妊婦が必要としている支援への見立てが十分でなく、支援関係の構築がうまくなされていない可能性がある。
- ・ 出産病院への対応が、電話による状況確認と出産後のサマリー提出依頼のみで特定妊婦として積極的に対応されていなかった。

【事例4】

- ・ 特定妊婦の判断基準が曖昧であり、要保護児童対策地域協議会の対象として対応しておらず、市町村担当者に支援がゆだねられていた。

ウ 対応策

【事例1】から、妊婦に接する機会の多い部署では、その負担感をアセスメントし、衝動的な行動がある危険性を想定した対応を行う必要性がある。

また、全ての事例において、実母は自らの育児に対する困難感を周囲に発信しておらず、自ら支援を求めない人へのアウトリーチを検討する必要がある。

【事例2】からは、若年層が予期しない妊娠や妊娠前からの性に関する相談等について、SNSの活用を検討する等、SOSを出しやすい体制を整え、その相談先を対象層に広く周知する必要がある。また、特定妊婦として関わった情報や支援内容を、出産後の子どもの支援にも活かす等長期的な視野をもった支援が必要である。

0か月の死亡事例において、特に若年の出産による死亡事例については、その将来をみすえた心理的ケアを視野に入れ、専門家とも連携した長期的な支援を検討する必要がある。

【事例3】【事例4】からは、特定妊婦の危険度を明確にするアセスメントツールを統一し、要保護児童対策地域協議会と連携するシステムの構築を検討する必要がある。また、関係機関同士で情報を共有する体制の構築等もふまえ、特定妊婦への対応に関する標準プログラムを作成し、対応することも有効と考えられる。

また、特定妊婦における妊婦健診の未受診など、リスクが高まる可能性のある重要な出来事を、関係機関で共有する体制の構築を検討する必要がある。

④ 虐待を発見する視点

ア 事実

【事例1】

- ・ 事案発生後、子どもが入所していた保育所において、虐待の発生が疑われる兆候があったことが判明した。

【事例2】

- ・ 実母は妊娠について周囲に相談することはなかった。

【事例4】

- ・ 市町村は家庭訪問の際、実母のあやし方に対し乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の説明を行った。

イ 問題点

【事例1】

- ・ 子どもが在籍していた保育所では虐待を疑われる兆候を記録していたが、過去の事例対応から保護者との関係に配慮し、市町村、児童相談所に対し情報を伝えていなかった

【事例2】

- ・ 実母の妊娠に家族・学校等、周囲が気づかなかった。

【事例4】

- ・ 家庭訪問時に市町村は実母に対し乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の説明を行っていたが、本事案が発生した。

ウ 対応策

【事例1】から、児童虐待防止法において虐待の早期発見が期待されている機関に対して、今後も、虐待対応に関する基礎知識や求められる責務についてのより一層の周知・啓発が必要である。併せて【事例4】から、育児不安や育児疲労等によって生じる、保護者の子どもに対する衝動的な感情・行動をコントロールする方法について、今後も広く地域に啓発を続ける必要がある。

また【事例2】から、学校においては、被虐待児への対応とともに、若年妊娠の可能性について認識し、リスクアセスメント・組織的な対応の在り方を検討する必要があると言える。

⑤ 施設退所時の支援

ア 事実

【事例1】

- ・ 家庭復帰後の支援計画が明確でなく、家庭復帰前の支援会議でも、関係機関間で具体的な役割分担がされていなかった。また、市町村の要保護児童対策地域協議会に情報提供がなされていなかった。
- ・ 家庭復帰後に、幼児健診未受診や虐待通告があり、児童相談所が実父母・子どもと面接を実施したが、その後の接触がないまま転居にいたった。

イ 問題点

【事例1】

- ・ 入所措置解除後の支援計画、在宅復帰に向けてのチェックリストの判断基準や確認方法を明確にし、活用する必要があった。
- ・ 虐待以外の問題で継続している児の支援の進行管理や、児の虐待通

告の対応・継続指導の定期見直しがなされていなかった。

- ・ 家庭復帰時は、関係機関間で具体的な役割分担を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関で情報共有を行い、地域における見守りを継続的に行う必要があった。
- ・ 虐待以外の理由で支援関係が構築されている中で、新たな虐待情報があった場合に、継続支援の中で面接が行われており、支援と違う視点での事実確認が行われていなかった。

ウ 対応策

【事例1】から、家庭復帰時の対応としては、まず既存の援助マニュアル等の徹底を行うことが前提である。職員の経験に関わらず一律の対応が担保できるよう、十分な研修やスーパーバイズを行う体制を整備する必要がある。

その上で、在宅支援に向けて入所中から児童相談所と関係機関が情報を共有し、要保護児童対策地域協議会において管理するなど、関係機関と連携した支援策を具体的に講じておく必要がある。また、継続支援中の状況にとらわれず、新たな虐待通告や家族構成の変化等があった場合は、状況が変化しているという観点をもって対応する必要がある。

⑥ 支援者側の体制の充実

ア 事実

【事例3】

- ・ 担当者の変更時に引継ぎ体制が十分でなかった。

イ 問題点

【事例3】

- ・ 事例に対する支援の責任が、担当職員に偏っていた可能性がある。

ウ 対応策

【事例3】から、支援を行うそれぞれの機関内について、支援困難事例は個人でなくチームでかかわる体制を整える必要がある。また、引継ぎルールの明確化、市町村も含め実情に応じた適切な支援を行うことができる体制を検討する必要がある。

6 地方公共団体における検証等に関する調査結果

国及び地方公共団体は、重大な子ども虐待事例についての調査研究及び検証を行うことが責務とされており、地方公共団体が行う検証については、「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」（平成 20 年 3 月 14 日付け雇児総発第 0314002 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）により詳細を示している。

今回、平成 30 年 9 月 1 日現在の「地方公共団体における検証組織の設置状況」、「地方公共団体が行う検証の実施状況」及び「国の検証報告の活用状況」について調査した結果は以下のとおりである。（調査対象：地方公共団体（各都道府県、指定都市及び児童相談所設置市）数 69 か所）

(1) 地方公共団体における検証組織の設置状況

① 検証組織の設置の有無

地方公共団体における検証組織の設置状況については、全ての地方公共団体に検証組織が設置されている。

そのうち、検証組織が常設である地方公共団体は 56 か所、事例毎に随時設置される地方公共団体は 13 か所であった。

表 3-1-1 検証組織の設置状況

区分		地方公共団体数	設置率
設置		69	100.0%
内訳	常設	56	
	事例毎に随時設置	13	

② 検証組織の設置形態

検証組織の設置形態は、児童福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が 27 か所 (39.1%)、地方社会福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が 33 か所 (47.8%)、単独設置をしている地方公共団体が 8 か所 (11.6%) であった。

表 3-1-2 検証組織の設置形態

区分	地方公共団体数	構成割合
児童福祉審議会の下部組織として設置	27	39.1%
地方社会福祉審議会の下部組織として設置	33	47.8%
単独設置	8	11.6%
その他	1	1.4%
計	69	100.0%

③ 検証組織の設置要綱の有無

検証組織の設置要綱がある地方公共団体は、60 か所 (87.0%) であった。

表 3-1-3 検証組織の設置要綱の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
あり	60	87.0%
なし	9	13.0%
計	69	100%

④ 検証対象の範囲

検証対象の範囲について、検証組織が検証する対象の範囲を定めている地方公共団体は42か所（60.9%）であった。

また、検証組織が定めている検証対象の範囲は、「重大事例（死亡事例を含む。）を対象」が33か所（78.6%）で最も多く、次いで『死亡事例のみ』または『重大事例（死亡事例を含む。）を対象』のうち、関係機関の関与状況により判断」が7か所（16.7%）であった。

表3-1-4 検証対象の範囲の定め

区分	地方公共団体数	構成割合
定めている	42	60.9%
定めていない	27	39.1%
計	69	100%

表3-1-5 検証対象の範囲の内容

区分	地方公共団体数	構成割合
1. 死亡事例のみ	1	2.4%
2. 重大事例（死亡事例を含む。）を対象	33	78.6%
3. 1または2のうち、関係機関の関与の状況により判断	7	16.7%
4. その他	1	2.4%
計	42	100.0%

⑤ 検証組織の構成員

調査時点に検証組織の構成員を委嘱している地方公共団体 65 か所において、構成員の数は「5人」が 28 か所 (43.1%) と最も多く、次に「6人」が 15 か所 (23.1%) となっていた。なお、構成員の人数の平均は 6.3 人であった。

検証組織の構成員の職種、所属等については、「大学等の教育研究機関の教員・研究者^{注1)}」「医師^{注2)}」「弁護士」が 9 割以上の地方公共団体で委嘱されており、次いで「児童福祉施設関係 (協議会等を含む。)」(52.3%)、「民生委員・児童委員 (協議会等を含む。)」(36.9%) であった。「その他」については、臨床心理士や助産師、NPO 法人代表であった。

委嘱されている「大学の教育研究機関の教員・研究者」の専門については、「児童福祉分野」が 37 か所 (58.7%) と最も多く、次いで「心理部門 (児童心理、臨床心理を含む。)」が 24 か所 (38.1%)、「社会福祉分野」14 か所 (22.2%) であった。

また、「医師」の専門については、「小児科医」が 48 か所 (75.0%) と最も多く、次いで「精神科医」が 25 か所 (39.1%)、「児童精神科医」が 16 か所 (25.0%) であった。

表 3-1-6 検証組織の構成員の人数

人数	地方公共団体数	構成割合
4人	0	0.0%
5人	28	43.1%
6人	15	23.1%
7人	8	12.3%
8人	10	15.4%
9人	2	3.1%
10人以上	2	3.1%
その他	0	0.0%
計	65	100.0%

注1) 医師、保健・公衆衛生関係の教員、研究者を除く。

注2) 大学等の研究教育機関の医師を含み、保健・公衆衛生の医師を除く。

表3-1-7 検証組織の構成員の職種・所属等（複数回答）

職種、所属等（OB等を含む）	地方公共団体数	構成割合
大学等の教育研究機関の教員・研究者	63	96.9%
医師	64	98.5%
弁護士	63	96.9%
児童福祉施設関係（協議会等を含む。）	34	52.3%
民生委員・児童委員（協議会等を含む。）	24	36.9%
保健・公衆衛生関係	9	13.8%
児童相談所関係	1	1.5%
保育所関係（保育協議会等を含む。）	9	13.8%
社会福祉協議会	3	4.6%
小学校・中学校の校長会	7	10.8%
家庭裁判所関係（調査官等）	1	1.5%
里親会	6	9.2%
警察	3	4.6%
母子寡婦福祉連合会	4	6.2%
その他	26	40.0%

表3-1-8 「大学等の教育研究機関の教員・研究者^{注1)}」の専門（複数回答）

大学等の教育研究機関の教員等の専門	地方公共団体数	構成割合
児童福祉分野	37	58.7%
社会福祉分野	14	22.2%
心理部門（児童心理、臨床心理を含む。）	24	38.1%
教育部門	13	20.6%
保育部門	4	6.3%
看護・保健分野	13	20.6%
その他	4	6.3%

表3-1-9 「医師^{注2)}」の専門（複数回答）

医師の専門	地方公共団体数	構成割合
小児科医	48	75.0%
児童精神科医	16	25.0%
産婦人科医	3	4.7%
精神科医	25	39.1%
法医学（監察医、解剖医含む。）	1	1.6%
保健・公衆衛生関係	2	3.1%
その他	5	7.8%

(2) 地方公共団体が行う検証の実施状況

① 平成 28 年度に地方公共団体が把握した子ども虐待による死亡事例

平成 28 年度に子ども虐待による死亡事例を把握した地方公共団体は、36 か所(52.2%)であり、5 例以上を把握した地方公共団体は 3 か所(8.3%)であった。把握した事例数が最も多い地方公共団体では、6 事例を把握していた。

表 3-2-1 平成 28 年度の子どもの虐待による死亡事例の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
事例があった	36	52.2%
事例はない	33	47.8%
計	69	100.0%

表 3-2-2 地方公共団体当たりの事例数

区分	地方公共団体数	構成割合
1例	21	58.3%
2例	9	25.0%
3例	1	2.8%
4例	2	5.6%
5例以上	3	8.3%
計	36	100.0%

② 地方公共団体による検証の実施状況

平成 28 年度に把握した子ども虐待による死亡事例の検証の実施状況は、「検証していない」地方公共団体は 15 か所(41.7%)、「検証した」地方公共団体は 10 か所(27.8%)、「検証中」の事例がある地方公共団体は 6 か所(16.7%)、「複数事例のうち一部検証した／一部検証中」事例がある地方公共団体は 5 か所(13.9%)であった。

「検証していない」理由(複数回答)としては、「行政機関が関わった事例ではないため」が約 6 割を占めており、「その他」の中には、「関係機関との関わりがなく、検証を行うための情報がなかったため」、「複数対象事例があり、着手できてない」等があった。

また、心中以外の虐待死の事例のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例」は 1 例であった。一方、心中による虐待死事例(未遂含む)のうち「検証していない事

例」で、かつ、「児童相談所又は市町村（虐待対応担当部署）の関与事例」は2例であった。

表3-2-3 地方公共団体による検証状況

区分	地方公共団体数	構成割合
検証していない	15	41.7%
複数事例のうち一部検証した／一部検証中	5	13.9%
検証した	10	27.8%
検証中である	6	16.7%
計	36	100.0%

表3-2-4 検証していない理由（複数回答）

区分	検証をしていない事例数(29例)	構成割合
行政機関が関わった事例でないため	22	62.9%
裁判中のため	0	0%
その他	21	60.0%
計	43	123%

表3-2-5 地方公共団体による検証状況と児童相談所等の関与状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死 (未遂含む)	計
検証していない事例	21	14	35
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	1	2	3
検証した事例	18	3	21
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	10	2	12
検証中の事例	10	1	11
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	5	1	6
計	49	18	67

③ 地方公共団体における検証報告書数

平成 28 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、13 か所の地方公共団体が検証を行い、作成した検証報告書数は計 21 報告であった。第 14 次報告における 26 地方公共団体、35 報告書と比較すると、地方公共団体数及び報告書数ともに減少している。

表 3-2-6 地方公共団体による検証報告書数

検証事例数	地方公共団体数	計
1	7	7
2	5	10
3	0	0
4	1	4
5	0	0
計	13	21

④ 地方公共団体による検証にかかった期間

地方公共団体が平成 28 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証にかかった期間は、「12 か月以上」が最も多く (28.6%)、最短では 2 か月、最長では 22 か月かかっており、平均では 9.4 か月であった。

表 3-2-7 検証にかかった期間

区分	検証事例数	構成割合
3か月未満	1	4.8%
3か月	0	0.0%
4か月	1	4.8%
5か月	2	9.5%
6か月	4	19.0%
7か月	2	9.5%
8か月	0	0.0%
9か月	2	9.5%
10か月	2	9.5%
11か月	1	4.8%
12か月以上	6	28.6%
計	21	100.0%

⑤ 地方公共団体による検証における支障の有無

地方公共団体が平成 28 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証において、検証における支障が「ない」とした検証報告書は 11 報告 (52.4%) であり、支障が「あり」とした検証報告書は 10 報告 (47.6%) であった。

また、支障が「あり」としたその内容は、「警察から情報が得られない」が 9 報告 (90.0%) と最も多く、次いで「関係機関の関与がなく情報がな

表 3-2-8 検証における支障の有無

区分	検証事例数		構成割合
ない	11		52.4%
あり	10		47.6%
内訳 (複数回答)	医療機関から情報が得られない	1	10.0%
	警察から情報が得られない	9	90.0%
	家庭裁判所から情報が得られない	2	20.0%
	保育所・幼稚園から情報が得られない	0	0.0%
	学校から情報が得られない	0	0.0%
	時間が経っており関係資料がない	0	0.0%
	関係機関の関与がなく情報がな	4	40.0%
	その他	1	10.0%

⑥ 地方公共団体の検証報告書の周知方法

平成 28 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共団体による検証報告書の周知方法は、第 14 次報告と同様、関係部署や関係機関、要保護児童対策地域協議会といった関係者への配布や研修・会議での使用のほか、ホームページへの掲載や記者発表など、広く一般向けに周知を行っていた。

表 3-2-9 検証報告書の周知方法（複数回答）

区分	検証事例数(21例)	構成割合
関係部署へ配布	16	76.2%
関係機関へ配布	17	81.0%
要保護児童対策地域協議会にて配布	14	66.7%
記者発表	6	28.6%
ホームページへ掲載	7	33.3%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修・会議で使用	14	66.7%
フォーラム・住民向け会議を開催	0	0.0%
その他	2	9.5%

⑦ 地方公共団体の検証報告の提言に対する対応の有無

平成 28 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証においてなされた提言については、9 割以上において何らかの対応をしていた。

表 3-2-10 検証報告の提言に対する対応の有無

区分	検証事例数	構成割合
対応していない	1	4.8%
一部対応している	8	38.1%
全て対応している	12	57.1%
計	21	100.0%

- ⑧ 地方公共団体の検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無
平成 28 年度に把握した子ども虐待による死亡事例について、地方公共
団体が行った検証においてなされた提言の取組状況を公表している検証
報告書はなかった。

表 3-2-11 検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無

区分	検証事例数	構成割合
公表していない	20	100.0%
公表した	0	0.0%
計	20	100.0%

(3) 国の検証報告の活用状況

国の検証報告である第13次報告について、公表から1年を経過した後の活用状況について調査を行った。

① 第13次報告の周知

全ての地方公共団体が、関係部署に対し周知を行っていた。

表3-3-1 第13次報告の周知先（複数回答）

区分	地方公共団体数	構成割合
関係部署へ配布	69	100.0%
関係機関へ配布	62	89.9%
要保護児童対策地域協議会にて配布	21	30.4%
ホームページへ掲載	0	0.0%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修で使用	22	31.9%
その他	4	5.8%

② 第13次報告の提言を踏まえての取組状況

第13次報告の提言を踏まえての取組状況については、多くの提言について、ほとんどの地方公共団体が、「既に対応済み」又は「取り組んだ」との状況であった。特に、提言「A. 妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目のない支援の強化」「B. 保護者の養育能力が低いと判断される事例への対応」「C. 精神科医との連携」「D. 虐待者の配偶者及びパートナーへの対応」については、全ての地方公共団体で取組がなされていた。

一方、「取り組んでいない」と回答した地方公共団体が多かった提言は、「E. 検証の積極的な実施」であり、取り組んでいない理由は、「事例がない」といった回答が見られた。

また、「F. 検証の有効活用」を「取り組んでいない」と回答した地方公共団体は、取り組んでいない理由を「人的余裕がない」「今後、研修等での活用を検討する」と回答した。

「G. 児童相談所及び市町村職員によるリスクアセスメントの実施と評価」を「取り組んでいない」と回答した地方公共団体は、「共通リスクアセスメントシートを活用に向けて調整中」「全てのケースでの実施には困難を生じている」と回答した。

表 3-3-2 第 13 次報告の提言に対する取組

区分	既に対応済み		取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共 団体数	構成割合	地方公共 団体数	構成割合	地方公共 団体数	構成割合	取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が 得られない	その他
A. 妊娠前から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目のない支援の強化	46	66.7%	23	33.3%	0	0.0%	0	0	0
B. 保護者の養育能力が低いと判断される事例への対応	48	69.6%	21	30.4%	0	0.0%	0	0	0
C. 精神科医との連携	46	66.7%	23	33.3%	0	0.0%	0	0	0
D. 虐待者の配偶者及びパートナーへの対応	51	73.9%	18	26.1%	0	0.0%	0	0	0
E. 検証の積極的な実施	41	59.4%	15	21.7%	13	18.8%	1	1	12
F. 検証結果の有効活用	45	65.2%	21	30.4%	3	4.3%	1	1	2
G. 児童相談所及び市町村職員によるリスクアセスメントの実施と評価	42	60.9%	25	36.2%	2	2.9%	0	0	2
H. 入所措置解除時の支援体制の整備	50	72.5%	18	26.1%	1	1.4%	0	1	0
I. 要保護児童対策地域協議会の効果的な運営	45	65.2%	23	33.3%	1	1.4%	0	0	1
J. 児童相談所及び市町村職員体制の充実強化及び援助技術の向上	48	69.6%	21	30.4%	0	0.0%	0	0	0

7 特集 転居

平成30年10月、本委員会において、平成30年3月に東京都目黒区で発生した5歳(当時)女児が虐待を受けて亡くなった事案についての検証結果を公表した。この検証において、転居に伴う問題点・課題が見つかっている。

また、事案を受けて国が発出した「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について」(平成30年7月20日付け子発0720第2号厚生労働省子ども家庭局通知)においても、子どもを守るためのルールとして、転居した場合の児童相談所間における情報共有の徹底等を打ち出している。

そこで本特集では、分析が可能であった第5次報告から第14次報告までの虐待死事例の中で、心中以外の虐待死事例のうち0か月児以外の事例について、転居経験の有無を確認し、「転居経験あり(以下「転居あり」という。)」の事例についてどのような傾向がみられるか検証することとした。

(1) 転居の状況概要

第5次報告から第14次報告までの虐待死事例の中で、心中以外の虐待死事例のうち0か月児以外の事例381人の転居経験を確認したところ、「転居あり」が150人(39.4%)、「転居経験なし(以下「転居なし」という)」が155人(40.7%)で、「転居あり」が約4割を占めていた。

表4-1 心中以外の虐待死事例 0か月児を除く転居なし・ありの別

年次	転居			総計
	なし	あり	不明	
第5次	18	19	20	57
第6次	13	16	12	41
第7次	13	19	8	40
第8次	9	16	14	39
第9次	18	21	5	44
第10次	13	14	8	35
第11次	16	11	3	30
第12次	17	9	2	28
第13次	17	14	3	34
第14次	21	11	1	33
総計	155	150	76	381
構成割合	40.7%	39.4%	19.9%	100.0%

(2) 分析結果

① 死亡した子どもの死亡時の年齢

「転居あり」における子どもの死亡時の年齢構成をみると「1歳」が34人(22.7%)と最も多く、次いで「3歳」「0歳」が22人(14.7%)、「2歳」が19人(12.7%)、「4歳」が14人(9.3%)の順に多かった。

「転居なし」の場合、「0歳」が97人(62.6%)と最も多い。

表4-2-1 死亡した子どもの死亡時の年齢

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
0歳	人数	97	22	19	138
	構成割合	62.6%	14.7%	25.0%	36.2%
1歳	人数	14	34	10	58
	構成割合	9.0%	22.7%	13.2%	15.2%
2歳	人数	12	19	5	36
	構成割合	7.7%	12.7%	6.6%	9.4%
3歳	人数	10	22	9	41
	構成割合	6.5%	14.7%	11.8%	10.8%
4歳	人数	3	14	4	21
	構成割合	1.9%	9.3%	5.3%	5.5%
5歳	人数	4	11	4	19
	構成割合	2.6%	7.3%	5.3%	5.0%
6歳	人数	2	2	3	7
	構成割合	1.3%	1.3%	3.9%	1.8%
7歳	人数	1	4	3	8
	構成割合	0.6%	2.7%	3.9%	2.1%
8歳	人数	0	1	1	2
	構成割合	0.0%	0.7%	1.3%	0.5%
9歳	人数	0	2	2	4
	構成割合	0.0%	1.3%	2.6%	1.0%
10歳	人数	3	0	0	3
	構成割合	1.9%	0.0%	0.0%	0.8%
11歳	人数	2	3	0	5
	構成割合	1.3%	2.0%	0.0%	1.3%
12歳	人数	1	2	0	3
	構成割合	0.6%	1.3%	0.0%	0.8%
13歳	人数	0	1	2	3
	構成割合	0.0%	0.7%	2.6%	0.8%
14歳	人数	1	4	1	6
	構成割合	0.6%	2.7%	1.3%	1.6%
15歳	人数	0	1	1	2
	構成割合	0.0%	0.7%	1.3%	0.5%
16歳	人数	1	2	2	5
	構成割合	0.6%	1.3%	2.6%	1.3%
17歳	人数	1	1	0	2
	構成割合	0.6%	0.7%	0.0%	0.5%
未記入	人数	3	5	10	18
	構成割合	1.9%	3.3%	13.2%	4.7%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 主たる虐待者（虐待を行った者）

主たる虐待者について、「転居あり」「転居なし」とともに、「実母」が最も多く、次いで「実父」であった。

「転居あり」において主たる虐待者の構成をみると、「実母」92人（51.4%）、「実父」34人（19.0%）に次いで、「母の交際相手」29人（16.2%）、「養父」9人（5.0%）であった。

表4-2-2 主たる虐待者（複数回答）

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
実母	人数	106	92	45	243
	構成割合	62.4%	51.4%	51.1%	55.6%
実父	人数	50	34	25	109
	構成割合	29.4%	19.0%	28.4%	24.9%
養母	人数	0	1	0	1
	構成割合	0.0%	0.6%	0.0%	0.2%
養父	人数	1	9	3	13
	構成割合	0.6%	5.0%	3.4%	3.0%
継母	人数	0	3	0	3
	構成割合	0.0%	1.7%	0.0%	0.7%
継父	人数	1	5	5	11
	構成割合	0.6%	2.8%	5.7%	2.5%
母の交際相手	人数	6	29	6	41
	構成割合	3.5%	16.2%	6.8%	9.4%
父の交際相手	人数	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母方祖母	人数	2	2	1	5
	構成割合	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%
父方祖母	人数	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母方祖父	人数	0	0	1	1
	構成割合	0.0%	0.0%	1.1%	0.2%
父方祖父	人数	1	0	0	1
	構成割合	0.6%	0.0%	0.0%	0.2%
その他	人数	3	4	2	9
	構成割合	1.8%	2.2%	2.3%	2.1%
総計(延数)	人数	170	179	88	437
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③ 同居していた家族

同居していた家族について、「転居あり」「転居なし」ともに、「実父母」が最も多かった。

「転居あり」において同居していた家族をみると、「実父母」が 63 人（42.0%）と最も多く、次いで「一人親（離婚）」が 25 人（16.7%）、「内縁関係」が 24 人（16.0%）、「再婚」が 16 人（10.7%）であった。

表 4-2-3 同居していた家族

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
実父母	人数	120	63	34	217
	構成割合	77.4%	42.0%	44.7%	57.0%
ひとり親(離婚)	人数	10	25	6	41
	構成割合	6.5%	16.7%	7.9%	10.8%
ひとり親(未婚)	人数	9	14	2	25
	構成割合	5.8%	9.3%	2.6%	6.6%
ひとり親(死別)	人数	1	0	0	1
	構成割合	0.6%	0.0%	0.0%	0.3%
ひとり親(別居)	人数	4	3	3	10
	構成割合	2.6%	2.0%	3.9%	2.6%
内縁関係	人数	3	24	5	32
	構成割合	1.9%	16.0%	6.6%	8.4%
再婚	人数	2	16	8	26
	構成割合	1.3%	10.7%	10.5%	6.8%
養父母	人数	0	1	0	1
	構成割合	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%
その他	人数	6	3	1	10
	構成割合	3.9%	2.0%	1.3%	2.6%
不明	人数	0	1	17	18
	構成割合	0.0%	0.7%	22.4%	4.7%
未記入	人数	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

④ 地域社会との接触

地域社会との接触について、「転居あり」では「ほとんど無い」が58人(38.7%)、「転居なし」では「ふつう」が45人(29.0%)と最も多かった。次いで「乏しい」が「転居あり」36人(24.0%)、「転居なし」36人(23.2%)であった。

表4-2-4 地域社会との接触

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
ほとんど無い	人数	30	58	6	94
	構成割合	19.4%	38.7%	7.9%	24.7%
乏しい	人数	36	36	3	75
	構成割合	23.2%	24.0%	3.9%	19.7%
ふつう	人数	45	15	12	72
	構成割合	29.0%	10.0%	15.8%	18.9%
活発	人数	2	4	0	6
	構成割合	1.3%	2.7%	0.0%	1.6%
不明	人数	42	37	55	134
	構成割合	27.1%	24.7%	72.4%	35.2%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑤ 親族との接触

親族との接触について、「転居あり」「転居なし」とともに「ふつう」が最も多く、次いで「乏しい」となっている。「転居あり」においては、「ほとんど無い」が23人(15.3%)とその次に多い。

表4-2-5 親族との接触

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
ほとんど無い	人数	7	23	5	35
	構成割合	4.5%	15.3%	6.6%	9.2%
乏しい	人数	27	32	1	60
	構成割合	17.4%	21.3%	1.3%	15.7%
ふつう	人数	70	41	10	121
	構成割合	45.2%	27.3%	13.2%	31.8%
活発	人数	18	16	1	35
	構成割合	11.6%	10.7%	1.3%	9.2%
不明	人数	33	38	59	130
	構成割合	21.3%	25.3%	77.6%	34.1%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑥ 実母の年齢（子ども死亡時）

子ども死亡時の実母の年齢について、「転居あり」では「20～24歳」が53人（35.3%）と最も多く、構成割合も高い。「転居なし」では「25～29歳」が38人（24.5%）と最も多い。

表4-2-6 実母の年齢（子ども死亡時）

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
15～19歳	人数	10	4	0	14
	構成割合	6.5%	2.7%	0.0%	3.7%
20～24歳	人数	31	53	16	100
	構成割合	20.0%	35.3%	21.1%	26.2%
25～29歳	人数	38	36	17	91
	構成割合	24.5%	24.0%	22.4%	23.9%
30～34歳	人数	27	22	12	61
	構成割合	17.4%	14.7%	15.8%	16.0%
35～39歳	人数	35	18	11	64
	構成割合	22.6%	12.0%	14.5%	16.8%
40歳以上	人数	14	13	10	37
	構成割合	9.0%	8.7%	13.2%	9.7%
未記入	人数	0	4	10	14
	構成割合	0.0%	2.7%	13.2%	3.7%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑦ 実母の10代での妊娠・出産の経験

実母の10代での妊娠・出産の経験について、「転居あり」では「経験あり」62人（41.3%）が最も多い。「転居なし」では「経験なし」が92人（59.4%）と最も多い。

表4-2-7 実母の10代での妊娠・出産の経験

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	92	55	8	155
	構成割合	59.4%	36.7%	10.5%	40.7%
あり	人数	36	62	8	106
	構成割合	23.2%	41.3%	10.5%	27.8%
不明	人数	27	29	58	114
	構成割合	17.4%	19.3%	76.3%	29.9%
未記入	人数	0	4	2	6
	構成割合	0.0%	2.7%	2.6%	1.6%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関の所属について、「転居あり」では「なし」が87人(58.0%)、「あり」が43人(28.7%)であった。

表4-2-8 子どもの養育機関・教育機関の所属

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	101	87	29	217
	構成割合	65.2%	58.0%	38.2%	57.0%
あり	人数	32	43	14	89
	構成割合	20.6%	28.7%	18.4%	23.4%
不明	人数	4	1	13	18
	構成割合	2.6%	0.7%	17.1%	4.7%
未記入	人数	18	19	20	57
	構成割合	11.6%	12.7%	26.3%	15.0%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑨ 子どもの施設入所等の経験

子どもの施設入所等の経験について、「転居あり」「転居なし」とともに「なし」が多くを占めるが、「転居あり」では施設入所経験「あり」が29人(19.3%)であり、「転居なし」の15人(9.7%)よりも構成割合が高い。

表4-2-9 子どもの施設入所等経験

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	135	115	46	296
	構成割合	87.1%	76.7%	60.5%	77.7%
あり	人数	15	29	1	45
	構成割合	9.7%	19.3%	1.3%	11.8%
不明	人数	5	6	29	40
	構成割合	3.2%	4.0%	38.2%	10.5%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑩ 児童相談所の関与

児童相談所の関与について、「転居あり」「転居なし」とともに「なし」が多くを占めるが、「転居あり」では「関与あり」が39人(26.0%)であり、「転居なし」の21人(13.5%)よりも構成割合が高い。

表4-2-10 児童相談所の関与

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	69	54	28	151
	構成割合	44.5%	36.0%	36.8%	39.6%
あり	人数	21	39	7	67
	構成割合	13.5%	26.0%	9.2%	17.6%
不明	人数	6	5	1	12
	構成割合	3.9%	3.3%	1.3%	3.1%
未記入	人数	59	52	40	151
	構成割合	38.1%	34.7%	52.6%	39.6%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑪ 市町村の関与

市町村の関与について、「転居あり」「転居なし」とともに「なし」が多くを占めるが、「転居あり」では「関与あり」が39人(26.0%)であり、「転居なし」の27人(17.4%)よりも構成割合が高い。

表4-2-11 市町村の関与

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
なし	人数	62	51	24	137
	構成割合	40.0%	34.0%	31.6%	36.0%
あり	人数	27	39	7	73
	構成割合	17.4%	26.0%	9.2%	19.2%
不明	人数	7	8	5	20
	構成割合	4.5%	5.3%	6.6%	5.2%
未記入	人数	59	52	40	151
	構成割合	38.1%	34.7%	52.6%	39.6%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑫ 確認された虐待の期間

確認された虐待の期間では、「転居あり」「転居なし」とともに「不明」を除くと「～1か月以内」「1か月～6か月以内」「6か月以上」の順が多い。

「転居あり」では、「1か月～6か月以内」「6か月以上」の構成割合が高い。

表4-2-12 確認された虐待の期間

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
～1か月以内	人数	84	49	26	159
	構成割合	54.2%	32.7%	34.2%	41.7%
1か月～6か月以内	人数	21	38	6	65
	構成割合	13.5%	25.3%	7.9%	17.1%
6か月以上	人数	12	33	3	48
	構成割合	7.7%	22.0%	3.9%	12.6%
不明	人数	38	30	41	109
	構成割合	24.5%	20.0%	53.9%	28.6%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑬ 加害の動機

加害の動機について、「転居あり」では「しつけのつもり」が 42 人 (28.0%) と最も多く、「転居なし」では「泣き止まないことに苛立つ」が 32 人 (20.6%) と最も多かった。

表 4-2-13 加害の動機

区分		転居			総計
		なし	あり	不明	
しつけのつもり	人数	9	42	6	57
	構成割合	5.8%	28.0%	7.9%	15.0%
子どもがなつかない	人数	3	3	0	6
	構成割合	1.9%	2.0%	0.0%	1.6%
パートナーへの愛情を独占されたなど、 子どもに対する嫉妬心	人数	3	2	0	5
	構成割合	1.9%	1.3%	0.0%	1.3%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	人数	2	1	2	5
	構成割合	1.3%	0.7%	2.6%	1.3%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという 主観的意図	人数	2	0	1	3
	構成割合	1.3%	0.0%	1.3%	0.8%
子どもの暴力などから身を守るため	人数	0	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン症候群)	人数	3	1	0	4
	構成割合	1.9%	0.7%	0.0%	1.0%
保護を怠ったことによる死亡	人数	19	24	16	59
	構成割合	12.3%	16.0%	21.1%	15.5%
子どもの存在の拒否・否定	人数	8	3	2	13
	構成割合	5.2%	2.0%	2.6%	3.4%
泣きやまないことにいらだつため	人数	32	17	3	52
	構成割合	20.6%	11.3%	3.9%	13.6%
アルコール又は薬物依存に起因した 精神症状による行為	人数	0	1	0	1
	構成割合	0.0%	0.7%	0.0%	0.3%
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想などによる)	人数	14	10	2	26
	構成割合	9.0%	6.7%	2.6%	6.8%
その他	人数	23	14	10	47
	構成割合	14.8%	9.3%	13.2%	12.3%
不明	人数	37	32	34	103
	構成割合	23.9%	21.3%	44.7%	27.0%
総計	人数	155	150	76	381
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 第13次報告から第15次報告において「転居」していたことが確認できた事例（参考）（22例）

① 事例一覧

経緯・状況	転居回数
多子家庭。 家宅捜索時に白骨化した乳児の遺体を発見。	複数
継父からのDVがあり、別居・同居を繰り返していた。 継父からの身体的虐待により本児が頭部損傷のため死亡。	5
きょうだいの一時保護、実父の逮捕、虐待通告、両親の離婚・再婚を経て転居。 本児は実父からの身体的虐待にて死亡。	4
里帰り出産。産後うつ診断あり、育児の悩みについて行政に相談あり。 実母が本児の顔に布団をかぶせるなどして殺害。	3
実母の交際相手との同居・別居を複数回繰り返していた。 実母の交際相手からの身体的虐待により本児が死亡。	3
里帰り出産。実母は産後うつ診断あり。本児がかわいく思えない、本児を預けたい気持ちあり。 実母が110番通報。本児は窒息死。	2
母子家庭。その後内縁男性と実母が婚姻。 本児は火災により死亡。出火当時家には本児のみの在宅だった。	2
実母は本児を置き去りにして転居。その後同居。過去に虐待通告あり。 実父母が本児を監禁。母親の通報で病院に搬送されたが本児は死亡。	2
母子家庭。過去に虐待通告あり。 自宅で本児が心肺停止状態で発見されまもなく死亡。本児の全身に痣あり。	2
里帰り出産。実母は産後うつ診断あり。出産後、育児不安、希死念慮あり。 実母が本児の首を絞めて殺害した疑い。	1
経済的困窮のため転居。 119番通報で心肺停止状態の本児を発見。実父母は医療機関の受診や看護などをせず放置した。	1
実母の内縁男性との同居のため転居。実母は若年妊娠。 実母の内縁男性からの身体的虐待により本児が死亡。	1
母子家庭。実母の交際相手が近隣に住んでいた。 車から本児の遺体を発見。死因は栄養失調。	1
過去に虐待通告あり（面前DV） 実父が本児の身体を布でくるんで放置。搬送先で本児の死亡確認。	1
家族から実母の産後うつ傾向について行政に相談あり。 実母が本児の首を絞めて殺害した疑い。	1
実母と祖父母間にトラブルあり、親族宅へ転居。母子家庭。 実母からの身体的虐待により本児が死亡。死因は頸部圧迫による窒息死。	1
母子家庭。 頭部外傷による硬膜下血腫で死亡した本児を実母が放置。	1
実家で生活していた母子家庭。内縁男性との同居を機に転居。 自宅にてやけどをした状態で死亡している本児を発見。	1
本児の施設入所歴あり。過去に虐待通告あり。 実母による身体的虐待にて死亡した疑い。死因は急性硬膜下血腫による脳機能障害。	1
養父との同居のため転居。過去に虐待通告あり。 養父からの身体的虐待により、本児が意識不明の状態を病院に搬送されたがまもなく死亡。	1
車から本児の遺体を発見。実母の内縁男性による「しつけ」と称した身体的虐待。	1
親族の介護のため転居。母子家庭。 自宅で本児の遺体を発見。実母死亡のため詳細不明。	1

② 抽出されたキーワード

死亡した児の平均年齢	同世帯の本児以外の子ども数の平均	経済的困窮	母親の精神疾患	シングルマザー	DV歴	養育困難の訴え	死亡時の本児の所属なし	健診未受診歴	通告歴	世帯の中で一時保護または施設入所歴あり	児相関与経緯あり	市の関与経緯あり
2.5歳	1.13人	6例 (27.3%)	5例 (22.7%)	10例 (45.5%)	2例 (9.1%)	9例 (40.9%)	17例 (77.3%)	6例 (27.3%)	10例 (45.5%)	10例 (45.5%)	14例 (63.6%)	21例 (95.5%)

(4) 考察

心中以外の虐待により死亡した子ども（0か月児を除く）のうち「転居あり」の傾向をみると、死亡時の年齢は1歳児が最も多く、同居していた家族は「一人親（離婚）」「内縁関係」「再婚」が多い。また、主たる虐待者について「実母」「実父」に次いで、「母の交際相手」「養父」が多いことが特徴としてみられた。また、10代で妊娠・出産を経験している実母が多く、地域社会との接触は「ほとんどない」又は「乏しい」、親族との接触についても「乏しい」ことが多い。

このことから、離婚や新しいパートナーとの生活等、保護者に何らかの人生のイベントが生じ、転居している可能性が伺える。転居が、新しい生活へのスタートである一方で、今までの社会的支援が途切れ、社会的な支援の希薄さや社会的な孤立が深まったり、新しい家族関係を構築したりと、家族に大きなストレスがかかることは想像に難くない。また、「しつけのつもり」での虐待が多くなっていることから、家族のストレスが伺える。このことは、転居そのものがリスクを高める要因となりうるといえる。

保護者の中には、自ら相談、発信する力が弱い場合もあり、転居先からの情報がない場合には、保護者の相談によってその支援を開始することが難しい場合もある。転出・転入の自治体間での情報共有はもちろんのこと、市町村における母子保健担当窓口等では、虐待予防の視点をもったポピュレーションアプローチとして、子育て世代の転入者に対し、確実に相談先や支援策を周知徹底する等、細やかな支援が望まれる。

また施設入所等の経験が多いこと、児童相談所の関与が占める割合が多いことから、この中には、児童相談所等からの関与を避けるために転居している事例も可能性として考えられる。このことから、特に、施設入所後、措置解除後においては、関係機関で確実に情報を共有し、支援体制を整えておく必要があるとともに、児童相談所等においては、転居等の情報を迅速に把握できる進行管理の仕組みづくりが必要である。

本年の児童福祉法等の改正では、子どもが転居する場合において、環境の変化による影響に鑑みて、必要な支援が切れ目なく行われるよう、

要保護児童対策地域協議会での速やかな情報交換など、必要な措置が講じられるものとするという規定が設けられている。その趣旨も踏まえつつ、転居した事例に対応する場合には、若年妊娠、地域とのかかわりが途切れていること、家族構成の変化など、リスクを高める要因に留意してアプローチするとともに、転出先・転入先において、転居前の状況や転居に伴う状況の変化などが端的に分かる確実な引継ぎ、要保護児童対策地域協議会等を活用して、きめ細やかな情報共有、役割分担、関係機関による見守り・支援体制の整備を行っていくことで、切れ目のない支援を行っていくことが望まれる。

8 参考データ

(1) 0日・0か月児の死亡事例について（心中以外の虐待死）

平成29年度に把握した心中以外の虐待死事例（52人）のうち、0歳児の死亡人数は28人であり、心中以外の虐待死による死亡人数全体の5割以上を占めている。その中でも、生後24時間に満たない死亡と考えられる日齢0日児の死亡事例（以下「日齢0日児事例」という。）と、日齢1日以上月齢1か月未満児の死亡事例（以下「月齢0か月児事例」という。）を合わせた0日・0か月児の心中以外の虐待死事例（以下「0日・0か月児事例」という。）が0歳児の死亡事例の中でも一定の割合を占めていることを踏まえ、経年のデータとして以下に取りまとめた。

なお、0日・0か月児事例については、日齢0日児事例が14人、1～9日で死亡した児の事例は0人、10日以上が0人であった。

① 0歳児及び0日・0か月児事例の発生状況

0歳児の心中以外の虐待死事例は、28人で5割以上を占めており、第14次報告と比較すると、人数、割合ともに若干減少した。

また、0歳児の死亡事例のうち、0日・0か月児事例は14人で半数を占めている。

表5-1-1 0歳児の心中以外の虐待死事例の死亡人数の推移（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	第15次	総数
人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30(4)	32(11)	28(14)	373
割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	65.3%	53.8%	47.9%

※ 割合：各年次報告における心中以外の虐待死事例に占める0歳児の割合

表5-1-2 0日・0か月児事例の死亡人数の推移と0歳児の心中以外の虐待死事例における割合

年次	0日	0か月	総数	構成割合	0歳
第1次報告	1	1	2	18.2%	11
第2次報告	6	2	8	34.8%	23
第3次報告	8	0	8	40.0%	20
第4次報告	8	1	9	45.0%	20
第5次報告	16	1	17	45.9%	37
第6次報告	22	4	26	66.7%	39
第7次報告	6	1	7	35.0%	20
第8次報告	9	3	12	52.2%	23
第9次報告	7	4	11	44.0%	25
第10次報告	11	0	11	50.0%	22
第11次報告	4	0	4	25.0%	16
第12次報告	15	0	15	55.6%	27
第13次報告	11 (2)	2 (0)	13 (2)	43.3%	30 (4)
第14次報告	11 (3)	5 (0)	16 (3)	50.0%	32 (11)
第15次報告	14 (8)	0 (0)	14 (8)	50.0%	28 (14)
総数	149	24	173	46.4%	373

表5-1-3 0日・0か月児事例の日齢別死亡人数（第15次）

区分	人数
0日	14 (8)
1～9日	0 (0)
10日以上	0 (0)
計	14 (8)

② 0日・0か月児事例の概要

ア 0日・0か月児事例の加害者

0日・0か月児事例における虐待を行った加害者について、0日児は「実母」が11人で最も多かった。また、第1次報告から第15次報告までの累計でも、「実母」が加害者であった事例は153人（88.4%）であった。

表5-1-4 0日・0か月児事例の加害者（第15次）

区分	0日児	0か月児
実母	11 (5)	0 (0)
実父	0 (0)	0 (0)
実母・実父	1 (1)	0 (0)
その他	2 (2)	0 (0)
不明	0 (0)	0 (0)
計	14 (8)	0 (0)

表5-1-5 0日・0か月児事例の加害者（第1次報告から第15次報告までの累計）

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実母	135 (9)	90.6%	18 (0)	75.0%	153 (9)	88.4%
実父	1 (0)	0.7%	2 (0)	8.3%	3 (0)	1.7%
実母・実父	9 (2)	6.0%	4 (0)	16.7%	13 (2)	7.5%
その他	3 (2)	2.0%	0 (0)	0.0%	3 (2)	1.7%
不明	1 (0)	0.7%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.6%
計	149 (13)	100.0%	24 (0)	100.0%	173 (13)	100.0%

イ 死亡につながった虐待の種類

0日・0か月児事例における虐待の種類は、0日児は、「ネグレクト」10人(71.4%)が最も多く、次いで「不明」が4人(28.6%)であった。

表5-1-6 0日・0か月児事例の虐待の種類

区分	第7次				第8次				第9次				第10次				第11次			
	0日児		0か月児		0日児		0か月児		0日児		0か月児		0日児		0か月児		0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
身体的虐待	3	50.0%	1	100.0%	3	33.3%	4	100.0%	4	57.1%	3	75.0%	3	27.3%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
ネグレクト	3	50.0%	0	0.0%	4	44.4%	0	0.0%	2	28.6%	1	25.0%	6	54.5%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
計	6	100.0%	1	100.0%	9	100.0%	4	100.0%	7	100.0%	4	100.0%	11	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%

第12次				第13次				第14次				第15次				総数			
0日児		0か月児		0日児		0か月児		0日児		0か月児		0日児		0か月児		0日児		0か月児	
人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
5	33.3%	0	0.0%	6 (0)	54.5%	2 (0)	0.0%	3 (2)	27.3%	2 (0)	40.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	28	31.8%	12	75.0%
8	53.3%	0	0.0%	2 (0)	18.2%	0 (0)	0.0%	7 (1)	63.6%	3 (0)	60.0%	10 (5)	71.4%	0 (0)	0.0%	44	50.0%	4	25.0%
2	13.3%	0	0.0%	3 (2)	27.3%	0 (0)	0.0%	1 (0)	9.1%	0 (0)	0.0%	4 (3)	28.6%	0 (0)	0.0%	16	18.2%	0	0.0%
15	100.0%	0	0.0%	11 (2)	100.0%	2 (0)	0.0%	11 (3)	100.0%	5 (0)	100.0%	14 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%	88	100.0%	16	100.0%

ウ 遺棄の有無と遺棄された場所

0日・0か月児事例において、0日児は「遺棄あり」が14人(100.0%)であり、遺棄された場所は「自宅」が8人(57.1%)、自宅外が6人(42.9%)であった。

表5-1-7 0日・0か月児事例における子どもが遺棄された場所（第15次）

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
遺棄なし	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
遺棄あり	14 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%
自宅	8 (4)	57.1%	0 (0)	0.0%
自宅外	6 (4)	42.9%	0 (0)	0.0%
計	14 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%

表5-1-8 0日・0か月児事例における子どもの遺棄の有無と遺棄された場所

(第1次報告から第15次報告までの累計)

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
遺棄なし	10 (0)	6.7%	13 (0)	54.2%	23 (0)	13.3%
遺棄あり	136 (13)	91.3%	11 (0)	45.8%	147 (13)	85.0%
自宅	66 (6)	44.3%	5 (0)	20.8%	71 (6)	41.0%
自宅外	70 (7)	47.0%	6 (0)	25.0%	76 (7)	43.9%
不明	3 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%	3 (0)	1.7%
計	149 (13)	100.0%	24 (0)	100.0%	173 (13)	100.0%

エ 直接の死因

第1次報告から第15次報告までの累計をみると、「窒息(絞殺以外)」による死亡事例が59人(有効割合47.6%)と最も多かった。

表5-1-9 0日・0か月児事例における死因(第1次報告から第15次報告までの累計)

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
出生後、放置	28(2)	18.8%	27.2%	4(0)	16.7%	19.0%	32(2)	18.5%	25.8%
窒息(絞殺以外)	50(2)	33.6%	48.5%	9(0)	37.5%	42.9%	59(2)	34.1%	47.6%
絞殺	8(0)	5.4%	7.8%	4(0)	16.7%	19.0%	12(0)	6.9%	9.7%
その他	17(1)	11.4%	16.5%	4(0)	16.7%	19.0%	21(1)	12.1%	16.9%
不明	46(8)	30.9%		3(0)	12.5%		49(8)	28.3%	
計	149(13)	100.0%	100.0%	24(0)	100.0%	100.0%	173(13)	100.0%	100.0%

オ 事例が発覚した経緯

0日・0か月児事例が発覚した経緯は、0日児は、「家族その他の同居者が遺体を発見」が3人(21.4%)であった。「その他」としては、「消防が『出血した女性が病院に搬送された』と警察に通報したことで判明」、「ごみ収集業者が遺体を発見し、警察に通報したことで判明」等があった。

表5-1-10 0日・0か月児事例が発覚した経緯(第15次)

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
近隣住民・知人が遺体を発見	2(1)	14.3%	0(0)	0.0%
家族その他の同居者が遺体を発見	3(1)	21.4%	0(0)	0.0%
その他	9(6)	64.3%	5(0)	100.0%
計	14(8)	100.0%	5(0)	100.0%

カ 出産した場所

0日・0か月児事例における実母が本児を出産した場所について、第1次報告から第15次報告までの累計で見ると、0日・0か月児事例全体における「自宅」※での出産が108人（有効割合68.4%）、特に、日齢0日児事例における「自宅」での出産が102人（同76.1%）と高い割合を占めていた。また、日齢0日児事例において、第1次報告から第15次報告までの累計で見ると、医療機関での出産はなかった。

表5-1-11 0日・0か月児事例における出産場所（第1次報告から第15次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
自宅	102 (9)	68.5%	76.1%	6 (0)	25.0%	25.0%	108 (9)	62.4%	68.4%
自宅外	32 (2)	21.5%	23.9%	5 (0)	20.8%	20.8%	37 (2)	21.4%	23.4%
医療機関	0 (0)	0.0%	0.0%	13 (0)	54.2%	54.2%	13 (0)	7.5%	8.2%
不明	15 (2)	10.1%		0 (0)	0.0%		15 (2)	8.7%	
計	149 (13)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	173 (13)	100.0%	100.0%

※自宅とは、「専門家による介助がない自宅分娩のこと」とした。

表5-1-12 0日・0か月児事例における自宅内での出産場所

（第1次報告から第15次報告までの累計）

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
トイレ	39 (1)	38.2%	1 (0)	16.7%	40 (2)	37.0%
風呂場	11 (0)	10.8%	0 (0)	0.0%	11 (0)	10.2%
その他	14 (4)	13.7%	1 (0)	16.7%	15 (7)	13.9%
不明	38 (3)	37.3%	4 (0)	66.7%	42 (3)	38.9%
計	102 (12)	100.0%	6 (0)	100.0%	108 (12)	100.0%

③ 0日・0か月児事例における養育者の状況

ア 実母の年齢

0日・0か月児事例における実母の年齢について、0日児の実母の年齢は「19歳以下」が5人（35.7%）であり、次いで「30～34歳」が3人（21.4%）であった。

表5-1-13 0日・0か月児事例における実母の年齢（第15次報告）

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
19歳以下	5 (5)	35.7%	0 (0)	0.0%
20～24歳	2 (1)	14.3%	0 (0)	0.0%
25～29歳	2 (1)	14.3%	0 (0)	0.0%
30～34歳	3 (1)	21.4%	0 (0)	0.0%
35～39歳	1 (0)	7.1%	0 (0)	0.0%
40歳以上	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	1 (0)	7.1%	0 (0)	0.0%
計	14 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%

また、第1次報告から第15次報告までの累計で見ると、0日・0か月児事例の実母の年齢は、日齢0日児事例では、「19歳以下」が41人（有効割合28.3%）と最も多く、月齢0か月児事例では、「35～39歳」が10人（同41.7%）と最も多かった。

表5-1-14 0日・0か月児事例の実母の年齢（第1次から第15次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
19歳以下	41 (5)	27.5%	28.3%	4 (0)	16.7%	16.7%	45 (5)	26.0%	26.6%
20～24歳	29 (1)	19.5%	20.0%	3 (0)	12.5%	12.5%	32 (1)	18.5%	18.9%
25～29歳	25 (3)	16.8%	17.2%	1 (0)	4.2%	4.2%	26 (3)	15.0%	15.4%
30～34歳	20 (2)	13.4%	13.8%	6 (0)	25.0%	25.0%	26 (2)	15.0%	15.4%
35～39歳	19 (1)	12.8%	13.1%	10 (0)	41.7%	41.7%	29 (1)	16.8%	17.2%
40歳以上	11 (0)	7.4%	7.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	11 (0)	6.4%	6.5%
不明	4 (1)	2.7%		0 (0)	0.0%		4 (1)	2.3%	
計	149 (13)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	173 (13)	100.0%	100.0%

イ 実母の世帯の状況について

0日・0か月児事例における実母の世帯の状況について、0日児事例では、「一人親（未婚）」が7人（有効割合 58.3%）と最も多く、次いで「実父母」が2人（同 16.7%）であった。

表5-1-15 0日・0か月児事例における実母の世帯の状況（第15次報告）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
実父母	2 (2)	14.3%	16.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
一人親(離婚)	1 (0)	7.1%	8.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
一人親(未婚)	7 (4)	50.0%	58.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
一人親(別居)	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
内縁関係	1 (0)	7.1%	8.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	1 (1)	7.1%	8.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	2 (1)	14.3%		0 (0)	0.0%	
計	14 (8)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%

初産婦、経産婦別にみると、初産婦では「一人親（未婚）」が7人（70.0%）であった。経産婦では「一人親（離婚）」「内縁関係」がそれぞれ1人（50.0%）であった。

表5-1-16 初産婦・経産婦における実母の世帯の状況（第15次報告）

区分	初産婦		経産婦		不明	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実父母	2 (2)	20.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
一人親(離婚)	0 (0)	0.0%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%
一人親(未婚)	7 (4)	70.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
一人親(別居)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
内縁関係	0 (0)	0.0%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%
その他	1 (1)	10.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	2 (1)	100.0%
計	10 (7)	100.0%	2 (0)	100.0%	2 (1)	100.0%

また、祖父母の同居者の有無については、0日児事例では「同居あり」が8人（有効割合 66.7%）で、「母方祖母」と「母方祖父母」がそれぞれ4人（同 33.3%）であった。

表5-1-17 0日・0か月児事例における祖父母との同居状況（第15次報告）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
同居なし	4 (2)	28.6%	33.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
同居あり	8 (5)	57.1%	66.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖母	4 (2)	28.6%	33.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父母	4 (3)	28.6%	33.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	2 (1)	14.3%		0 (0)	0.0%	
計	14 (8)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%

ウ 実母の世帯の経済状況について

0日・0か月児事例における実母の世帯の経済状況について、当該世帯の家計を支えている者は、0日児事例では「母方祖父」が5人（有効割合 50.0%）であった。

表5-1-18 当該世帯の家計を支えている者（第15次報告）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
実母自身	2 (0)	14.3%	20.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
実父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖母	1 (1)	7.1%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	5 (4)	35.7%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	2 (0)	14.3%	20.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	4 (3)	28.6%		0 (0)	0.0%	
計	14 (8)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%

表5-1-19 世帯収入の状況（第15次報告）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
市町村民税非課税世帯	1 (0)	7.1%	16.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	2 (0)	14.3%	33.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
年収500万円以上	3 (2)	21.4%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	8 (6)	57.1%		0 (0)	0.0%	
計	14 (8)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%

実母の就業状況は「無職」が6人（同54.5%）、次いで「パート」が3人（同27.3%）であった。

表5-1-20 実母の就業状況（第15次報告）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
無職	6 (4)	42.9%	54.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
フルタイム	2 (1)	14.3%	18.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
パート	3 (1)	21.4%	27.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	3 (2)	21.4%		0 (0)	0.0%	
計	14 (8)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%

エ 実母の妊娠期における問題について

0日・0か月児事例における実母の妊娠期の問題については、0日児事例では、「母子健康手帳の未交付」が13人（92.9%）であり、次いで「妊婦健康診査未受診」が12人（85.7%）であった。

表5-1-21 0日・0か月児事例における実母の妊娠期の問題（複数回答）（第15次報告）

区分	0日児(14人)		0か月児(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	1 (1)	7.1%	0 (0)	0.0%
妊娠高血圧症候群	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
喫煙の常習	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
アルコールの常習	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
マタニティブルーズ	1 (1)	7.1%	0 (0)	0.0%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	9 (5)	64.3%	0 (0)	0.0%
若年(10代)妊娠	6 (6)	42.9%	0 (0)	0.0%
お腹をたたく等の墮胎行為	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未交付	13 (8)	92.9%	0 (0)	0.0%
妊婦健康診査未受診	12 (8)	85.7%	0 (0)	0.0%
その他	1 (0)	7.1%	0 (0)	0.0%

表5-1-22 初産婦・経産婦における実母の妊娠期の問題（複数回答）（第15次報告）

区分	初産婦(10人)		経産婦(2人)		不明(2人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	1 (1)	10.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
妊娠高血圧症候群	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
喫煙の常習	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
アルコールの常習	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
マタニティブルー	1 (1)	10.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	7 (5)	70.0%	2 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
若年(10代)妊娠	6 (6)	60.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
お腹をたたく等の墮胎行為	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未交付	10 (7)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (1)	50.0%
妊婦健康診査未受診	9 (7)	90.0%	2 (0)	100.0%	1 (1)	50.0%
その他	1 (0)	10.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

オ 実父の状況について

0日・0か月児事例における実父の状況について、0日児事例では、実父は「いる（別居）」「いない」がそれぞれ3人（有効割合42.9%）であった。

また、第1次報告から第15次報告までの累計でも、妊娠後から出産までの間の実父の存在が確認できない事例が非常に多く、そのため、0日児事例では、実父の年齢が「不明」である事例は90人（70.9%）と、日齢0日児事例全体の7割以上を占め、0日・0か月児事例においても95人（63.3%）と全体の6割強を占めるなど、実父に関する情報が得られる事例は少なかった。

表5-1-23 0日・0か月児事例の実父の状況（第15次報告）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
いる(同居)	1 (1)	7.1%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
いる(別居)	3 (3)	21.4%	42.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
いない	3 (1)	21.4%	42.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	7 (3)	50.0%		0 (0)	0.0%	
計	14 (8)	100.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%

表5-1-24 0日・0か月児事例の実父の年齢（第1次報告から第15次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
19歳以下	12	9.4%	32.4%	1	4.3%	5.6%	13	8.7%	23.6%
20-24歳	6	4.7%	16.2%	3	13.0%	16.7%	9	6.0%	16.4%
25-29歳	2	1.6%	5.4%	0	0.0%	0.0%	2	1.3%	3.6%
30-34歳	3	2.4%	8.1%	3	13.0%	16.7%	6	4.0%	10.9%
35-39歳	2	1.6%	5.4%	5	21.7%	27.8%	7	4.7%	12.7%
40歳以上	12	9.4%	32.4%	6	26.1%	33.3%	18	12.0%	32.7%
不明	90	70.9%		5	21.7%		95	63.3%	
計	127	100.0%	100.0%	23	100.0%	100.0%	150	100.0%	100.0%

④ 0日・0か月児事例における行政機関の関与状況

0日・0か月児事例における行政機関の関与状況について、0日児事例では「養育機関・教育機関」の関与があった事例が2人（14.3%）、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「医療機関」の関与があった事例がそれぞれ1人（7.1%）であった。

表5-1-25 0日・0か月児事例の関係機関の関与あり（第15次報告）（複数回答）

区分	0日児(14人)		0か月児(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
児童相談所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
市町村(虐待対応担当部署)	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
福祉事務所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
家庭児童相談室	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
児童委員	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
保健所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	1(0)	7.1%	0(0)	0.0%
養育機関・教育機関	2(1)	14.3%	0(0)	0.0%
医療機関	1(0)	7.1%	0(0)	0.0%
助産師	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
警察	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
婦人相談所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%

(2) 精神疾患のある養育者における事例について

① 精神疾患のある実母における事例の発生状況

本報告書において、「精神疾患のある養育者」とは、医師による診断のある者とする（以下「精神疾患あり」という）。一方、精神疾患に関する診断名がついていない養育者（その疑いや可能性のある場合を含む。）については、「精神疾患のない養育者」（以下「精神疾患なし」という。）とし、それ以外の者は「不明」とする。

精神疾患のある養育者の中で実母が加害者であった（以下「精神疾患のある実母」という。）事例について、第5次報告から第15次報告までの累計では121例（137人）であった。そのうち、心中以外の虐待死事例は52例（53人）、心中による虐待死事例は69例（84人）であった。

一方、精神疾患のない養育者の中で実母が加害者であった（以下「精神疾患のない実母」という。）事例数と死亡した子どもの人数は、第5次報告から第15次報告までの累計では248例（275人）であり、そのうち、心中以外の虐待死事例は183例（187人）、心中による虐待死事例は65例（88人）であった。

表5-2-1 虐待の加害者が実母であった事例とその子どもの死亡人数の推移

（第5次報告から第15次報告までの累計）

年次	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)						総数	
	精神疾患あり		精神疾患なし		不明		精神疾患あり		精神疾患なし		不明			
	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数
第5次報告	7	7	10	10	29	33	5	5	6	9	22	35	79	99
第6次報告	2	2	18	19	25	25	7	7	8	10	16	23	76	86
第7次報告	2	2	16	16	15	17	2	3	5	6	10	12	50	56
第8次報告	7	7	7	7	17	20	13	14	6	9	8	10	58	67
第9次報告	6	6	24	26	9	9	8	9	7	10	11	17	65	77
第10次報告	7	8	15	15	19	19	7	9	4	4	12	16	64	71
第11次報告	4	4	14	14	6	6	5	5	7	8	5	7	41	44
第12次報告	5	5	16	16	12	13	7	9	6	8	5	6	51	57
第13次報告	5(2)	5(2)	18(4)	19(4)	10(1)	10(1)	10(0)	17(0)	9(0)	10(0)	2(0)	2(0)	54(7)	63(7)
第14次報告	6(1)	6(1)	28(10)	28(10)	8(4)	8(4)	4(1)	5(1)	5(1)	11(2)	6(0)	7(0)	57(17)	65(18)
第15次報告	1(0)	1(0)	17(8)	17(8)	17(10)	17(10)	1(0)	1(0)	2(0)	3(0)	2(0)	2(0)	40(18)	41(18)
計	52	53	183	187	167	177	69	84	65	88	99	137	635	726

② 実母の状況

ア 診断名（疾病、傷害及び死因分類）

精神疾患のある実母の診断名（疾病、傷害及び死因分類）について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、心中以外の虐待死事例では、うつ病や双極性感情障害といった「気分〔感情〕障害」が24例と最も多く、心中による虐待死事例についても、「気分〔感情〕障害」が43例と最も多かった。

なお、「詳細不明の精神障害」は、精神科の受診歴はあるが、地方公共団体が正確な診断名を把握していないもの、検査中などの理由で確定診断がつけられる前に虐待死事例が発生したものであった。

表5-2-2 精神疾患のある実母の診断名（疾病、傷害及び死因分類）（複数回答）^{注1)}

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死(52例)	心中による虐待死(未遂含む) (69例)
症状性を含む器質性精神障害	0 (0)	0 (0)
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0 (0)	0 (0)
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	23 (0)	12 (1)
気分〔感情〕障害	24 (1)	43 (0)
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	10 (2)	17 (0)
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	4 (0)	4 (0)
成人の人格及び行動の障害	3 (0)	2 (0)
知的障害<精神発達遅滞>	2 (0)	0 (0)
心理的発達の障害	0 (0)	1 (0)
小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	0 (0)	0 (0)
詳細不明の精神障害	4 (0)	7 (0)

^{注1)} 回答のあった診断名について、世界保健機関（WHO）により定められた「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回改訂」（ICD-10）に基づいて我が国で使用する「疾病、傷害及び死因分類」をもとに分類した。

イ 子どもの死亡時における実母の年齢

子どもの死亡時における実母の年齢について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「35歳～39歳」が17例（32.7%）と最も多く、次いで「30歳～34歳」「40歳以上」がそれぞれ11例（21.2%）であった。また、心中による虐待死事例は、「35歳～39歳」が24例（34.8%）と最も多く、次いで「40歳以上」が23例（33.3%）であった。ともに30歳以上が全体の約8割だった。

表5-2-3-1 子どもの死亡時における実母の年齢（精神疾患あり）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	1 (0)	1.9%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.8%
20歳～24歳	4 (1)	7.7%	3 (0)	4.3%	7 (1)	5.8%
25歳～29歳	8 (0)	15.4%	10 (0)	14.5%	18 (0)	14.9%
30歳～34歳	11 (0)	21.2%	9 (0)	13.0%	20 (0)	16.5%
35歳～39歳	17 (0)	32.7%	24 (0)	34.8%	41 (0)	33.9%
40歳以上	11 (2)	21.2%	23 (1)	33.3%	34 (3)	28.1%
計	52 (3)	100.0%	69 (1)	100.0%	121 (4)	100.0%

表5-2-3-2 子どもの死亡時における実母の年齢（精神疾患なし）

（第5次から第15次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	21 (5)	11.5%	2 (0)	3.1%	23 (5)	9.3%
20歳～24歳	55 (4)	30.1%	3 (0)	4.6%	58 (4)	23.4%
25歳～29歳	35 (2)	19.1%	5 (0)	7.7%	40 (2)	16.1%
30歳～34歳	28 (3)	15.3%	21 (0)	32.3%	49 (3)	19.8%
35歳～39歳	32 (5)	17.5%	17 (1)	26.2%	49 (6)	19.8%
40歳以上	12 (3)	6.6%	17 (0)	26.2%	29 (3)	11.7%
計	183 (22)	100.0%	65 (1)	100.0%	248 (23)	100.0%

ウ 実母の妊娠期・周産期の問題

実母の妊娠期・周産期の問題について、第5次報告から第15次報告までの累計で見ると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が14人（26.4%）と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」が9人（17.0%）であった。

また、心中による虐待死事例は、「マタニティブルー」が7人（8.3%）と最も多かった。

表5-2-4-1 妊娠期・周産期の問題（精神疾患あり）（複数回答）

（第5次から第15次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死 (53人)		心中による虐待死(未遂含む) (84人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	4 (2)	7.5%	5 (0)	6.0%
妊娠高血圧症候群	5 (0)	9.4%	4 (0)	4.8%
喫煙の常習	8 (2)	15.1%	6 (0)	7.1%
アルコールの常習	2 (0)	3.8%	4 (0)	4.8%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
マタニティブルー	5 (1)	9.4%	7 (0)	8.3%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	14 (3)	26.4%	4 (0)	4.8%
若年(10代)妊娠	4 (1)	7.5%	3 (0)	3.6%
お腹をたたく等の墮胎行為	0 (0)	0.0%	1 (0)	1.2%
母子健康手帳の未交付	2 (0)	3.8%	1 (0)	1.2%
妊婦健診未受診	9 (0)	17.0%	3 (0)	3.6%
胎児虐待	2 (0)	3.8%	0 (0)	0.0%
その他	1 (0)	1.9%	3 (0)	3.6%

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が 88 人（47.1%）と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」が 75 人（40.1%）であった。

表 5-2-4-2 妊娠期・周産期の問題（精神疾患なし）（複数回答）

（第 5 次報告から第 15 次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死 (187人)		心中による虐待死(未遂含む) (88人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	22 (3)	11.8%	6 (0)	6.8%
妊娠高血圧症候群	3 (0)	1.6%	2 (0)	2.3%
喫煙の常習	25 (0)	13.4%	3 (0)	3.4%
アルコールの常習	9 (0)	4.8%	0 (0)	0.0%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	1 (1)	0.5%	0 (0)	0.0%
マタニティブルーズ	8 (1)	4.3%	4 (0)	4.5%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	88 (14)	47.1%	5 (0)	5.7%
若年(10代)妊娠	48 (7)	25.7%	2 (0)	2.3%
お腹をたたく等の墮胎行為	3 (0)	1.6%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未交付	51 (6)	27.3%	1 (0)	1.1%
妊婦健診未受診	75 (13)	40.1%	5 (0)	5.7%
胎児虐待	11 (0)	5.9%	0 (0)	0.0%
その他	11 (3)	5.9%	0 (0)	0.0%

③ 精神疾患のある実母における事例の概要

ア 死亡につながった虐待の種類

死亡につながった虐待の種類について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」が41人（有効割合85.4%）、「ネグレクト」が7人（同14.6%）であった。心中による虐待死事例では、「身体的虐待」が81人（同100.0%）であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」が97人（同55.1%）、次いで「ネグレクト」が79人（同44.9%）であり、心中による虐待死事例は、「身体的虐待」が87人（同100.0%）であった。

精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、直接の死因として身体的虐待が全体に占める割合が高い傾向にある。

表5-2-5-1 実母による虐待の種類(精神疾患あり) (第5次報告から第15次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	41 (2)	77.4%	85.4%	81 (1)	96.4%	100.0%	122 (3)	89.1%	94.6%
ネグレクト	7 (0)	13.2%	14.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	5.1%	5.4%
心理的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
性的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	5 (1)	9.4%		3 (0)	3.6%		8 (1)	5.8%	
計	53 (3)	100.0%	100.0%	84 (1)	100.0%	100.0%	137 (4)	100.0%	100.0%

表5-2-5-2 実母による虐待の種類(精神疾患なし) (第5次報告から第15次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	97 (6)	51.9%	55.1%	87 (2)	98.9%	100.0%	184 (8)	66.9%	70.0%
ネグレクト	79 (13)	42.2%	44.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	79 (13)	28.7%	30.0%
心理的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
性的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	11 (3)	5.9%		1 (0)	1.1%		12 (3)	4.4%	
計	187 (22)	100.0%	100.0%	88 (2)	100.0%	100.0%	275 (24)	100.0%	100.0%

イ 直接の死因

直接の死因について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、死因が判明したもののうち、「頸部絞扼による窒息」が14人（有効割合29.2%）と最も多く、次いで「頭部外傷」「溺水」がそれぞれ5人（有効割合10.4%）であった。また、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が31人（同38.3%）で最も多く、次いで「中毒（火災によるものを除く）」が13人（同16.0%）であった。

表5-2-6-1 直接の死因（精神疾患あり）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	5 (1)	9.4%	10.4%	1 (0)	1.2%	1.2%	6 (1)	4.4%	4.7%
胸部外傷	4 (0)	7.5%	8.3%	1 (0)	1.2%	1.2%	5 (0)	3.6%	3.9%
腹部外傷	2 (1)	3.8%	4.2%	3 (0)	3.6%	3.7%	5 (1)	3.6%	3.9%
外傷性ショック	2 (0)	3.8%	4.2%	3 (0)	3.6%	3.7%	5 (0)	3.6%	3.9%
頸部絞扼による窒息	14 (0)	26.4%	29.2%	31 (1)	36.9%	38.3%	45 (1)	32.8%	34.9%
頸部絞扼以外による窒息	4 (0)	7.5%	8.3%	2 (0)	2.4%	2.5%	6 (0)	4.4%	4.7%
溺水	5 (0)	9.4%	10.4%	8 (0)	9.5%	9.9%	13 (0)	9.5%	10.1%
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	2 (0)	3.8%	4.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	1.5%	1.6%
中毒(火災によるものを除く)	1 (0)	1.9%	2.1%	13 (0)	15.5%	16.0%	14 (0)	10.2%	10.9%
出血性ショック	1 (0)	1.9%	2.1%	5 (0)	6.0%	6.2%	6 (0)	4.4%	4.7%
低栄養による衰弱	1 (0)	1.9%	2.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	0.7%	0.8%
脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1 (0)	1.9%	2.1%	8 (0)	9.5%	9.9%	9 (0)	6.6%	7.0%
病死	2 (1)	3.8%	4.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (1)	1.5%	1.6%
その他	4 (0)	7.5%	8.3%	6 (0)	7.1%	7.4%	10 (0)	7.3%	7.8%
不明	5 (0)	9.4%		3 (0)	3.6%		8 (0)	5.8%	
計	53 (3)	100.0%	100.0%	84 (1)	100.0%	100.0%	137 (4)	100.0%	100.0%

一方、精神疾患のない実母による心中以外の虐待死事例では、「頭部外傷」が37人（同24.0%）と最も多く、次いで「頸部絞扼以外による窒息」が27人（同17.5%）であった。

また、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が27人（同32.5%）と最も多く、次いで「溺水」が13人（同15.7%）であった。

表5-2-6-2 直接の死因（精神疾患なし）（第5次から第15次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	37 (4)	19.8%	24.0%	5 (0)	5.7%	6.0%	42 (4)	15.3%	17.7%
胸部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	3 (0)	3.4%	3.6%	3 (0)	1.1%	1.3%
腹部外傷	5 (0)	2.7%	3.2%	3 (0)	3.4%	3.6%	8 (0)	2.9%	3.4%
外傷性ショック	1 (0)	0.5%	0.6%	2 (0)	2.3%	2.4%	3 (0)	1.1%	1.3%
頸部絞扼による窒息	14 (0)	7.5%	9.1%	27 (0)	30.7%	32.5%	41 (0)	14.9%	17.3%
頸部絞扼以外による窒息	27 (1)	14.4%	17.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	27 (1)	9.8%	11.4%
溺水	16 (1)	8.6%	10.4%	13 (0)	14.8%	15.7%	29 (1)	10.5%	12.2%
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	5 (0)	2.7%	3.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	5 (0)	1.8%	2.1%
中毒(火災によるものを除く)	0 (0)	0.0%	0.0%	12 (0)	13.6%	14.5%	12 (0)	4.4%	5.1%
出血性ショック	1 (0)	0.5%	0.6%	6 (0)	6.8%	7.2%	7 (0)	2.5%	3.0%
低栄養による衰弱	7 (0)	3.7%	4.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	2.5%	3.0%
脱水	2 (0)	1.1%	1.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	0.7%	0.8%
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	15 (1)	8.0%	9.7%	8 (0)	9.1%	9.6%	23 (1)	8.4%	9.7%
病死	4 (1)	2.1%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	4 (1)	1.5%	1.7%
その他	20 (5)	10.7%	13.0%	4 (0)	4.5%	4.8%	24 (5)	8.7%	10.1%
不明	33 (9)	17.6%	—	5 (1)	5.7%	—	38 (11)	13.8%	—
計	187 (22)	100.0%	100.0%	88 (2)	100.0%	100.0%	275 (24)	100.0%	100.0%

年齢別の直接死因についてみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例の中では、14人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「0歳」「1歳」がそれぞれ4人と最も多く、次いで「11歳」が2人であった。心中による虐待死事例においても、31人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「4歳」が4人と最も多く、次いで「5歳」「6歳」「8歳」「9歳」がそれぞれ3人であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、37人と最も多い「頭部外傷」において、「0歳」が16人と最も多く、次いで「1歳」が10人であった。心中による虐待死事例は、27人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「11歳」が4人と最も多く、次いで「0歳」「1歳」「4歳」「8歳」が3人であった。

表5-2-7-1 年齢別の直接死因（精神疾患あり）

（第5次報告から第15次報告までの累計）（心中以外の虐待死）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	3 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)
胸部外傷	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
腹部外傷	1 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
外傷性ショック	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
頸部絞扼による窒息	4 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (0)
頸部絞扼以外による窒息	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
溺水	4 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
熱傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
車中放置による熱中症・脱水	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
中毒(火災によるものを除く)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
出血性ショック	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
低栄養による衰弱	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
脱水	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
凍死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
病死	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
その他	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
不明	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)
計	24 (2)	8 (1)	3 (0)	4 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	53 (3)

表5-2-7-2 年齢別の直接死因（精神疾患あり）

（第5次報告から第15次報告までの累計）（心中による虐待死）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	総数
頭部外傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
胸部外傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
腹部外傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
外傷性ショック	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)
頸部絞扼による窒息	1 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (0)	3 (1)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	31 (1)
頸部絞扼以外による窒息	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
溺水	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (0)
熱傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
車中放置による熱中症・脱水	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中毒(火災によるものを除く)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)
出血性ショック	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
低栄養による衰弱	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
脱水	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
凍死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (0)
病死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)
不明	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
計	8 (0)	6 (0)	3 (0)	10 (0)	4 (0)	8 (0)	7 (0)	3 (0)	6 (0)	7 (1)	4 (0)	5 (0)	6 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	84 (1)

表5-2-8-1 年齢別の直接死因(精神疾患なし)

(第5次報告から第15次報告までの累計)(心中以外の虐待死)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	16(2)	10(2)	1(0)	3(0)	3(0)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	37(4)
胸部外傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
腹部外傷	1(0)	2(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)
外傷性ショック	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
頸部絞扼による窒息	6(0)	1(0)	3(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	14(0)
頸部絞扼以外による窒息	20(1)	4(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	27(1)
溺水	12(0)	2(1)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	16(1)
熱傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
車中放置による熱中症・脱水	3(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)
中毒(火災によるものを除く)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
出血性ショック	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
低栄養による衰弱	1(0)	0(0)	2(0)	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(0)
脱水	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
凍死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0(0)	1(1)	4(0)	4(0)	3(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	15(1)
病死	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(1)
その他	12(3)	1(0)	1(0)	3(1)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	20(5)
不明	29(7)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	33(9)
計	####	28(5)	12(0)	17(2)	10(0)	7(0)	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	3(2)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)	187(22)

表5-2-8-2 年齢別の直接死因(精神疾患なし)

(第5次報告から第15次報告までの累計)(心中による虐待死)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)
胸部外傷	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
腹部外傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
外傷性ショック	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
頸部絞扼による窒息	3(0)	3(0)	1(0)	2(0)	3(0)	2(0)	2(0)	0(0)	3(0)	0(0)	2(0)	4(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	27(0)
頸部絞扼以外による窒息	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
溺水	5(0)	1(0)	1(0)	3(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	13(0)
熱傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
車中放置による熱中症・脱水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
中毒(火災によるものを除く)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	12(0)
出血性ショック	2(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	6(0)
低栄養による衰弱	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
脱水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
凍死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	2(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	8(0)
病死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)
不明	2(0)	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(2)
計	19(0)	10(0)	4(0)	7(0)	8(0)	5(0)	6(1)	6(0)	8(0)	1(0)	6(0)	4(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	88(2)

ウ 死亡時の子どもの年齢

死亡時の子どもの年齢について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「0歳」が24人（有効割合46.2%）と最も多く、次いで「1歳」が8人（同15.4%）、「3歳」が4人（同7.7%）であった。また、心中による虐待死事例では、「0歳」が際立って多いという特徴は認められず、概ねどの年齢でも発生している。

表5-2-9-1 子どもの死亡時の年齢（精神疾患あり）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
0歳	24 (2)	45.3%	46.2%	8 (0)	9.5%	9.5%	32 (2)	23.4%	23.5%
1歳	8 (1)	15.1%	15.4%	6 (0)	7.1%	7.1%	14 (1)	10.2%	10.3%
2歳	3 (0)	5.7%	5.8%	3 (0)	3.6%	3.6%	6 (0)	4.4%	4.4%
3歳	4 (0)	7.5%	7.7%	10 (0)	11.9%	11.9%	14 (0)	10.2%	10.3%
4歳	2 (0)	3.8%	3.8%	4 (0)	4.8%	4.8%	6 (0)	4.4%	4.4%
5歳	1 (0)	1.9%	1.9%	8 (0)	9.5%	9.5%	9 (0)	6.6%	6.6%
6歳	1 (0)	1.9%	1.9%	7 (0)	8.3%	8.3%	8 (0)	5.8%	5.9%
7歳	1 (0)	1.9%	1.9%	3 (0)	3.6%	3.6%	4 (0)	2.9%	2.9%
8歳	0 (0)	0.0%	0.0%	6 (0)	7.1%	7.1%	6 (0)	4.4%	4.4%
9歳	2 (0)	3.8%	3.8%	7 (1)	8.3%	8.3%	9 (1)	6.6%	6.6%
10歳	0 (0)	0.0%	0.0%	4 (0)	4.8%	4.8%	4 (0)	2.9%	2.9%
11歳	2 (0)	3.8%	3.8%	5 (0)	6.0%	6.0%	7 (0)	5.1%	5.1%
12歳	2 (0)	3.8%	3.8%	6 (0)	7.1%	7.1%	8 (0)	5.8%	5.9%
13歳	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	2.4%	2.4%	2 (0)	1.5%	1.5%
14歳	1 (0)	1.9%	1.9%	2 (0)	2.4%	2.4%	3 (0)	2.2%	2.2%
15歳	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	2.4%	2.4%	2 (0)	1.5%	1.5%
16歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.2%	1.2%	1 (0)	0.7%	0.7%
17歳	1 (0)	1.9%	1.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	0.7%	0.7%
不明	1 (0)	1.9%		0 (0)	0.0%		1 (0)	0.7%	
計	53 (3)	100.0%	100.0%	84 (1)	100.0%	100.0%	137 (4)	100.0%	100.0%

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「0歳」が101人(同54.9%)と最も多く、次いで「1歳」が28人(同15.2%)であった。心中による虐待死事例では、「0歳」が19人(同21.6%)と最も多く、次いで「1歳」が10人(同11.4%)であった。

表5-2-9-2 子どもの死亡時の年齢(精神疾患なし) (第5次報告から第15次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
0歳	101 (13)	54.0%	54.9%	19 (0)	21.6%	21.6%	120 (13)	43.6%	44.1%
1歳	28 (5)	15.0%	15.2%	10 (1)	11.4%	11.4%	38 (6)	13.8%	14.0%
2歳	12 (0)	6.4%	6.5%	4 (0)	4.5%	4.5%	16 (0)	5.8%	5.9%
3歳	17 (2)	9.1%	9.2%	7 (0)	8.0%	8.0%	24 (2)	8.7%	8.8%
4歳	10 (0)	5.3%	5.4%	8 (0)	9.1%	9.1%	18 (0)	6.5%	6.6%
5歳	7 (0)	3.7%	3.8%	5 (0)	5.7%	5.7%	12 (0)	4.4%	4.4%
6歳	1 (0)	0.5%	0.5%	6 (1)	6.8%	6.8%	7 (1)	2.5%	2.6%
7歳	2 (0)	1.1%	1.1%	6 (0)	6.8%	6.8%	8 (0)	2.9%	2.9%
8歳	0 (0)	0.0%	0.0%	8 (0)	9.1%	9.1%	8 (0)	2.9%	2.9%
9歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.1%	1.1%	1 (0)	0.4%	0.4%
10歳	1 (0)	0.5%	0.5%	6 (0)	6.8%	6.8%	7 (0)	2.5%	2.6%
11歳	2 (0)	1.1%	1.1%	4 (0)	4.5%	4.5%	6 (0)	2.2%	2.2%
12歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.1%	1.1%	1 (0)	0.4%	0.4%
13歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.1%	1.1%	1 (0)	0.4%	0.4%
14歳	3 (2)	1.6%	1.6%	1 (0)	1.1%	1.1%	4 (2)	1.5%	1.5%
15歳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
16歳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
17歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.1%	1.1%	1 (0)	0.4%	0.4%
不明	3 (0)	1.6%		0 (0)	0.0%		3 (0)	1.1%	
計	187 (22)	100.0%	100.0%	88 (2)	100.0%	100.0%	275 (24)	100.0%	100.0%

エ 虐待を受けた子どもの性別

虐待を受けた子どもの性別について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外及び心中による虐待死事例では、「男」67人（48.9%）、「女」70人（51.1%）とそれぞれ半数であった。

表5-2-10-1 子どもの性別（精神疾患あり）（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分	人数	構成割合
男	67 (1)	48.9%
女	70 (3)	51.1%
計	137 (4)	100.0%

オ 子どもの情緒・行動上の問題

子どもの情緒・行動上の問題について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が15人（有効割合32.6%）であり、そのうち「夜泣き」が9人と最も多かった。

また、心中による虐待死事例では、「あり」が17人（同28.3%）であり、そのうち「衝動性」「かんしゃく」がそれぞれ6人と最も多かった。

表5-2-10-2 子どもの情緒・行動上の問題（精神疾患あり）（複数回答）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分		心中以外の虐待死 (53人)			心中による虐待死(未遂含む) (84人)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		31 (2)	58.5%	67.4%	43 (1)	51.2%	71.7%
あり		15 (1)	28.3%	32.6%	17 (0)	20.2%	28.3%
内訳 (複数回答)	ミルクの飲みムラ	2 (1)			1 (0)		
	激しい泣き	7 (0)			2 (0)		
	夜泣き	9 (1)			2 (0)		
	食事の拒否	1 (0)			0 (0)		
	夜尿	2 (1)			2 (0)		
	多動	3 (0)			5 (0)		
	衝動性	2 (0)			6 (0)		
	かんしゃく	5 (0)			6 (0)		
	自傷行為	1 (0)			2 (0)		
	性器いじり	1 (0)			1 (0)		
	指示に従わない	5 (0)			5 (0)		
	なつかない	2 (1)			1 (0)		
	無表情、表情が乏しい	1 (0)			1 (0)		
	固まってしまう	1 (0)			0 (0)		
	盗癖	0 (0)			1 (0)		
	虚言癖	1 (0)			1 (0)		
	不登校	1 (0)			1 (0)		
その他	4 (0)			6 (0)			
不明		7 (0)	13.2%		24 (0)	28.6%	

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が38人（同26.8%）であり、そのうち「激しい泣き」が12人と最も多かった。心中による虐待死事例では、「あり」が10人（同14.3%）であり、そのうち「ミルクの飲みムラ」「多動」がそれぞれ4人と最も多かった。

表5-2-10-3 子どもの情緒・行動上の問題等（精神疾患なし）（複数回答）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分		心中以外の虐待死 (187人)			心中による虐待死(未遂含む) (88人)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		104 (15)	55.6%	73.2%	60 (2)	68.2%	85.7%
あり		38 (2)	20.3%	26.8%	10 (0)	11.4%	14.3%
内訳 (複数回答)	ミルクの飲みムラ	9 (0)			4 (0)		
	激しい泣き	12 (0)			2 (0)		
	夜泣き	7 (0)			2 (0)		
	食事の拒否	7 (0)			1 (0)		
	夜尿	8 (0)			2 (0)		
	多動	8 (0)			4 (0)		
	衝動性	3 (0)			2 (0)		
	かんしゃく	3 (0)			1 (0)		
	自傷行為	0 (0)			0 (0)		
	性器いじり	0 (0)			0 (0)		
	指示に従わない	11 (1)			3 (0)		
	なつかない	10 (1)			0 (0)		
	無表情、表情が乏しい	7 (1)			0 (0)		
	固まってしまう	3 (1)			0 (0)		
	盗癖	2 (0)			0 (0)		
	虚言癖	0 (0)			1 (0)		
	不登校	2 (1)			0 (0)		
その他	7 (0)			3 (0)			
不明		45 (5)	24.1%		18 (0)	20.5%	

カ 支援者の有無

支援者の有無について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が47例（有効割合94.0%）であり、そのうち「配偶者」が31例と最も多く、次いで「行政の相談担当課」が28例であった。

また、心中による虐待死事例では、「あり」が49例（同96.1%）であり、そのうち「親」が25例と最も多かった。

表5-2-11-1 支援者の有無等（精神疾患あり）（複数回答）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分		心中以外の虐待死 (52例)			心中による虐待死(未遂含む) (69例)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		3 (0)	5.8%	6.0%	2 (0)	2.9%	3.9%
あり		47 (3)	90.4%	94.0%	49 (1)	71.0%	96.1%
内訳 (複数回答)	配偶者	31 (3)			19 (0)		
	親	27 (2)			25 (0)		
	配偶者の親	18 (1)			5 (0)		
	虐待者のきょうだい	9 (2)			14 (0)		
	配偶者のきょうだい	5 (1)			0 (0)		
	近所の人	2 (0)			4 (0)		
	職場の友人・知人	0 (0)			1 (0)		
	保育所などの職員	10 (1)			18 (0)		
	ベビーシッター	1 (0)			0 (0)		
	行政の相談担当課	28 (3)			20 (0)		
	職場以外の友人	0 (0)			5 (0)		
	子育てサークル	1 (0)			0 (0)		
	親類	3 (1)			4 (0)		
	その他	3 (0)			6 (1)		
不明		2 (0)	3.8%		18 (0)	26.1%	

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が129例（同75.9%）であり、そのうち「親」が78例と最も多く、次いで「配偶者」が75例であった。心中による虐待死事例では、「あり」が48例（同96.0%）であり、そのうち「親」が29例と最も多かった。

表5-2-11-2 支援者の有無（精神疾患なし）（複数回答）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死 (183例)			心中による虐待死(未遂含む) (65例)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし	41 (5)	22.4%	24.1%	2 (0)	3.1%	4.0%
あり	129 (15)	70.5%	75.9%	48 (0)	73.8%	96.0%
内訳 (複数回答)	配偶者	75 (10)			24 (0)	
	親	78 (8)			29 (0)	
	配偶者の親	35 (7)			11 (0)	
	虐待者のきょうだい	25 (4)			12 (0)	
	配偶者のきょうだい	6 (1)			1 (0)	
	近所の人	5 (1)			2 (0)	
	職場の友人・知人	6 (0)			4 (0)	
	保育所などの職員	32 (6)			16 (0)	
	ベビーシッター	0 (0)			0 (0)	
	行政の相談担当課	58 (5)			15 (0)	
	職場以外の友人	13 (1)			2 (0)	
	子育てサークル	0 (0)			0 (0)	
	親類	14 (4)			6 (0)	
	その他	8 (0)			4 (0)	
不明	13 (2)	7.1%		15 (1)	23.1%	

④ 関係機関の関与状況

関係機関の関与状況について、第5次報告から第15次報告までの累計でみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「児童相談所」の関与が23例(44.2%)、「市町村(虐待対応担当部署)」の関与が27例(51.9%)であり、「その他の機関」のうち、「市町村の母子保健担当部署(保健センター等)」が44例(84.6%)であった。

心中による虐待死事例は、「児童相談所」の関与が23例(33.3%)、「市町村(虐待対応担当部署)」が24例(34.8%)であり、「その他の機関」のうち、「養育機関・教育機関」が45例(65.2%)、「医療機関」が41例(59.4%)であった。

表5-2-12-1 関係機関の関与(精神疾患あり)(複数回答)

(第5次報告から第15次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (52例)		心中による虐待死(未遂含む) (69例)		総数 (121例)		
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	
児童相談所	23 (2)	44.2%	23 (1)	33.3%	46 (3)	38.0%	
市町村(虐待対応担当部署)	27 (3)	51.9%	24 (0)	34.8%	51 (3)	42.1%	
その他の機関	48 (3)	92.3%	65 (1)	94.2%	113 (4)	93.4%	
内訳 (複数回答)	福祉事務所	13 (0)	25.0%	28 (1)	40.6%	41 (1)	33.9%
	家庭児童相談室	7 (1)	13.5%	17 (0)	24.6%	24 (1)	19.8%
	児童委員	8 (0)	15.4%	5 (0)	7.2%	13 (0)	10.7%
	保健所	14 (0)	26.9%	15 (0)	21.7%	29 (0)	24.0%
	市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	44 (3)	84.6%	36 (0)	52.2%	80 (3)	66.1%
	養育機関・教育機関	19 (1)	36.5%	45 (1)	65.2%	64 (2)	52.9%
	医療機関	40 (3)	76.9%	41 (1)	59.4%	81 (4)	66.9%
	助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	4 (0)	7.7%	4 (0)	5.8%	8 (0)	6.6%
	警察	13 (1)	25.0%	8 (0)	11.6%	21 (1)	17.4%
	婦人相談所	0 (0)	0.0%	1 (0)	1.4%	1 (0)	0.8%

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例は、「児童相談所」の関与が44例(24.0%)、「市町村(虐待対応担当部署)」の関与が50例(27.3%)であり、「その他の機関」のうち、「市町村の母子保健担当部署(保健センター等)」が108例(59.0%)、「医療機関」が83例(45.4%)であった。

心中による虐待死事例は、「児童相談所」の関与が7例(10.8%)、「市町村(虐待対応担当部署)」が9例(13.8%)であり、「その他の機関」のうち、「市町村の母子保健担当部署(保健センター等)」が43例(66.2%)、「養育機関・教育機関」が29例(44.6%)であった。

表5-2-12-2 関係機関の関与(精神疾患なし)(複数回答)

(第5次報告から第15次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死 (183例)		心中による虐待死(未遂含む) (65例)		総数 (248例)	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所		44 (5)	24.0%	7 (0)	10.8%	51 (5)	20.6%
市町村(虐待対応担当部署)		50 (7)	27.3%	9 (0)	13.8%	59 (7)	23.8%
その他の機関		151 (17)	82.5%	59 (1)	90.8%	210 (18)	84.7%
内訳 (複数回答)	福祉事務所	42 (9)	23.0%	18 (0)	27.7%	60 (9)	24.2%
	家庭児童相談室	31 (3)	16.9%	9 (0)	13.8%	40 (3)	16.1%
	児童委員	14 (1)	7.7%	5 (0)	7.7%	19 (1)	7.7%
	保健所	19 (2)	10.4%	6 (0)	9.2%	25 (2)	10.1%
	市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	108 (13)	59.0%	43 (1)	66.2%	151 (14)	60.9%
	養育機関・教育機関	55 (9)	30.1%	29 (1)	44.6%	84 (10)	33.9%
	医療機関	83 (8)	45.4%	27 (0)	41.5%	110 (8)	44.4%
	助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	8 (0)	4.4%	6 (0)	9.2%	14 (0)	5.6%
	警察	24 (2)	13.1%	2 (0)	3.1%	26 (2)	10.5%
	婦人相談所	5 (1)	2.7%	0 (0)	0.0%	5 (1)	2.0%

また、市町村関与の状況と虐待の認識について、第5次報告から第15次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では「市町村の関与あり」27例（51.9%）のうち「虐待の認識があり対応していた」が10例、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」が9例であった。心中による虐待死事例では、「市町村の関与あり」24例（34.8%）のうち「虐待の認識があり対応していた」「虐待の認識はなかった」がそれぞれ9例であった。

表5-2-13-1 市町村関与の状況と虐待の認識（精神疾患あり）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死 （未遂含む）		総数	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
市町村の関与なし		25 (0)	48.1%	45 (1)	65.2%	70 (1)	57.9%
市町村の関与あり		27 (3)	51.9%	24 (0)	34.8%	51 (3)	42.1%
内訳	虐待の認識があり対応していた	10 (2)	/	9 (0)	/	19 (2)	/
	虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	9 (1)		6 (0)		15 (1)	
	虐待の認識はなかった	8 (0)		9 (0)		17 (0)	
計		52 (3)	100.0%	69 (1)	100.0%	121 (4)	100.0%

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では「市町村の関与あり」50例（27.3%）のうち「虐待の認識があり対応していた」が22例であった。心中による虐待死事例では、「市町村の関与あり」9例（13.8%）のうち「虐待の認識はなかった」が7例であった。

表5-2-13-2 市町村関与の状況と虐待の認識（精神疾患なし）

（第5次報告から第15次報告までの累計）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死 （未遂含む）		総数	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
市町村の関与なし		133 (15)	72.7%	56 (1)	86.2%	189 (16)	76.2%
市町村の関与あり		50 (7)	27.3%	9 (0)	13.8%	59 (7)	23.8%
内訳	虐待の認識があり対応していた	22 (4)	/	1 (0)	/	23 (4)	/
	虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	15 (1)		1 (0)		16 (1)	
	虐待の認識はなかった	13 (2)		7 (0)		20 (2)	
計		183 (22)	100.0%	65 (1)	100.0%	248 (23)	100.0%

おわりに

本委員会においては、これまで平成 15 年 7 月から平成 30 年 3 月までに確認された 1,115 例 (1,306 人) の死亡事例について、15 次にわたって検証を行い、報告書として取りまとめ公表してきた。

この間には、児童虐待防止法や児童福祉法の改正により、児童虐待の定義の見直しと通告義務の範囲の拡大、市町村の役割の明確化や要保護児童対策地域協議会の法定化、児童の安全確認等のための立入調査等の強化、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の法定化、さらには民法等の一部を改正する法律の施行によって、親権の停止制度が創設され、児童相談所長の親権代行規定や児童福祉施設の長による入所中の児童等に対する監護措置の規定の整備等が行われてきた。

そして、平成 28 年度の児童福祉法等の改正では、児童虐待の発生予防から発生時の迅速・的確な対応、被虐待児童への自立支援等の今後の方向性を示すとともに、児童が適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有することを明確化した。平成 29 年度には、虐待を受けている児童等の保護者に対する指導への司法関与等が定められた。

さらに、本年度の児童福祉法等の改正では、児童の権利擁護に関し、親権者等による体罰の禁止を法定化するとともに、児童相談所の体制強化に関し、ちゅうちょなく一時保護に踏み切れるよう「介入」担当者と「保護者支援」担当者を分離すること、児童相談所における弁護士等の配置を促進することとした。また、児童相談所の設置促進に関し、児童相談所の管轄区域に関する基準を法定化すること、児童相談所の設置に向けた中核市及び特別区への施設整備及び人材確保・育成を支援すること、関係機関間の連携強化に監視、学校、教育委員会、児童福祉施設等の職員に対する守秘義務を規定すること、DV対策と連携する等の措置が講じられた

これらは、児童虐待の防止等を図り、子どもの権利利益を養護する観点から整備されてきたものであるが、依然として児童虐待による死亡事例が後を絶たない現状は、極めて残念なことである。

なお、一方で、実際の現場では、毎年度虐待相談対応件数が増加する中であつても、多くの関係者が虐待を受けた子どもたちの安全第一に関わり、虐待に至らないように養育者を支援するために、日々懸命な努力されていることを忘れてはならない。

だからこそ、虐待対応に関係する方々には、自らの対応と本報告の内容を鑑み、他の機関や関係者との連携の在り方等、改めて自らの対応を振り返る機会としていただきたいと思います。あわせて、虐待死の予防・検証についての参考資料とし

て、平成 30 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等に関する調査研究」を厚生労働省ホームページに掲載しているのを参照されたい。

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/childcare-support2018.html>

最後に、日々、児童虐待防止対策に当たる現場の関係者の方々に心から敬意を表するとともに、本報告が一人でも多くの子どもを児童虐待から守ることに資することを望んでやまない。

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

○委員名簿（第 15 次報告）

相澤 仁	大分大学福祉健康科学部教授
秋山 千枝子	医療法人社団千実会あきやま子どもクリニック理事長
安部 計彦	西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授
磯谷 文明	くれたけ法律事務所弁護士 ※平成 31 年 3 月 31 日まで就任
高橋 温	新横浜法律事務所弁護士 ※平成 30 年 11 月 1 日より就任
田中 哲	子どもと家族のメンタルクリニックやまねこ院長
野口 まゆみ	医療法人西口クリニック婦人科院長
橋本 和明	花園大学社会福祉学部臨床心理学科教授
◎ 山縣 文治	関西大学人間健康学部教授
山田 和子	四天王寺大学看護学部教授

◎ 委員長

(50 音順)
(令和元年 7 月 5 日時点)

○委員会開催経過

- ・ 第 82 回 平成 30 年 11 月 12 日
- ・ 第 83 回 平成 31 年 2 月 13 日
- ・ 第 84 回 平成 31 年 4 月 23 日
- ・ 第 85 回 令和元年 5 月 28 日
- ・ 第 86 回 令和元年 7 月 5 日

○現地調査経過

- ・平成31年1月31日
- ・平成31年2月8日
- ・平成31年2月20日
- ・平成31年3月19日

